

令和2年度
事業報告



学校法人 加計学園

建学の理念

ひとりひとりの
若人が持つ能力を
最大限に引き出し
技術者として
社会人として
社会に貢献できる
人材を養成する

目次

理事長挨拶	1
法人全般	2
岡山理科大学	18
倉敷芸術科学大学	51
千葉科学大学	80
岡山理科大学附属高等学校	104
岡山理科大学附属中学校	117
岡山理科大学専門学校	131
玉野総合医療専門学校	145
御影インターナショナルこども園	154

理事長挨拶

学校法人 加計学園
理事長・総長 加計 晃太郎



文部科学省は、令和2年度の新たな事業として、今後の社会や学術の新たな変化や展開に対して柔軟に対応しうる能力を有する幅広い教養と深い専門性を持った人材育成を実現することを目的とした、「知識集約型社会を支える人材育成事業」と地域の知の拠点としての大学が、他の大学等や地方公共団体、地域の企業等と協働し、地域が求める人材を育成するための教育改革を実行するとともに、就職先と一体となった教育プログラムを構築することを目的とした、「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」を実施します。

本学園としましては、各設置校においてこれらの対応を進めて行くべく準備を開始しなければなりません。

そのために、岡山理科大学では、今後の学術の新たな変化や展開に対応するため、受験生にとってわかりやすい学部・学科、時代の趨勢にあった分野の学部・学科を拡充、新設するという方針の基「学部・学科の改組」を計画しています。

倉敷芸術科学大学では、地域プラットフォームでの共同研究や、人材相互交流を推進するとともに、地域住民及び地域社会との交流を推進します。

千葉科学大学では、地域社会が求める教育、社会人が受講しやすいe-ラーニング形式での動物看護師を対象とした履修証明プログラムや新たな教育プログラムとして非臨床安全性評価人材養成プログラムを実施します。

また、岡山理科大学附属中学校・高等学校ではIB教育を推進することで、グローバル社会に対応できる人材を養成し、専門学校では、社会のニーズを把握し、即戦力となる人材の育成に取り組みます。

本学園は、私立学校として建学の理念の実現を目指し、独自の人材育成に向けて更なる邁進を果たして参りたいと思っております。また、改正私立学校法施行に伴い、本学事業報告、事業計画の様式を改め、本学園の財務状況を分析し本学園の抱える課題や改善方策について社会に公開するとともに、今年度中に本学園のガバナンスコードを策定し、学園ホームページにおいて公開するなど、法人運営の透明性を高める取り組みを行います。

令和2年度事業報告

法人の概要

■基本情報

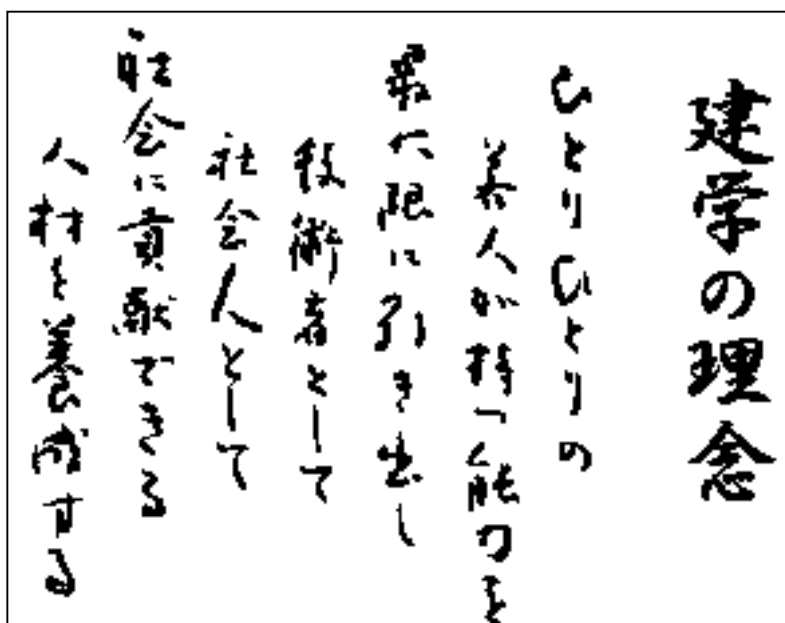
1. 法人の名称について

学校法人加計学園

2. 主たる事務所の住所、TEL、FAX、HPアドレスについて

事業所名	住所	電話番号	FAX番号	HPアドレス
学校法人加計学園法人本部	岡山県岡山市北区理大町1-1	086-256-8403	086-256-8436	http://www.kake.ac.jp/
岡山理科大学	岡山県岡山市北区理大町1-1	086-256-8431	086-256-9702	https://www.ous.ac.jp/
岡山理科大学（今治キャンパス）	愛媛県今治市いこいの丘1-3	0898-52-9000	0898-52-9022	同上
倉敷芸術科学大学	岡山県倉敷市連島町西浦2640	086-440-1111	086-440-1126	https://www.kusa.ac.jp/
千葉科学大学	千葉県銚子市潮見町3	0479-30-4500	0479-30-4501	http://www.cis.ac.jp/
岡山理科大学附属高等学校	岡山県岡山市北区理大町1-1	086-256-8511	086-256-8512	http://okayama.ridaifu.net/
岡山理科大学附属中学校	岡山県岡山市北区理大町1-1	086-256-8517	086-256-8518	http://www.kake.ac.jp/~info-j/
岡山理科大学専門学校	岡山県岡山市北区半田町8-3	086-228-0383	086-228-0278	https://www.risen.ac.jp/
玉野総合医療専門学校	岡山県玉野市築港1-1-20	0863-31-6830	0863-33-9067	https://www.tamasen.ac.jp/
御影インターナショナルこども園	兵庫県神戸市灘区御影2-15-27	078-843-2761	078-843-2763	http://www.kakemik.jp/

3. 建学の理念



4. 学園の沿革 (抜粋)

昭和30年4月	加計学園の出発点ともなった広島英数学館を、加計勉が創立
昭和36年9月	学校法人加計学園設置認可、理事長に加計勉就任、岡山電機工業高等学校設置認可
昭和37年4月	岡山電機工業高等学校開校（全日制、電気科・電子工業科） 初代校長に神崎栄一郎就任
昭和39年1月	岡山理科大学設置認可
昭和39年2月	岡山理科大学設置認可にともない、岡山電機工業高等学校を岡山理科大学附属高等学校に名称変更
昭和39年4月	岡山理科大学開学（理学部応用数学科、化学科） 初代学長に加計勉就任
昭和42年4月	岡山理科大学附属高等学校第2代校長に内藤一人就任
昭和44年12月	真庭郡川上村に岡山理科大学蒜山研究所、蒜山学舎を開設
昭和48年10月	学校法人加計学園の所在地が岡山市の住居表示の変更により、岡山市理大町と町名変更
昭和49年4月	岡山理科大学大学院理学研究科修士課程（化学専攻、応用物理学専攻）を設置
昭和49年4月	岡山理科大学附属高等学校第3代校長に中尾寿夫就任、全寮制特別学級を全寮学級に名称変更
昭和50年4月	岡山高等建築専門学院設置認可
昭和50年5月	岡山高等建築専門学院開校（建築学科夜間部定時制） 初代院長に中尾寿夫就任
昭和51年4月	岡山高等建築専門学院、専修学校法施行により岡山高等建築専門学校に名称変更
昭和53年4月	岡山理科大学大学院理学研究科に博士課程（後期）材質理学専攻を設置
昭和55年4月	岡山理科大学第2代学長に、奥田毅就任
昭和55年4月	岡山理科大学附属高等学校第4代校長に松本卓三就任
昭和55年4月	岡山高等建築専門学校昼間部を増設、第2代校長に片山誠二就任
昭和55年7月	寄附行為変更により総長制度認可、初代総長に加計勉就任
昭和59年4月	岡山理科大学第3代学長に、黒谷寿雄就任
昭和61年4月	岡山理科大学工学部設置
昭和61年4月	岡山理科大学附属高等学校第5代校長に三宅寛就任
昭和61年4月	岡山高等建築専門学校を岡山理科大学専門学校に名称変更
平成2年4月	岡山理科大学第4代学長に、加計勉就任
平成2年4月	岡山理科大学大学院の理学研究科（修士課程 機械理学専攻、電子理学専攻、博士課程 システム科学専攻）を改組し、工学研究科（修士課程機械工学専攻、電子工学専攻、応用化学専攻、博士課程 システム科学専攻）を設置
平成4年1月	岡山理科大学附属高等学校第6代校長に加計晃太郎就任
平成4年4月	岡山理科大学附属高等学校第7代校長に渡辺己巳生就任

平成6年12月	倉敷芸術科学大学設置認可 初代学長に谷口澄夫就任
平成7年4月	倉敷芸術科学大学開学（芸術学部、産業科学技術学部、教養学部）
平成9年4月	岡山理科大学総合情報学部を増設
平成9年12月	玉野看護福祉総合専門学校設置認可
平成10年4月	玉野看護福祉総合専門学校を開校（保健看護学科、介護福祉学科） 初代校長に金政泰弘就任
平成10年4月	岡山理科大学附属高等学校第8代校長に三木輝知就任
平成10年4月	岡山理科大学専門学校第3代校長に村上侑就任
平成11年4月	倉敷芸術科学大学第2代学長に土井章就任
平成11年4月	倉敷芸術科学大学大学院開設（芸術研究科、産業科学技術研究科、人間文化研究科）
平成12年4月	倉敷芸術科学大学教養学部を国際教養学部に変更
平成12年4月	岡山理科大学附属高等学校通信制課程普通科を設置
平成13年1月	学校法人加計学園第2代理事長・総長に加計晃太郎就任
平成13年4月	岡山理科大学大学院修士課程に総合情報研究科（情報科学専攻・シミュレーション物理専攻・生物地球システム専攻・社会情報専攻）設置
平成13年4月	倉敷芸術科学大学大学院芸術研究科に芸術制作表現専攻博士（後期）課程、産業科学技術研究科に計算機科学専攻博士（後期）課程・機能物質化学専攻博士（後期）課程設置
平成13年4月	玉野看護福祉総合専門学校を、玉野総合医療専門学校に変更
平成13年4月	岡山理科大学第5代学長として、山村泰道就任
平成13年9月	岡山理科大学附属中学校設置認可
平成14年4月	倉敷芸術科学大学大学院（通信制）設置
平成14年4月	岡山理科大学附属高等学校第9代校長に北尾正幸就任
平成14年4月	岡山理科大学専門学校第4代校長に逢坂一正就任
平成14年4月	岡山理科大学附属中学校初代校長に善木道雄就任
平成15年4月	倉敷芸術科学大学産業科学技術学部コンピュータ情報学科（通信教育課程）、国際教養学部起業学科（通信教育課程）を設置
平成15年11月	千葉科学大学設置認可
平成16年3月	倉敷芸術科学大学専門学校設置認可
平成16年4月	岡山理科大学第6代学長に宮垣嘉也就任
平成16年4月	倉敷芸術科学大学生命科学部生命学科、健康科学科を設置
平成16年4月	倉敷芸術科学大学国際教養学部教養学科及び起業学科募集停止
平成16年4月	倉敷芸術科学大学国際教養学部起業学科（通信教育課程）募集停止
平成16年4月	千葉科学大学開学
平成16年4月	千葉科学大学初代学長に平野敏右就任
平成16年4月	倉敷芸術科学大学専門学校開校

平成16年4月 倉敷芸術科学大学専門学校初代校長に岡本繁通就任

平成17年4月 倉敷芸術科学大学第3代学長に添田喬就任

平成17年4月 岡山理科大学附属高等学校第10代校長に橋爪道彦就任

平成17年4月 岡山理科大学附属中学校第2代校長に新倉正和就任

平成17年4月 岡山理科大学専門学校第5代校長に圓堂稔就任

平成17年4月 玉野総合医療専門学校第2代校長に岡田茂就任

平成19年4月 倉敷芸術科学大学専門学校第2代校長に伊藤敏夫就任

平成20年4月 千葉科学大学大学院薬科学研究科、危機管理学研究科設置

平成20年4月 倉敷芸術科学大学専門学校を倉敷 食と器 専門学校に名称変更

平成20年4月 岡山理科大学第7代学長に波田善夫就任

平成21年4月 岡山理科大学専門学校第6代校長に小林正文就任

平成22年3月 倉敷芸術科学大学国際教養学部（教養学科、起業学科、起業学科（通信教育課程））を廃止

平成22年4月 千葉科学大学大学院薬科学研究科博士課程（後期）、危機管理学研究科博士課程（後期）設置

平成22年4月 千葉科学大学第2代学長に赤木靖春就任

平成22年4月 玉野総合医療専門学校第3代校長に高井研一就任

平成22年4月 倉敷 食と器 専門学校第3代校長に川上雅之就任

平成23年4月 倉敷 食と器 専門学校第4代校長に亀井秀人就任

平成23年10月 倉敷芸術科学大学第4代学長に唐木英明就任

平成24年4月 岡山理科大学生物地球学部設置

平成24年4月 岡山理科大学総合情報学部生物地球システム学科募集停止

平成24年4月 千葉科学大学大学院薬科学研究科を薬学研究科に名称変更、薬学科（6年制）を基礎とした薬学専攻博士課程（4年制一貫）を設置

平成24年4月 千葉科学大学危機管理学部に環境危機管理学科及び動物危機管理学科を設置

平成24年4月 岡山理科大学附属高等学校第11代校長に宮垣嘉也就任

平成24年4月 岡山理科大学附属中学校第3代校長に位田隆久就任

平成24年4月 岡山理科大学専門学校第7代校長に村岡正就任

平成24年4月 倉敷芸術科学大学別科に調理師別科、製菓衛生師別科設置

平成25年3月 倉敷 食と器 専門学校閉校

平成26年4月 倉敷芸術科学大学別科 調理師別科、製菓衛生師別科募集停止

平成26年4月 千葉科学大学看護学部設置

平成26年4月 認可外保育所 御影インターナショナルこども園 開園

平成26年4月 倉敷芸術科学大学第5代学長に土井章就任

平成27年4月 倉敷芸術科学大学第6代学長に河野伊一郎就任

平成27年4月 岡山理科大学附属中学校第4代校長に河村定彦就任

平成27年4月 玉野総合医療専門学校第4代校長に平井義一就任

平成28年4月 岡山理科大学第8代学長に柳澤康信就任

平成28年4月 岡山理科大学教育学部初等教育学科、中等教育学科を設置

平成28年4月 千葉科学大学第3代学長に木曾功就任

平成28年4月 岡山理科大学附属高等学校第12代校長に洲脇史朗就任

平成29年3月 倉敷芸術科学大学芸術学部美術工芸学科を廃止

平成29年3月 倉敷芸術科学大学大学院芸術研究科工芸専攻修士課程を廃止

平成29年3月 千葉科学大学危機管理学部動物・環境システム学科を廃止

平成29年4月 岡山理科大学経営学部経営学科を設置

平成29年4月 岡山理科大学総合情報学部社会情報学科募集停止

平成29年4月 倉敷芸術科学大学危機管理学部危機管理学科を設置

平成29年4月 倉敷芸術科学大学産業科学技術学部経営情報学科募集停止

平成29年4月 倉敷芸術科学大学大学院産業科学技術研究科計算機科学専攻修士課程及び博士（後期）課程募集停止

平成29年4月 千葉科学大学危機管理学部工学技術危機管理学科を航空技術危機管理学科に名称変更

平成29年4月 岡山理科大学専門学校第8代校長に奥田宏健就任

平成29年4月 岡山理科大学附属高等学校電気情報科を廃止

平成29年4月 岡山理科大学総合情報学部生物地球システム学科を廃止

平成29年4月 岡山理科大学大学院総合情報研究科生物地球システム専攻修士課程を廃止

平成30年3月 岡山理科大学理学部理学専攻科を廃止

平成30年3月 倉敷芸術科学大学産業科学技術学部観光学科を廃止

平成30年3月 倉敷芸術科学大学生命科学部健康医療学科を廃止

平成30年3月 倉敷芸術科学大学大学院産業科学技術研究科計算機科学専攻修士課程を廃止

平成30年3月 千葉科学大学薬学部薬科学科を廃止

平成30年4月 岡山理科大学獣医学部獣医学科、獣医保健看護学科を設置

平成30年4月 千葉科学大学大学院看護学研究科看護学専攻修士課程を設置

平成30年4月 岡山理科大学附属中学校第5代校長に洲脇史朗就任

平成31年4月 千葉科学大学危機管理学部危機管理システム学科を危機管理学科に名称変更

平成31年4月 千葉科学大学危機管理学部医療危機管理学科を保健医療学科に名称変更

平成31年4月 千葉科学大学薬学部生命薬科学科募集停止

平成31年4月 千葉科学大学危機管理学部環境危機管理学科募集停止

平成31年4月 岡山理科大学附属高等学校第13代校長に田原誠就任

平成31年4月 岡山理科大学附属高等学校全日制課程教育学科募集停止

平成31年4月 岡山理科大学附属高等学校通信制課程（広域）普通科募集停止

平成31年4月 岡山理科大学附属中学校第6代校長に田原誠就任

令和3年3月 倉敷芸術科学大学産業科学技術学部（経営情報学科）を廃止

令和3年3月 倉敷芸術科学大学大学院産業科学技術研究科計算機科学専攻博士（後期）課程を廃止

5. 設置する学校・学部・学科等

令和2年5月1日

学校名			入学定員	入学者数	収容定員	現員数
岡山理科大学	大学院	理学研究科	89	34	191	73
		工学研究科	71	32	147	77
		総合情報研究科	15	6	32	19
		生物地球研究科	12	8	24	20
		計	187	80	394	189
	学部	理学部	585	538	2,340	1,960
		工学部	530	534	2,130	1,977
		総合情報学部	100	101	400	421
		生物地球学部	140	169	560	610
		教育学部	130	123	520	515
		経営学部	130	137	520	547
		獣医学部	200	222	600	609
		計	1,815	1,824	7,070	6,639
	倉敷芸術科学大学	大学院	芸術研究科	14	10	32
産業科学技術研究科			10	2	22	4
人間文化研究科			15	4	30	7
計			39	16	84	29
学部		芸術学部	105	97	424	359
		産業科学技術学部	-	-	-	2
		生命科学部	240	191	969	714
		危機管理学部	90	48	360	203
		計	435	336	1,753	1,278
大学院 (通信制)		芸術研究科	10	1	20	2
		産業科学技術研究科	20	1	40	2
		人間文化研究科	30	1	60	3
		計	60	3	120	7
千葉科学大学	大学院	薬学研究科	18	3	47	8
		危機管理研究科	8	15	19	26
		看護研究科	5	1	10	8
		計	31	19	76	42
	学部	薬学部	120	59	795	541
		危機管理学部	300	283	1,200	766
		看護学部	80	99	320	311
計	500	441	2,315	1,618		
岡山理科大学附属高等学校	(全日制)	400	278	1,200	722	
	(通信制)	-	-	200	49	
	計	400	278	1,400	771	
岡山理科大学附属中学校		80	64	240	146	
岡山理科大学専門学校		230	192	490	341	
玉野総合医療専門学校		160	125	560	349	

※別科・専攻科は除く

6. 収容定員充足率

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
岡山理科大学	113.0%	106.5%	98.8%	95.4%	93.7%
倉敷芸術科学大学	77.1%	75.5%	71.9%	71.8%	72.6%
千葉科学大学	83.2%	79.9%	73.0%	67.0%	69.5%
岡山理科大学附属高等学校	72.8%	72.9%	62.8%	62.8%	60.2%
岡山理科大学附属中学校	62.9%	59.6%	49.2%	52.1%	60.8%
岡山理科大学専門学校	75.9%	70.4%	68.8%	64.3%	69.6%
玉野総合医療専門学校	77.0%	71.8%	62.3%	58.2%	62.3%

※通信・大学院、専攻科等を除く

7. 役員概要

①定員 理事：9～13名、監事：2名

②役員の名等（令和2年5月1日）

氏名	役員	常勤区分	就任年月日	主な現職
加計 晃太郎	理事長	○	H28.6.1	加計学園総長
加計 役	副理事長	○	H28.6.1	加計学園総合企画局長
北村 良人	専務理事	○	R1.6.1	加計学園法人本部事務局長
柳澤 康信	理事	○	R2.4.1	岡山理科大学 学長
河野 伊一郎	理事	○	H31.4.1	倉敷芸術科学大学 学長
木曾 功	理事	○	R2.4.1	千葉科学大学 学長
越宗 孝昌	理事		H30.4.1	会社役員
加計 正弘	理事		H28.5.30	会社役員
村田 誠四郎	理事		H30.4.1	会社役員
伊原木 一衛	理事		H30.7.1	会社役員
川添 利賢	監事		H28.7.12	弁護士
唐井 一成	監事		H28.6.1	医師

③役員賠償責任保険制度への加入

私立学校法に従い、理事会決議により、令和2年6月1日から私大協役員賠償責任保険に加入している。

1. 団体契約者

日本私立大学協会

2. 被保険者

記名法人 学校法人加計学園

個人被保険者 理事・監事

3. 補償内容

(1) 役員（個人被保険者）に関する補償

法律上の損害賠償金、訴訟費用等

(2) 記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

4. 支払い対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないにするための措置）

法律違反に起因する対象事由等

5. 保険期間中総支払限度額

3億円

8. 評議員の概要

①定員：23～32名

②評議員の氏名等（令和2年5月1日）

氏名	就任年月日	主な現職
加計 晃太郎	H28.6.1	加計学園総長
加計 役	H28.6.1	加計学園総合企画局長
北村 良人	H28.6.1	加計学園法人本部事務局長
森 裕一	H30.4.1	岡山理科大学副学長
平野 博之	H30.4.1	岡山理科大学副学長
秦 敬治	H30.4.1	岡山理科大学副学長
森 嘉久	H29.4.1	岡山理科大学副学長
北川 文夫	H29.4.1	岡山理科大学総合情報学部長
能美 洋介	H30.4.1	岡山理科大学生物地球学部長
吉川 泰弘	H30.4.1	岡山理科大学獣医学部長
加計 悟	H28.6.1	倉敷芸術科学大学副学長
許 南浩	H31.4.1	倉敷芸術科学大学副学長
奥本 寛	H28.6.1	倉敷芸術科学大学副学長
増澤 俊幸	H30.4.1	千葉科学大学副学長
堀本 政夫	H28.6.1	千葉科学大学副学長
東 祥三	H30.4.1	千葉科学大学副学長
池邊 敏子	H28.6.1	千葉科学大学看護学部長
田原 誠	H31.4.1	岡山理科大学附属中学校・高等学校 校長
平井 義一	H31.4.1	玉野総合医療専門学校 校長
奥田 宏健	H31.4.1	岡山理科大学専門学校 校長
赤繁 亜紀	H31.4.1	倉敷芸術科学大学事務局長
大月 史嗣	H30.4.1	加計学園国際交流局長
片寄 茂夫	H31.4.1	岡山理科大学事務局長
山中 一郎	H31.4.1	千葉科学大学事務局長
川西 宏	H31.4.1	加計学園危機管理室参与
中村 好孝	H31.4.1	倉敷芸術科学大学副学長
伊原木 省五	H30.7.1	会社役員
原 憲一	H28.6.1	会社役員
加計 康晴	H28.6.1	会社役員
妹尾 康之	H30.4.1	会社役員
宗 誉志雄	H28.6.1	岡山理科大学同窓会会長
神田 修	H28.6.1	岡山理科大学附属高等学校同窓会会長

9. 教職員の概要

(人)

		岡山理科大学	倉敷芸術科学大学	千葉科学大学	法人部門 中学・高校 専門学校	合計
教育職員	本務	405	85	124	113	727
	兼務	375	154	156	223	908
事務職員	本務	197	65	71	50	383
	兼務	206	16	14	44	280

本務教員年齢区分

	岡山理科大学	倉敷芸術科学大学	千葉科学大学
29歳以下	1	2	1
30歳～39歳	78	6	14
40歳～49歳	103	16	26
50歳～59歳	111	30	37
60歳～69歳	104	28	42
70歳以上	8	3	4

財務の概要

(1) 決算の概要

■貸借対照表関係

①貸借対照表の状況と経年比較

(単位:千円)

科目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
固定資産	68,734,314	83,077,994	83,317,326	80,191,790	78,206,101
流動資産	21,370,263	19,671,622	16,808,661	15,552,777	15,826,439
資産の部合計	90,104,577	102,749,616	100,125,987	95,744,567	94,032,540
固定負債	14,774,282	20,947,392	19,039,305	18,067,874	17,181,915
流動負債	5,508,091	9,439,125	8,818,372	6,297,037	6,395,184
負債の部合計	20,282,373	30,386,517	27,857,677	24,364,911	23,577,099
基本金	84,745,258	90,349,344	96,102,250	101,745,131	103,272,812
繰越収支差額	-14,923,053	-17,986,245	-23,833,940	-30,365,475	-32,817,371
純資産の部合計	69,822,205	72,363,099	72,268,310	71,379,656	70,455,441
負債及び純資産の部合計	90,104,578	102,749,616	100,125,987	95,744,567	94,032,540

②財務比率の経年比較

比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
運用資産余裕比率 $\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	0.6年	0.0年	0.0年	0.0年	0.1年
繰越収支差額構成比率 $\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	△16.6%	△17.5%	△23.8%	△31.7%	△34.9%
基本金比率 $\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	87.3%	79.7%	82.8%	87.0%	87.8%
前受金保有率 $\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	860.1%	819.2%	629.6%	519.9%	566.2%
固定比率 $\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	98.4%	114.8%	115.3%	112.3%	111.0%
固定長期適合率 $\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}+\text{固定負債}}$	81.2%	89.0%	91.2%	89.7%	89.2%
流動比率 $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	388.0%	208.4%	190.6%	247.0%	247.5%
総負債比率 $\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	22.5%	29.6%	27.8%	25.4%	25.1%
負債率 $\frac{\text{総負債}-\text{前受金}}{\text{総資産}}$	20.0%	27.5%	25.5%	22.8%	22.6%
積立率 $\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	67.9%	61.3%	50.5%	41.4%	39.7%

■資金収支計算書関係

①資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

収入の部	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学生生徒等納付金収入	15,617,739	15,492,279	15,039,882	15,163,039	15,713,972
手数料収入	286,691	297,887	311,577	375,728	352,953
寄付金収入	489,416	69,348	104,661	76,721	79,652
補助金収入	1,919,923	6,311,083	5,114,458	4,034,376	2,161,079
資産売却収入	780	400,000	1,716	600	316,269
付随事業・収益事業収入	186,965	168,436	164,467	188,391	243,336
受取利息・配当金収入	49,883	40,233	29,260	25,867	23,764
雑収入	533,705	552,412	649,382	671,088	647,165
借入金等収入	2,702,040	4,701,970	2,420,560	1,003,260	1,000,000
前受金収入	2,242,468	2,141,465	2,282,712	2,504,157	2,342,252
その他の収入	2,316,577	1,330,690	1,820,313	2,888,185	1,986,730
資金収入調整勘定	-2,799,961	-2,878,557	-2,756,978	-2,926,346	-3,142,940
前年度繰越支払資金	19,401,012	19,287,638	17,542,080	14,372,505	13,018,706
収入の部合計	42,947,240	47,914,884	42,724,090	38,377,571	34,742,939

支出の部	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人件費支出	11,344,558	11,645,714	12,379,383	12,457,761	11,743,887
教育研究経費支出	3,954,688	4,088,587	4,347,511	4,228,797	4,206,345
管理経費支出	1,485,335	1,523,636	1,497,230	1,298,005	1,078,093
借入金等利息支出	73,070	61,719	86,276	98,888	90,649
借入金等返済支出	2,894,685	1,915,875	998,045	952,615	2,174,635
施設関係支出	995,202	13,972,807	1,481,405	662,215	648,744
設備関係支出	678,943	3,086,421	1,745,792	726,331	409,950
資産運用支出	994,402	900,289	1,015,801	332,590	764,685
その他の支出	1,660,706	1,791,035	6,389,869	5,749,421	1,760,145
資金支出調整勘定	-421,988	-8,613,278	-1,589,728	-1,147,758	-1,396,764
翌年度繰越支払資金	19,287,638	17,542,080	14,372,505	13,018,706	13,262,570
支出の部合計	42,947,240	47,914,884	42,724,090	38,377,571	34,742,939

②活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

科目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	18,985,743	18,607,284	18,288,492	18,425,881	19,177,874
教育活動資金支出計	16,775,150	17,257,703	18,223,130	17,983,156	17,022,996
差引	2,210,593	1,349,581	65,361	442,725	2,154,879
調整勘定等	542,387	484,475	269,074	41,524	-157,489
教育活動資金収支差額	2,752,980	1,834,056	334,435	484,250	1,997,389
施設設備等活動による資金収支					
施設設備等活動資金収入計	626,566	4,377,455	3,608,618	3,664,358	534,032
施設設備等活動資金支出計	2,021,976	17,400,430	3,742,998	1,721,136	1,617,034
差引	-1,395,410	-13,022,975	-134,380	1,943,222	-1,083,002
調整勘定等	-699,023	6,809,913	-4,367,204	-3,798,263	299,751
施設設備等活動資金収支差額	-2,094,433	-6,213,062	-4,501,584	-1,855,041	-783,251
小計 (教育活動資金収支差額+施設設備等活動資金収支差額)	658,547	-4,379,006	-4,167,149	-1,370,792	1,214,139
その他の活動による資金収支					
その他の活動による資金収入計	3,435,561	5,826,824	3,134,531	1,730,076	2,178,136
その他の活動による資金支出計	4,219,101	3,187,273	2,147,709	1,713,560	3,151,693
差引	-783,540	2,639,550	986,821	16,516	-973,557
調整勘定等	11,618	-6,103	10,753	478	3,282
その他の活動による資金収支差額	-771,921	2,633,448	997,574	16,993	-970,275
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	-113,374	-1,745,558	-3,169,575	-1,353,799	243,864
前年度繰越支払資金	19,401,012	19,287,638	17,542,080	14,372,505	13,018,706
翌年度繰越支払資金	19,287,638	17,542,080	14,372,505	13,018,706	13,262,570

③財務比率の経年比較

比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
教育活動資金収支差額率	14.5%	9.9%	1.8%	2.6%	10.4%
教育活動資金収入計					

■事業活動収支計算書関係

①事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

科目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	15,617,739	15,492,279	15,039,882	15,163,039	15,713,972
		手数料	286,691	297,887	311,577	375,728	352,953
		寄付金	489,416	69,348	103,661	75,781	78,622
		経常費補助金	1,871,536	2,028,172	2,020,481	1,952,386	2,142,382
		付随事業収入	159,903	134,568	144,041	178,256	228,572
		雑収入	533,395	551,161	648,423	670,556	646,610
	計	18,958,681	18,573,416	18,268,065	18,415,747	19,163,111	
	支出	人件費	11,389,037	11,709,562	12,444,698	12,540,573	11,870,569
		教育研究経費	5,588,438	5,773,678	6,668,417	6,686,541	6,614,260
		管理経費	1,884,350	1,973,017	2,176,729	1,983,360	1,692,405
		徴収不能額等	2,339	6,633	12,312	10,841	6,023
計		18,864,164	19,462,889	21,302,156	21,221,316	20,183,257	
収支差額	94,517	-889,473	-3,034,090	-2,805,569	-1,020,146		
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	49,883	40,233	28,762	25,366	23,023
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	計	49,883	40,233	28,762	25,366	23,023	
	支出	借入金等利息	73,070	61,719	86,276	98,888	90,649
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
計	73,070	61,719	86,276	98,888	90,649		
収支差額	-23,186	-21,486	-57,513	-73,521	-67,626		
経常収支差額	71,330	-910,959	-3,091,604	-2,879,090	-1,087,772		
特別収支	収入	資産売却差額	780	0	1,120	600	164,068
		その他の特別収入	3,773,880	4,323,438	3,165,079	2,187,126	93,835
		計	3,774,660	4,323,438	3,166,199	2,187,726	257,903
	支出	資産処分差額	216,844	871,350	168,391	194,447	89,017
		その他の特別支出	10,750	235	994	2,842	5,330
計	227,594	871,585	169,385	197,289	94,347		
収支差額	3,547,066	3,451,853	2,996,814	1,990,437	163,557		
基本金組入前当年度収支差額	3,618,396	2,540,894	-94,790	-888,653	-924,215		
基本金組入額合計	-4,667,308	-5,604,086	-5,752,906	-5,642,881	-1,527,681		
当年度収支差額	-1,048,912	-3,063,191	-5,847,696	-6,531,535	-2,451,896		
前年度繰越収支差額	-13,943,141	-14,923,053	-17,986,245	-23,833,940	-30,365,475		
基本金取崩額	69,000	0	0	0	0		
翌年度繰越収支差額	-14,923,053	-17,986,245	-23,833,940	-30,365,475	-32,817,371		

事業活動収入計	22,783,224	22,937,088	21,463,027	20,628,838	19,444,037
事業活動支出計	19,164,828	20,396,193	21,557,817	21,517,492	20,368,252

③財務比率の経年比較

比率		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人件費比率	人件費	59.9%	62.9%	68.0%	68.0%	61.9%
	経常収入					
教育研究経費比率	教育研究経費	29.4%	31.0%	36.4%	36.3%	34.5%
	経常収入					
管理経費比率	管理経費	9.9%	10.6%	11.9%	10.8%	8.8%
	経常収入					
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額	15.9%	11.1%	△0.4%	△4.3%	△4.8%
	事業活動収入					
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	82.2%	83.2%	82.2%	82.2%	81.9%
	経常収入					
経常収支差額比率	経常収支差額	0.4%	△4.9%	△16.9%	△15.6%	△5.7%
	経常収入					
基本金組入率	基本金組入額	20.5%	24.4%	26.8%	27.4%	7.9%
	事業活動収入					

■その他

①有価証券の状況

(単位:千円)

種類	勘定科目	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	第2号基本金引当特定資産	1,000,000	932,800	-67,200
	有価証券	1,651,980	1,689,735	37,755
株式	第2号基本金引当特定資産	0	0	0
	有価証券	141,480	113,092	-28,388
合計	第2号基本金引当特定資産	1,000,000	932,800	-67,200
	有価証券	1,793,460	1,802,827	9,367

②長期借入金の状況

(単位:千円)

借入先		利率	返済期限	期末残高
長期借入金	公的金融機関	年0.5% ～年2.4%	2年据置 1.5ヶ年 20ヶ年払等	4,537,600
	市中金融機関	年0.45% ～年0.794%	継続借入	7,989,947
短期借入金	返済期限が1年以内の長期借入金を含む			2,265,925
合計				14,793,472

③補助金の状況

(単位:千円)

	日本私立学校振興・共済事業団補助	文部科学省補助金	その他国庫補助金	地方公共団体補助金	合計
法人本部	0	0	556	0	556
岡山理科大学	1,293,629	15,850	2,843	663	1,312,985
倉敷芸術科学大学	220,223	699	0	357	221,279
千葉科学大学	271,522	937	0	274	272,733
岡山理科大学附属高等学校	0	4,399	0	241,984	246,383
岡山理科大学附属中学校	0	500	0	53,543	54,043
岡山理科大学専門学校	0	0	0	16,742	16,742
玉野総合医療専門学校	0	0	0	36,357	36,357
合計	1,785,374	22,385	3,399	349,921	2,161,079

④受託研究・共同研究・科学研究費補助金

(単位:千円)

設置校等名	受託研究 (件数)	共同研究 (件数)	科学研究費補助金	
			(件数)	(補助金額)
岡山理科大学	44	36	138	223,899
理学部	1	6	33	44,785
工学部	9	17	22	25,805
総合情報学部	0	0	2	1,820
生物地球学部	7	1	9	19,760
教育学部	0	0	9	10,270
経営学部	4	2	7	8,190
獣医学部	14	6	38	83,499
附属施設	9	4	15	25,090
その他	0	0	3	4,680
倉敷芸術科学大学	7	3	0	6,430
芸術学部	3	0	0	1,830
産業科学技術学部	0	0	0	0
生命科学部	2	2	0	1,300
危機管理学部	2	1	0	3,300
千葉科学大学	5	3	22	14,085
薬学部	1	3	6	6,370
危機管理学部	4	0	7	4,075
看護学部	0	0	9	3,640
合計	56	42	160	244,414

※科学研究費補助金には直接経費、間接経費、分担金を含む

⑤収益事業の状況

貸借対照表

(単位:円)

資産の部		負債の部	
流動資産	27,478,396	負債合計	65,781,543
固定資産	62,200,003	純資産	23,896,856
資産合計	89,678,399	負債・純資産	89,678,399

損益計算書

(単位:円)

科目	金額
売上高	93,652,099
売上総利益	93,652,099
販売費・一般管理費	189,225,751
営業損失金額	95,573,652
営業外収益	34,249,490
経常損失額	61,324,162
特別損失	0
税引前当期純損失額	61,324,162
当期純損失額	61,324,162

⑤関連当事者等との取引の状況

(単位:円)

役員、法人等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業 内容	関係内容		取引の内容	取引金額
				役員 の 兼任等	事業上 の 関係		
(学)広島加計学園	広島県福山市引野町980-1	-	学校法人	2名	資金援助	資金の貸付	-27,000,000
						利息の受入	2,120,000
						担保の提供	2,500,000,000

⑥出資会社の状況

名称	事業内容	資本金の額	出資割合	関係内容	
				役員 の 兼任等	役員報酬 の 支給有 無
(株)SID創研	①建築設計、工事監理・建物メンテナンス事業 ②備品、書籍・教材・衣服等の販売・斡旋事業 ③損害保険代理業・生命保険募集関連事業 ④子ども園運営事業 ④スポーツ施設運営事業 ⑤その他適法な一切の事業	90,000,000	100%	6名	有

⑦学校法人間財務取引

(単位:円)

学校法人名	取引の内容	取引金額
(学)広島加計学園	資金の貸付	-27,000,000
	利息の受入	2,120,000
	担保の提供	2,500,000,000

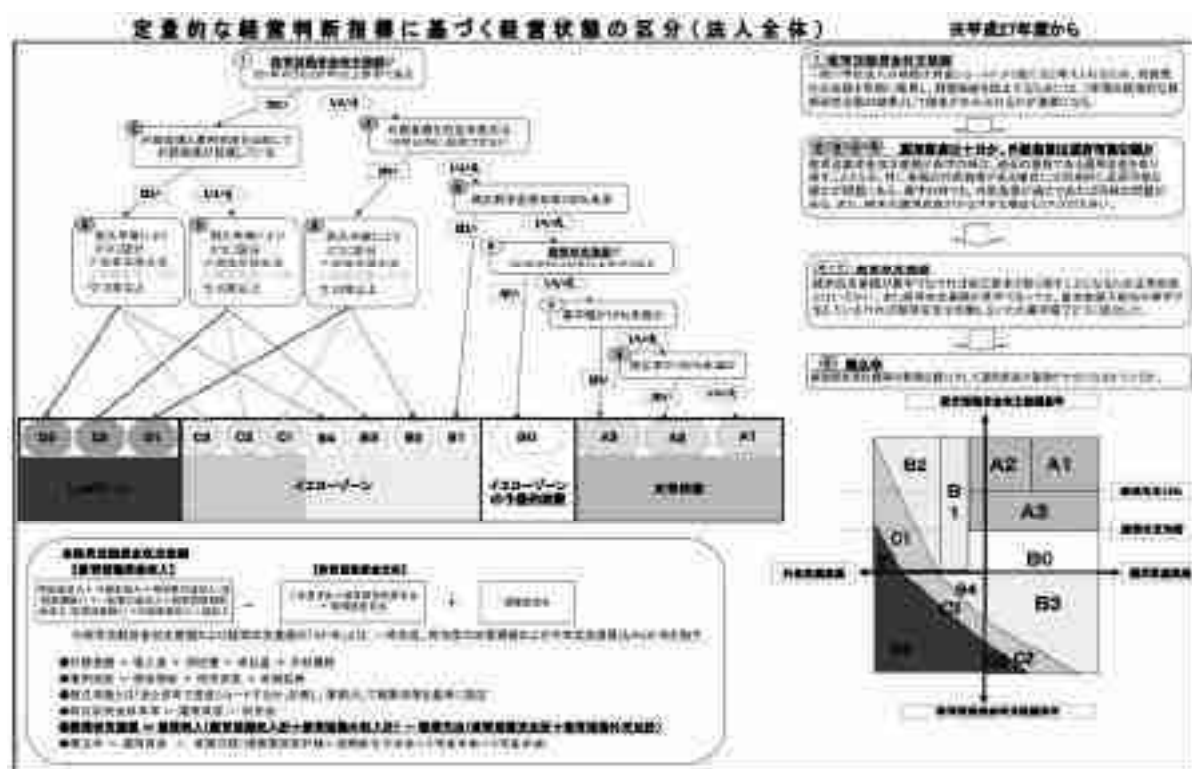
経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応策について

①経営状況の分析

本学園の経営状況については令和2年度の決算を基に日本私立学校振興・共済事業団実施の「経営判断指標」に照合させると教育活動による資金収支差額は3ヶ年のうち2ヶ年以上は黒字であり、外部負債の返済も約定年数での返済が可能となっています。さらに修正前受金保有率も100%以上であります。経常収支差額が2ヶ年以上支出超過となっていますので経営状況は「B0」（イエローゾーンの予備的段階）の区分となります。

また、高等教育の修学支援新制度における3つの機関要件の状況については、①3ヶ年の経常収支差額は3ヶ年連続でマイナス、②貸借対照表の「運用資産－外部負債」はプラス、③定員充足状況は岡山理科大学を除き80%未満。この状況により機関要件は満たすことが出来ています。

また主な財務比率については、人件費比率：62%、教育研究経費比率：34%、負債率：23%となっており、定員未充足による収入不足と年次進行中の獣医学部の影響等により人件費比率が全国平均と比較して高くなっていますが、財政基盤の健全化に向けた取組により人件費比率も改善傾向にあり経常収支差額の支出超過も減少傾向となっています。



※日本私立学校振興・共済事業団 「経営判断指標」

②経営上の成果

学園としては今治キャンパスの整備など短期間で実施した大規模事業への資金投下と18歳人口の減少に伴う各設置校の定員未充足の影響により流動資産が減少しています。そのため財政基盤の健全化と安定化を掲げて経営改善に向けた取り組みを実施しています。

令和2年度の活動区別資金収支計算書において学校法人の本業となる【教育活動による収支】については約20億円の収入超過となりましたが、収入の部における要因は獣医学部などの年次進行中学部の学生数の増加による学生生徒等納付金収入の約5億5千万円の増加となります。

また補助金収入については、私立大学等経常費補助金の獲得に向け様々な取り組みにより岡山理科大学では改革総合支援事業で採択を受け、さらに高等教育の修学支援新制度による授業料等減免費交付金、コロナ禍での遠隔授業活用推進事業費補助、その他高等学校等の経常費補助金を含め約21億

4千万円の助成を受けました。

支出については、人件費が主な構成割合を占めていますが、今年度は教職員の賞与支給率及び役員報酬の改定により前年度対比で6%の減で約117億円に抑制することが出来ました。教育研究経費は0.5%減で約42億円、管理経費について17%減で約10億円となりましたが、いずれもコロナ禍で出張や会議をオンラインで対応したことなどにより旅費交通費及び会議費の支出抑制の効果が得られました。次に【施設設備整備活動による収支】については、収支改善に向け優先順位の高い施設整備計画から執行し、校舎の空調設備、LED化の改修工事により教育環境の充実を図るとともに新たな教育研究用機器を整備したことによって約7億8千万円の支出超過となっておりますが、教育活動収支の収入超過分で賄える範囲での施設設備整備に留め、一部の事業を次年度以降に繰り延べました。また、【その他の活動による収支】においては主に過年度建設事業の借入金返済等となりますが、計画通りの返済を執行し約9億7千万の支出超過となりました。以上により今年度の繰越支払資金の増減額は約2億4千万円のプラスとなり、僅かではありますが財政の健全化を図ることが出来ました。

また、事業活動収支計算書における経常収支差額は約30億円の減価償却を含め10億8千万円の支出超過となりましたが前年度比で18億円の改善を図りました。また基本金組入前収支差額は9億2千万円の支出超過、基本金組入は前述の施設整備及び過年度施設整備に伴う借入金返済により15億3千万円を組入しました。これにより学園の第1号基本金を1,001億円としました。

③課題

高等教育の無償化を踏まえ、定員未充足（80%未満）となっている各学校については、定員の見直しによる適正化に併せ、教育・研究の充実と募集強化により定員充足率を回復させ、学園全体の経常収支差額を収入超過に転換させることが急務となっております。また支出については学生生徒の教育研究環境を低下させることなく、人件費を含め事業の見直しにより教育研究経費と管理経費を削減し収支バランスの均衡を図ることで財務比率を適正化していくことが課題となっております。

具体的な事項としては、定員未充足学科の定員の是正によるST比の適正化、学生支援の充実による退学者の抑制、同系統・小規模学科等の再編による受験生が選択しやすい効率的且つ効果的な教育体制の構築が課題となっております。また研究力を更に向上させることで科学研究費補助金等の外部資金の獲得額を増やし、学生への教育研究活動に還元できる好循環の仕組み作りも重要な課題となっております。

④今後の方針・対応策

学園全体では「ガバナンスの改善・強化」と併せ「財政基盤の健全化による持続可能な私学経営の樹立」を方針に掲げ、2016年に策定した中期計画を確実に実施し、地域社会から評価される法人運営に取り組んで参ります。

対応策としましては、中期計画に掲げておりますが、教育力と質の向上、研究力の向上などによる受験生や社会から評価される魅力ある学校づくりに向け、「学生生徒の成長」を第一とした教育を展開して参ります。併せて18歳人口の減少期を見据え、社会人・留学生の受け入れ強化を含め、18歳人口に依存しない多様な学生生徒の募集を展開することで入学者を確保して参ります。さらに経済的支援と学習支援により退学者の抑制に努め、設置校の定員充足率の改善に伴う学生生徒納付金の増額及び私立大学等経常費補助金等の外部資金の増収により安定的な収入確保に繋げて参ります。また、支出の抑制については、人事政策の見直しなどにより人件費比率を適正值に戻すとともに、教育研究経費、管理経費についてはコロナ禍での取組を継続し、昨年に引き続き各種契約内容の見直し、各種事業の見直しなど集中と選択により重点施策に取り組んで参ります。

学園全体の経営状況について日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標で「正常状態」となる「A」に回復させることを目標として経営基盤の安定化を図りつつ教育・研究事業の改革により内部質保証システムの確立に努めて参ります。

令和2年度 事業報告

岡山理科大学

岡山理科大学は、学生の成長に主眼をおく人材育成拠点として、「自ら考え、行動し、失敗を恐れずに粘り強く取り組むとともに、目的達成のために多様な人と協調・協働できる人材」を地域社会・国際社会に輩出します。



本学は、令和2年度に大学基準協会の認証評価を受審し、令和3年3月末、「適合」の認定を受けました。教育の質保証に関しては、「カリキュラムアセスメント・チェック」や「カリキュラム・コンサルティング」を実施して学生の学習成果の修得状況を把握し、実際に教育改善に結びつけているとの好評価を得ました。また社会連携・社会貢献については、「研究・社会連携機構」を設置して地域の発展に寄与する研究を推進する体制を整備し、地域社会のニーズを把握しながら社会連携・社会貢献活動に積極的に取り組んでいることが高く評価されました。

一方で、一部の学部・学科、大学院の研究科において定員充足率が低いことについて改善・是正するよう指摘を受けています。これらは従前から本学の課題として認識されてきたものであり、学部・学科の再編による情報理工学部、生命科学部、アクティブラーナーズコースの開設（令和4年度予定）および大学院研究科の「大括り化」と学費負担の軽減（令和5年度予定）はそのための改善策です。これらの施策にあわせて、SNSを活用した広報、データ分析に基づく入試改革などを実施し、定員充足率の改善を図ります。

本学ではこの数年、現状の課題を把握した上で（現状の見える化）、目標の到達点を定め（目標の見える化）、どのように解決するかを検討し（目標と現状のギャップと解決への道筋の見える化）、その目標に至るプロセスを管理する（進捗の見える化）という手法で事業を展開してきました。全学事業の年度単位のプロセス管理は主に「全学評価・計画委員会」が担っていますが、日常的には「学長会議」が起点となって業務・運営や意思決定を迅速に行っています。このスタイルが定着することによって本学独自の内部質保証システムが機能するようになったと言えます。



令和2年度において重点施策として掲げた3項目の実施状況は下記のとおりです。

1. トータルキャリア・ポートフォリオの導入とアドバイジング機能の強化

A1号館1階にアカデミック・アドバイジング・デスク(AAD)を設置し、アカデミック・アドバイザーを中心に教職員と学生を配置するとともに、AADを拠点として各学科のチューターと連携する体制を整えました。令和3年度にはTCPとアドバイジングを本格的に稼働させる予定です。

2. 基盤教育の本格稼働に向けたマネジメント体制の確立

教育推進機構のもとに基盤教育センターを発足させ、機構専任教員を同センターの各部門（人間・社会教育、外国語教育、キャリア教育、科学技術教育、学習支援教育）に配置しました。学部の教員が企画に関わるようになり、基盤教育を全学で実施するという体制が整いつつあります。

3. 受験生目線を優先させた学部・学科改組案の確定

新学部設置準備委員会のもとに設置した3つのWGにおいて学部・学科改組の具体的な準備を行いました(令和3年4月に文部科学省へ届出)。令和4年度の開設に向け、教員組織、施設設備の整備を行うとともに広報活動を重点的に展開します。

岡山理科大学 学長 柳澤 康信

I 教育の充実

1. 基盤教育の再構築に関する中期目標

初年次から二年次へ至る教育を「人間形成のための基盤教育」として体系化し整備する。

中期計画	2020 年度事業計画	2020 年度事業報告【S, A, B, C, D は各事業の達成度及び成果を自己評価したもの】
<p>【1】学生の学びの基礎力を高めつつ各専門領域への学びへ誘う体系化された初年次教育プログラムを構築する。</p>	<p>2021 年度の基盤教育実施のための基盤教育センターの体制充実と担当教員を決定し、基盤教育をマネジメントするための環境整備（活動スペースの確保等）を行う。</p>	<p>2021 年度の基盤教育実施のための全学的な体制整備に向けて、研修会を通じて共通理解を深め、基盤教育をマネジメントするための環境整備を行った。【A】</p>
	<p>「こころ豊かに生きる」科目をスタートし、教員によるチームティーチング、学生アシスタントによるファシリテーションを機能させる。また、2021 年度に新たにスタートする基盤教育科目の開発や周知を行う。さらには、英語教育のアドバイジング体制を外国語教育部門と学習支援部門等が連携し確立する。</p>	<p>こころ豊かに生きる科目を6科目導入した。受講生は330名に対し、学生スタッフ延べ50名、教職員スタッフ延べ36名でファシリテーションを機能させた。英語教育のアドバイジングについては教育推進機構の教員が担当する体制を整備した。【A】</p>
	<p>改定版フレッシュマンセミナーを開講し、マンダラチャート入力、PROG 受験などを実施し、トータルキャリア・ポートフォリオ (TCP) と連動させる。</p>	<p>新型コロナの影響により、「フレッシュマンセミナー」はオンラインで実施した。新入生による、マンダラチャート (TCP 用の自己の目標設定シート) への入力率は89%を達成した。【A】</p>
	<p>フレッシュマンセミナーを教育開発センター教員と学科教員の協働で実施し、それら教員で効果的に開講する仕組みを確立する。</p>	<p>「フレッシュマンセミナー」を教育開発センター教員と学科教員の協働で実施する仕組みを検討していたが、フレッシュマンセミナーを対面で実施することが出来ず、次年度に繰り越すこととなった。【D】</p>
	<p>学習支援の充実のために、リメディアル教育のオンライン学習化の準備を整えるとともに、学習サポートやアカデミックアドバイジングに関するピアサポート体制の充実を図る。</p>	<p>従来のリメディアル教育と入学前教育とを統合する「シームレス教育」の基本計画を策定し、オンライン学習化を進める教育課程の内容 (科目・単元) を決定した。学習ピアサポート体制については、今年度はコロナ禍の状況を鑑みて実施を見合わせた。来年度からの活動再開に向け、新規ピアサポート学生の募集を開始した。【B】</p>
<p>【2】学部を問わず学生の科学リテラシーを涵養するため、「現代人の科学」などの科学技術教育科目の充実を図る。</p>	<p>【完了】</p>	
<p>【2'】ジェネリックスキルを修得するための系統だったプログラムとしてプロジェクト科目をブランド科目に変更し、プログラムを充実させる。</p>	<p>2021 年度より「プロジェクト科目」を「ブランド科目 (ブランドプログラム)」とし、既存のものに加え、リーダー養成とマナーマイスターに関するプログラムと科目の準備を完了し、ブランドプログラムの実施体制や担当者を決定する。</p>	<p>リーダー養成とマナーマイスターの科目について、担当者、シラバス、授業資料を決定・作成し、運営体制を確立した。また、ブランドプログラムとしての修了要件の共通化などを行い、各プログラム修了認定の細則を定めた。【S】</p>
	<p>教員だけではなく、職員が教員と協働してブランド科目や準正課教育等に関わる体制を整備するとともに、そのための FD・SD を実施する。</p>	<p>教職協働でブランド科目の実施体制を確立するため、職員も教育活動に参加するための外部研修に参加した。【A】</p>
	<p>教育の質保証や DP の達成度を可視化するために、学生の能力を客観的に測定する客観テストを (NOCC, PROG, コレカナ) を実施し、TCP を通じて活用するとともに、明らかとなった学生自身の長所を更に伸ばし、短所を克服するための授業内活用を検討する。</p>	<p>DP の達成度を可視化し、教育の質を担保するための客観テストである「NOCC テスト」、「PROG テスト」を実施した。これらの結果を用いて、学生指導に活用する具体策を検討した。「コレカナ：人材育成型適性検査」の実施は次年度とする。【A】</p>

2. 専門教育の充実に関する中期目標

基盤教育との連携を密にして各学部・学科の専門教育を展開し、人間力と専門的知識・技能を兼ね備えた人材を育成する。

中期計画	2020 年度事業計画	2020 年度事業報告
【3】 基盤教育の整備と合わせ、専門教育カリキュラムを見直し、基盤教育と専門教育を一体化し、アドミッションポリシーからディプロマポリシーに至る体系化された学士課程教育に再編する。	改組に伴い、教育の質保証を担保するために、専門教育・基盤教育・準正課教育全ての科目ナンバリングを設定する検討を開始する。	カリキュラムの改訂等を踏まえて、専門教育科目および基盤教育科目の DP と基盤教育の目標と科目ナンバリングの関係を構築する。また、準正課教育の項目が明確になり次第、科目ナンバーの設定を開始する。【A】
	2019 年度のカリキュラムアセスメント・チェック (CAC) の実施結果に基づきカリキュラムの改善を検討し、今年度もカリキュラムコンサルティングやカリキュラムアセスメント (CA) を実施し、カリキュラムアセスメント・チェック (CAC) を行い、明らかとなった課題を改善する。	2018、19 年度のカリキュラムアセスメントチェック (CAC) の実施結果を春学期に HP に情報公開した。今後の課題については、教育ディベロッパー研修会、第 1 学部運営委員会で共有した。【A】
【4】 専門分野を越え、幅広い見識や人間関係を構築する能力を涵養するため、プロジェクト科目を充実させる。	【2'】へ統合	
【5】 多様な国々・地域からの留学生に対応しキャンパスのグローバル化を推進するため、異文化理解や英語発信能力を向上させる科目を充実させる。 【再掲有り IV 国際化】	2021 年度以降に導入する基盤教育新設科目において、異文化理解に関する科目「文化を読みとく」、「海外文化研修」の開設、外国語科目の改革を導入するため、詳細の内容を策定・決定する。	異文化理解に関する科目として、基盤教育センターの人文社会教育部門が管理運営する「文化を読みとく A と B」、グローバル教育センターが管理運営する「グローバル入門」「グローバル実践」「グローバル研修 A～C」を開設することになり、講義概要と担当者を決定した。【S】
	2020 年度に予定しているブランド科目の一部において、海外(ベトナム、韓国等)での異文化プログラムを開発する。ベトナムではマナーを通じて、それぞれの国の文化や振る舞いに触れ、韓国ではリーダーシップ教育を通じて異文化理解につながるよう開発する。	コロナ禍の影響で国際交流事業はできなかったが、ベトナムのオープン大学とのマナーマイスタープログラム、及びリーダー養成プログラムに繋がる連携協定の準備を整えた。【B】
	UNGL (西日本学生リーダーズスクール) の海外プログラム参加者数を前年度より増加させる。	予定していたプログラムが中止もしくはオンライン対応となったため、参加者を前年度より増加させることが難しかった。ただし、オンライン研修会の企画運営に本学学生が携わるなど、質の面では例年以上の成果があった。【B】
	外国語教育の方針作成や教育内容の状況の検証を行う。英語教育について、学生の英語力の進捗を Velc test により確認する。専門英語は FD 会を開催し、実施状況の把握や学科との情報交換を行う。その結果を踏まえ、2021 年度からの基盤教育の外国語教育カリキュラムでは専門英語を基盤教育センターで検討する。	基盤教育カリキュラムの改正に伴い、外国語科目 (英語、初修外国語) のカリキュラムを改正した。2020 年度のオンライン授業のための FD を非常勤講師も含め実施し、オンライン授業のための措置 (教科書の統一、非常勤講師への個別対応など) を講じた。専門英語については基盤教育内には含めず、各学科で開講を検討することとした。【A】
【6】 学士課程と大学院修士課程を 5 年で修了可能な一貫制度を設置し、専門教育の充実を図る。	飛び級制度を廃止し、早期卒業制度を改定する原案を作成しており、本年度は学士資格を有した中で学士・修士 5 年間の制度の見直し、導入時期等を検討する。	2021 年度に向けて、大学院への進学者の増加も視野に、早期卒業制度改定の原案を作成した。2022 年度実施を目指す。【A】

3. 大学院課程教育の再構築に関する中期目標

大学院課程教育における到達目標（ディプロマポリシー）とカリキュラムポリシーを明確に定め、体系化された教育を実現するとともに、大学院学生の確保に努める。

中期計画	2020 年度事業計画	2020 年度事業報告
【7】修士課程・博士課程においてカリキュラムの改善を検討する。	昨年度実施した大学院のポリシーの改定や新設を行い、カリキュラムアセスメントを実施するとともに、それら結果をもとに大学院のカリキュラム改善を行う。今年度もカリキュラムコンサルティングやカリキュラムアセスメント(CA)を実施し、カリキュラムアセスメント・チェック(CAC)を行い、明らかとなった課題を改善する。	大学院課程を対象としたCAC(カリキュラムアセスメント・チェック)によって明らかになったカリキュラムの問題点について改善を図るためのFDを行った。【S】
【8】学部生が積極的に大学院に進学するよう、大学院修了生のキャリアパスを明確に示す。	大学院委員会、キャリア支援センターで、学部生が積極的に大学院に進学できるよう、大学院修了生のキャリアパスに繋がる能力の修得モデル案を作成する。	大学院修了予定学生から意見を集約して、大学院生のキャリアパスに繋がる能力習得モデルの作成を各専攻に依頼し作成した。これらの資料を基に、就職説明会において大学院進学のリットをアピールしたが、進学率は伸びず、更なる一手を打つ必要がある。【B】
【9】社会人を対象とした長期履修制度を導入する。	大学院の長期履修制度について、昨年度制度を構築した。今年度当初の利用予定者は2名であり、今後は制度の周知に努める。	大学院の長期履修制度について周知するため、ホームページやチラシによる広報や大学院入試説明会での説明を行った。【A】

4. 入学者選抜方法の開発に関する中期目標

アドミッションポリシーに基づき、本学での学びに必要な素養を備え、かつ多様な能力を持つ人材を広く受け入れることができる入学者選抜方法を開発する。

中期計画	2020 年度事業計画	2020 年度事業報告
【10】2022 年度からの高等学校教育課程変更を見越し、学力の三要素を多面的・総合的に評価する新たな入学者選抜方法を開発し、実施体制を整える。	策定した新たな入学者選抜方式を着実に実施していくとともに、改革の目的通りに選抜が行えたか、DP、APとの整合性を観点に検証する。	新たな入学者選抜方式を年次進行で導入した。新型コロナウイルスの影響で、調査書の活用は次年度送りとなったが、策定した新たな方式は今年度の2021年度入試においてすべて盛り込まれ、実施に移っている。DP、APに基づく検証は、次年度当初の入試委員会で行う。【A】
【11】岡山理科大学附属高等学校をモデル校として、高大連携教育に基づく「育てる入試」を開発する。	附属高校をモデル校とした連携教育が3年目、附属高校の再改革コースが2年目を迎えるため、高大連携に基づく「育てる入試」を検討し、立案する。	連携教育の成果を第1期である高3生のサイエンスワークで確認し、第2期の高2生で、具体案を検討する予定であったが新型コロナウイルスにより、延期となったため、具体的な立案までには至っていない。【C】

5. 教育の質保証に関する中期目標

3つのポリシーに基づく活動を評価・改善するためにアセスメントポリシーを設定するとともに、学修記録の導入などにより学修成果を可視化する。

中期計画	2020 年度事業計画	2020 年度事業報告
【12】カリキュラムアセスメントの手法を決定し、それに基づいてカリキュラム・チェックを実施するとともに、3つのポリシーの適切性を評価・改善する。	昨年度に続き、卒業生を輩出する全学科・専攻でカリキュラム・コンサルティング(学生ヒアリング)を実施し、学生による大学評価(教育の質保証に関する)に値するものとする。また、カリキュラムアセスメント(CA)やカリキュラムアセスメント・チェック(CAC)を継続し、教育改善を行う。それらの手法をTCPに移行することと、自動化するための検討をスタートする。	学生インタビュー(カリキュラム・コンサルティング)に関する全学研修会を実施した。卒業生・修了生を輩出する全学科・研究科の学生インタビュー(カリキュラム・コンサルティング)を12月・2月に実施した。その結果は3月のFDで報告し、他学科の評価を受けた。2月よりこれらの手法をTCPにおいて自動化するための検討をスタートした。【A】

	<p>昨年度に続き、カリキュラム編成の専門職員の養成が求められている中、本学では教員、職員をカリキュラム・コーディネーター研修会等に派遣し、カリキュラム・コーディネーター等の専門職員を養成する（教育開発センターや教育企画課、教務課等）。</p> <p>教育の質保証と中退予防のため、単位の実質化、授業の単位取得率、学生の授業出席記録の必須化（本年度は1年生で試行的に実施）、及びGPAを活用した進級等の基準案の策定を行う。</p> <p>2021年度のクォーター制からセメスター制度への移行に関する事務システム、教職員学生への告知、その他の対応を完了させる。</p>	<p>7月から11月に4回にわたり、機構長、センター次長、職員を広島市立大学のFD講師として派遣し、3つのポリシーの設定からカリキュラムアセスメントチェックまでを講師として指導した。カリキュラム・コーディネーター等の専門職員としての実践を行った。【A】</p> <p>教育の質保証と中退予防のための単位の実質化に関して、シラバスの全面的改訂（科目ナンバリング、TCPに対応したDP表記、アクティブラーニングの記載方法など）に関する研修会を開催した。</p> <p>また、教員間の連携協力を促し、教育の質保証と中退予防に取組む体制について研修を行った。中退予防に繋がる学生の単位取得率に関するデータを基に解析を行い、今後の対応について研修会で検討する必要がある。【A】</p> <p>クォーター制からセメスター制への移行について、教職員、学生への告知が完了した。移行に関する事務システムへの対応は夏期休業期間を利用して、関係部署と緊密な連携を取りながら秋1学期が始まるまでに完了した。【A】</p>
【13】多面的な成績評価を実施するとともに、卒業研究等においてルーブリックの利用等により成績評価の客観化と厳正化を進める。	<p>期末試験等の筆記試験だけに頼らない成績評価手法に関する取り組みを更に強化するとともに、昨年度策定した成績評価手法に関する方針に基づいた成績評価のやり方を浸透させる。</p> <p>シラバス入力とシラバスチェックを簡易化するためのシラバスシステムを検討し、新たなシステムに移行する。</p> <p>成績評価やルーブリック作成に関する取り組みを把握し、それに関するFDを実施する。</p>	<p>今年度は新型コロナ対策授業としてmylogおよびZoomを用いた遠隔講義方法についての研修会を行った。また「ライブとVODでおこなうオンライン授業のための研修会」を開催、様々な遠隔講義の方法について紹介し、昨年度策定した成績評価方法に関する方針に基づいた、期末試験等の筆記試験だけに頼らない成績評価の浸透に貢献した。【A】</p> <p>教務システム変更を9月に行うため、7月にシステム移行の検討を行った。12月にシラバスに関する全学FDを行った。9月よりシラバス入力の簡易化に向けた検討を行い、第三者チェックの方法など2月初旬に完了した。【A】</p> <p>全学FD研修会においてシラバス作成・カリキュラムコンサルティング説明・依頼を実施した。各学科の卒業研究のルーブリックの提出を依頼し、取り組み状況を把握した。【A】</p>
【14】入学から卒業までの成長、学修成果を総合的に可視化し、卒業後も活用できるトータルキャリア・ポートフォリオを導入する。	<p>トータルキャリア・ポートフォリオ（TCP）のアプリ等を導入し、これらを支える情報チームを整えとともに、アカデミックアドバイジング体制や環境を整え、学生の成長や教育改革の取り組みを学内外に「見える化」する仕組みを構築する。また、学生指導におけるTCPの効果、ポートフォリオ等の活用法等に関する説明会やTCPと関連した教育プログラムや客観テストに関するFD・SDを実施する。</p>	<p>トータルキャリア・ポートフォリオ（TCP）のマンダラチャートを導入した。学生の成長を「見える化」する項目としてDPと基盤教育の12の教育目標の達成度をグラフ表示できる仕組みもほぼ完成した。</p> <p>グラフ化された達成度に基づきアドバイジング体制について検討する。【B】</p>
	<p>【78】-2と関連し、大学運営部会やIT戦略室と連携し、情報に関する組織体制、セキュリティ対策及びそれらに関する規程等の整備といった情報環境の充実を行う。</p>	<p>情報セキュリティ対策を講じつつ、情報環境を整備するため、IT戦略室、情報セキュリティ委員会、情報基盤センターの組織体制を確立した。【A】</p>

6. 教育の実施体制に関する中期目標

本学の掲げる教育目標を達成するために、全学的な企画・立案機能、情報収集・提供機能を強化するとともに、全学と各学部・学科が有機的に連携できる体制を築く。

中期計画	2020 年度事業計画	2020 年度事業報告
【15】教育の質向上へのアクションを迅速に起こすために、全学的な企画・立案機関として「教育改革会議」を置き、各学科にはカリキュラムの編成、教育内容の改善などの活動において中核的な役割を担う「教育ディベロッパー」を配置して協働して活動する。	教育推進に不可欠な会議体や進め方についての体制をさらに充実させる（教育推進機構会議、基盤教育センター会議、各部門の取組等）。また、教育関連の情報共有、学内教員の質疑対応等のルーティン業務体制を充実させ、教育改革と教育実務を連動させる。 教育の質向上へのアクションが円滑な体制とするため、機構のマネジメントを担う教員や教育ディベロッパーメンバーの評価体制（自己評価、外部評価）について検討する。	教育推進機構会議を中心に、諸会議の体系化と規程整備によって教学のマネジメント体制を整備した。【B】
【16】教育開発センターにおいて、アクティブラーニングなどの教育や授業の質向上に有用な情報・技術を収集し、それらをワークショップや研究会等を通して教職員に提供する体制を整備する。また、アカデミックアドバイジングに関するFD・SDを実施する。	アクティブラーニングを取り入れている授業をシラバスから明らかにし、その比率を明確にする。その上で、アクティブラーニングを実施していないと判断した授業の中で、アクティブラーニングを行っている授業を発掘する。	シラバスのアクティブラーニング欄のキーワードから、アクティブラーニングを実施している授業科目を抽出した。その結果、アクティブラーニング欄に記入があり、アクティブラーニングを実施していると思われる授業は全体の76%であり、昨年度の数値（51%）より向上していることがわかった。これらの結果をもとに現在未実施と回答した授業の中からアクティブラーニング授業を発掘し、全学的にアクティブラーニングを推進する。【A】
	昨年度に実施した、各種FDの次のステップとなるFDワークショップを3回以上実施するとともに、教育ディベロッパー、教育開発センターメンバー、機構内から事業計画に対応した学外研修に参加する。	遠隔授業をテーマとして、教育ディベロッパー研修会、全学FD（遠隔授業FD）を実施した。【A】
	アカデミックアドバイジングに関するFD・SDを開発し、全学の教職員向けに研修を実施する。今年度は教育開発センター員やチューター教員及び学生窓口職員を重点対象として開催する。	全学の重点項目であるアカデミックアドバイジングの体制づくりに向けて、FD・、SDを実施した。【A】
【17】基盤教育を推進する全学的体制を整備する。教職協働体制の実質化を行う。	基盤教育を推進するための基盤教育センター設置やその事務体制及び教育推進機構教員組織の在り方及び所属、授業負担（全学出動態勢等）等についての組織、制度、環境の整備を行うとともに、事務・サポート体制を機能させる。また、機構内での副機構長の役割分担を明確にするとともに、機構内の事務分担を明確にすることで、教育改革と業務推進を加速化する。	2020年4月に基盤教育センターが発足し、教育推進機構教員を各部門に配置するとともに教育ディベロッパーも各部門に配置した。これに伴い、基盤教育の全学連携体制の組織、制度などの環境整備が完了した。【A】
【17'】教職支援、学芸員教育の充実を図るために、それぞれのセンター体制の環境整備を行う。	教職支援センターと学芸員教育センターの体制及び取り組み内容の充実を図り、全学的な運営を行えるようにする。また、活動環境についても検討する。	教職支援センターと学芸員教育センターの体制及び取り組み内容の充実を図った。具体的には教職会議の開催、学芸員教育センター専任教員による会議の開催等により、教職課程や学芸員に関する教育の質向上に向けた協議を行った。【A】

II 学生支援の充実

1. 修学・生活支援に関する中期目標

学生が初年次において大学での学びや生活に魅力を感じ、新しい仲間と活気ある学生生活が開始でき、在学期間を通じて学修や生活において自己管理を行い、成長が実感できるよう支援する。

中期計画	2020 年度事業計画	2020 年度事業報告
【18】フレッシュマンセミナーなど初年次教育を充実するとともに、グループワークや研修など早期に仲間ができる機会を設け、その状況を TCP により可視化する。	4 月に実施するオリエンテーションとフレッシュマンセミナーの内容を学科単位で再検討し、学科の提案した新入生研修・自己啓発セミナーを試行する。特に、その中に TCP の活用を促進できる内容の反映を試行する。	新型コロナウイルス対策のため、オリエンテーション及びフレッシュマンセミナーは、必要最小限の実施とした。2021 年度は、一泊研修は実施せず、「自己の探求」も学科主導の実施に変更した。【B】
	2020 年度の様子を確認し、2021 年度の新入生研修のあり方を再考するとともに、研修会場の機能として七タエコナイト、学生支援機構歳末エクステンジ等に盛り込む。また、そのフィードバックを得るプラットフォームとしての TCP 活用法を策定する。	三密回避のため多くのイベントは実施しなかったが、七タエコナイトは、オンラインと会場のハイブリッド方式で実施した。コロナ禍の中、一つのイベント実施方法を学生に提示できたことは、良かったと思われる。しかしながら、学生レベルでのイベント実施は、引き続き慎重に大学として許可、不許可を判断する必要がある。【C】
【19】ラーニングコモンズやチュードメントコモンズなど仲間との交流や議論を通して相互啓発するコモンズ空間を整備するとともに、学生・教員が積極的に活用する体制作りや広報活動を行いながら、活用状況を TCP により可視化することで、活性化を図る。	①コモンズは、関係する各部署の承認を経て、2020 年度からは、規定に基づく運用を開始する。 ②TCP、Email、ホームページ、ポスターでコモンズの利用を呼び掛けるとともに、阜月祭、七タエコナイト、学園祭、学生支援機構歳末エクステンジでの参加者数を増やすことで、コモンズの利用者数増加に結び付ける。	①コモンズの規程は、関連する他の規程との調整を行っているところである。2021 年度中の施行を目指す。 ②密をさけるため、積極的にコモンズの利用を促進しなかったが、オンラインの授業対応として、C1 号館の教室を開放し、コモンズと同じように利用できる環境を提供した。【C】
	コモンズの専有的利用件数で利用者数の数値評価をするとともに、非専有利用者の実態は、管理的傾向が強い図書館内のコモンズについて検討を行い評価する。	コロナ禍のためコモンズの専有利用は、慎重に運用したので、計画は施行できなかった。【D】

2. キャリア形成支援に関する中期目標

学生ひとりひとりの進路や将来像を確認できる機会を、初年次から適切に提供し、学生のキャリア形成の意識を顕在化させ、卒業までに職業人としての自覚を形成できるよう支援する。

中期計画	2020 年度事業計画	2020 年度事業報告
【20】正課のキャリア教育科目と正課外のキャリアガイダンス・就職イベント・就職相談との両輪で、学生自身のキャリア形成過程の確認が TCP の活用により可視化され、その形成段階や学部・学科の特徴を反映させた支援を実施する。	2020 年度は、TCP を通して、自己分析の結果や様々な活動により獲得したスキルを記録し、自ら管理する仕組みを構築することに取り組む。	「インターンシップ概論」において、TCP 機能の一つである mylog のアンケート機能を利用した。インターンシップ前後において、学生自身が社会人基礎力の獲得状況および自己分析結果を入力することができた。受講者 181 名中 160 名の入力完了した。【A】
	キャリアガイダンス及びイベント内容について検討する。グローバル教育センターや留学生別科の実施する催しとのコラボレーションを促進する。	「Be Global」と題して日本人が海外で就職・留学生が日本で就職するためのガイダンスを 1 月に実施した。今後定例化することになった。【S】

【21】インターンシップ、コーオペ教育等の充実によって社会経験を積む機会を拡充するとともに、就活期の学生の意識を「自己分析に基づく職業・進路選択」から「自分がやりたいこと、得たいスキルに基づく職業・進路選択」へと成長させるために、企業・業界研究の機会を増やす。	インターンシップの重要性を学生に浸透することを旨とし、中長期またはコーオペ型インターンシップの参加者増に取り組む。	RSK 山陽放送(株)と協定を締結し中長期のインターンシップを実施した。また、クリエイティブリンク(株)と協定を結んだ。さらに、セリオ(株)と協定を結び、中長期またはコーオペ型インターンシップを検討中である。【A】
	TCP 環境を活用し、的確なインターンシップの選択が行われるように誘うとともに、インターン参加者増に関する取り組みを実施する。	インターンシップに関するキャリアガイダンスを4テーマ企画し開催した。TCP に統合される予定のキャリアタス UC の進路希望調査等を活用してメールシステムにより、ガイダンス開催を周知した。【A】
	2020 年度は、TCP のプラットフォームを利用してオンラインのアンケート調査を実施し、社会経験活動を含む正課や正課外活動について、事前事後の意識調査を実施し、その有効性を図る取り組みを試行する。	「インターンシップ概論」のアンケート結果より、5日間以上のインターンシップを行った学生は、社会人基礎力を顕著に獲得できていることが明らかになった。その結果から5日間以上のインターンシップを薦めることになった。【A】

3. 多様な学生への支援に関する中期目標

障がい学生や留学生など多様な学生が円滑に学生生活を開始し、安心して学生生活を送ることができるよう支援する。

中期計画	2020 年度事業計画	2020 年度事業報告
【22】入試広報センター、学生支援センター、教育企画部及び各学科が、TCP を活用しながら連携を密にし、入学前から障がい学生や留学生が安心して学生生活を開始できるよう支援するとともに、講義担当教員と遅滞なく必要な情報を共有できる体制を築く。	障がい学生を受験前や合格後入学前相談の必要性を受験生へ周知する Web ページの有効性を検証し、修正を図るとともに、必要性に応じて印刷物を作成する。また、コミュニケーション支援課と教員、障がい学生をつなぐツールとして TCP の活用を検討し、それらの連携体制図を公開する。	身体障がい学生は、入学前に事前相談が実施できていたので、現行の Web ページは有効であると考えられる。一方で、発達障がいの学生の場合、入学前に相談に来る学生もいるが、入学後に相談を希望してきた学生が 17 人おり、発達障がいの学生に対しては、入学後に単位が取れない可能性が高まった時点で相談が多い。【A】
	【23】障がい学生を支援する人材の確保を目的としたサポート体制や、留学生を支援する学生パートナーシステムを TCP を活用して構築する。	ボランティアセンターをベースとした障がい学生支援体制を構築する。
【24】障がい学生への合理的配慮に伴う教育環境を整備する。 【再掲有り】Ⅶ教育研究等環境】	留学生支援のイベントを七夕エコナイトや歳末エクステンジの機会を利用して実施するとともに、ボランティアセンターや留学生別科、留学生係とも連携し、留学生支援ボランティア体制のあり方について検討する。	コロナ禍で留学生支援のイベントが困難な状態であったが、別科を中心に立案した写真コンテストが開催できた。【B】
	合理的配慮の基礎については、教員に共有されたが、その質的向上を目指し、合理的配慮について理解を深める研修会を実施する。	今年度は、コロナ禍での障がい学生の現状についての研修会に変更し、オンラインで実施した。このため、合理的配慮に関する研修を実施するに至らなかったが、来年度は、実施できるようにしたい。ボランティアセンター主催により、外部講師による講演会及び講習会を実施した(教職員、学生30名参加)。それぞれの「障がい」について学び、適切な合理的配慮の検討を行い実践例に学んだ。今後、障がい学生の参加により、他の学生との双方向からの学び、実践につなげていく。【B】
	障がい学生に対し、授業アンケートを通じて、障がい学生のニーズにあった施設・設備の整備を検討するとともに、コンピュータ環境では、TCP システムが障がい学生にも使いやすいものとなるよう、運用の面で問題点を解消する。	障がい学生に対する授業アンケートを実施し、ICTを活用した講義に関してはほぼ問題はなく、むしろ復習ができるなどの評価できる内容であった。一方、車椅子の学生から、受付カウンターが高いとの指摘があったので、該当学生に対する窓口対応の方法とその徹底が課題として浮かび上がった。【D】

	<p>健康管理課、コミュニケーション支援課、チューターという大学側と、障がい学生、保護者という当事者側、医療関係者や福祉系職員等の外部支援関係者の面談を促進し、障がい学生の学習環境の向上と障がい学生と保護者の満足度の向上を目指す。</p>	<p>保護者からの連絡や医療関係者からの情報提供依頼などが増加したため、本学の支援体制の認知度が高まっていると思われる。実施したアンケート結果からは大きな問題点は指摘されておらず、満足度は高いと考えられる。【S】</p>
--	---	--

4. 正課外活動の活性化に関する中期目標

正課外教育を大学教育の一つの柱として位置付け、学生が正課外活動に意欲的に取り組めるようハード面、ソフト面から支援する。

中期計画	2020 年度事業計画	2020 年度事業報告
<p>【25】学生が正課教育および正課外の活動によって総合的に身に付けることが期待される能力を明確に定義し、その能力とその修得状況を TCP を通じて可視化する。</p>	<p>試作したマトリクスを基本に、正課外活動の内容を TCP に登録するための科目ナンバリングと項目レベルを確定する。</p>	<p>部活動を対象に本学 DP に基づくアンケートを実施した。同様の手法で、TCP へ反映できるようにアンケート内容を精査し、次年度アンケートを実施する。【C】</p>
<p>【26】サークル活動、地域ボランティア、学外学修プログラム、ものづくりプロジェクトなど様々な正課外活動を活性化するために、情報や場の提供、施設整備や経費補助制度を強化するとともに、それらの活動成果を学内外に発信する。</p>	<p>ボランティアサークルへの学生の参加を促す。フレッシュマンセミナー・七夕エコナイト・防災訓練・学生支援機構歳末エクステンション等へボランティア学生と一般学生の参加を促し、引き続きボランティアに関する情報を学内外に発信するとともに、ボランティアを経験した学生に発表の場を与え、ボランティア活動を希望する学生に参加できる場を提供するとともに TCP の活用法を策定する。</p>	<p>今年のフレッシュマンセミナーは、ビデオを制作したが、毎年少しずつ内容をブラッシュアップしていきたい。その他ボランティア活動の成果として、報告書を残すことができた。ボランティアセンターでは、核となる学生の人材育成と地域と連携してボランティア活動の活性化を目指した「リーダーズ研修」を井原市で行った。参加した学生に対して、ワークシートを活用して振り返りを行い、質的な検討を行った。また、そのまとめを「ボランティア論」の講義において学生代表が発表を行った。【C】</p>
	<p>学生生活アンケート等を通じ、学内施設整備の希望について TCP を用いたアンケートを実施する。</p>	<p>学生アンケートを実施し、解析中である。TCP との連動についてはシステム開発の課題がある。【C】</p>
	<p>岡理 GAP 制度の実施について、TCP や学内ポスターを用いたアピールを行い、応募者増を図る。また、クォーター制廃止に向けて、岡理 GAP 制度に代わる補助制度を整備する。</p>	<p>「岡理 GAP」の後継となる学生支援制度を学生支援機構に提案した。【A】</p>
<p>【27】サークル活動に対する支援体制の充実および安全性の確保のため、学生および顧問教員を対象とした講習会や活動報告会を定期的に開催するとともに、学友会活動の充実を図る。</p>	<p>サークル活動での安全管理意識をさらに高めるために、救急救命講習会、テーピング講習会、AED 講習会や顧問会議を実施する。</p> <p>学友会への参加を、入学案内等で呼びかけ、会員数増を図る。一方で、学友会費の有効な支出内容を検討し、学生の満足度向上を図る。</p>	<p>各種講習会はコロナ禍のため実施できなかったが、顧問会議はオンラインで開催した。【B】</p> <p>今年度は、Zoom による勧誘や掲示板によるもの等限られた勧誘になったが、新年度に向けて、加入率アップのために各団体が youtube 動画を作成する予定である。【B】</p>

5. 学生支援体制に関する中期目標

学生支援の質と即時性を向上させるために、学生からの相談や意見などを窓口等で適切に聴取し、迅速に対応できる体制を構築する。

中期計画	2020 年度事業計画	2020 年度事業報告
<p>【28】学生からの相談、要望、意見、苦情などを受付窓口などで適切に対処し、速やかに関連部署との連携や情報共有を図り、迅速に対応・回答する体制やシステムを構築する。</p>	<p>Web に公開したマトリクスについてアンケートを実施し、理解度を測り、より分かりやすい提示方法を検討する。さらに回答の迅速体制の確立という難題について、TCP を活用した解決法を策定する。</p>	<p>本学ホームページの相談窓口の部分进行再考することで、学生にとって分かりやすい提示方法となった。また TCP の活用に関しては、引き続き検討することとなる。【B】</p>

【29】ポータルサイトやWebページの充実化、手続きのオンライン化など情報通信技術を活用して、学生や保護者への迅速な情報提供や、大学との情報交換システムを構築する。また、各種奨学金、海外研修など学生への募集や周知方法を改善し、応募数の増加を図る。	TCPを用いた諸般事務手続きのオンライン化を推進する。	サークル活動書類の電子化に向けた検討を始め、TCPではなく別システムを利用して、次年度から実施することになった。【A】
	2020年度は日本学生支援機構奨学金のあり方が大きく変化することから、これに対応した内容の告知をTCPやポスター、オリエンテーションで展開し、説明会を実施する。	2020年度から実施の高等教育の修学支援新制度については、保護者全員に周知するため、前年度末、保護者宛に成績等を郵送する際、制度の概要や4月に開催予定の説明会について記載した案内文書を同封した。またホームページにも詳細を掲載した。新入生に対しては、「入学ガイド」内で入学後の手続きがスムーズに行えるよう新制度に関するページを充実させた。在学生に対しては、mylogからのメール、ホームページや掲示板への掲載で周知し、春・秋共に新型コロナウイルスの感染に注意しながら新規募集説明会を実施した。【A】
	各種奨学金・岡理GAP・海外研修の募集や告知にTCPを活用し、応募数の増加を図る。	オンライン授業が増えた結果、mylogの利用率が高まり、奨学金等の周知において、mylogを経由した募集が一番有効な手段となり、即効性もあることが分かった。このため、今年度は、募集をしなかった岡理GAP等の募集でもmylog経由の募集で、応募者の増加が見込める。【A】

Ⅲ 研究の推進

1. 世界レベルの研究推進に関する中期目標

世界レベルの研究を推進するために、海外での研修や共同研究を充実させるとともに、海外での研究拠点形成やネットワーク形成を図る。

中期計画	2020年度事業計画	2020年度事業報告
【30】海外との研究交流を推進するために、アジアをはじめとする大学や研究機関との交流協定を締結し、共同研究のための拠点を形成する。	昨年度設置された「岡山理科大学モンゴル・サテライトオフィス」を拠点に、モンゴルにおいて協定を締結している機関と連携し、プロジェクト研究推進事業、古生物学・年代学研究センターを通して、共同研究や人的交流を活性化させ、国際間連携を強化し世界レベルの研究を推進する。	恐竜学に関しては、コロナ禍のためモンゴルにおけるプロジェクト研究推進事業および古生物学・年代学研究センターに係る調査研究は叶わなかったが、モンゴル科学アカデミーとの共同調査覚書の更新を行い、さらなる研究の進展を図る。好適環境水に係る陸上養殖・繁殖研究については、「岡山理科大学モンゴル・サテライトオフィス」を拠点に、オンライン会議やメールを活用し、オンタイム・オンデマンド方式で現地研究員と連携・情報共有し、モンゴルにおける当初研究をほぼ遂行できた。今後、オンラインを有効に活用して現地との連携を強化し、世界レベルへの研究を目指す。【A】
【31】教職員や学生の短期および長期の研修、海外の研究者との共同研究を充実させる。【再掲有り】Ⅳ国際化】	教員の海外派遣制度について、若手を中心によりかけを行って、派遣する。交流協定を締結している海外の大学との連携を活性化し、教員の海外派遣に繋げる。	教員派遣制度により、基礎理学科の1名の教員が、2019年9月から2020年8月の1年間の長期海外研修を終え、米国から帰国したことを受け、12月に開催された理学部懇話会で研修報告会を行った。2021年度の教員海外派遣については、経営学科准教授の派遣が認められ、8月から1年間、米国の大学へ派遣されることとなった。【A】
	UNGL（西日本学生リーダーズスクール）において、そのプログラムを活用した学生の海外研修、教職員の能力開発（FD・SD）に参加する。また、学生の能力開発や研究プログラムを共同で実施するためにベトナムの大学と協定を結び、プレプログラムを実施する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、UNGLで予定していたプログラムが中止もしくはオンライン対応となったため、参加者を前年度より増加させることが著しく難しい見通しとなっている。その一方で、オンライン研修会の企画運営に本学学生が携わるなど、質の面では例年以上の成果も見られた。次年度から導入する基盤教育のブランド科目リーダー養成プログラムについて、その修了認定に関する取り決めを策定した。学生の能力開発などに向け、ベトナムの大学と協定を締結する運びとなった。【B】
	学生の海外派遣を促進するため、帰国報告会等の意見を吸い上げ今後の海外教育プログラム	コロナ禍のため実際の学生海外派遣をすることは叶わなかったが、オンラインを有効活用した取り組み

	への継続支援を行う。	みとして、フィリピンの協定校マブア大学と2回オンライン海外交流(英会話学習)を開催した。合計24名の学生が参加し「バディとの交流で伝える方法・言葉の言い替え、言葉以外のボディランゲージ等を使って相手に伝える方法が身についた。」「イベント前に比べて、英語で話せるようになりたいという気持ちが強くなった。」等の肯定的な意見が多く寄せられた。 オンライン英会話学習に参加した学生からは、新型コロナウイルスが収束したらフィリピンに留学したい等の希望があるため、学生の派遣につながる可能性がある。さらに、オンラインコロキウムを通して、教員の共同研究につながる可能性もある。【S】
【32】海外への研究に関する情報発信を強化するため、ホームページの国際化を推進する。	新たに設置する古生物学・年代学研究センターと建築歴史文化研究センターのシーズを加え、研究に関する英語版ホームページの充実を図る。研究者ナビゲーター日本語版を作成するとともに、Web版(日英)を更新する。	古生物学・年代学研究センター及び建築歴史文化研究センターを加えた本学の最新の研究シーズについて、研究者ナビゲーター2020日本語版冊子の発行及びホームページで公開しているWEB版(日・英)の更新を行った。【A】

2. 研究の重点化やブランド力の向上に関する中期目標

社会的要請の高い課題解決プロジェクトを推進し、大学のブランド力の向上を目指すために、優れた研究課題に対してプロジェクトチームを編成して取り組み、研究の重点化・拠点化を図る。

中期計画	2020年度事業計画	2020年度事業報告
【33】岡山理科大学プロジェクト研究推進事業や私立大学研究ブランディング事業に選定された研究グループに対する支援体制を充実させる。	プロジェクト研究推進事業を通して、新たなシーズの発掘を行うとともに、採択されたテーマについて研究を推進させる。とくに今年度新たに設けた組織間連携の区分について、広域研究拠点形成に向け共同研究を推進させる。	今年度新たに設けた組織間連携区分も含め、採択テーマについて、研究活動をサポートし、その進捗状況をとりまとめHPで公表した。 プロジェクト機器選定事業を新たに設け、来年度は、機器を整備予定である。これにより、プロジェクト研究推進事業とも関連する研究をさらに加速させる環境を整えることができた。【S】
	本学の特色となり得る分野横断型研究を推進させるため、研究シーズ融合のための意見交換会などを開催する。	獣医学部と工学部の間で、具体的なシーズ調査を行ってリスト化し、情報の共有およびマッチングを行った。その結果、いくつかのテーマで連携を進めることができ、来年度以降のさらなる進展の見通しが得られた。【A】
【34】本学に適したURA(研究マネジメント人材)体制を構築し、学内の知財や研究シーズの収集および基礎研究から応用研究までの研究構想を一貫してマネジメントする。	研究・社会連携センター教員とコーディネータを中心とした本学に適したURA体制を構築し、プロジェクト研究推進事業に関わるシーズについて、スケールアップおよび研究分野融合をさらに促す。特色あるプロジェクトとして成り立つ可能性があるものについては、外部競争的資金への応募などを働きかける。	研究・社会連携機構会議の下にURA部会を設置し、工作センターの将来構想および総合機器センターの機器維持管理状況の改善について審議依頼をして得た答申をもとに、工作センターへの教員を配置し、全学教育への貢献および高性能工作機械の安定運用のための環境を整えることができた。 さらに、総合機器センターに研究員制度を設け、ユーザーグループ間交流を活発化させ、学際的な研究の推進体制の整備を行うことができた。 省庁から発信される情報収集に努めるとともに、外部資金獲得に関わる情報を全学に周知した。連携協定締結機関と教員によるシーズのマッチングの機会を設け、先方の来年度ニーズへの反映に向けた討論を行った。 大型機器整備計画をより確実なものとするため、大型機器購入に向けた選定プロセスを早めた。令和2年度、大型機器を導入することができ、来年度以降の全学研究推進体制の強化につなげることができた。【S】
	本学に適したURA体制のもと、新たに着任したすべての教員の研究シーズの収集、岡山県「企業と大学との共同研究センター」との連携による定期的な意見交換を通して、共同研究や特許出願につなげる。学園の職務発明判定委員会と	コーディネーターが中心となって新採用教員全員の研究シーズを収集するとともに、研究者ナビゲーターに反映させた。岡山県「企業と大学との共同研究センター」と連携し、コーディネーターが中心となって定期的に意見交換を実施した。10月16日に

	連携し、知財実績増加に向けた策を検討する。	は、本学においてコーディネーター意見交換会を実施し、県内の大学と企業の共同研究の推進と地域課題解決への貢献について議論した。教員向けの知財セミナーについては、オンライン形式にて実施した。職務発明判定委員会において、現状の分析と実績増加策について協議した。【A】
【35】附属研究所およびセンターを再編し、先端的な研究を推進できる体制を構築する。	今年度新たにスタートする古生物学・年代学研究センター、建築歴史文化研究センターについて兼務研究員や客員研究員との共同研究を通じた研究シーズの融合を促す。生物医科学検査研究センターの岡山の拠点を整備する。	古生物学、年代学研究センターと建築歴史文化研究センターについて、LIAISON で特集記事として取り上げるとともに、OUS フォーラム 2020 においても、紹介のためのプログラムを設け、情報発信を行った。両センターにおいて、兼務研究員と客員研究員を採用し、研究拠点形成に向けた体制を整備した。生物医科学検査研究センターの岡山拠点については、アルバイトも採用して体制を整えた。【A】
	研究・社会連携機構所属の施設間の連携をマネジメントし、全学的な先端的な研究体制を整える。	研究・社会連携機構所属の教員が、学部教員との共同研究を加速させるため、プロジェクト機器購入制度を設け、全学的な先端研究支援体制の構築を行った。【A】

3. 外部資金の獲得に関する中期目標

科研費および各種団体の研究助成金などの獲得を支援する全学的な取り組み体制を整備する。

中期計画	2020 年度事業計画	2020 年度事業報告
【36】科学研究費及び各種団体の大型研究助成金を獲得するための申請書のブラッシュアップ制度を充実させる。	科研費について、レビューミーティング、ウォームアップ、ブラッシュアップの効果的な実施方法ならびに利用率向上のための方策を検討する。さらに、これらの支援制度をほかの予算申請にも適用する。	例年グループワークとして実施していた科研費のレビューミーティングについて、個別面談に切り替えて 17 件実施した。さらに、ウォームアップについては、従来通り個別で 12 件実施した。科研費以外の競争的資金獲得に向け、岡山県特別電源予算や JST の A-STEP 事業などの申請にあたり、計 6 件のブラッシュアップを実施した。【A】
	科研費について、レビューミーティング、ブラッシュアップ、ウォームアップの実績データから、これらの効果を検証する。	採択された科研費について検証したところ、学内におけるサポートの効果について特に利用者と未利用者との採択率の差から有意性が認められた。その分析結果について、教授会を利用した科研費説明会において紹介した。【A】
	知財セミナーについて学内周知を行うとともに、教員に対し特許の着想等知財に対する理解を深める広義の FD をおこなう。	教授会を利用した教員向け知財権セミナー (FD) を総合情報学部と生物地球学部を対象に実施 (12 月 16 日) した。新任教員の知財権セミナーについては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、教員を集めることはしないかわりに、コーディネーターが研究室を訪問した際に、本学における知財の扱いについて詳しく説明した。【A】
【37】外部資金の公募情報や採択状況を一元的に把握し周知するシステムを構築する。	従来の助成金情報に加え、新規の助成金についても情報収集し、ホームページに掲載するとともに採択実績を更新する。	競争的科研費に関する情報の周知については、内閣府から公表されている一覧表に基づき、各配分機関の公募状況を適宜確認するとともに、各配分機関からのメールマガジン等で積極的に情報収集を図り、全学メール配信として 40 回配信した。民間助成情報の周知については、助成団体から通知される情報だけでなく、民間助成ガイドを研究・社会連携部に配備し、本学研究者が応募可能な助成金情報の収集を行い、ホームページ等を通じて、速報メールとして 24 回周知した。研究・社会連携部の外部資金の獲得状況のホームページ掲載情報の更新を適宜実施した。【A】

4. 地域と連携した研究推進に関する中期目標

本学が有する高度な学術的成果を、社会に向けて発信するためのシステムを構築するとともに、社会的ニーズを的確に把握して、学内研究者に周知する体制を構築する。

中期計画	2020 年度事業計画	2020 年度事業報告
【38】産学官連携に関する研究成果を公開するとともに、研究者のアウトリーチ活動の支援体制を整備し、研究内容や成果を地域社会に発信する。	地方自治体との包括協定に基づいた特色ある研究活動を実施するとともに、新規の取り組みについても、情報発信する。	真庭市から提案のあった「林業・木材・木造建築教育・研究ゾーン構想」に参画し、第1回検討委員会に出席した。林業・木材・木造建築教育・研究ゾーン構想について意見交換し、木造建築、森林学、バイオマスなど特色ある研究活動に参加することが決まった。【A】
	産学官連携の情報を、研究・社会連携部の Web サイトなどを通じて発信する。	産学官との連携協定に係るホームページの情報の更新を行い、本学の取り組みを広く紹介した。共同研究・受託研究の実施状況について、ホームページなどを通じて広く公開を行った。【S】
	学内の研究シーズを精査し、OUS フォーラムや学外展示会等（岡山リサーチパーク研究・展示発表会、中国地域さんさんコンソ新技術説明会、東京で開催される産学官連携発表会など）で発表する。	第20回目となる OUS フォーラム 2020 をオンライン開催した。アクセス者（IP アドレスごと）は 879 人であり、全国からアクセスがあり、オンライン開催ならではの利点も明らかとなった。今年度整備したオンラインイベント開催環境については、今後の同様なイベント開催に活かすことができるように設計した。【A】
	OUS フォーラムで分野横断型の性質が強い研究シーズをわかりやすく発表する。	オンライン開催した OUS フォーラムにおいて、本学プロジェクト推進事業から、理学部、工学部、生物地球学部、獣医学部など分野を横断した研究メンバーが実施した研究シーズを発表した。【A】
【39】企業や自治体などのニーズを収集し、それを学内研究者に迅速に情報提供する体制を整備する。【再掲有り】_V 社会連携・地域貢献】	岡山県、愛媛県および今治市における金融関連のビジネス交流会、地方公共団体主催の研究会などにも参加し、企業・自治体などの最新のニーズを収集するとともに、研究・社会連携部発信の「速報」を通じて情報提供する。	新型コロナウイルス感染拡大により、信金合同ビジネス交流会、おかやま信金ビジネス交流会は中止となったが、意見交換会などのイベントに参加し、情報交換や連携強化を行った。愛媛県との連携については、産業技術研究所と意見交換を行い、地場産業と大学のシーズを活かした共同研究を次年度に行う体制の整備を行った。【A】

IV 国際化の推進

1. グローバル化に対応した教育・学生支援に関する中期目標

グローバル感覚を備えた人材を育成するための教育・学生支援体制を構築する。

中期計画	2020 年度事業計画	2020 年度事業報告
【再掲5】多様な国々・地域からの留学生に対応しキャンパスのグローバル化を推進するため、異文化理解や英語発信能力を向上させる科目を充実させる。	2021 年度以降に導入する基盤教育新設科目において、異文化理解に関する科目「文化を読みとく」、「海外文化研修」の開設、外国語科目の改革を導入するため、詳細の内容を策定・決定する。	異文化理解に関する科目として、基盤教育センターの人文社会教育部門が管理運営する「文化を読みとく A と B」、グローバル教育センターが管理運営する「グローバル入門」「グローバル実践」「グローバル研修 A～C」を開設することになり、講義概要と担当者を決定した。【S】
	2020 年度に予定しているブランド科目（プロジェクト科目の発展版）の一部において、海外（ベトナム、韓国等）での異文化プログラムを開発する。ベトナムではマナーを通じて、それぞれの国の文化や振る舞いに触れ、韓国ではリーダーシップ教育を通じて異文化理解につながるよう開発する。	コロナ禍の影響で国際交流事業はできなかったが、ベトナムのオープン大学とのマナーマイスタープログラム、及びリーダー養成プログラムに繋がる連携協定の準備を整えた。【B】
	UNGL（西日本学生リーダーズスクール）の海外プログラム参加者数を前年度より増加させる。	予定していたプログラムが中止もしくはオンライン対応となったため、参加者を前年度より増加させることが難しかった。ただし、オンライン研修会の企画運営に本学学生が携わるなど、質の面では例年以上の成果があった。【B】
	外国語教育の方針作成や教育内容の状況の検証を行う。英語教育について、学生の英語力の進捗を Velc test により確認する。専門英語は FD 会を開催し、実施状況の把握や学科との情報交換を行う。その結果を踏まえ、2021 年度から	基盤教育カリキュラムの改正に伴い、外国語科目（英語、初修外国語）のカリキュラムを改正した。2020 年度のオンライン授業のための FD を非常勤講師も含め実施し、オンライン授業のための措置（教科書の統一、非常勤講師への個別対応など）

	の基盤教育の外国語教育カリキュラムでは専門英語を基盤教育センターで検討する。	を講じた。専門英語については基盤教育内には含めず、各学科で開講を検討することとした。【A】
【40】グローバル教育センターと留学生係・留学生別科、学生協議会・学友会とが連携し、留学生支援も視野に入れたグローバル化に関するイベント企画を実施するとともに、TCP活用により、キャリア形成過程を可視化する。【再掲有りⅡIV国際化の推進】	学生・教職員から国際交流イベントの企画を募集して、実施する。 TCP 活用に向け、企画する国際交流イベントの科目ナンバリングを決定する。	新型コロナウイルスの影響もあって企画を募集することはできなかった【C】 IB 科目のナンバリングは決定したが、交流イベントに関するナンバリングは引き続き検討する。【B】
【41】IB 教育をはじめとする世界標準の教育法を教職員に提供する体制を整備する。	IB に関する研究会等に、のべ人数 10 名の参加を目指す。また、教育先進校も訪問して IB 教育実践研究の展開先を開拓する。 研究会等で得られた知見を、学内の FD 研修を通じてフィードバックする	外部での研修会は Zoom 開催となり、教員は月に数回のペースで参加した。「DP 教育実践研究」を履修する学生には随時紹介して各自のペースで参加してもらうように働きかけた。対面と Zoom のハイブリッドで開催した 12 月の「IBDP Group 4 個人研究指導法研究会」は盛況で外部から IB 教員 10 名、教育関係者 15 名と本校学生 25 名が参加した。【S】 「ボランティア論」の授業にて、学生に向けグローバル教育センターの取り組み、オンラインでできる海外との交流を紹介した。【A】
【再掲 31-2、31-3】教職員や学生の短期および長期の研修、海外の研究者との共同研究を充実させる。	UNGL（西日本学生リーダーズスクール）において、そのプログラムを活用した学生の海外研修、教職員の能力開発（FD・SD）に参加する。また、学生の能力開発や研究プログラムを共同で実施するためにベトナムの大学と協定を結び、プレプログラムを実施する。 学生の海外派遣を促進するため、帰国報告会等の意見を吸い上げ今後の海外教育プログラムへの継続支援を行う。	新型コロナ感染症の影響により、UNGL で予定していたプログラムが中止もしくはオンライン対応となったため、参加者を前年度より増加させることが著しく難しい見通しとなっている。その一方で、オンライン研修会の企画運営に本学学生が携わるなど、質の面では例年以上の成果も見られた。 次年度から導入する基盤教育のブランド科目リーダー養成プログラムについて、その修了認定に関する取り決めを策定した。 学生の能力開発などに向け、ベトナムの大学と協定を締結する運びとなった。【B】 コロナ禍のため実際の学生海外派遣をすることは叶わなかったが、オンラインを有効活用した取り組みとして、フィリピンの協定校マプア大学と 2 回オンライン海外交流(英会話学習)を開催した。合計 24 名の学生が参加し「バディとの交流で伝える方法言葉の言い替え、言葉以外のボディラングージ等を使って相手に伝える方法が身についた。」「イベント前に比べて、英語で話せるようになりたいという気持ちが強くなった。」等の肯定的な意見が多く寄せられた。 オンライン英会話学習に参加した学生からは、コロナが収束したらフィリピンに留学したい等の希望があるため、学生の派遣につながる可能性がある。さらに、オンラインコロキウムを通して、教員の共同研究につながる可能性もある。【S】

2. 日本人学生の海外留学に関する中期目標

本学および学園が締結した協定校との連携を図り、日本人学生の長期・短期の海外留学・研修を促進する。

中期計画	2020 年度事業計画	2020 年度事業報告
【42】協定校での海外短期研修を企画・実施する。	協定校での新規海外短期研修実施件数を1件目指す。	協定校（フィリピン）マブア大学とのオンライン英会話交流会(English Party)を開催した。【A】
	海外短期研修の参加者数 30 名、大学が承認する海外渡航(研修・留学・調査・学会等)の学生数 100 名を目指す。	新型コロナウイルス感染症の影響で、学生が実際に海外渡航することが困難であったために実行不能であった。【C】
【43】長期学外学修活動を支援する補助制度を拡充する。	海外短期研修や海外インターンシップ、長期留学など、学生の様々な海外渡航経験の段階に応じた支援制度を創設・拡充する。	「岡理 GAP」の後継となる学生支援制度を提案した。【A】
	フレッシュマンセミナーやキャリアガイダンス、各学期のオリエンテーション、活動報告会、ホームページ、SNS 等の機会・ツールを通じて「岡理 GAP」の啓蒙活動を実施して、採択件数増加を目指す。	新型コロナウイルス感染症の影響で、「岡理 GAP」の募集をすることが困難であったため、フレッシュマンセミナーやキャリアガイダンス、ホームページ、SNS 等のツールを通じた「岡理 GAP」の啓蒙活動は実施できなかった。【D】
	学生が「岡理 GAP」等に応募しやすい体制を構築する。	新型コロナウイルス感染症の影響で、対面のイベント参加者数やグローバル教育センターへの来室数は激減したが、Zoomを活用したオンラインイベントに多くの参加者を集めることができたので、そのイベントを通じて、応募しやすい体制を構築することができた。【A】

3. 留学生受入促進に関する中期目標

入学から卒業・就職までの一貫した留学生支援体制を整備する。

中期計画	2020 年度事業計画	2020 年度事業報告
【44】留学生別科学生の教育・指導体制を充実させる。	留学生ならびに留学生別科生の受け入れ方針を学生支援会議とも協議しながら策定し、それに応じた入試内容と入試方法を確立して留学生の学力の質保証を確保する。	留学生別科入試において学力の質保証を確保するため、2021 年度入試から JLPT で N5 相当の証明書（原本）提出を義務付けた。また、留学生別科の再判定で日本語能力を正しく判断するため、別科教員が留学生入試時の面接を傍聴できるようにした。【A】
	留学生別科生が大学教育に対応可能な日本語能力を身につけて大学へ進学するため、学生数に応じたクラス数を開講し、さらにグローバル（グローバルにボランティアするコミュニティ）やカンパセ（カンパセーション・パートナーズ・プログラム）などの日本人学生との交流活動を促進することで、日本語能力試験平均 1.5 ポイントの向上を目指す。	別科入学後、来日できない学生に対してオンライン教育を行う設備と体制を整えた。その結果、来日できなかった学生からも学部留学生入試合格者を輩出できた。また、学部留学生入試で必須となった JLPT で N2 相当の日本語能力証明に対応するため、従来の JLPT に加え、J. TEST および JPT などの新たな公的試験を導入した。日本人学生との交流行事はあまり開催できなかったが、グローバル教育センター、キャリア支援センターなどと共に、留学生別科生が学部学生と協同する幾つかの新たな行事を開催した。一方、日本語能力試験の結果は目標の平均 1.5 ポイントに届かなかった。【B】
【45】ボランティアを募り、来日時や長期休暇中の短期ホームステイ制度を策定する。	グローバルの活動を活性化し、留学生来日時や短期ホームステイへのボランティア登録件数の向上を目指す。	新型コロナウイルスで対面を基本とする留学生支援はほとんどできなかった。Zoom での交流にも声をかけたが参加者は数名に留まった。【C】

【再掲 40】グローバル教育センターと留学生係・留学生別科、学生協議会・学友会とが連携し、留学生支援も視野に入れたグローバル化に関するイベント企画を実施するとともに、TCP 活用により、キャリア形成過程を可視化する。	学生・教職員から国際交流イベントの企画を募集して、実施する。	オンライン英会話レッスン、マプア大学とのオンライン英会話交流会、海外及び留学生とのオンライン交流会、オンライン留学相談会などの学生交流のイベントを開催した。また、教員に関しては協定校（フィリピン）マプア大学とのコロキウム（両大学の各5名程度の教授が参加し、どのような研究をしていて、どのような授業を受けることができるかを発表する）をオンラインにて開催した。Zoom 活用により交流が促進できたものは今後、シリーズ化することとなった。【S】
	TCP 活用に向け、企画する国際交流イベントの科目ナンバリングを決定する。	IB 科目のナンバリングは決定したが、交流イベントに関するナンバリングは引き続き検討する。【B】

4. 質の高い国際交流の推進体制に関する中期目標

法人本部国際交流局と連携しながら本学の国際交流を推進する体制を整備するとともに、協定校との交流内容を向上させる。

中期計画	2020 年度事業計画	2020 年度事業報告
【46】協定校との交流内容を精査し、グローバル化に有益な「コア・スクール」を選定し、学生のニーズに応じた具体的な交流事業を策定する。	協定締結校との活動状況について調査を行い、本学の国際化に有益なコア・スクールを国際化推進委員会で選定する。	新型コロナウイルス感染症の影響で、協定締結校との活動が実施できず、コア・スクールの選定のためのデータを収集することができなかった。【C】
	海外の協定締結校を念頭に、新規交流事業の企画・提案をする。	オンライン英会話レッスン、マプア大学とのオンライン英会話交流会、海外及び留学生とのオンライン交流会、オンライン留学相談会などの学生交流のイベントを開催した。また、教員に関しては協定校（フィリピン）マプア大学とのコロキウム（両大学の各5名程度の教授が参加し、どのような研究をしていて、どのような授業を受けることができるかを発表する）をオンラインにて開催した。Zoom 活用により交流が促進できたものはシリーズ化することとなった。【S】
【47】法人本部国際交流局との連携を強化しながら、本学の国際交流に関する窓口を一本化する体制を確立する。	国際化に関する窓口一本化に向けた業務連携案を作成する。	国際化に関する窓口として、「グローバル教育センター」の認知度が高まり定着したが、業務内容は流動的で連携案を作成するには至っていない。【B】
	国際交流に関する学生窓口を集約し、フレッシュマンセミナーや大学 HP や掲示物、SNS を通じて学生へ周知徹底させる。	グローバル教育センターの動画を作成、大学 Web ページに掲載及びパンフレットを一新。海外派遣体験生のインタビューを掲載することや、どの研修が自分に合っているかを分かりやすく見せることができた。【S】

5. キャンパスの国際化に関する中期目標

グローバル拠点として不断に異文化理解や国際交流が行われるようキャンパス環境を整備する。

中期計画	2020 年度事業計画	2020 年度事業報告
【48】日本人学生と留学生が日常的に交流できる場(インターナショナル・カフェなど)を設置し、キャンパスのグローバル化を促進するとともに、その活動に参加する学生のキャリア形成過程を TCP により可視化する。	定期的な交流イベントを実施することで、グローバル教育センターへの来室学生の数を定着させるとともに、更なる広報活動を実施し、来室ののべ学生数として全体の 15%を目指す。	新型コロナウイルス感染症のため、来室者数の目標達成には至らないが、Zoom による定期的なオンライン交流イベントを実施し、以下の参加者を集めた。 1) オンライン英会話レッスン (Lunch Break English) の開講 登録は 64 名、毎週のべ 10 名が参加した。 2) 協定校 (フィリピン) マプア大学とのオンライン英会話交流会 (English Party) 2 回で理大生 22 名、マプア大生はそれ以上が参加した。 3) 海外及び留学生とのオンライン交流会 グロボラの学生が主催、7 月、10 月、12 月の 3 回開催。参加者の合計は 70 名を超えた。 4) オンライン留学相談会 7 月に 2 回、11 月に 1 回開催し、15 名が参加した。 5) ハロウィン、クリスマスイベントを開催し、ハロウィンにのべ 52 名、クリスマスにのべ 42 名が参加した。 6) 学内フォトコンテストを留学生別科と共催で開催し、14 名の留学生が参加した。 7) キャリア支援センターとの共催で、「グローバルに働く」ことを伝えるパネルディスカッション形式イベントをオンラインで開催し 25 名が参加した。【A】
【49】学内掲示物について、英語等併記などの表記方法を推進する。	掲示板等の改修作業に伴い、大学のニーズに合った言語による表記に変更する。	掲示板の改修作業に合わせて、他言語表記の併記を検討したが、今年度はその改修作業は実施できなかった。【C】
【50】情報発信として英語によるホームページやパンフレットの充実を図る。	作成された英語版のホームページ、パンフレットおよび DVD の積極的な活用および更新を実施する。	【47】で紹介した動画やパンフレット、インタビュー記事によって、海外教育プログラムへの継続支援を行った。【S】
【51】日本人学生と留学生が混住できる学生寮建設のプランニングをする。	学生寮の課題を検討するとともに、国際化に効果的な運営方法のガイドライン (案) を作成する。	学生に聞き取りをしたところ、寮の各個室内に風呂、トイレ、キッチンがあるアパートタイプの希望者が多い。運用ガイドラインは寮の運用が始まる 2021 年度に向けて作成する。【C】

V 社会連携・地域貢献

1. 地域社会の活性化・課題解決に関する中期目標

大学の知的資源や人材を活用して、地域社会が抱えている課題に対して地域と協働して取り組み、新しい価値を創出する。

中期計画	2020 年度事業計画	2020 年度事業報告
【52】大学と地域企業が協働して取り組み、地域課題解決に関わる産学連携プロジェクトを提案し、実施する。	地域の自治体や企業等と連携し、産学連携プロジェクトを推進するとともに、ニーズを学内教員に周知する。	経営学部で、産学官連携による課題解決型学習「イノベーション・ラボ」に取り組んでおり、赤磐市”元気な山陽団地の創造を考える”のプロジェクトを開始した。 岡山市表町商店街の活性化に向けた取り組みを、岡山市の助成を受けて実施している。【A】

<p>【53】地域のニーズと学内のシーズをマッチングさせ、新たな共同研究等に取り組む。</p>	<p>OUS フォーラムや岡山県主導の産学官連携推進会議等を利用して、地域ニーズを共同研究へとつなげるとともに、ニーズを学内教員に周知する。</p>	<p>中国地方整備局のニーズ紹介を学内教員に周知した。その結果、3名の教員から提案があり、ヒアリング調査等が行われた。共同研究につながる可能性がある地元の企業から、銀行が介在する制度を利用し、研究機器の寄付があった。【B】</p>
<p>【54】学生・教職員が地域住民と協働して、ボランティア活動、街おこしプロジェクトの企画、ニューツーリズムの開発、特産品の商品化等によって地域コミュニティを活性化させる取組を推進する。</p>	<p>ボランティアセンターの有効活用、岡山市の大学生まちづくりチャレンジを通して、地域の課題解決に取り組む。留学生と一緒に地域の各種イベントに参加したり、地域住民との交流会を実施したりする。児童見守り隊(青パト巡回)を継続して実施するなどして地域コミュニティとの連携を図る。</p>	<p>岡山市の大学生まちづくりチャレンジは新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となったが、経営学部の課題解決型学習において、「クラウドファンディングラボ」、「赤磐市ラボ」、「吉備中央町ラボ」、「スポーツで地域活性化ラボ」など7つのラボすべてについて当初の活動計画を変更せざるを得ない状況の中、創意工夫により苦境を乗り越え予定の活動を終えることができた。留学生を含む理大学生による地域の方々とのオンラインでの交流については、検討を行ったが新型コロナウイルス感染症の更なる感染拡大により、十分な検討ができず実現に至らなかった。【A】</p>

2. 教育機関との連携・協力に関する中期目標

大学間連携、高大連携、小中学校との連携を強化し、地域の教育研究の発展に寄与する。

中期計画	2020 年度事業計画	2020 年度事業報告
<p>【55】大学コンソーシアム岡山で行っている各種事業を中心に大学間連携を推進するとともに、個別大学との協働による教育研究の活性化に取り組む。</p>	<p>大学コンソーシアム岡山の活性化に向けて、「科目提供（学生、一般）」では単位互換と吉備創生カレッジを、「他大学とのイベント連携活動」では日ようび子ども大学、七夕エコナイトナイト、岡山県合同企業説明会などに協力連携し、本学の教育の活性化も図る。</p> <p>科学ボランティアセンター理科教育支援事業部門の旧科学トライアングル事業担当により、倉敷芸術科学大学、津山工業高等専門学校、岡山県との連携を行う。岡山県の科学技術人材育成を支援するため、「理数教育研修講演会」、「集まれ科学への挑戦者」等を実施することにより個別大学や組織との連携を図る。</p>	<p>大学コンソーシアム岡山を通じた大学間連携は、6つの事業を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部は中止となった。「岡山県合同企業説明会」がR3年3月4日から5日の2日間、リアルタイムでZoomを利用した開催方法で開催され、参加した。【A】</p> <p>「集まれ科学への挑戦者」の実行委員会を開催し、今年度の実施運営方針について審議し、個別大学との共同の取り組みとして、科学トライアングルの主催により、倉敷芸術科学大学等と連携し、岡山県の科学技術人材育成を支援するため、「理数教育研修講演会」を開催した。【B】</p>
<p>【56】高大連携校と意見交換の場を持ち、連携内容を高度化する。また、小中学校に対して教員研修への教員派遣などの教育支援を実施する。</p>	<p>高大連携校に対し遠隔授業などを実施し連携を深める。高大連携（附属高校は除く）に関する方針を定める。</p>	<p>岡山県工業教育協会と協定を締結し、教育実習などにおける連携体制を構築することができた。岡山一宮高校のSSH 事業に関連し、サイエンスワークス、大学聴講に協力し、本事業への教員参加体制を構築した。</p> <p>高校における「校内ガイダンス」の機会を積極的に利用し、昨年度実績を上回る専門分野の講演を行い、コロナ禍にあつて高大連携を進めることができた。</p> <p>高大連携の方針については、連携協定校などとの取り組みを核として、定める予定である。【B】</p>

	教育職員対象の教員免許状更新講習を本学主催で実施し、全領域の講習において小中高校等のすべての教育職員に研修の場を提供する。また、この他に小中高校への教員派遣を継続して行う。	教員免許状更新講習については、必修領域（1講座）・選択必修領域（3講座）・選択領域（4講座）の計画を立て、文部科学省への申請を行って開講に向けての準備を進めたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、すべての講座を中止した。 小中学校の校内研修等への教職支援センター専任教員の派遣については、計19件の実績があり、教育支援を行うことができた。 コロナ禍において派遣依頼が少ない状況ではあったが、目標とする数値（年間延べ10名以上）を超える実績を上げることができた。【S】
【57】大学図書館の利用拡大、大学施設の開放、市民公開講座の充実など、地域住民が大学の持つ知的・人的・物的資源を有効に活用できる場を提供する。	恐竜学博物館所蔵の標本をさまざまなイベント・施設に貸し出し、年間3回以上の出張展示をおこない、恐竜研究を広く周知する。	恐竜学博物館所有の資源を有効活用した地域貢献を行った。山口県立博物館の「生物の進化と恐竜ワールド」（8月7日～9月22日）において資料を貸出した。「静岡科学館る・く・る」での「となりの恐竜展」（12月19日～2月23日）に標本とデータを貸出している。また、地域図書館として倉敷市立真備図書館において出張展示を行った。【S】
	2017年度に制度が整った本学図書館に所蔵する資料の県内高大連携校への貸出サービスにおいて、高校生向け図書リストを作成・配布し、サービスの利用向上を図る。	図書館所蔵の資源を用いた地域貢献として、高校生が興味を持つと思われるNHKブックスを選定して図書リストを作成し、該当校に配布したが、貸出の依頼には至らなかった。【B】
	恐竜学博物館については展示室の一般開放及び市民公開講座をおこなう。研究・社会連携機構所属のほかの施設については、セミナーやシンポジウムなどのイベントをマネジメントしながら行う。 図書館についてはサマースタディや天体観測などのイベントを実施し、地域住民に学内施設を開放する。	本学の施設開放を通じた地域貢献として、図書館サマースタディを8月9日にオンラインで開催し、小学生5名が参加した。プレクリスマスタディについては、新型コロナウイルス感染症とサマースタディの参加者が少なかったことを考慮し、中止とした。 6月23日～12月末の間、恐竜学博物館展示室は予約制で一般公開を行った。1月中は受験生への配慮から図書館に合わせて対外的には休館とした。 公開講座・講演会を通じた地域貢献としては、倉敷市立真備図書館（公開講座）、化石の日一般公開オンラインイベント、岡山市立北公民館（講演会）、環境学習センター「アスエコ」（講演会）などを行った。【B】

3. 地域連携推進体制に関する中期目標

地域連携の実質化と質向上のために、地域連携を迅速かつ的確に推進できる体制を整備する。

中期計画	2020年度事業計画	2020年度事業報告
【再掲 39】企業や自治体などのニーズを収集し、それを学内研究者に迅速に情報提供する体制を整備する。	岡山県、愛媛県および今治市における金融関連のビジネス交流会、地方公共団体主催の研究会などにも参加し、企業・自治体などの最新のニーズを収集するとともに、研究・社会連携部発信の「速報」を通じて情報提供する。	新型コロナウイルス感染症拡大により、信金合同ビジネス交流会、おかやま信金ビジネス交流会は中止となったが、意見交換会などのイベントに参加し、情報交換や連携強化を行った。愛媛県との連携については、産業技術研究所と意見交換を行い、地場産業と大学のシーズを活かした共同研究を次年度に行う体制の整備を行った。【A】
【58】包括連携協定を締結している行政機関それぞれと定期的な意見交換を行い、相互のニーズを把握して実質的な連携・協力を実施するための体制を整備する。	協定を締結している自治体と意見交換会を実施するとともに、連携内容について具体的な成果を検証するとともに、協定の内容を協議する。	真庭市との連携協力協定に基づき、真庭市が掲げる林業・木材・木造建築教育・研究ゾーン構想検討委員会の構成員として加わり、構想の実現に向けての協力体制を構築した。 新見市との連携協定に基づき、㈱tettaと連携し進めているワインプロジェクトプログラムにおいては、コロナ禍の影響を受けている現状を踏まえ、アフターコロナにおける連携協力体制について協議を行った。【A】

	<p>倉敷市との共同研究契約に基づき、栽培ブドウと野生種シラガブドウの交配による新品種の作出に関する共同研究を進めるとともに、担当部署をワイン発酵科学センターに引き継ぐ。備前市と空き家対策問題で専門委員を派遣し定期的な連携を図る。</p>	<p>倉敷市との連携協力協定に基づき、共同研究については学内担当部署をワイン発酵科学センターに定めるとともに、業務引き継ぎを完了させ、栽培ブドウと野生種シラガブドウの交配による新品種の作出に取り組むことができた。備前市との連携協力協定に基づき、文化財保護活用地域計画の策定、世界遺産登録推進事業等に関連し備前市歴史文化総合活用推進協議会委員として専門家を派遣した。岡山商工会議所と連携協定を締結し、西大寺五福通りを中心とする歴史的建造物保存と活用についての取り組みを開始することができ、専門委員を派遣した。【A】</p>
<p>【58'】愛媛県及び今治市との連携を密にし、教育・研究・学生活動のフィールドを広げるとともに、多様な活動を通じて相互の信頼関係を構築する。</p>	<p>地域との情報共有については、2018年度から実施している、今治市企画課との定例会議（今治市連絡会・月1回）を継続して実施することにより、情報交換および、意見交換をより親密にし、大学を核としたまちづくりの具体化を進める。</p>	<p>今治市企画課との毎月1回の定例会議を通じて、今年度は新型コロナウイルス感染症についての情報共有を密に行い、地域での感染症拡大防止対策に努めることができた。次年度についても継続して地域での感染症拡大防止対策に努める。来年度は獣医保健看護学科が完成年次を迎え、初めての卒業生を出す事になるため、卒業生が各自希望する進路に就けるよう、とくに愛媛県や今治市等の地元地域への就職支援を行う。【B】</p>
	<p>地域貢献（市民公開講座・病院セミナー・国際シンポジウム等については、2018年度から実施している、「市民公開講座」および、「獣医学教育病院公開セミナー」「国際シンポジウム」を引き続き実施する。2020年度は講座内容、開始時期をさらに精査し、多くの地域の方々、幅広い年齢層の方が受講しやすいものとする。従来の市民公開講座を拡大して子どもたちが楽しく動物について学べる講座を開催する。高大連携の地域貢献事業を拡大する。また、小中学校を対象とした市民公開講座を検討する。</p>	<p>春学期においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、予定していた全てのセミナーやシンポジウムを延期、または中止とした。10月以降は、三密を回避しながら順次開催することとし、市民公開講座を実施した。「第20回市民公開講座」10月31日実施、今年初めての取り組みとして「小学生向け公開講座」10月31日実施、今治市役所と連携した取り組みとして「フレッシュ社会人セミナー」12月18日実施、「国際シンポジウム」については、アニサキス症をテーマにWEB講演会および討論会を実施、「獣医学教育病院公開セミナー」については、今年度中の開催を検討していたが、新型コロナウイルス感染防止のため、次年度以降に延期した。【B】</p>
	<p>正課活動（実習等）を通じた取り組みについては、2018年度、2019年度、愛媛県内において、専門教育科目の学外実習（動物関連キャリア概論・獣医公衆衛生学実習）を受け入れていただいた各施設との連携をさらに強化すると共に、2020年度以降実施予定の「動物衛生学実習」「総合参加型臨床実習」等の実施に向けて実習の依頼を兼ねてフィールドの拡充を進める。また、それら実習先等との教育・研究の連携体制についても協議を進める。特に愛媛県所管施設や愛媛大学との共同研究・試料提供・症例検討会・技術指導等を実施し、相互の信頼関係の構築を図る。</p>	<p>コロナ禍のため、地域との連携による教育については、1年生の「動物関連キャリア概論」では、評価と関係ない希望者のみの実習となった。2年生の「獣医公衆衛生学実習」、3年生の「動物衛生学実習」では、現地にこそ行かなかったが、実習先の各施設の協力をいただき、Zoomにより現地の様子を流していただいたり、施設の代表者をお招きし、講演をしていただいたりした。いずれの場合においても、実習先の各施設との連携を密にし、良好な関係を継続している。次年度以降は少数ずつでも実習にいけるよう計画を工夫する。【B】</p>
	<p>準正課教育プログラム・正課外活動については、2018年度・2019年度に引き続き、準正課教育プログラムの活動を通じて地域との連携を推進する。今治市学生まちづくり活動応援事業を通じて、市民等との協働により、地域課題の解決又は地域活性化を図る。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、準正課教育プログラムの中でも、地域と連携し推進しているプログラムのほとんどについては活動できなかった。活動できなかったプログラムは、「野間馬研究会」、「災害時同行避難体制の確立」であった。【C】</p>

	<p>各機関との連携については、愛媛県内および、今治市内の教育・研究機関（愛媛大学・今治明德短期大学・今治市内高等学校・愛媛県内大学図書館・今治市立図書館）との連携を推進する。</p>	<p>各機関との連携について、愛媛県内大学図書館及び、今治市立図書館については、令和元年より愛媛地区大学図書館協議会に加入し、県内の高等教育機関の図書館と連携し共通問題について研究協議を継続して行った。</p> <p>県内及び、市内高等学校との連携については、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響から、研究発表会や体験講義等のイベントは中止となったが、今治西高等学校との連携協定に向けて協議を開始する等活動を継続して行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今治明德短期大学との連携については、【58'】-4に記載のとおり、準正課教育プログラム等を中心に学生間の交流を進めることができた。 ・その他、10月20日に、愛媛県今治警察署と「安全で安心なまちづくりに関する協定」を締結し、防犯、交通安全等の広報啓発やボランティア活動等を行い、治安維持に対する官民連携を推進している。 ・連携協定を締結した動物園等とは、Zoomを用いて定期的にセミナーを開催するなど、連携の強化に取り組んでいる。【B】
	<p>広報活動につながる地域連携については、2018年度5月から実施している、地元広報誌『広報いまばり』への、「岡山理大からのお知らせ」の毎月掲載を引き続き実施し、各種イベントの実施や市民公開講座の案内、施設紹介、研究・教育活動報告等を積極的に発信する。</p>	<p>毎月発行される『広報いまばり』を通じ、市民公開講座をはじめとするイベント告知を行い、新型コロナウイルス等の研究・教育活動報告を発信した。【B】</p>

VI 大学運営と内部質保証

1. 方針に基づくガバナンス体制の構築に関する中期目標

方針に基づき、責任体制（ガバナンス体制）を明確にして、大学運営が適切に行われる体制を整える。

中期計画	2020年度事業計画	2020年度事業報告
<p>【59】建学の理念、「大学の目的」を踏まえ各種「方針」の見直しと整備を行い、各組織の役割と機能を明確にする。</p>	<p>【完了】</p>	
<p>【60】方針に基づき、学長を中心とした的確な意思決定を行うため、学長及び各組織の長の権限と責任を明確にする。</p>	<p>組織の長の権限と責任を明確にするとともに、各種規程との整合性を確認し必要な整備を行う。</p> <p>3 機構会議に基づく運営がスタートすることに伴い、全学的な案件の審議手続きの見直しを行うとともに、運営に関する委員会（第1、第2学部運営委員会、大学院委員会、入試委員会等）の全学的な位置づけの見直しと審議手続きの整理など、重要事項の迅速かつ円滑な意思決定と情報共有が両立する体制を整える。</p>	<p>認証評価受審を契機に「全学マネジメント体制」として、A 内部質保証に関する組織、B 方針・意思決定に関する組織、C 運営・業務執行に関する組織の3つに整理した。【B】</p> <p>今年度は、第1、第2学部運営委員会について、その役割を実務的な情報共有や機構との意見調整を行うことへと変更し、名称を「教学委員会」とする委員会へ統合することを決定し、次年度より運用を開始することで、体制としての整備を行った。【B】</p>
<p>【61】各部署において機動的な業務執行が行えるよう教育研究組織、事務組織を改編し、その効果を検証する。</p>	<p>教育研究組織、事務組織の現状の課題を改善するとともに、今後の改組等も視野に円滑な組織運営を可能とする改変を企画提案する。</p>	<p>役職者を対象としたSD研修会において、部署横断的なグループワークによりアクションプラン推進のための課題や今後の改善の方向性を共有した。運営・業務執行に関する組織である、教育研究組織や事務組織の改変や組織運営方法に関する意見が多くあったため、これらを集約して必要な改善を行っていく。【B】</p>

<p>【61'】今治キャンパスと岡山キャンパスとの連携体制を整備し、設置理念に基づいた教育研究を遂行するとともに、評価・改善を図りながら教育の質向上に組織的に取り組む。</p>	<p>今治キャンパスの自律性を担保しつつ、獣医学部及び今治キャンパス事務部署からの企画・提案などの審議手続きを整理し規程等により明示する。</p>	<p>今治キャンパスで行っている「学長連絡会議」はオフィシャルな会議ではないが、学長・局長が月に1回出席し、今治キャンパスからの企画・提案について協議し、必要に応じて全学の委員会で審議する流れができています。しかしながら、岡山キャンパスの機構、部署との連携等については、フロー作成を含め、まだ調整ができていない。【C】</p>
--	---	---

2. 内部質保証システムの確立に関する中期目標

教育及び大学運営の質向上のため、機構、学部、研究科、事務部署が一体となって自律的な内部質保証システムを確立し、定着させる。

中期計画	2020 年度事業計画	2020 年度事業報告
<p>【62】全学の内部質保証システムを機能させるために、内部質保証の責任体制として全学評価・計画委員会を設置し、内部質保証のプロセスを明示して全学の仕組みや方針を策定する。</p>	<p>【完了】</p>	
<p>【63】内部質保証の方針に基づき、全学レベル、部局レベルにおける PDCA サイクルを的確に機能させるためのプロセスと仕組みを構築する。</p>	<p>評価・計画委員会合同会議の場で、全学評価・計画委員会各部会及び学部評価・計画委員会の PDCA サイクルを確認するとともに、PDCA がよりの確に機能するよう必要な部署に対して研修を実施する。また、各組織の改善への取り組みの進捗状況を把握するとともに、認証評価で明らかになった全学でも実行できる良い取り組みや課題を把握し、共有していく（【64'】-1 と関係）。</p>	<p>点検・評価報告書の提出後、全学部教授会と全事務部署で、その内容を報告し、内容を把握するようにした。PDCAについては、認証評価・実地調査の前（8/26）に開催した評価・計画委員会合同会議において、全学及び学部でPDCAをどのように回すべきか、どう回したかについての確認と議論を行った。実地調査後、学部では、今回の実地調査で作成した「全学教学マネジメント体制」を基に、2018年度に作成した「質保証体制及び手続き」の見直し作業にとりかかった。事務系は、認証評価・質保証に関する研修を行い、大学の進もうとしている方向を確認し、良い取り組みや課題などについてディスカッションした。特に、事務系の研修は、認証評価の意義を把握するだけでなく、他部署の業務内容や連携の必要性も同時に認識することができる有意義な会であった。【A】</p>
<p>【64】内部質保証システムの有効性を検証するために、外部評価を受ける。</p>	<p>策定した内部質保証システムに基づき、現行のアクションプラン、事業計画等の構造の見直しを行い、次期アクションプランのフォーマットや策定プロセスを提案する。</p> <p>外部委員による評価が充分に行えるよう、年間の大学評価委員会の運営の見直しを行い、提示資料、開催時期等を改善する。</p>	<p>次期アクションプランを作成する前までに、アクションプランの位置づけ、構造、またアクションプランの検討方法やそのための組織体制を観点に、本学のアクションプランの現状の課題を洗い出した。【C】</p> <p>外部委員が大学評価委員会の前に十分に資料の確認ができるように、点検・評価や計画策定のスケジュールを組んだ。また、大学評価委員会の時間配分において、外部委員との意見交換の時間を十分に確保した。これにより、委員から多くの有意義な意見を聞くことができた。今年度は新型コロナウイルス対応のため、オンラインを活用して実施した。【A】</p>

<p>【64'】2020年度に認証評価を受審し、大学全体の評価を受ける。</p>	<p>受審過程及び審査の結果、明らかになった課題等へ対応する(長所については、さらに伸ばす)支援や体制構築を行う。</p>	<p>実地調査での追加の質問や確認を含め、基本的に、報告書で報告した問題点(一部学科、大学院の定員未充足、離籍率縮減の必要性、経常収支差額比率マイナスなど)の改善に取り組むこと、長所(ビジョン2026に基づく内部質保証システム、カリキュラムアセスメント、FD/SDによる情報共有、グローバル化、研究推進)を伸ばしていくことを確認した。この認証評価の内容については、学部教授会や全事務部署で情報共有した。今年度後半では、アクションプランの改訂を視野に入れ、認証評価に基づく改善計画を次期計画等に組み込む準備をした。【A】</p>
--	---	---

3. 情報の収集と分析に関する中期目標

教育、大学運営の質向上に資するため、情報の収集と分析に基づく点検評価、改善を推進する体制を構築する。

中期計画	2020年度事業計画	2020年度事業報告
<p>【65】教学上の課題を可視化し、改善、改革に役立てるため、各部署、部署が保有する情報を把握し、的確な分析を行うための効果的なIR体制を構築する。</p> <p>【66】TCPを活用したIRメニューを検討し、プログラムを構築する。</p>	<p>トータルキャリア・ポートフォリオ構築において、各部署のデータを集約し、TCP用のデータカタログに整理する。</p>	<p>成績、GPA、取得単位数などの教学支援部が保有する情報に加え、入試広報部が保有する入試区分や出身高校などの情報、および教育企画課が保有する外部テスト(PROG等)の結果も含めて分析を行える体制が構築できた。キャリア支援部が保有する就職・進学先などの情報について、分析は未実施であるがIR目的での利用の許可を得られている。これらのIRで利用可能となった情報の一覧をデータカタログとして取りまとめている。TCPに関しては基本機能の開発を最優先しているため、IRメニューの検討については来年度にかけて継続して行う。【A】</p>

4. 教員の組織編成と能力開発・評価に関する中期目標

教員人事制度の再構築によって、教育の継続的な改善、質向上を図る。

中期計画	2020年度事業計画	2020年度事業報告
<p>【67】教員組織編成方針、大学の求める教員像を明確に定めた上で、採用昇任選考基準の明文化等、方針に沿った戦略的な人事を推進する仕組みを整える。</p>	<p>改組を視野に「岡山理科大学教員定員に関する申合せ」に定める教員定員の臨時教員定員枠の活用方法を検討し、全学的な観点による戦略的な人事が行える仕組みへ変更する。</p>	<p>臨時教員定員枠の具体的な活用に関して全学的な観点による運用方法は共有できた。しかし、期間延長や継続しての利用について法人本部との調整ができていないため、申合せの改正など制度の変更に至っていない。【D】</p>
<p>【68】大学の求める教員像に沿い、教員として求められる資質能力を明確にした上で教育の質向上のためのFDを組織的に展開する。</p>	<p>教育ディベロッパー研修会、全学FD研修会に加え、スキルアップFDセミナーをさらに充実させるとともに、教育改革として教職員能力開発の一体的推進を実現する。</p>	<p>年間を通じて、5回の全教員を対象とした全学FD、5回の教育ディベロッパーを対象とした研修会、2回のフォローアップFD(最新の教育開発を学ぶ研修)を計画し実施した。【A】</p>
<p>【69】教員の教育業績やビジョンに沿った取組を適正に評価し、改善に繋げるための評価制度を構築する。</p>	<p>教員の「部局個人評価」第1サイクルの実施状況について、本制度の趣旨、目的に照らし点検・評価を行い、第2サイクルの適切な実施に向けて必要な改善を行う。</p>	<p>点検・評価のために、学部長へ聞き取りを行った。自己目標を立てることに慣れてきたことや4つの領域で業績を評価することの理解が進んできたことなど、本制度による教員集団の変化が見え始めているものの問題点もあることがわかった。【B】</p>

5. 職員の人材育成システムに関する中期目標

大学職員育成ビジョンや各部署の目標に基づき、個々の職員の目標を明確化した上で、能力開発、評価、昇任等が連動した人材育成システムを構築する。

中期計画	2020 年度事業計画	2020 年度事業報告
【70】大学職員育成ビジョン、目指すべき職員像に基づき、職員として求められる能力の向上を目的とした各種研修制度を構築し、成果を検証する。	SD 研修の重点内容として、認証評価の内容、セキュリティ、ビジネスマナーを取り上げる。また、職員像、備えるべき能力、自らの能力向上意識の定着度をみる受講者アンケートから実施効果を検証する。	認証評価の内容については、役職者 10/24、一般職員 2/6 に、「これからの岡山理科大学を考える」と題して、部会長司会によるグループディスカッションを含む研修会で確認を行った。その事後アンケートでは、大学の進むべき方向を共有できたことと他部署の業務やコミュニケーションの大切さを認識するよい機会であったことが示された。セキュリティについては、11 月、12 月に、全職員が受講する本学 SD 研修として実施した。ビジネスマナーについては、学園研修のプログラムで実施された。SD 研修の事前アンケートは 7 月に行っており、次年度当初にとる事後アンケートとの比較により、効果の検証を行う予定である。【S】
【71】職員一人ひとりのこれまでのスキル、経験を可視化し、個々の目標と取組に関して部署内で共有、把握するため職員ポートフォリオの導入や「進化する自己点検・職員勤務考課」の改善を提案し、運用を開始する。	職員のスキルや経験を可視化する職員ポートフォリオを全職員に導入するとともに、先行して作成した職員に対する定期的なメンタリングを行う仕組みを整備する。	昨年度より、大学ならびに学園全体の研修において、事務職員を対象に職員ポートフォリオ導入に関する研修を実施し、主任以上の役職者については、各自作成した。【B】
【72】職員の採用・昇任基準を法人本部と協働して策定し、規程を整備する。	庶務部と法人総務部及び研修室が協働し、「職員ポートフォリオ」や「自己点検・勤務考課」に基づく職員の昇任基準を策定する。	法人総務部及び研修室と協働し、学園全体で「職員ポートフォリオ」を導入している。また、同様に「自己点検・勤務考課」を実施しており、その結果に基づいた職員の昇任基準を策定するため、法人本部へ調整を要請している。【C】

6. 入学者数比率及び在籍学生数比率に関する中期目標

各学部・学科、各研究科における入学者数比率及び在籍学生数比率の適正化を図る。

中期計画	2020 年度事業計画	2020 年度事業報告
【73】各学部・学科における過去 4 年間並びに過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の適正化を図る。	※扱い変更 (中期目標・中期計画ではなく、今後は KPI (重要業績評価指標) として引き続き比率を把握する)	
【74】各学部・学科、各研究科における収容定員に対する在籍学生数比率の適正化を図る。		

Ⅶ 教育研究環境

1. 教育研究環境の充実に関する中期目標

教育研究環境の整備に関する方針に基づき、より充実した教育研究の場を提供するための整備を計画的に行う。

中期計画	2020 年度事業計画	2020 年度事業報告
【75】既存建物の耐震診断を実施し、その結果を踏まえて建物の新改築計画を策定する。	耐震診断を行った結果を基に、改修工事等の優先順位を定め、2020 年度から実施する工事計画表を基に順次改修工事を実施する。	平成 29 年度、平成 30 年度にかけて実施した耐震診断結果を基に、昨年度に耐震改修が必要な建物の工事計画表を作成した。その計画表に基づき、今年度より来年度にかけて、B 7 号館の耐震改修工事を行っている。【A】
【76】建物の老朽化に伴い、トイレ、空調、エレベータを改修するため、学内整備計画を策定し、緊急性の高いものから実施する。	建物の老朽化に伴い、トイレ、空調、エレベータを改修するため、学内整備計画を策定し、緊急性の高いものから改修工事を実施する。	耐震改修工事に合わせて、B 7 号館の講義室並びにトイレの内装工事を今年度ならびに次年度の 2 ケ年度に渡り、実施する。また、整備計画に沿って、A 5 号館等のトイレの改修工事を実施し、整備を行った。【A】
【77】スポーツ施設等の改修・整備計画を策定し、緊急性の高いものから実施する。	庶務部と学生支援部が協働で施設を巡視し、整備計画を作成する。また要望のある課外活動のための施設等については、学生の活動状況、使用頻度を考慮しつつ整備計画を作成し、改修を実施する。	整備計画に沿って、体育館内の器具庫の改修工事ならびにグラウンドの給排水の改修工事を行った。さらに学生の活動状況や使用頻度を考慮し、施設巡視を行い、整備工事を実施した。【A】
【78】教育研究環境の整備に関する方針(学生自らが進んで学修に向かう環境を整え、時代を先取りした研究と最先端の教育を可能にする教育研究環境を整備する体制を構築する)に基づき、教育研究環境を整備する。	前年度改善を図った機器選定方法を検証し、計画的な機器の導入が行えるよう更に選考方法を検討する。大型機器についてのニーズを全学的に吸い上げ、大学全体としての研究の重点化・拠点化を推進できるよう適正な機器の選定を行う。	大学全体としての研究の重点化・拠点化を推進するために、研究・社会連携機構会議内に URA 部会を設け、前年度実施した機器選定方法について検証し、制度の見直しを行った結果、大型機器への申請件数が前年度の 2 件から 4 件に増加した。 また、全学組織としての附属施設と学部の教員による個性的で魅力ある共同研究の推進を遂行するための新たな取り組みとして、プロジェクト機器の選定枠を新設し、4 件の申請があった。【S】
	TCP 導入に伴う学内のネットワーク環境を充実させるため、関連する規程の整備と組織体制の見直しを行い、業務システムの教育環境の充実とセキュリティの維持強化を庶務部、教育推進部会及び IT 戦略室とが連携し充実を図る。	来年度に向けて、情報セキュリティとそれに伴う組織体制の見直しを行うため、関連する委員会ならびに全学的説明会を開催し、情報共有を図った。また組織体制の見直しに伴う全学的な情報セキュリティに関する体制及び IT 戦略室に係る規程等を策定した。【A】
	通信環境や情報機器の進化に伴い、学内での情報環境整備について将来計画を検討する必要がある。庶務部と IT 戦略室が連携し、今後の環境整備計画を作成する。	学内の主要な建物の講義室の情報通信環境の現況を調査し、その結果を基に整備計画表を作成した。計画表に基づき、早急な整備が必要とする A 4 号館、A 5 号館等の主要な講義室等の通信環境整備工事を実施した。【A】

2. 安全衛生管理体制の構築に関する中期目標

労働安全衛生法に則った安全衛生教育を実施し、安全衛生管理体制を構築し、学内の環境安全を図る。

中期計画	2020 年度事業計画	2020 年度事業報告
【79】労働安全衛生法に則り、教職員・学生に対する安全衛生教育の実施、職場巡視による環境整備、薬品及び危険物の管理体制並びに化学物質リスクアセスメントによる安全管理体制を強化する。	災害時における被災防止のために、関係する省令ならびに基準に基づき建物内共用部における安全確保のために、校内巡視を行い、安全衛生体制を構築する。	昨年度の実施により指摘事項のあった箇所を中心に、構内巡視を実施した。構内巡視の際に、指摘事項が改善されていない箇所については、今年度中の改善依頼を行い、改善の有無の確認を行い、環境整備を行った。【A】
	職場巡視における指摘事項を改善のため教職員に依頼し、実施する。薬品及び毒劇物については、薬品管理システムのデータ及び調査による集計を行う。化学物質 RA については、安全衛生委員会にて確認し、教職員に依頼し、実施する。	化学物質の適正な取扱い、法的な遵守義務等の確認ならびに熟知のため、化学物質保管状況の点検、毒物の在庫確認、PRTR 対応の化学物質の使用量の調査を実施した。また教職員の健康障害発生防止のため、化学物質リスクアセスメント及び、作業環境測定を実施し、安全な教育研究環境の構築を図った。【A】

【再掲 24】 障がい学生への合理的配慮に伴う教育環境を整備する。	合理的配慮の基礎については、教員に共有されたが、その質的向上を目指し、合理的配慮について理解を深める研修会を実施する。	今年度は、コロナ禍での障がい学生の現状についての研修会に変更し、オンラインで実施した。このため、合理的配慮に関する研修を実施するに至らなかったが、来年度は、実施できるようにしたい。ボランティアセンター主催により、外部講師による講演会及び講習会を実施した（教職員、学生 30 名参加）。それぞれの「障がい」について学び、適切な合理的配慮の検討を行い実践例に学んだ。今後、障がい学生の参加により、他の学生との双方向からの学び、実践につなげたい。【B】
	障がい学生に対し、授業アンケートを通じて、障がい学生のニーズにあった施設・設備の整備を検討するとともに、コンピュータ環境では、TCP システムが障がい学生にも使いやすいものとなるよう、運用の面で問題点の把握に努める。	障がい学生に対する授業アンケートを実施し、ICT を活用した講義に関してはほぼ問題はなく、むしろ復習ができるなどの評価できる内容であった。一方、車椅子の学生から、受付カウンターが高いとの指摘があったので、該当学生に対する窓口対応の方法とその徹底が課題として浮かび上がった。【D】
	健康管理課、コミュニケーション支援課、チューターという大学側と、障がい学生、保護者という当事者側、医療関係者や福祉系職員等の外部支援関係者の面談を促進し、障がい学生の学習環境の向上と障がい学生と保護者の満足度の向上を目指す。	保護者からの連絡や医療関係者からの情報提供依頼など、認知度が高まっていると思われる。【S】

Ⅷ 安定的な運営基盤の確立

1. 財務基盤安定化に関する中期目標

収支状況のモニタリングに基づく改善計画の策定や、積極的な収入増加策を的確に講じることにより、安定的な財務基盤を確立する。

中期計画	2020 年度事業計画	2020 年度事業報告
【80】 人件費比率、寄付金比率等の指標と各年度決算とを比較し、乖離があればその原因を分析するとともに、改善計画を策定する。	機構・センター等所属教員の配分研究費を見直し、学部所属教員配分の実験実習費との乖離を減少させるとともに、収入状況に応じた配分案を策定する。 また、個人研究費の適正な配分について学部長との検討会議を実施する。	機構・センター等所属教員配分研究費の過去 5 年間の平均値を算出し、新配分を策定し配分した。学部所属教員の実験実習費との乖離が減少され、目的を達成できた。【A】 個人研究費について、事務局で様々な提案を検討したが、学部長と検討会議を実施するまでには至らなかったため、次年度は更に検討を重ね、意見交換会をおこないたい。【B】
【81】 予算の重点配分を適正に実施するために、学長裁量経費、公共優先予算の定義づけ、更なる有効な活用法を考案する。	現状に応じた予算の定義を明確化するため、予算管理規程を改定し、適正な重点配分を行う。	予算管理規程を改定し、適正な重点配分ができた。次年度は、経費削減等により限られた財源をより有効に活用する検討をおこなう予定である。【A】
【82】 恒常的な寄付金受け入れ体制を整え、寄付金収入の増大を図る。	昨年度実施した寄附金増収の取組を検証し、成果が出ていない取組に関しては新たな方策を策定し、寄付金が増収となるよう見直す。	今年度は、コロナ等が影響しているのか、奨学寄付金が昨年度に比べ約 14,000 千円の減額見込みとなっている。しかし、新規寄付事業として「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学生緊急支援金」を新設し、修学支援及び環境整備支援を目的とした寄付金を新設し、取引業者及び同窓生を対象に寄付金を募り、2月15日現在で約 14,650 千円の寄付金額となっている。また、昨年度の対策として入学時寄付金の口数を増やしたことにより、入学時寄付金も対前年比約 1,300 千円の増額があった。 次年度以降も、教育研究に係る目的を明確に掲げ、目標金額を設定し、寄付金増収を目指す。【S】

【83】ビジョン、アクションプランに基づく事業計画に対応した中長期財政計画を策定する。	恒常的経費等の経費を見直し、大学予算の節減に努めるとともに、施設設備等の計画に耐震工事の年次計画を盛り込み、また、改組に向けた広報戦略を反映させた中期予算を策定する。	恒常的経費の見直しを行い、経費の節減ができたが、修学支援制度の関係で予定していた耐震工事を見送ったため、計画がずれ込んでしまった。次年度は、耐震工事のみではなく、老朽化した建物改修工事や改組に伴う改修工事を含めた中期計画の見直しを図る予定である。【A】
---	---	--

2. 広報・ブランディング戦略に関する中期目標

教育研究上の特色、学生の活躍等をステークホルダーに戦略的かつ効果的に広報することにより、本学のブランディングを強化する。

中期計画	2020 年度事業計画	2020 年度事業報告
【84】ブランディング事業「たんQくんによる中期ブランディング戦略」を継続して、科学の面白さ、岡山理大の研究力などの情報発信を行い、本学のブランド力を高める。	2022 年度には学部学科の再編を行う計画であり、これら新たな取組の魅力を受験生に伝える広報活動が急務となるが、学部・学科改組のインパクトを最大限に生かし、多彩なメディアを駆使した広報戦略を展開していく。 新コミュニケーションフレーズ「さあ、キミの未来づくりをはじめよう。」のもと、自分の成長を実感できる大学を前面に出し、理大の新たな魅力を発信し、理大のブランド力を活かした広報を実施する。	2021 年度後半から、Line や youtube など SNS 中心の Web 広告で新学部・コースの広報展開をスタート。3 月 7 日のオープンキャンパスに合わせて、「新★理大はじまる！」と銘打った理大通信の新学部・コース特別号を 1 万部発行し理大の新たな魅力を多面的にアピールした。【A】 テレビCM、Web オープンキャンパスなど各種媒体を利用して対外的に新コミュニケーションフレーズをアピールした。ニュースを中心とした研究力の紹介とも合わせて、ブランド力アップにはつながった。志願者数は前年度 1 万人越えに対して、一部の入試で減少があり、最終は 9700 人台となった。【B】
【85】インターネットを活用した募集広報に重点をおき、受験生と保護者などに理大の楽しさを共有してもらおう。	インターネットやスマホによる受験生に直接届く Web 広告や SNS を活用した情報発信を強化する。また、Web 広告と独自の SNS の相乗効果を狙った効果的な広報展開を実施する。 大学案内、ホームページに次ぐ第 3 のオウンドメディアとして、インスタグラム、ユーチューブに重点を置いて情報発信に努めて、フォロワー数を増す。	ネットやスマホを利用して受験生に直接届く Web 広告を新たに展開した結果、今年度本学ホームページの 66 万人ユーザーのうち約 17 万 3000 人 (26%) が、この広告を介して流入してきたユーザーだった。ページ閲覧数も前年度の 310 万 8000 回から 421 万 9000 回 (36%増) へと格段にアップした。【A】 インスタグラムは週 1 回、youtube は月 2 回のペースで更新しているが、インスタグラムのフォロワーは 470 人余、youtube のチャンネル登録もまだ 210 人余と、まだまだ少ないため、高校生の関心を引くコンテンツづくりなどが今後の課題である。【B】
【86】ホームページを受験生中心の構成から大学の活動全体を社会へ発信する構成に改良し、併せて運用体制の見直しを図る。	【完了】	

Ⅸ 新たな事業展開

1. 新たな教育研究事業の展開に関する中期目標

岡山を中心として展開してきた教育研究事業を拡大し、新たな学部や教育研究拠点を設置する。

中期計画	2020 年度事業計画	2020 年度事業報告
【87】獣医師の養成機関のない四国に、国家戦略特区の諮問会議で決定された「先端ライフサイエンス研究や地域における感染症対策など新たなニーズに対応する獣医学部」を愛媛県今治市に設置する。	【完了】	

<p>【87'】完成年度を迎える学科を基礎とした大学院研究科の設置構想も含め大学院組織の将来構想を策定する。</p>	<p>マネジメント研究科の開設について、設置準備委員会などの組織の活動及び関係する手続きの支援を行う。 獣医学部を基礎とする大学院構想について検討を進める。</p>	<p>4月末に届け出の手続きを終え、開設準備にあたっての手続きの支援もすべて終えた。12名の定員に対して、19名の受験があった。【B】 獣医学部を基礎とする大学院構想について引き続き検討を行う。</p>
<p>【87"】2022年度実施に向けて、受験生目線を優先させた学部・学科改組を行う。</p>	<p>ワーキンググループの答申に基づき、学部・学科改組について、設置準備委員会などの組織の活動及び関係する手続きの支援を行う。</p>	<p>設置準備委員会などの組織の活動及び関係する手続きの支援を行い、事前相談の書類を10月末に文科省に提出し終えた。その回答に従い、一部、計画を変更し、届出を行った。【B】</p>

主な行事	
4月3日	入学宣誓式（岡山キャンパス、今治キャンパス）（中止）
4月4日～7日	新入生オリエンテーション・1年次研修（1年次研修中止）
4月8日	在学生オリエンテーション
5月17日	オープンキャンパス（今治）（中止）
6月21日	Web オープンキャンパス（岡山・今治）
7月1日	七夕エコナイト
7月25日～26日	オープンキャンパス（岡山）
8月23日	オープンキャンパス（今治）
9月6日	教育・進路懇談会（岡山・今治）中止、電話での相談対応
9月10日	春学期学位記授与式、秋学期入学宣誓式
9月12日～13日	教育・進路懇談会（地方会場）中止、電話での相談対応
9月18日	秋学期オリエンテーション
9月20日	オープンキャンパス（岡山）
10月4日	総合型選抜、編入学、留学生入試Ⅰ期
11月1日	特別推薦選抜（普通科選抜、特定教科・科目選抜、専門学科・総合学科選抜）、 教職特別課程前期入試
11月18日～19日	推薦入試A日程
11月21日～23日	大学祭（中止）
11月24日	OUS フォーラム（オンライン開催）
12月6日	推薦入試B日程
1月16日～17日	大学入学共通テスト
1月30日～2月1日	一般入試前期日程3科目型
2月19日	一般入試中期日程2科目型、教職特別課程後期入試
3月14日	一般入試後期日程2科目型
3月20日	学位記授与式

学生数・教職員数

■在籍学生数

(令和2年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数		収容定員	在学者数				
			留学生	社会人		留学生	社会人			
大 学 院	理学研究科（博士）	13	2	0	0	39	7		1	
	理学研究科（修士）	76	32	0	0	152	66			
	工学研究科（博士）	5	3	0	1	15	10	1	1	
	工学研究科（修士）	66	29	1	0	132	67	11		
	総合情報研究科（博士）	2	1	0	1	6	9		2	
	総合情報研究科（修士）	13	5	0	0	26	10	2		
	生物地球科学研究科（修士）	12	8	0	0	24	20			
大学院 計		187	80	1	2	394	189	14	4	
学 部	理 学 部	応用数学科	110	128	0	0	440	426	1	
		化学科	75	75	0	0	300	235	1	
		応用物理学科	75	50	0	0	300	196	1	
		基礎理学科	90	94	0	0	360	353		
		生物化学科	95	84	0	0	380	313		
		臨床生命科学科	95	61	2	0	380	268	4	
		動物学科	45	46	0	0	180	169		
	計		585	538	2	0	2,340	1,960	7	0
	工 学 部	バイオ・応用化学科	85	68	3	0	340	265	3	
		機械システム工学科	90	98	5	0	360	373	17	
		電気電子システム学科	70	80	3	0	280	268	8	
		情報工学科	95	96	3	0	380	376	8	
		知能機械工学科	55	65	9	0	220	204	27	
		生命医療工学科	60	48	13	0	240	161	34	
建築学科		75	79	4	0	310	330	8		
計		530	534	40	0	2,130	1,977	105	0	
部	報 学 部 情	情報科学科	100	101	1	0	400	413	14	
		社会情報学科 (募集停止)	-	-	-	-	-	8		
	計		100	101	1	0	400	421	14	0
	球 学 部 地	生物地球学科	140	169	1	0	560	610	1	
		計	140	169	1	0	560	610	1	0
	学 部 教 育	初等教育学科	70	69	1	0	280	286	2	
		中等教育学科	60	54	6	0	240	229	8	
		計	130	123	7	0	520	515	10	0
	学 部 経 営	経営学科	130	137	8	0	520	547	21	
		計	130	137	8	0	520	547	21	0
学 部 獣 医	獣医学科	140	151	2	1	420	461	18	2	
	獣医保健看護学科	60	71	4	0	180	148	9		
	計	200	222	6	1	600	609	27	2	
学 部 計		1,815	1,824	65	1	7,070	6,639	185	2	
総 合 計		2,002	1,904	66	3	7,464	6,828	199	6	
教職特別課程		50	1	0	0	50	1	0	0	
留学生別科		60	19	19	0	60	22	22	0	

※社会人は社会人入試にて入学した学生数（単位：人）

■卒業生数等一覧

(令和2年度)

区分	修士等・卒業生	前期退学	就職希望者 人	就職者 人	就職率 %	進学者	退学者・ 中絶者	休学者	留学者 人
大学院	修士	5	0	3	60%	0	2	4	8
	修士	80	70	67	96%	7	2	5	6
学部	1,080	1,181	1,010	86%	151	500	130	110	
教職特別課程	1	0	0	0%	0	0	0	0	
留学者別科	6	0	0	0%	0	1	0	0	

※ 退学申請を記入して在籍しての学生数 (令和2年4月1日現在)

主な就職先	三菱重工(株)、王子王子化学工業(株)、(株)マツダ、有限三井(株)、(株)林業(株)、岡山大学大学院経済学専攻、(株)山陽新聞社、(株)中田通洋、(株)朝日新聞、井筒行、岡山交通省庁関係企業、岡山県庁、岡山県立大学校教員
-------	---

博士	3月修了	5月修了	8月修了	9月修了	留学者	前期退学
修士	5	0	0	0	0	0
学部	187	25	0	0	44	0

■教職員数

(令和2年5月1日現在)

学長	副学長	教授※	准教授	講師	助教	教育講師	助手	別科講師	教員計	事務職員
1	4	193	105	59	34	5	4	1	406	144

※学長・副学長除く

(単位：人)

財務関係

■事業活動収支

		(単位:千円)		
科目		年度	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	9,559,088	10,054,087
		経常費等補助金	1,189,532	1,297,135
		その他収入	894,430	892,213
		計	11,653,050	12,243,445
	支出	人件費	8,748,125	8,618,253
教育研究経費		4,303,598	4,417,879	
管理経費		846,428	811,505	
その他支出		4,787	2,055	
計		12,002,908	11,847,727	
教育活動収支差額		△	408,858	265,803
教育外	収入	受取利息等	10	12
	支出	借入金利息等	80,404	74,579
	教育活動収支差額		△	80,404
經常収支差額		△	490,380	221,101
特別	収入	資産売却差額等	2,177,691	67,802
	支出	資産処分差額等	37,888	26,567
	特別収支差額		2,139,803	31,235
基本金組入前収支差額		1,649,885	252,438	
基本金組入額合計		△	1,416,027	△ 944,335
当年度収支差額		233,858	△	693,849

■施設設備整備計画（抜粋）

複数年計画のB5号館、A3号館のエアコン改修、その他学内改修については、計画どおり整備しています。その他、老朽化による改修工事が発生しており、緊急性の高いものから順次整備しました。耐震・改修工事も年度内に着手し、装置・設備については、教育研究機器の整備、TCP（トータルキャリア・ポートフォリオ）の2年目を整備しました。また、私立大学等研究設備整備費等補助金に採択された解析システムを整備しました。

主な施設関係

【単位：千円】

事業名	執行額
B5号館 エアコン改修（4階・5階の東側）	52,364
B5号館 講義室LED化工事（3階・4階・5階の東側）	6,996
A3号館 エアコン改修（4階・6階）	24,804
C3号館 エアコン改修工事（1階）	56,710
C3号館 講義室LED化工事（1階）	10,600

主な装置・設備関係

【単位：千円】

事業名	執行額
磁気特性測定装置用液体冷却システムリプレイス	5,230
TCP（トータルキャリア・ポートフォリオ）導入（2年目）	28,300
画像診断実習用OsiriX MD-iPad Airシステム	7,746
遺伝子配列決定ハイスループット解析システム	20,493

令和2年度 事業報告



倉敷芸術科学大学

本学は「信頼の教育」を第一に考え、ここに学ぶ若者一人ひとりの潜在能力を引き出し、個性を生かしながら、教養の向上、専門能力の向上、そして人格の向上を遂行する教育を行います。



本学では、2017年度に策定した「アクションプラン 2017 - 2021」に設定した中期目標と、その目標達成に向けた中期計画に基づき、各年度事業計画を策定し、実行してまいりました。その中期目標・中期計画は2017 - 2021年度の5年間ですが、ちょうど折り返しにあたる2019年度末に多角的、総合的に検証した結果、様々な課題が明らかとなりました。そこで、今年度、加速する社会の多様化・流動化に対応するために、中期目標・計画を根本的に見直し、適切に改訂いたしました。

しかしながら、中期目標において「教育」「研究・創作」「社会連携」「内部質保証」「経営基盤の安定化」が柱であることや、建学の理念に基づいた本学の目指す教育の信念に変わりはありません。

学生に対しては、勉学に専念し主体的かつ有意義に学生生活を送ることが出来るよう、各種支援体制を増強するとともに、学ぶ者と教える者の信頼関係を重視した人間教育である「信頼の教育」の実現のために、引き続き情熱を注いでまいります。

また教員に対しては、個々の教育研究活動に対して点検・評価を実施するとともに、外部資金の獲得、受け入れを拡大するための支援体制を構築し、研究活動を促進いたします。個人だけでなく領域を超えたグループでの研究活動を通じて、教員それぞれの能力や資質の向上を図り、教育、研究・創作力を増強するとともに、芸術と科学の協調を目指し、ひいては学生支援体制につなげてまいります。

さらに、地方大学の使命として本学の教育、研究・創作成果を地域社会に還元することで、地域社会の発展に貢献いたします。そして、地域の行政や産業界、諸団体と連携交流を図り、地域に期待され、愛され、信頼される個性輝く大学を目指します。

今年度は、これらの目標を達成するために、大学の組織を大幅に改編し、全学組織としてセンターを立ち上げ、ガバナンス体制を明確にするるとともに、より一層の教職協働体制を構築しました。また、いつの時代でも私たちは、大学生活を通じて、学生がこれからの将来を、幸せにかつ強く生き抜いていく力を身につけることを願っています。これからも、常に「倉敷芸術科学大学らしさ」とは何かを考えながら、創造力溢れ、地域から頼りにされる大学となるよう、全教職員一丸となって取り組んでまいります。

倉敷芸術科学大学 学長 河野 伊一郎

I. 教育について

学ぶ者と教える者の信頼関係を重視した人間教育である「信頼の教育」を実践するため、教育課程・学生支援・就職支援を充実・推進する。

1. 教育力の強化

1. 中期計画	【令和2年度事業計画】	【令和2年度事業報告】
<p>(1) 建学の理念「ひとりひとりの若人のもつ能力を最大限に引き出す」、「社会に貢献できる人材の養成」を全学の教育活動に具現化する。 【1】</p>	<p>【1】-1 各学科のチューター制度、ゼミ・卒業研究の指導教員による個別的な学生指導、その他の個別的な学生指導体制を改めて調査・確認し、学科の特性に応じた個別的な学生指導体制を充実させる。</p>	<p>各学生に対しゼミ・卒業研究の指導教員を把握し、改定したチューターの手引きを配布した。学科単位での個別的な学生指導体制の調査を行い、現状把握とともに、課題を抽出し、教育ディベロッパーと共有した。次年度は、その課題について改善に取り組む。</p>
	<p>【1】-2 学内ワークスタディ制度の活用を開始すると同時に大学運営への学生参画をさらに推進する。</p>	<p>本年度よりワークスタディ制度を設け、オープンキャンパスにおいて試行した。大学院生を実験実習のTAに参画させることは以前より行われている。新しい教養教育カリキュラム構築に際し、授業科目に対するヒアリングに学生を参画させた。次年度は、より積極的な学生参画を実施する。</p>
<p>(2) 本学の教育活動の学部学科を貫く基軸を整理する。具体的には、芸術と科学の協調、地域に立脚した実践的教育、演習と実技を通じた実践力の涵養を含む。【2】</p>	<p>【2】-1 教養教育における芸術と科学の協調関連科目開講への協力と専門科目の学科横断型科目履修を推進するため、他学科履修への障壁除去に努める。</p>	<p>制度上、他学科履修に障壁はなく、学生が他学科の教育に興味を持たないことが問題であることがわかった。次年度は「芸術と科学の協調」科目を通し、入学時から他学科履修の良さを伝える必要があるため、入学時のオリエンテーションで伝えるよう各学科に指示した。</p>
	<p>【2】-2 専門教育として学科の特性に依拠した地域実践科目を充実させ、統合的な視点からその特徴を明確化する。</p>	<p>すべての学科の専門科目で地域実践科目が設置されている。各学科での当該科目の状況調査によって課題を抽出し、教育ディベロッパーと共有した。次年度は、その課題について改善に取り組む。</p>
<p>(3) 教育の質向上を図る上で、全学に共通する教育内容・方法や指標を改善する。具体的には、時間割の整理、GPAの改善と活用拡大、科目ナンバリング等を含む。【3】</p>	<p>【3】-1 学科の特性に応じた学士課程教育プログラムの継続的な質向上の基盤として、1、2年次の時間割に教養教育（教職学芸員課程を含む）と専門教育の区分を導入する準備を進める。</p>	<p>1、2年次の時間割に教養教育（教職学芸員課程を含む）と専門教育の区分を導入する基本的な方向性は検討され、学務委員会です承された。具体的な時間割案を提示して、より詳細な検討を継続している。次年度は、教養科目と専門科目の時間割の区分を明確にする。</p>
	<p>【3】-2 GPAについて、学生の評点を表す最も合理的な計算法に改める。</p>	<p>新しいGPA案を提示し、教育開発センター運営会議、学務委員会の承認を得、2021年度からの導入を決定した。</p>
	<p>【3】-3 全科目ナンバリング制度を導入する準備を進める。</p>	<p>次年度は、学部学科改組を考慮に入れた科目ナンバリングの準備を行う。</p>

<p>(4) 大学での学びへの適応を支援し豊かな人間性を涵養する教養教育の企画・検証・改善を推進する責任主体を明確にし、実施状況を検証し、改善策を実施現場にフィードバックする。(教養教育推進体制の整備とそれによる教養教育の統合的マネジメント) 【4】</p>	<p>【4】-1 新たに設置された教育開発センター教養教育領域において、領域長を中心に参画する教員が協力して、教養教育の統合的マネジメントを推進する。</p>	<p>2022年度からの教養教育カリキュラム再編の検討を目的に教育開発センターコア会議メンバーを中心とした教養教育ワーキンググループを組織し、さらに教養教育運営の調整・連絡を目的に教養教育領域のもとに教養教育連絡部会を設けるなど組織体制を整えた。しかしながら、教養教育の統合的マネジメント活動としては、対応業務が中心となり戦略的な機能を十分に発揮できていない。</p>
	<p>【4】-2 教養教育の統合的マネジメントを実現するため、各学科から選任された教育ディベロッパー、学務委員会、教務課と密接な連携体制を構築する。</p>	<p>教育ディベロッパーや教務課からの参加者のある教育開発センター運営会議(月例会議)において、教養教育の課題の提示、検討、解決が済まされており、連携体制が構築された。</p>
<p>(5) 大学での学びと大学生活への適応、学びの基礎的技法の修得、本学の特性と理解促進を目的とした全教員関与型の初年次教育科目を導入する。(初年次教育の強化) 【5】</p>	<p>【5】-1 初年次教育を強化するため、盛り込むべき教育要素を整理し、具体的な科目構成を確定して新たなシラバスを作成する。</p>	<p>2022年度教養科目カリキュラムの再編案の中に初年次教育について盛り込むべき要素や具体的な科目構成を反映させた。核となる科目「芸科基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」のシラバス案は作成済である。今後、実施に向けて運営上の課題を抽出し、シラバスに反映させ精緻化する。</p>
	<p>【5】-2 上記に定めた科目を全教員が関与する形で実現するための推進責任体制を確立する。</p>	<p>学部学科の大幅な改組が検討されたことから、これに伴う新たな専攻科目カリキュラムの開始と時期を合わせるために、教養科目カリキュラム再編の時期を当初計画より1年遅らせ2022年度からに変更した。そのため、全教員による推進責任体制の構築は2021年度の事業課題となる。</p>
<p>(6) 芸術と科学の協調・融合によって新たな価値を創造できる人材を育成することを目的として「芸術と科学の協調」科目系列を設定し、全学部混合クラス編成による実践・実体験を重視した演習科目を導入する。これを本学の特色ある学びの中核の一つと位置付ける。(「芸術と科学の融合」理念の実体化) 【6】</p>	<p>【6】-1 教養教育において芸術と科学の協調を強化するため、「芸術と科学の協調」という科目区分を新たに設け、適切な科目構成を設定する。</p>	<p>芸術と科学の協調を強化することを目的に、2022年度教養科目カリキュラムの再編案に新規系列「芸科コア科目」を設けた。この系列は、導入教育や演習および様々な学内外での活動を行う科目構成とし、その中で芸術と科学の協調・融合した学びを提供する。今後、実施に向けて運営上の課題を整理し体制を整える。</p>
	<p>【6】-2 初年次に学科横断的な学びの実践経験をする「芸科演習」科目を新設し、その推進体制を構築する。</p>	<p>2022年度教養科目カリキュラムの再編案に「芸科演習Ⅰ・Ⅱ」を組み入れている。尚、次年度から執行部体制が変わり教養教育カリキュラムの方針の見直しが予想されるため、再編案は教育開発センター案としてまとめたところで留めており、学務委員会には今後時機を見て提案する。そのため、推進体制の詳細な検討は学務委員会承認後となり次年度の活動になる。</p>

	<p>【6】-3 COC 事業の終了に伴い、「倉敷としごと」「くらしき若衆」等の地域実践型科目を再構築する。</p>	<p>2022年度教養科目カリキュラムの再編案に「倉敷まちづくり基礎論」「倉敷まちづくり実践論」「まちづくりインターンシップⅠ・Ⅱ」「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」を組み入れCOC事業後の地域実践型科目を構成した。</p> <p>尚、次年度から執行部体制が変わり教養教育カリキュラムの方針の見直しが見込まれるため、再編案は教育開発センター案としてまとめたところで留めており、学務委員会には今後時機を見て提案する。そのため、推進体制の詳細な検討は学務委員会承認後となり次年度の活動になる。</p>
<p>(7) 建学の理念に謳う「社会に貢献できる」人材となる基盤を養うため、協学・共創の姿勢、コミュニケーション、課題解決、IT技能などの能力を磨く科目を適切に配置した体系的プログラムとして整備する。(社会人基礎力の涵養を目指す内容、方法) 【7】</p>	<p>【7】-1 全教養教育科目を総合的に整理して、様々な視点からの特性別に科目を分類して、その構成を評価する。</p>	<p>2022年度教養科目カリキュラムの再編案をまとめた。その過程で、再編案の構成について教育開発センター運営会議にて各学科の教育ディベロッパーや教務課からの評価を得、さらに学生参画として3学部それぞれの学生に3回のグループインタビュー調査を行い学生評価も得て再編案に反映した。</p>
<p>(8) 入学前準備教育および入学後の補習教育を再構築する。(留学生への日本語力強化も含む。)(リメディアル教育) 【8】</p>	<p>【7】-2 選択科目について学生の履修動向データを集積し、その特性を解析する。</p>	<p>履修動向データ「2018～2020年度教養科目履修状況」を収集した。これをもとに一次的な分析は終えたが、深くは分析できていない。今後、さらに多様なデータと手法で解析を試みる必要がある。例えば学生の授業に対する満足度や達成度と成績の相関関係なども考えられるが、適切な分析方法を検討し採用する。</p>
	<p>【8】-1 入学前教育の現状を見直し、個々の学生、入学者選抜制度別に最適で実効性のある入学前教育を企画する。</p>	<p>入学前教育について、全学的なものとして学科毎のものの現状を把握した。今後のビジョンや目標の設定、および全学的な取り組みの方針と具体策は次年度以降検討する。今年度の成果の一つに、全学的な取り組みとして「Learning Support -2021年度総合型選抜/学校推薦型選抜 入学前教育課題集」の作成・配布・フィードバックがある。</p>
	<p>【8】-2 各学科が求める入学時学力を改めて整理し、リメディアル教育の方向性を定める。</p>	<p>各学科が求める入学時学力については情報入手と整理が十分ではない。方向性の検討は今後の課題となる。</p>

<p>(9) 多様な価値観・属性を積極的に受入れ活用する姿勢を身につけさせる。英語による情報の受容・発信、異文化理解の推進、短期・長期の海外留学の積極的支援を含む。(グローバル社会対応) 【9】</p>	<p>【9】-1 学生の英語発信力を強化するため、必修科目である英語教育の実施体制を見直し、必要な改革を進める。</p>	<p>学生の英語発信力強化のための施策の一つとして、2022年度教養科目カリキュラムの再編案では、本学学生として最低限身に付けるべき基礎的内容を系列「基礎教育科目」(「英語Ⅰ・Ⅱ」必修)に、応用的内容を系列「外国語科目」(「アドバンス英語Ⅰ・Ⅱ」「英会話Ⅰ・Ⅱ」選択)に位置付けて再構成した。今後、これら科目の実施体制を検討するとともに、他の必要な改革について計画する。</p>
	<p>【9】-2 異文化理解を進めるための教育内容と方法について、改めて検討する。</p>	<p>2022年度教養科目カリキュラムの再編案では科目「異文化理解」(選択科目)を削除している。異文化理解への取り組みは、系列「地域キャリア教育科目」や系列「芸科コア科目」の個々の科目の中でより実践的な内容で行われることが期待される。具体的には、全学生が本テーマに触れる機会とするために必修科目「芸科ゼミナールⅠ・Ⅱ」で取り上げる。また、選択科目「芸科特別活動」では、学生による個々の活動(例えば、海外研修や国内での外国人観光客ガイドなど)を認定することで学生の異文化理解に関わる積極的な活動を促す。これらの具体的な指針等は今後作成する必要がある。さらに、留学生の日本語力強化を目的として、同再編案では日本語科目を4科目増やして「日本語Ⅰ～Ⅷ」の8科目の構成とした。</p>
<p>(10) 教養教育と専門教育を一貫する視点から、アドミッションポリシーからディプロマポリシーに至る体系化された学士課程教育を構築する。 【10】</p>	<p>【10】-1 学科所属教員全員が、カリキュラムツリーを意識しつつ担当科目を展開するとともに、ツリー上で関連の深い科目の内容、方法の実情を理解する仕組みを構築する。</p>	<p>学科ごとのカリキュラムツリーが作成され、各学科で『「教育プログラム」に関する評価・改善シート』を作成してカリキュラムのチェックを行った。次年度はチェック体制を強化する働きかけを行う。</p>
	<p>【10】-2 引き続きルーブリックの作成と適用範囲の拡大に努める。</p>	<p>各学科のルーブリックは作られ運用されているが、各教科の科目ルーブリックの適用は少ない。科目ルーブリックについて、年度内の完成には至らなかった。次年度は教育開発センター運営会議でWGを設けひな形を作成し、各科目に合わせて調整する。年度内に素案を策定する。</p>

<p>(11) アセスメントプランに基づき、学科別の学位プログラムを継続的に見直し、科目の統合、廃止、改編を積極的に進めて、カリキュラムツリーの精緻化を図る。【11】</p>	<p>【11】-1 カリキュラムツリーに表されるような学科、コース毎の課程教育プログラムに関してPDCAを回す体制を明確化する。</p>	<p>学科、コース毎の課程教育プログラムはカリキュラムツリーで明確化されている。 次年度は、課程教育プログラムに関してのPDCAサイクルの運用状況を再確認して、運用の道筋をフローチャートの形で示す。</p>
	<p>【11】-2 全学として他学科科目の履修を促進するため、関連規程を改善する。</p>	<p>他学部他学科科目の履修に関する障壁を検討した結果、履修規程上の障壁はなく、学生への意識付け、意欲の喚起がより重要な課題であるという認識に至った。 今後はその方策と実施に取り組む。</p>
<p>(12) 社会に貢献できる人材を育成するため、キャリア形成意識の強化に努め、学科別、個々の学生別に具体的な育成人材像を想定し、就職対応能力を向上させて、希望に沿う進路が実現するよう支援する。【12】</p>	<p>【12】-1 取得可能資格を全学的に調査し、社会経済的価値、難易度、高校生、保護者、高校の教員への訴求力を評価する。</p>	<p>各学科のコアとなる資格やその合格率については全学的に把握され、広報用資料として高等学校へ配布した。また、本学ホームページにも公表されている。ただし、コアとならない周辺の資格の調査や社会経済的価値や訴求力の分析は着手段階である。 次年度は、コアとならない周辺の資格の調査や社会経済的価値や訴求力の分析を開始する。</p>
	<p>【12】-2 専門教育におけるキャリア関連科目に関するデータを収集し、分析する。</p>	<p>専門教育課程において、キャリアの養成を行っている専攻科目の調査とデータの収集を行い、現状把握とともに、課題を抽出し、教育ディベロッパーと共有した。次年度は、その課題について改善に取り組む。</p>
<p>(13) 修士課程・博士課程におけるディプロマポリシーを明確にしてカリキュラムの体系化を進め、指導体制を改善する。【13】</p>	<p>【13】-1 研究科、専攻別にアセスメントプラン（達成基準の明確化を含む）を定めて、全ての教員と学生に根付かせる。</p>	<p>基礎となる大学全体のアセスメントプランの策定中であるため、最終確定するまで引き続き準備作業を行う。</p>
	<p>【13】-2 研究科、専攻別に履修モデルを提示する。</p>	<p>研究科、専攻ごとにディプロマポリシーを点検した結果、次年度に向けては現行通りとすることとした。</p>
<p>(14) 基礎となる学部・学科との連携を強化し、キャリアパスを明示すると共に修了生の就職支援を強化して、大学院生の確保に努める。【14】</p>	<p>【14】-1 学部学生と大学院生の授業等での交流を促進する具体的な仕組みを構築する。</p>	<p>院生のTA 従事状況に関する調査結果を踏まえて、TA 制度の活性化に向けて、大学院オリエンテーション等において、TA の資質能力向上のための「TA ガイダンス」（研修）を新規に開催する方向で、関係部署と調整を行った。</p>
	<p>【14】-2 資格関連科目を調査・周知して、院生の就職対応能力を高める。</p>	<p>研究科、専攻の代表的なキャリアパスに基づいて検討し、院生の就業力を高めるための方策や就職に有利となる資格等を取りまとめることができた。院生はもとより指導教員に向けての周知が課題として残った。</p>
<p>(15) 社会に開かれた大学院として、シーズとニーズの両面から研究科組織の改編等の方向性を検討し提案する。【15】</p>	<p>【15】-1 社会人や留学生を含めた多様な学習者の受入れ体制を整備する。個々の院生の特性に配慮した利用しやすい長期履修制度の導入を含む。</p>	<p>本学における長期履修制度導入の意義や今後の検討課題を整理し、具体的に「倉敷芸術科学大学大学院長期履修学生規程」の素案を作成することができた。</p>

	<p>【15】-2 芸術と科学の協調・融合を志向した研究を推進し、それを基盤とする教育を行って、本学としての特性を発揮する。</p>	<p>芸術と科学の協調・融合を志向した研究に関する意識調査を12月に実施した。調査結果を大学院委員会、教育開発センター運営会議、研究連携委員会に報告して、今後のシーズ集などの作成に向けた基礎資料とすることができた。</p>
<p>(16) 全学の教育活動の持続的な改善を図るため、全学を教育面から統括する組織を置き、副学長を当該組織の長として実行力を強化すると同時に責任体制を明確化する。【16】</p>	<p>【16】-1 全学を教育面で統括する教育開発センターを新たに設置し、活動を開始する。</p>	<p>今年度4月より、全学的な教育マネジメントを所掌する教育開発センターを発足させ人的体制も整えた。 当初計画通りの活動を展開した。</p>
	<p>【16】-2 所掌事項を協議する運営会議を設けると同時に、学務委員会との連携を強化し、学務委員会を通じて企画・提言案の実現を図る体制をとる。</p>	<p>教育開発センターではセンター長、センター次長、専属教員、教務課、学務委員会委員長をメンバーとするコア会議を毎週開催し、関連事項を協議、方針決定を行っている。 教育開発センター運営会議は、上記メンバーに各学科から選出された教育ディベロッパーを構成員として、月に1回開催され、全学的な教育課題を審議している。 学務委員会委員長は教育開発センターのコア会議、運営会議のメンバーであり、逆に教育開発センター長、次長は学務委員会のメンバーである。こうして、教育開発センターで検討した企画・提言は速やかに実現する体制となっている。</p>
<p>(17) 新設全学教育組織に教養教育及び教職学芸員課程を担当する組織を置いて実施責任を明確化する。【17】</p>	<p>【17】 教育開発センター内に教養教育領域と教職学芸課程領域を設け、それぞれ領域長をおいて責任体制を明確化する。</p>	<p>教育開発センター内に教養教育領域と教職学芸課程領域を設け、それぞれ学長任命による領域長をおいた。 領域長は専属教員、教育ディベロッパーと協力しながら任務に取り組んでいる。その結果は、随時教育開発センターコア会議、運営会議に報告している。 ICTを教育により広く活用することを目指して、次年度より「教育DX領域」を新設することとし、その緊急性に鑑みて9月から領域長を置いて実質的な活動を開始した。 当初計画を完遂し、さらに計画外の教育DX領域を新たに設けて半年間の活動実績を積んだ。</p>

<p>(18) 各学科選出の教育ディベロッパーを全学教育組織におき、その活動を基軸に全学教育組織と各学部学科の連携を密にする。【18】</p>	<p>【18】-1 各学科から選任された教育ディベロッパーとともに課題解決に取り組む。</p>	<p>教育開発センターに教育ディベロッパーをおくこととし、年度当初に各学科に選出を依頼して決定した。</p> <p>各教育ディベロッパーは毎月開催の運営会議に出席して審議に参加すると同時に、必要に応じてセンターの実務に参画している。また、様々な課題に関して学科長、構成教員との連携に大きな力を発揮している。</p>
	<p>【18】-2 教育ディベロッパーを通じて各学科の実情を把握し、学科との連携体制を強化する。</p>	<p>教育ディベロッパーは、学科と全学のパイプ役として学科のニーズを全学組織に上げ、同時に全学の方針を学科に徹底させる役割を果たしている。</p> <p>特に、前期、緊急に導入を迫られた遠隔授業の実施に際しては、学科毎の実情に応じた実施体制の構築に大きな力を発揮した。</p> <p>12月に開催された遠隔授業の技法に関するFDは教育ディベロッパーが中心となって担当したもので、高い評価を得た。</p>
<p>(19) 全学教育組織は、教育の質向上に有用な情報・技術を収集し、FD研修会等を通して教職員に提供する。【19】</p>	<p>【19】-1 教育の質向上に有用な情報・技術の収集・分析を系統的に進める体制を構築する。</p>	<p>教育関連情報の収集・分析に関しては、現在の教育開発センターの組織構成、人員体制、運営実態で相当程度対応できている。特に遠隔授業の実施には他大学の調査結果が大きな意味を持った。</p> <p>限られたマンパワーのために、他大学、海外も含めた情報・技術の網羅的・系統的な収集・分析には至っていないが、予備的に公開教育資料提供サイトを調査し、学内向けに広報した。</p>
	<p>【19】-2 教育に関して、実効性のあるFDを企画・実施する。</p>	<p>例年実施しているFDに加え、今年度は遠隔授業に関連して「遠隔授業のためのツールの活かし方と遠隔授業の実践事例の紹介」をテーマにFDを開催した。</p>
<p>(20) アセスメントプランを設定し、それに基づいて検証・評価・改善への担当部署、責任体制を明確化して試行する。【20】</p>	<p>【20】 アセスメントプランの骨格を策定し、具体的な指標の評価を進める。</p>	<p>アセスメントプラン（試案）については、新執行部への説明日程が未定のため、2020年度の策定は見送った。</p>
<p>(21) 多面的な成績評価を行うための手段を明確化し、必要なツールを開発して、成績評価の客観化と厳正化を進める。【21】</p>	<p>【21】-1 現行の学科教育プログラム用ルーブリックの利用状況、評価結果をもとに、項目の見直しを行う。</p>	<p>7学科中3学科から提出があった。また、卒業予定者についても4年間の学修成果の振り返りを行ってもらった。</p>

	<p>【21】-2 全学共通の科目ルーブリックを策定し、各科目で試行する。</p>	<p>卒業研究や課題レポートのルーブリック評価項目については公開されているものをもとに試案の作成に着手した。</p> <p>学修の活動内容が多岐にわたり一定の評価基準を設けにくい美術・体育実技科目のルーブリック評価については、デッサン・陶芸・陸上競技・バレーボール等の課題ごとのルーブリックをできるだけ多く挙げて、教員の担当科目の課題のルーブリック作成の参考例とすることを検討している。</p>
	<p>【21】-3 新 GPA を利用して成績評価結果を収集して解析し、「学生がいつでも確認できる方法」を開発する。</p>	<p>2021 年度の前期オリエンテーションで新 GPA の説明をするための資料は準備できた。学生が自己の学修成果を確認することをサポートする体制については方針が決まっていない。</p>
<p>(22) 成績評価結果を含めて学生が自覚的に自らの学修成果を認識できるよう、入学から卒業までの成長の学修成果を可視化できるツールの導入を基軸に取り組む。 【22】</p>	<p>【22】-1 岡山理科大学の Total Carrier Portfolio (TCP) 導入過程を注視し、その導入に向けた課題を検討する。</p>	<p>岡山理科大学・秦副学長から、TCP 導入の趣旨、現在の運用状況と課題、今後の予定について説明を受けた。</p>
	<p>【22】-2 TCP 導入を仮定して、その基盤整備を進める。</p>	<p>岡山理科大学と連携して申請した大学改革推進等補助金(デジタル活用教育高度化事業)「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」は不採択となったため、TCP 導入は見送られた。次年度からは、教育開発センターに設置される教育 DX 領域を中心に、本学の現状に合った LMS の構築を促進し、併せて TCP 導入の有効性についても検討する。</p>
<p>(23) 学修成果の見える化についての情報発信を強化する。 【23】</p>	<p>【23】-1 現在の学生世代に有効な情報発信メディアを調査し、それを通じた発信力を強化する。</p>	<p>一般的にどのような SNS が使われているかを確認したものの、本学学生や保護者、高校生はどうかの調査には至らなかった。ただ、遠隔授業の実施とも相まって、例えば在学生と教員との LINE 接続カバー率は大幅に上昇したというプラスの側面もあった。反省点は、当初計画の必要性について関連部署とのすり合わせが不足していたことである。</p>
	<p>【23】-2 広報センターとの連携を強化し、教育の質向上に関わる情報を対象集団別に発信することを支援する。</p>	<p>今年度は広報センターとの本格的な協力体制を築くに至らなかった。次年度からのセンター構成の変化も睨んで、再検討する必要がある。当初計画の具体性が不十分であった。</p>

2. 学生支援

2. 中期計画	【令和2年度事業計画】	【令和2年度事業報告】
<p>(1) 初年次イベントを充実させるとともに、グループワークや研修など早期に仲間ができる機会を設ける。【24】</p>	<p>【24】-1 入学直後のオリエンテーションで学友会など先輩との交流機会を作り、ゲームなどを活用したグループワークを実施する。</p>	<p>入学直後のオリエンテーションはコロナ禍により中止された。代わりに後期オリエンテーションで通常時にはない学友会企画のイベントを実施した。その結果、サークル活動や学友会活動が通常に近い形で実施できるようになっている。2021年度のオリエンテーション企画では、対面可能な場合の他にリモートを用いる準備を進めていく必要がある。</p>
	<p>【24】-2 大学祭など学生主体のイベントをサポートし、異学年交流を推進する。その際、自校教育（建学の理念等）を提示し、大学に誇りを持てる機会を作っていく。</p>	<p>各種イベントを通して異学年交流や自校教育を実施する予定であったが、コロナ禍の折、広く学生に建学の理念を意識させる機会が減ってしまった。しかし、芸科祭では学生委員会芸科祭実行委員の学生を中心に建学の理念を提示してきたことで、委員の学生は自己および大学に誇りを持てるようになっている。次年度は、広く学生に建学の理念を意識させる機会を作っていく必要がある。</p>
<p>(2) 仲間との交流や議論を通して相互啓発するコモンズ空間を整備するとともに、学生・教員が積極的に活用する体制作りや広報活動を行う。【25】</p>	<p>【25】-1 ラーニングコモンズを周知し、その利用と空間活用方法を提案していく。まずは、各学科や各センターでグループワークでコモンズ空間を利用していくよう促していく。</p>	<p>ラーニングコモンズの周知が十分にできていない。学科長を対象に、利用状況を確認するとともに利用促進を目的とした調査を実施する。</p>
	<p>【25】-2 教員や学生に対して、オープンキャンパス・大学祭・卒論発表会・作品展などでのコモンズ空間の利用を促進していく。</p>	<p>一部の学生や学科が積極的に利用しているものの、全体としての活用には至っていない。そこで、全学的に2021年度に向けて活用方法に関する情報を発信していく。</p>
	<p>【25】-3 学生のみでコモンズ空間を利用できるよう、ポスターなどで案内する。</p>	<p>利用促進のため、学生向けのポスターを2月4日に掲示した。今後は、学生利用時の意見を集め、利用促進のための資料とする。</p>
<p>(3) 福利厚生施設の利用状況を把握し、より便利に活用できるようにすることで大学生生活の満足度を向上する。【26】</p>	<p>【26】-1 体育館やグラウンドの予約を入れやすいよう手続きを簡素化する。</p>	<p>体育館やグラウンドの予約を入れやすいよう手続きを簡素化するために【設備・施設予約システム】での予約を可能にした。</p>
	<p>【26】-2 学生集会室の利用方法に関する意見を、意見箱や七夕の短冊等を利用して学生から聴取し、具体的に達成可能なものから反映させていく。</p>	<p>サークルの学生から、部室棟の暑さ対策・換気対策・イベントに関連した要望が上がってきた。それらの一部は解決し、継続審議のものも残っている。今後も、質問を受けやすくし、可能なところから取り組み、多くの学生の意見を受け取る機会を作っていく必要がある。</p>

	<p>【26】-3 学生食堂の混雑緩和を目的として、レジの一部のキャッシュレス化を検討する。</p>	<p>学生食堂のキャッシュレス化は、ビュッフェでの利用準備が整っているが、コロナ禍で取り扱いを中止している。学生食堂の混雑時は、マスクの着用や密にならないよう学生支援センター員・学生課職員が巡回指導を行い、効果が上がっている。今後も、混雑緩和のための様々な手段を検討していく。</p>
	<p>【26】-4 売店の販売商品について、意見箱などを利用して学生の意見を聴取し反映させる。</p>	<p>アンケートを実施した。その成果を報告するとともに、学生の要望を可能な範囲で反映してもらえよう売店側に要請した。</p>
	<p>【26】-5 大学巡回バスや公共通学バスの時刻表について、学生から意見を聴取し反映させる。</p>	<p>アンケート調査により学生の意見を知ることができた。バスの時刻表に反映させることは現時点では難しいが、次年度以降は、結果を担当部署に報告して情報の共有を行う。</p>
<p>(4) アドミッションセンター、学生支援センター、健康支援センター、インターナショナルセンターおよび各学科が連携を密にし、入学前から障がい学生や留学生が安心して学生生活を開始できるように支援するとともに、講義担当教員と遅滞なく必要な情報を共有できる体制を築く。【27】</p>	<p>【27】-1 アドミッションセンター、学生支援センター、健康支援センター、インターナショナルセンターおよび各学科が、会議等の機会をつくり情報共有できる連携体制を築く。</p>	<p>学生支援センター、健康支援センター、インターナショナルセンター合同会議により検討した。今後は、定期開催するなど連携体制を強固なものにしていく必要がある。</p>
	<p>【27】-2 事務組織を横並びに配置し情報共有を簡素化することで入学前から障がい学生や留学生が安心して学生生活を開始できるように支援する。</p>	<p>2020年度の組織改編により、事務組織を物理的に横並びにすることができている。新入生や留学生らが安心して利用できるような窓口構成となり、情報の共有も簡素化された。学生の意見を聴取し、継続して学生支援に取り組む必要がある。</p>
	<p>【27】-3 FD・SD研修会を用いて合理的配慮に関する基本知識を繰り返し教職員に周知するとともに、関連する学内システムや手続きについて学生に周知していく。</p>	<p>2020年度は、合理的配慮に関する基本知識・障がい学生支援申し出の本学における流れについてSD研修会を実施し、74%の教職員が受講した。全教職員に周知するため、動画の視聴も可能とした。次年度以降も継続して実施する。学生・保護者に対し、広く周知できるよう本学ホームページに、障がい学生支援のカテゴリーを設け、情報公開を実施した。次年度は、情報を随時更新し、引き続き学生に周知する。</p>
<p>(5) 身体障がい等による配慮が必要な学生のニーズを把握するとともに、障がい学生等を支援する人材の確保を目的としたサポート体制やピアサポート体制を整備して支援体制の充実に努め、さらに、留学生を支援する学生パートナーシステムを構築する。【28】</p>	<p>【28】-1 身体障がい等による配慮が必要な学生のニーズをチューターや健康支援センターの情報から把握し、支援体制づくりに役立てる。</p>	<p>合理的配慮の必要な学生について、学部学科が中心となり、修学支援協議を行う支援体制は構築できた。次年度は、より円滑な運用に向け、支援体制の充実に努める。</p>

	<p>【28】-2 障がい学生等を支援する人材の確保を目的として、学友会と連携し、ピアサポートやパートナーシステム体制の整備、また、健康支援センターやインターナショナルセンターなどと連携することで対象学生のニーズを明確化し支援体制を充実する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策を優先していたため、システム構築に至っていない。ピアサポートの育成について、2021年度はキャンパスソーシャルワーカーを配置し、多方向から介入できる支援体制の構築を目指す。インターナショナルセンター、学生課と協働して、日本人学生と留学生から参加を募り、日本と海外文化の交流や語学研修を進める。</p>
	<p>【28】-3 学生サポーターからの意見をもとに学内の課題を明確化し、SNSを用いるなどした支援体制を構築することで、身体障がい等による配慮が必要な学生への支援を充実させる。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策を優先していたため、システム構築に至っていない。次年度は、学生支援センター、健康支援センター、学友会との連携により、障がい学生支援における、学生サポートメンバーを募集する。特に、学生委員会、ボランティアサークル等に協力を依頼し、支援体制の構築を目指す。</p>
	<p>【28】-4 大学生活での上手なコミュニケーションを身につけるために、外部講師によるソーシャルスキルズトレーニングを行い、大学生活をサポートする。</p>	<p>大学生活をサポートするため、外部講師によるソーシャルスキルズトレーニングを全5回実施した。参加者は延べ18名であった。その多くは支援が必要な学生であったため、参加者自身の成功体験を積むことに重点が置かれ、学生同士の相互支援には至らなかった。次年度は、ピアサポート体制の整備を目的に、学生に対し合理的配慮に関する基本的知識の浸透を図る。</p>
<p>(6) 学生が正課外の活動によって総合的に身につけることが期待される能力を明確に定義し、学内外に周知する。【29】</p>	<p>【29】-1 学生が正課外の活動によって総合的に身につけることが期待される能力を定義し、ホームページや大学案内などを活用して学内外に周知する。</p>	<p>学生が正課外の活動によって総合的に身につけることが期待される能力を定義した。今後、本学ホームページや大学案内などを活用して学内外に周知するための承認を得ていく。</p>
	<p>【29】-2 各サークルの中心的活動内容や成果を公開し、また、活動状況（活動場所や予算、課題など）を報告する機会を与えることで教職員の理解を深めていく。</p>	<p>コロナ禍での活動範囲や方法について周知する体制を整えた。次年度は、サークルの中心的活動内容や成果を本学ホームページ等で公開し、また、活動状況（活動場所や予算、課題など）を報告する機会を作っていく予定である。</p>
<p>(7) サークル活動や地域ボランティアなど様々な正課外活動を活性化するために、情報の場の提供や施設設備を強化するとともに、それらの活動成果を学内外に発信する。【30】</p>	<p>【30】-1 サークル活動や地域ボランティアなど様々な正課外活動を活性化するために、ホームページや大学祭で情報の場を提供したり、入学後の一定期間にサークル案内を掲示したりするなどして、活動成果を学内外に発信する。</p>	<p>今年度は、同窓会と協力して情報発信サイト「つなぐ」で各部や各サークルの活動の一部を案内した。次年度は、現在取り組んでいる新たなホームページや掲示板などを利用して、情報を学内外にさらに発信する。</p>

	<p>【30】-2 学生集会室（クラブハウス）の活用について、学生に意見を聴取することで現状を把握し、顧問教員対象の講習会で公表する。また、学生らの設備利用の要望を踏まえ、可能なものから順次整備していく。</p> <p>【30】-3 地域でのボランティア活動を推進するために、広報センターと連携し活動の活性化を図る。</p>	<p>これまで可能な取り組みは実施してきた。学生集会室（クラブハウス）の活用について、春の顧問教員対象の講習会で公表する。また、学生らの設備利用の要望を踏まえ、可能なものから順次、検討し整備していく。</p> <p>コロナ禍により地域ボランティアは十分に実施できていない。しかし、動物生命科学科の学生が中心となり動物関連のボランティアサークルが立ち上がり、すでに活動を開始している。</p>
<p>(8) サークル活動に対する支援体制の充実および安全性の確保のため、学生および顧問教員を対象とした講習会や活動報告会を定期的開催するとともに、学友会活動の充実を図る。【31】</p>	<p>【31】 顧問教員対象に年2回講習会を開催する。また、学生と顧問教員対象に年1回の活動報告会を開催することで、サークル活動に対する支援体制の充実および安全性の確保を図る。</p>	<p>2回に渡り開催した顧問会議によりコロナ禍での学生活動への理解を得ることができた。その結果、コロナ禍でのサークル活動に対する支援体制の充実および安全性の確保を図ることができ、作成したチェックリストを活用することができている。2021年度に向け、3回目の顧問会議を実施し、新年度に向けてサークル案内や学友会案内の他、安全な活動に向けての対策を話し合う必要がある。</p>
<p>(9) 学生からの要望、意見、苦情などに対する相談窓口をわかりやすく提示し、関連部署との連携や情報共有を図り、迅速に対応するシステムを構築することにより、学生ひとりひとりが満足できる学習環境を整備する。【32】</p>	<p>【32】-1 学生からの要望、意見、苦情などに対してワンストップで学生の相談を受付ける体制にする。</p>	<p>サークルや学友会の学生からの要望、意見、苦情などに対して学生支援センター次長を窓口として受付ける体制を一本化した。2021年度に向け、持続可能な体制へと再構築していく必要がある。</p>
	<p>【32】-2 関連部署との連携や情報共有を図り、迅速に対応するためのカルテを作成し、関連部署との情報共有するためのシステムを整備する。</p>	<p>学生課のこれまでの情報共有体制を維持することで達成できる。現状で関連部署での情報共有化と個人情報の管理ができている。2021年度に向け、教育懇談会で活用した資料をカルテとして活用できているが、システムとしての認識を浸透させることが求められる。</p>
	<p>【32】-3 学生の意見を学生支援センターが把握し、必要に応じて教員（チューターら）へ伝達する。</p>	<p>学生支援センターと健康支援センターの定例合同会議を月1回以上開催することで情報の共有ができている。状況に応じて学生生活委員会へ報告を図り、学科長との連携体制が構築されている。</p>
<p>(10) 障がい学生に対する合理的配慮のシステムが教職員に理解されているか確認するとともに、FD・SD研修会で理解の深化を図る。【33】</p>	<p>【33】-1 「本学の教員が中心的窓口とする配慮が必要な学生に対応する対応手順（2020年度）」の制定に伴い、本学教員が障がい学生支援そのものについて理解しているか確認するとともに、FD・SD研修会で理解の深化を図る。</p>	<p>合理的配慮に関する基本知識・障がい学生支援申し出の本学の流れについて第3回SD研修会を開催し、教職員の74%が参加し、参加者の98%が理解できていることが確認できた。さらに第4回SD講演会では、教職員の60%が参加し、参加者の95%から満足度が得られ、かつ今後の修学支援に役立つとの意見が得られた。次年度以降も継続して実施する。</p>

	<p>【33】-2 アンケートにより教職員の理解をデータ化し、障がい学生に対する合理的配慮のシステムが教職員に理解されているか確認する。また、不十分な点に関しては、理解できるまで FD・SD 研修会等で適切に対処していく。</p>	<p>第3回 SD 研修会アンケート結果より、本学の障がい学生支援体制について参加者の98%が理解できていることが確認できた。また、障がい学生支援に関する質問・要望等に対し文書及び第4回 SD 講演会にてフィードバックした。次年度も参加者アンケートを活用し、教職員のニーズに沿った SD 等を実施する。</p>
--	---	---

3. キャリア支援

3. 中期計画	【令和2年度事業計画】	【令和2年度事業報告】
<p>(1) 主体的に自己、他者、将来に向き合う力を育成するため、低学年次のキャリア教育科目と、それに続くガイダンスやセミナーおよび、高学年次の就活イベントや就職相談など、学年進行に合わせたキャリア教育を推進する。【34】</p>	<p>【34】-1 初年次から最終年次までのそれぞれの学年および、個々の学生の状況に応じたセミナーやガイダンス、就活イベント・就職相談などは教職員が一体となり告知し、実施・支援する。</p>	<p>年度始めに、初年次から最終年次までのそれぞれの学年及び、個々の学生が必要としている状況に応じたテーマのセミナーやガイダンス、就活イベント・就職相談の計画を行事予定として公開し、実施・支援した。また、告知方法の補完としてLINEを媒体とした全学生へ情報を提供する環境を構築できた。次年度からは、LINEを媒体としてキャリア支援課から学科長経由で各年次チューターを介し、全学生へ情報を提供する。</p>
	<p>【34】-2 低学年次（1・2年）からキャリア意識を形成させることで卒業後の職業人としての意識を醸成させる。また、高学年次（3・4年）へは社会経験を積む機会の重要性を理解させる取り組みにより、満足度を向上させる。</p>	<p>低学年次には、テーマ“学生生活の過ごし方、自分について考える”を通じてキャリア意識を形成させ卒業後の職業人としての意識を醸成させることを図り、高学年次へは“就活支援”を中心として[自己分析・自己PR手法]、[企業選択手法]などのテーマを通じて社会経験を積む機会の重要性を理解させる取り組みを行った。満足度においては、低学年次・高学年次ともにすべてのイベントにおいて、アンケート（5段階）の上位2項目（大変参考になった、参考になった）で80%以上であったことから、高評価を得た。</p> <p>次年度以降も、イベント内容をブラッシュアップさせながら、学生にとって有意義なイベントを継続する。</p>

<p>(2) 学生ひとりひとりのキャリア意識を成長させるために、“正課のインターンシップ”、“正課外のインターンシップ”を問わず、企業・業界研究の接点を拡充して社会経験を積ませるための機会を増やす。【35】</p>	<p>【35】-1 インターンシップを通じて、『社会人基礎力』の3要素である【前に踏み出す力(アクション)】、【考え抜く力(シンキング)】、【チームで働く力(チームワーク)】を学生に醸成させる。</p> <p>【35】-2 業界・企業との接点を拡充した説明会などを開催し、学生の参加意欲を高めインターンシップ参加者を増加させる。</p>	<p>総社市役所就業体験(インターンシップ)へ22人が参加し、政策提言まで行ったことで、『社会人基礎力』を学生に醸成させることに寄与した。次年度以降も、総社市を含む有意義なインターンシップ先に学生を参加させることで、学生に『社会人基礎力』を醸成させる機会を与える。</p> <p>第2回の就職委員会において44社の会社説明会が予定されていたが、企業側の都合および学生の参加見送りなどにより、多くの説明会が未開催となった。後期からは説明会申し込みの企業からは新規・再申し込みをいただいている。また、インターンシップにおいては、総社市役所就業体験(インターンシップ)への参加が第一期17名・第二期5名の多数であったことから総社市長から12月10日の非常勤講師としての授業で挨拶をしていただいた。その他にも、11月1日～12月27日および、2月25日～2月26日で、それぞれ1名のインターンシップ参加者があった。次年度以降も、総社市様のみならず、学生の参加意欲を高めるインターンシップ先の情報を説明会などを通じて提供する。</p>
<p>(3) 同窓会との交流を深め、卒業生とのネットワークを充実させることで、在学生のキャリア形成や就職活動を支援する。【36】</p>	<p>【36】 卒業生との交流を深めるために、同窓会の連絡先データベースの活用を開始する。</p>	<p>キャリア支援課経由で、同窓会会長に“キャリア支援課の卒業生進路データ”と“同窓生データ”の統合(アップデート含む)を依頼し、かつ“芸術研究科の卒業生データ”も統合(アップデート含む)した。しかしながら、活用の開始までには至っていない。次年度以降は、統合したデータを活用することで、卒業生と在学生の交流を深める活動をする。</p>
<p>(4) 合理的配慮が必要な学生(障がいのある学生を含む)に対して、外部の就労サポート機関との連携を含めた就職支援を行う。【37】</p>	<p>【37】 外部の就労サポート機関の存在を調査し、各機関の役割を把握した上で合理的配慮が必要な学生(障がいのある学生を含む)に対するフローチャートを作成し、スムーズな連携により就労支援を図る。</p>	<p>合理的配慮が必要な学生(障がいのある学生を含む)への対応のためのフローチャートの作成を目的として、外部の就労サポート機関の存在を調査するために、2020年6月3日に倉敷わかものハローワークと各機関の役割を面談の上、確認したが『就労サポート機関としての役割表は存在しないので、合理的配慮が必要な学生(障がいのある学生を含む)の窓口としては当機関で受付し、内部で状況把握の上、担当を決める』との回答のため、フローチャートの作成は不要となり、就労支援は“倉敷わかものハローワーク”に一本化した。次年度からは、“倉敷わかものハローワーク”との連携により合理的配慮が必要な学生(障がいのある学生を含む)への就労支援をする。</p>

4. 教育・研究環境整備

4. 中期計画	【令和2年度事業計画】	【令和2年度事業報告】
(1) 開学後25年が経過し、経年劣化による改修が必要となっているため、大規模修繕計画を策定し、優先順位をつける。緊急度の高いものは年次計画により改修を実施する。 【38】	【38】-1 建物・設備の不具合箇所を確認し、建物改修の年次計画を策定する。	今年度は、緊急性の高い小規模修繕は行ったが、予算圧縮の観点から当初の計画については次年度繰り越しとなった。このことも踏まえ、次年度は年次計画を一部見直す予定である。
	【38】-2 緊急度の高いものから修繕を実施する。	今年度は、緊急度の高い小規模の修繕を中心に実施した。主なものは、エアコン、水漏れ、外壁等である。
(2) 各学部・学科の教育内容に応じ、スペースの適正化を図る。 【39】	【39】 教育・環境整備委員会において、空きスペース等の有効活用を検討する。	3月末に教育・環境整備委員会で退職等教員の空き部屋を検討し、ゼミ室・院生の教育・研究の場所の確保を行った。
(3) 図書館の理念・ミッションに沿った有効活用方法を検討し、実施する。 【40】	【40】-1 図書委員会の構成員、審議の流れ等を見直し、教育施設としての役割を果たせるように変更する。	教育開発センター長、学生支援センター長を図書委員会の構成員に追加し、教養関係の資料選定を充実することができた。 次年度は、廃棄資料を大幅に選定し館内スペースの確保、文化的施設の充実を図る。
	【40】-2 学内ワークスタディ制度を利用し、学生の図書館運営への参画を促す。	今年度は、ワークスタディ事業として2名の学生を採用し、配架、イベント運営など基本的な図書館運営業務に従事させた。 次年度は、さらに1名の学生を追加採用し、図書館業務への理解を向上させるとともに、経済的支援を実施する。
	【40】-3 図書館予算を全面的に見直し、予算配分方法を変更する。	今年度は、図書費を学部・学科配分予算からの支出に変更した結果、学部学科で学生への教育研究上必要な資料の精査ができ、併せて予算の効率的な執行につながった。
	【40】-4 25号館ラーニングコモンズの利用拡大を図る。	今年度は、新型コロナウイルス感染症防止のためスペースの制限を行ったため、結果的には利用促進は行われなかった。
	【40】-5 図書等廃棄に関する基準を策定し、スペースの有効活用方法を検討する。	図書館の廃棄規程により、廃棄処理を行ったが、抜本的なスペースの確保までには至らなかった。次年度は廃棄資料増を図書委員会に諮り進めていく。

II. 研究・創作について

教育の支えとなる研究・創作活動を、大学として支援する。

1. 研究推進

1. 中期計画	【令和2年度事業計画】	【令和2年度事業報告】
<p>(1) 科研費を含む外部資金の申請計画書等の相互査読体制を整備、実施することによって、教員が自己の研究・創作内容についての認識を常に更新するように促すとともに、学内の他分野の内容についても興味を持つように誘導することによって研究・創作力を強化し、外部資金獲得向上を図る。【41】</p>	<p>【41】-1 教員が外部資金のターゲットを絞りやすくするために、昨年度の各種外部資金の募集時期、種類、募集分野等の一覧表を作成し、教員全員に予め連絡する体制を整備する。</p>	<p>工夫の余地は大いにあるものの、昨年度の各種外部資金の情報を一覧にまとめた表を作成し、各教員にメールで案内した。</p>
	<p>【41】-2 昨年度には本学に案内がなかった外部資金源を他大学のHP、省庁等のHP、各教員への聞き取り調査等によって発掘し、上記スケジュール表に随時掲載する体制を作る。</p>	<p>本学に案内のない外部資金については取捨選択が難しく、また数が膨大なため一覧表への記載については再考する。</p>
	<p>【41】-3 科研費獲得に向け、計画書の事前査読機会を設ける。(査読グループの設定から、昨年度の計画書の査読・意見交換機会の設定)</p>	<p>外部資金の獲得、芸術と科学の協調の推進などを目的として、科研費申請交流会、研究懇談会などを開催した。科研費申請交流会の出席者は5回合計で71人(平均14人/回)、研究懇談会は6回合計で80人(平均13人/回)であった。</p>
<p>(2) 本学の研究・創作活動で生じる量的及び多様性の問題を克服するために、教員相互の協働活動を誘起する。各教員の研究・創作の成果及び関心内容等に関する学内交流の機会を企画・提供し、研究・創作コーディネーターの役割を試行的に実施する。【42】</p>	<p>【41】-4 査読体制の試行後、今年度申請に向けアイデア、テーマ、計画書の調整、ブラッシュアップの機会を設ける。</p>	<p>【41】-3の交流会の中でも題目、計画等のブラッシュアップを念頭に置いた意見交換を行った。</p>
	<p>【42】-1 研究・創作活動活性化、拡大の一環として、相互理解を深めるために、各教員の仕事内容、興味分野等を紹介する研究・創作交流の機会を複数回開く。</p>	<p>外部資金の獲得、芸術と科学の協調の推進などを目的として、科研費申請交流会、研究懇談会などを開催した。科研費申請交流会の出席者は5回合計で71人(平均14人/回)、研究懇談会は6回合計で80人(平均13人/回)であった。</p>
<p>(3) 研究・創作意欲を賦活するためにインセンティブとなる研究費関連の仕組みを提案し、外部資金申請に向けた助走としての芸術と科学の協調活動及び異種分野の学内協同活動を促進する。【43】</p>	<p>【42】-2 交流を元に学部学科の枠を超えて異分野合作によるテーマ設定が可能かコーディネートするための機会を並行して設ける。</p>	<p>【42】-1の項目と重複するが、交流会の中で積極的に学部学科を超えた共同化の打診を行ってきた。これらの交流イベント、意見交換イベントを継続する。</p>
	<p>【43】-1 意欲のある教員にさらなるインセンティブをもたらすために、研究費の傾斜配分制を整備、試行する。</p>	<p>個人研究費の傾斜配分についてはガイドライン、申請表等各種必要書式を整備及び制定し、実行した。年度末に行ったアンケートに基づいて次年度は内容を改訂する。</p>

	<p>【43】-2 教員評価と傾斜配分制の項目設定を連動させ、また項目の各種協同事業、活動への加算を厚くすることによって共創を後押しする。</p>	<p>教員評価に関わる達成度評価表及び教員総合評価の関係する項目と傾斜配分を連動させる仕組みをガイドラインに明記し、実行した。ただし、加算額および加算項目に関しては当初の予想に反するものも多く、次年度の実施に関しては考慮すべき。</p> <p>本学の特色である「芸術と科学の協調」に関する共同研究・創作及び異分野の共同研究・創作活動推進のために、2020年度から①ネットワーク型「芸術と科学の協調」及び、②異種分野ハイブリッド共同研究・創作の学内募集を行い、計6件の応募があった。7月1日に公開審査会を実施し、芸術と科学の協調共同研究・創作で2件、異種分野ハイブリッド共同研究・創作で2件、計4件が採択された。</p>
<p>(4) 学外への活動展開を見据え、教員の研究・創作成果に基づく個人又はグループによる発展活動を促進するため必要となる支援制度等を洗い出し、具体的な試行例を組織しながら整備する。</p>	<p>【44】-1 学生も含めた本学構成員による学外活動への発展を後押しするため、外部資金源としてクラウドファンディングの利用を試行する。</p>	<p>倉敷市立自然史博物館とのクラウドファンディングについては継続審議となり 2021年度に再検討する見込みである。</p> <p>もう一件の企画されたプロジェクトは最終的にはキャンセルになったが、取扱業者とのやり取りを通じて実施に向けた実用的なノウハウが蓄積できた。</p>
<p>【44】</p>	<p>【44】-2 起業、商品開発サークル又はベンチャーの立ち上げを企画し、試行する。</p>	<p>(1)教員によるベンチャー立ち上げが1件、学生ベンチャーが1件立ち上がった。</p> <p>(2)まちおこしに関する各種活動が危機管理学科で実施された。</p> <p>a)岡山イノベーションコンテストに2~4年の3組がエントリーした。残念ながら3組ともに書類選考で敗退したが、昨年は1組が予選進出しており継続的な実施が学生の意識向上につながっている。</p> <p>b)e スポーツによるチーム経営と地域振興策を研究する e スポーツマネジメント研究会を設立した。イベント企画業の(株)シロクと協議し、3月中に市内商業施設の企画の1ブースとして研究会主催のe スポーツ・イベントの実施を予定していたが、コロナの状況により次年度以降に延期された。次年度以降も積極的に後押しする。</p>

Ⅲ. 社会連携について

大学の知的財産を活用し、地域の活性化、教育・研究の発展に寄与する。

1. 学外連携・地域連携

1. 中期計画	【令和2年度事業計画】	【令和2年度事業報告】
(1) 地域社会における外部機関、団体等との協同事業受け入れ体制を明確に示し、周知及び呼びかけを行う。【45】	【45】-1 外部機関等からの協同事業の受け入れ体制を整備する。研究連携センター主体の交通整理体制を整備、周知する。	庶務部と広報部との受付業務の区分を明確にした。調整、判断はセンターが行うことを明確に案内しているが、外部からの依頼者は今までの関係を踏襲する方も多いが、時間経過とともにおよそ体制に従った方法に統一されてきた。
	【45】-2 体制整備の一里塚として、ガイドラインの策定及びHP利用による申し込みへと誘導する体制を整備する。	今年度からWeb上から申し込みができるフォーム「倉敷芸術科学大学 協同事業に関する相談票」を本学ホームページに設置した。受付業務の区分明確化に向けての効果があつた。令和3年1月31日までに10件以上の問い合わせがあつた。地域連携事業件数は新型コロナウイルス感染症の影響により取りやめになったものが数件あるものの例年同様の件数が実施された。
(2) 広く学外を意識しつつも、特に地域社会へ本学の人材資産及び協同事業提案体制を能動的に広報し、他センターの協力を得ながら本学の価値と意義の浸透を強化する。【46】	【46】-1 教員が協力しやすい体制を工夫して本学教員シーズ集が定期的に更新されるようにし、外部への周知活動につなげる。	シーズ集を改訂し「動画シーズ集」とするためのプロトタイプを制作し今後の「動画シーズ集」の雛形とすることができた。再度センター内でディスカッションを重ねた後、実施する。
	【46】-2 知財関連の活用を図るべく、教員と外部とのつながりを積極的に利用する。	芸術と科学の協調共同研究における成果2件について企業と協議を展開中である。令和3年度のうちに成果を学外に公開し、具体的な事業化へと展開する体制が整った。センターとして、他にも案件がないか連絡し、可能な限り掘り起こした後、外部との共同化につないでいく。
(3) 既設の地域拠点及び提携関係機関を活用し、コミュニティーと学生・教職員の交流、協働を一層推進する。【47】	【47】 小さい人的パワーを有効に利用するために地域との連携の効率が高い事業を集中的に後押しする。	1) 倉敷芸術科学大学・くらしき作陽大学の両大学の現役大学生が取り組んできた地域貢献のための活動や研究について報告し、倉敷みらい講座「倉敷の未来を語る『若衆・町衆フォーラム』」を令和3年1月18日オンライン配信で実施した。 2) 総社市、高梁川河川事務所と具体的な協同事業、活動を話し合っている。 3) 水島信用金庫が中心となっている地元企業、店舗等経営者の懇談会に教員、学生が参加し、協同活動することを検討中。

2. グローバル化推進

2. 中期計画	【令和2年度事業計画】	【令和2年度事業報告】
(1) 既存の海外協定校との交流内容を精査し、ニーズに応じた発展的な交流事業を策定するとともに新規の海外協定を模索し、将来につながる可能性を広げる。【48】	【48】-1 各教員あるいは各学科が独自で行っている海外交流の状況の調査を行い、情報の共有と全学への発展につなげる体制を整備する。	2020年9月9日に学内アンケートを実施し、各教員、各学科が独自で行っている海外交流の状況調査を行った。結果を集計し、10月7日に学内公表した。継続して学内の情報収集を行う体制を整備した。
	【48】-2 本学学生および教職員の教育・研究に関してニーズに応じた新規の海外協定を模索する。	上記アンケート結果および過去の実績を踏まえ、本学の教育・研究の将来性の観点から可能性のある新規の海外協定校を模索し、候補校2校を選定した。
(2) 地域と協働し、異文化理解を促す機会を提供する。【49】	【49】 外国人留学生と地域や教育機関および各種団体の異文化交流、異文化理解授業の企画を実施する。	外国人留学生と地域や各種団体との交流の企画は、大部分が新型コロナウイルス感染症の影響で、本年度は実施できず中止となった。しかし、一部、異文化理解授業（英数学館小学校と留学生別科）は、Zoomを用いて実施することができた。次年度は、新型コロナウイルス感染症対策を行い遠隔機器を用いるなどして、より多くの企画の実施を検討する。
(3) 学外へ向けてタイムリーな情報発信を行う。【50】	【50】-1 インターナショナルセンター、別科のSNSを充実させ、外国人留学生の最新の学習活動や生活の様子を大学の情報発信ツールと協働発信する。	インターナショナルセンターのFacebookで、学生の授業風景や日常の様子を発信している。しかし、大元となる大学HP（多言語化）の刷新が「大学案内・HP作成プロジェクト」で目下、検討段階であり、これとリンクするInstagramなどのSNSでの発信も次年度の課題となった。
	【50】-2 多言語（英語、中国語など）による別科パンフレットの充実を図る。	中国語、英語版のパンフレットを作成し、海外交流センターやエージェントへ送付し、学生募集に活用した。
(4) 学生や教職員の短期・長期の海外研修、海外の研究者やアーティストとの協同研究を促進させる。【51】	【51】-1 海外協定機関や各自のコネクションを通じて、海外における新規の研修先を開拓する。	インターナショナルセンター作業部会を開催し、2020年10月に集計した学内アンケート結果を参考にして、海外の新規研修先2校を選定した。再掲【48】-2
	【51】-2 海外協定機関への教員や学生の派遣、あるいは海外における学会やビエンナーレ、各種のプロジェクトに参加させるとともに、海外から講師を招聘し交流を行うことで研究、制作、就職などの意識を高める。	今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、海外現地への教員や学生の派遣は困難であったので、オンラインを利用した講師招聘などで、海外との交流を行った。（台湾からの交換生の受入れは中止となった。）
(5) 異文化理解や英語発信能力を向上させる機会を充実させる。【52】	【52】-1 「異文化理解」科目、外国人留学生との共修科目の新設を検討する。	教育開発センターの協力により、現在のところ2022年度より「異文化理解」に関わる科目として「芸科特別活動」を配置する予定である。

	【52】-2 英検や TOEIC、TOEFL の定期的な説明会を実施し、受験率を向上させる。	留学生に対して TOEIC の紹介を 2020 年 12 月 15 日～17 日の 3 日間留学生オリエンテーションで実施し、資料提供を行って受験を促した。日本人に対しては周知をできなかったため、次年度以降は、日本人を含む全学生を対象にオリエンテーション時の資料配布やポータルサイトを利用して広く告知することに取り組む。
(6) 日本人学生と外国人留学生在が日常的に交流できる場の設置、あるいは協働して取り組めるイベントを企画・促進する。【53】	【53】-1 日本語カフェやイングリッシュカフェの設置を検討する。	今年度は、後期から毎週金曜日に食堂などでイングリッシュカフェを実施した。受講生は、学部生 5 名である。地域住民と本学留学生との日本語カフェは、新型コロナウイルス感染症の影響で中止とした。次年度は、新型コロナウイルス感染症対策の元での実施を検討する。
	【53】-2 日本人学生の課外活動と交流する。	例年、茶道部や書道部等と課外活動を通して交流を深めてきたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で課外活動停止措置も実施された為、各学科単位で日本人学生と外国人留学生在が課外活動等で交流する場を設けた。次年度は交流機会を増加させるための体制を整備する。
(7) 外国人留学生在の受け入れを促進し、かつ受け入れ時の質を担保する。【54】	【54】-1 広報センターや別科と連携し、日本語学校から学部への進学者数を増加させる。	在京の留学生受け入れ担当者と緊密に連絡を取り合い、留学生数の増加につなげた。また、日本語学校向けに進学説明会を年 4～5 回開催し、志願者・入学者増に努めた。
	【54】-2 入学者選抜における日本語能力判定基準を明確化する。	アドミッションセンターとインターナショナルセンターとで入学者選抜時の日本語能力判定基準に関する合同会議を持った。学部の入学基準としては、大学の教育内容を理解するために必要な N2 程度の要件を次年度も継続することとした。
	【54】-3 リメディアル教育として入学前の教育プログラムと入学後の補習教育プログラムの構築を検討する。	留学生用の入学前後の課題について、第 8 回作業部会で検討した。別科では、入学前課題の冊子を送付し、自主学習の場を設けると共に Zoom を使用し、入学前オリエンテーションも実施した。学部留学生在では、危機管理学科が入学後の日本語補習プログラムを実施した（対面講義 5 回オンライン課題）。次年度は、学部留学生在の入学前の補習教育プログラムの構築を検討する。留学生別科においては、今年度を参考に、遠隔機器を使用した入学前の予備教育について検討する。

	【54】-4 大学院、短期留学生など多様な学習者の受け入れ体制を整備する。	通常の正規学生が入学する場合は、関係部署等が連携した手厚い受入体制を確立している。今年度は、非正規学生に関して、体制整備の確立よりも新型コロナウイルス感染症への対応（入国制限など）を優先した。次年度は、インターンシップなどの非正規学生の受入れ方法を確立する。
(8) 学生支援センターや健康支援センター、各学科と連携し、外国人留学生の教育・生活環境を向上させる。【55】	【55】-1 外国人留学生との共修科目の新設、日本語カフェや自由に入力できる書籍や映画DVD等の視聴覚室などの設置、学生パートナー（カンパセーションパートナーなど）システムの導入を検討する。	外国人留学生との共修科目の新設については検討中である（【52】-1）。留学生のための日本語カフェ、書籍や映画DVD等の視聴覚室などの設置、学生パートナーシステムの導入について作業部会で検討した。書籍については、日本語や英語の資格試験の書籍を購入してセンター内で自由に閲覧できるようにする案や、学生パートナーシステムについては、関連大学の情報を調査した。
	【55】-2 教育と生活に関わるアンケートを見直すとともに、留学生支援冬物バザー、水島警察署警備課との国別座談会、別科生対象の関連校合同進学説明会の開催を検討する。	インターナショナルセンター作業部会において、「教育と生活に関わるアンケート」の見直しを行った。留学生支援冬物バザーは、11月中旬に実施した。水島警察署警備課との国別留学生との座談会は、計4回実施した。また、別科生対象の合同進学説明会を実施した。バザーと座談会は、次年度以降も継続して実施する。
	【55】-3 外国人留学生に対する学内掲示物や連絡などに関して、英語等併記やSNSを利用して緊急時の対応と安否確認方法の改善を図り、危機管理体制を整える。	留学生課と別科のFacebookを活用して、緊急時の対応と安否確認がどのようにできるか検討した。第8回作業部会で審議し、緊急時に留学生全員に情報を送る方法（一斉メール）を確認した。次年度は、学科のLINEと一斉メールを併用し、安否確認の返信精度を上げる取組みを行う。
(9) 教職員は外国人留学生の在学中の情報を共有し合い、指導が必要な学生に対しては適切な対応を行う。【56】	【56】 インターナショナルセンターから別科、学科、学部へ、在学する外国人留学生の情報を共有する会議を別途設けることを依頼する。	外国人留学生の情報を共有する会議等について、昨年の留学生会議に替わる会議として、インターナショナルセンター作業部会を充てることとした。
(10) 日本語能力を測定する試験の受験率を維持向上させる。【57】	【57】-1 留学生別科にて J-TEST 実用日本語検定の団体試験を実施する。	留学生別科にて2020年7月11日にJ-TEST実用日本語検定の団体試験を初めて実施し、全別科生23名中23名が受験した（受験率：100%）。
	【57】-2 インターナショナルセンター及び留学生別科にて日本語能力試験の団体申し込み窓口を開設する。	2020年12月の日本語能力試験の団体申込み窓口を開設した。学部生は、対象者（N1取得者以外）90名中34名が受験し（受験率：38%）、別科生は、23名中23名が受験した（受験率：100%）。

<p>(11) 日本での就職を希望する外国人留学生に対して、支援する環境を整える。【58】</p>	<p>【58】-1 日本語能力試験や英語能力試験の受験を促進させる。</p>	<p>日本語能力試験は、4月、9月の留学生オリエンテーションで呼びかけを行い12月に受験をした。学部N1、別科N2合格者へ受験料を補助する制度で受験意識を高めている。英語能力試験の受験促進については、ポスター掲示の他、12月のオリエンテーションでTOEICの受験説明を実施した。次年度は、4月のオリエンテーションからTOEIC等の受験説明を行い英語能力試験の受験促進のための体制を整備する。</p>
	<p>【58】-2 スカ이프を用いた就職相談の場の設置、アウトソーシングによる外国人留学生向けの就職説明会の企画実施を検討する。</p>	<p>キャリア支援課の協力をもらい、アウトソーシングによる外国人留学生向けの就職説明会を実施した。</p>

3. 高大接続・広報

3. 中期計画	【令和2年度事業計画】	【令和2年度事業報告】
<p>(1) 学生募集を念頭に設定した重点エリア・重点校を中核に据えて、高大接続事業を展開する。【59】</p>	<p>【59】 各種データを基に各学科広報活動のための重点エリア・重点校を設定し、主に教育提携校や重点校の教育交流イベント実施校数を昨年度より増加させる。</p>	<p>関西1県、中国4県、四国2県と沖縄を重点エリアに設定し、エリア内高校におけるイベント、特に出張講義や進学ガイダンスの件数も、昨年最終38件から今年は132件と大幅に増加させた。また、教育提携校は6件から11件といずれも大幅に増加させた。県内提携校には学長、副学長がさらなる出願を依頼に出向いた。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、夏前までは会場型ガイダンスが軒並み中止となった影響もあり、当初予定よりも本学として意図的に参加を増やしたことも影響している。</p>
<p>(2) 他大学との差別化を意識して学科毎に特徴を整理し、これに基づいて事業に取り組む。【60】</p>	<p>【60】 競合する大学を改めて明確にし、各学科作成パンフレット等を活用して、差別化に重点を置いた情報発信を行う。</p>	<p>次年度に向け、ベンチマークしている大学との差別化をさらに図るべく対象を高校生だけに絞った募集パンフレットとし、3月21日のオープンキャンパス参加者に配布するとともに、3月末に全資料請求者に発送した。</p>
<p>(3) ホームページ各項目の作成に関する担当部署、責任体制を明確にするとともに、これらの管理を統括する。【61】</p>	<p>【61】 ホームページ全体の構成の確認と、より効果的な構成の検証を行い、ホームページ各項目について作成を担当する部署を振り分ける。</p>	<p>HPについても、高校生を対象とした入試情報だけではなく、特設サイトを次年度に向け開設予定である。また、大学案内・HP制作作業部会内において掲載するコンテンツなどを現在、検討中である。</p>

<p>(4) SNS と連動して、大学の活動を高校生や地域社会に分かりやすく発信していく。【62】</p>	<p>【62】 本学を取り巻く SNS の現状を把握し、様々な活動を分かり易い内容で拡散する手法を確立する。</p>	<p>5大 SNS (Twitter、LINE、Instagram、Facebook、TikTok) の内、ユーザー数の多い Top3 (Twitter、LINE、Instagram) を軸に展開している。本学資料請求者データ内の LINE アカウント登録者約 1,000 名、リクルートを介したメルマガ登録者約 2,400 名、本学公式 Twitter フォロワー約 160 名に加え、倉敷市出身タレント・まつきりなさんをインフルエンサーとし、Twitter 約 8 万名、Instagram 約 10 万名の計約 18 万名のフォロワーに情報を拡散した。その際、まつきさんを OC に迎えて実際に学科体験してもらった様子の動画等、分かり易いコンテンツの発信を心掛けた。不特定多数に拡散するための回数を昨年より増やした。</p>
---	--	---

4. 入学者選抜

4. 中期計画	【令和 2 年度事業計画】	【令和 2 年度事業報告】
<p>(1) 時代の変化に即したアドミッションポリシーの見直しと修正を行う。【63】</p>	<p>【63】 見直し修正作業によって、より学科特質と整合化されたアドミッションポリシーに基づく入学者選抜を実施し、歩留まり率の向上や退学率の低下をはかり、入学生については、歩留まり率、入学後の退学率等の追跡調査により継続的に検証する。</p>	<p>調査分析した 2018～2020 年度の根拠資料データでは、入試区分の違いと退学率において顕著な相関性は見られないが、総合型選抜事前面談型 (旧 AO 入試) においては、やや退学率が高い傾向が見受けられた。各学科のアドミッションポリシー見直し作業は当該年度において進行中だが、わずかに退学率の減少傾向が見られた。以上のことから、総合型選抜事前面談型をはじめとした入学者選抜の募集活動において、実態に即した修正を図りつつ本学各学科のアドミッションポリシーを正確にアナウンスして行くことが重要であることが判明した。次年度は、入学後の追跡調査をさらに拡大し、より詳細に検証していく。</p>
<p>(2) 従来型の入学者選抜業務の充実とともに、本学独自の特色を反映した入試選抜方法と区分の策定および安定化を図る。【64】</p>	<p>【64】 特に 2 年目を迎える文武両道特待生選抜を行う特別推薦入試自己推薦型の実施においては本学の特徴を生かし独自色を打ち出す。その上で入学生の成績推移や、卒業研究、就職先等の追跡調査を行い継続的に検証する。</p>	<p>今年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う受験生への経済支援として、今年度に限り入学金免除の対象拡大やスポーツ特待生制度の導入による入学者選抜を実施したことが影響し、文武両道特待生制度の志願者は減少した。次年度は、志願状況だけでなく、入学後の修学状況も考慮して、特待生制度全体の見直しを行う。</p>
<p>(3) 志願者個々の学力、資質を見極める方法の充実化を図る。【65】</p>	<p>【65】 日本語能力および志願動機を重視した外国人留学生の入学者選抜実施を徹底する。入学生の成績推移や、卒業研究、就職先等の追跡調査を行い継続的に検証する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延から、今年度は国内の日本語学校で就学している学生を中心に募集を行なった結果、国内で一定期間日本語学習歴があり、日本語能力の要件を満たしている志願者、・入学者増に結び付いた。次年度以降は、入学生の修学状況を継続的に調査する予定である。</p>

V. 経営基盤の安定化について

持続的に発展するために、組織、財政において経営基盤安定化に向けた体制を構築する。

1. 経営基盤の安定化

1. 中期計画	【令和2年度事業計画】	【令和2年度事業報告】
(1) 財務中期計画を策定し、収支改善への対応策を考える。【69】	【69】-1 財務中期計画を策定する。	大学の中期計画に沿った財務中期予算計画を策定し、常任理事会で承認された。次年度以降等の計画変更に伴い随時検証・修正を実施する。
	【69】-2 各種指標から本学の財務における課題を明確にする。	財務指標の人員費比率を下げるための対応策について学内及び常任理事会で引き続き検討を行う。入学定員充足による収入増は見込めるものの、教育の質を担保するための人材の確保は急務であるため、単なる人員削減ではない改善方策を検討する必要がある。
(2) 予算を効率的に執行するために、予算配分方法を明確にするとともに、予算管理を徹底する。【70】	【70】-1 予算区分を「全学予算」「配分予算」に大別し、それぞれへの配分方法を明確にする。	今年度予算より「全学予算」「配分予算」と予算配分方法を変更し配分方法を明確化した。
	【70】-2 予算委員会において、予算配分及び予算管理について検証する。	5月補正予算配分及び予算管理について検証していない。令和2年度の決算状況をみて、次年度の予算管理に反映する予定である。
	【70】-3 予算管理を徹底し、計画に沿った経費の支出を励行する。	今年度、学部配分予算について学科ごとに「予算配分計画表」を作成し、予算管理を徹底している。
(3) 科研費、寄付金等、外部資金の受け入れ拡大を図る。【71】	【71】 研究連携センターを中心に、外部資金の受け入れ拡大方策を策定する。	外部資金の獲得、芸術と科学の協調の推進などを目的として、科研費申請交流会、研究懇談会などを開催した。科研費申請交流会の出席者は5回合計で71人(平均14人/回)、研究懇談会は6回合計で80人(平均13人/回) 倉敷市立自然史博物館とのクラウドファンディングについては継続審議となり令和3年度に再検討する見込みである。もう一件の企画されたプロジェクトは最終的にはキャンセルになったが、取扱業者とのやり取りを通じて実施に向けた実用的なノウハウが蓄積できた。 工夫の余地は大いにあるものの、昨年度の各種外部資金の情報を一覧にまとめた表を作成し、各教員にメールで案内した。

※【数字】は、本学が定める中期計画項目番号です。

主な行事

4月3日	入学前オリエンテーション
4月5日	入学宣誓式【中止】
4月6日	在学生オリエンテーション
4月7日	新入生研修【中止】
4月11日	霞祭【中止】
5月7日	前期授業開始
5月24日	第1回オープンキャンパス【WEB開催】
6月20日・21日	第2回オープンキャンパス【6月20日は中止】
7月23日・8月2日	第3回オープンキャンパス
8月3日～8月7日	前期定期試験【中止】
8月9日・10日	教員免許状更新講習
9月12日	教育懇談会（地方会場）【中止】
9月14日	企業懇談会
9月19日	教育懇談会（本学会場）
9月23日	学位記授与式（9月卒業）【中止】 留学生別科1年半コース入学宣誓式【中止】
9月24日	後期オリエンテーション
9月25日	後期授業開始
10月31日・11月1日	芸科祭【10月31日は中止】
11月15日	リレーマラソン2020
11月16日	倉魂！高校生コミックイラストコンクール2020 審査発表
1月10日～26日	大学院芸術研究科（修士課程）修了制作展
1月13日～17日	芸術学部卒業制作展
1月16日・17日	大学入学共通テスト
1月30日～2月14日	大学院芸術研究科（博士課程）修了制作展
2月3日～9日	後期定期試験
3月21日	第4回オープンキャンパス
3月23日	学位記授与式

学生・教職員数

■在籍学生数

(令和2年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数		収容定員	在学者数			
			留学生	社会人		留学生	社会人	留学生	社会人
大学院	芸術研究科(博士)	4	1	0	0	12	4	0	3
	芸術研究科(修士)	10	9	4	1	20	14	6	0
	産業科学技術研究科(博士)	2	0	0	0	6	1	0	0
	産業科学技術研究科(修士)	8	2	0	0	16	3	0	0
	人間文化研究科(修士)	15	4	0	0	30	7	2	0
大学院 計		39	16	4	1	84	29	8	3
芸術学部	メディア映像学科	50	53	11	0	204	203	30	0
	デザイン芸術学科	55	44	12	0	220	156	26	0
	計	105	97	23	0	424	359	56	0
技術芸術学部	経営情報学科	(募集停止)	—	—	—	0	2	0	0
	計	0	0	0	0	0	2	0	0
生命科学部	生命科学科	50	30	2	0	200	128	3	0
	健康科学科	80	59	0	—	160	105	0	0
	健康科学科(健康科学専攻)	—	—	—	—	110	79	0	0
	健康科学科(鍼灸専攻)	—	—	—	—	55	20	0	1
	動物生命科学科	55	43	0	0	234	154	0	0
	生命医科学科	55	59	0	1	210	228	0	2
計		240	191	2	1	969	714	3	3
学危機管理部	危機管理学科	90	48	5	1	360	203	39	1
	計	90	48	5	1	360	203	39	1
学部 計		435	336	30	2	1,753	1,278	98	4
通学制 合計		474	352	34	3	1,837	1,307	106	7
大学院(通信制)	芸術研究科(修士)	10	1	0	1	20	2	0	2
	産業科学技術研究科(修士)	20	1	0	1	40	2	0	2
	人間文化研究科(修士)	30	1	0	1	60	3	0	3
計		60	3	0	3	120	7	0	7
通信制 合計		60	3	0	3	120	7	0	7
総合計 (通学制+通信制)		534	355	34	6	1,957	1,314	106	14
別科	留学生別科	60	0	0	—	80	24	24	—
	計	60	0	0	0	80	24	24	0

※社会人は社会人入試にて入学した学生数 (単位:人)

■教職員数

(令和2年5月1日現在)

学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	助手	別科講師	教員 計	事務職員
1	3	43	24	12	2	0	2	87	51

(単位:人)

*副学長1名は教授人数から、副学長1名は准教授人数から除く

■ 卒業生数等一覧

(令和2年度)

区分	修了者・ 卒業生	満期 退学	就職希望者		就職者 B	就職率 B/A	進学者	退学者・ 除籍者	休学者	留年者
			A	B						※1
大学院	博士	1	0	-	-	-	-	1	0	0
	修士	8	0	6	4	66.7%	0	0	1	0
学部	322	0	235	222	94.5%	19	32	14		30
大学院（通信制）	4	0	-	-	-	-	-	0	0	0
学部（通信教育課程）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
別科	留学生	18	0					6	0	1

※1 修業年限を超えて在籍している学生数（令和3年4月1日現在）

(単位：人)

主な就職先	大黒天物産㈱、㈱ザグザグ、㈱仁科百貨店、㈱ウエスコホールディングス、ファルコバイオシステムズ㈱、 ㈱プレヒまわり、㈱ハローズ、オハヨー乳業㈱、㈱アイロムグループ、四国旅客鉄道㈱、コーホク印刷㈱、 ㈱テレビマンユニオン、つばめガス㈱、㈱中電工、晴れの国岡山農業協同組合、岡山トヨタ自動車㈱、 ALSOK、㈱英田エンジニアリング、動物病院奈良、市原山口動物病院、イオンペット㈱、エヌエス環境㈱、 笠岡信用組合、愛媛県警察、岡山県警察、新居浜市消防本部、三観広域消防本部、東京消防庁、海上自衛隊、 自衛隊、総社市役所、大阪市教育委員会、岡山済生会総合病院、広島市立病院機構、川崎医科大学附属病院、 福山臨床検査センター、岡山市立市民病院、倉敷中央病院、国立病院機構四国がんセンター
-------	---

財務関係

■ 事業活動収支

(単位：千円)

科目		平成	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額
教育活動収支	収入	学生生活等納付金	1,892,700	1,865,838
	収入	授業料等補助金	155,302	230,589
	収入	その他収入	153,840	128,486
	計		2,241,842	2,224,913
	支出	人件費	1,891,824	1,838,241
支出	教育研究経費	704,050	722,328	
支出	管理経費	264,441	201,129	
支出	その他支出	2,048	878	
計		2,862,363	2,762,576	
教育活動収支差額			△ 620,521	△ 537,663
教育外	収入	受取利息等	2	2
	支出	借入金利息等	8,979	6,020
	教育外収支差額		△ 8,977	△ 6,018
経常収支差額			△ 629,498	△ 543,681
特別	収入	資産売却差額等	3,269	32,538
	支出	資産処分差額等	4,266	407
特別収支差額			△ 997	31,131
基本金繰入額収支差額			△ 899,401	△ 179,924
基本金繰入額合計			△ 117,262	△ 120,141
当年経常収支差額			△ 746,759	△ 663,805

■施設設備整備事業（抜粋）

（単位：千円）

事業名	金額
ヘルスピア倉敷アイスアリーナ大屋根雨水排水改修工事	19,504
22号館屋上防水改修工事	7,844
証明書自動発行機更新	7,095
ヘルスピア倉敷本館中央監視装置更新	8,140

令和2年度 事業報告



千葉科学大学

「健康で安全・安心な社会」の構築に貢献できる人材の養成を行う



本学は、「健康で安全・安心な社会の構築に寄与できる人材の養成をすること（教育目標）、それらの探究を進めること（研究目標）、地域と共生する大学づくり、平和で文化的な地域づくりへ参画すること（社会貢献の目標）」を大学の目標としています。

本学は、2016年に「10年後における千葉科学大学のあるべき姿（将来像）」として「CIS Vision 2026（中期目標を含む）」を設定しました。このビジョンは【Ⅰ】教育改革、【Ⅱ】研究推進、【Ⅲ】学外連携・地域貢献、【Ⅳ】総合的學生支援、【Ⅴ】大学運営と内部質保証の5項目より構成されており、このビジョンの実現に向けて策定した中期計画に基づいて事業計画を推し進めています。4年目となる今年度の事業方針と重点事項を以下のように設定しました。

Ⅰ. 教育改革 初年次教育においては、留学生に対する日本語教育を充実させます。リメディアル教育では、スタートアップセミナーを実施し、確認試験において効果検証します。また、教学マネジメント推進のため、新たに委員会を設置し、学修成果・教育成果の可視化に向けてデータを収集します。大学院教育においては、引き続き教育プログラムの改善に取り組むとともに、社会人の受け入れ体制を整備していきます。

Ⅱ. 研究推進 各学部において科研費等の競争的資金申請を推進するほか、本学が重点研究対象に掲げている「好適環境水等の新技術を活用したブランディング事業」に関わる研究を飛躍的に発展させるよう取り組んでいきます。

Ⅲ. 学外連携・地域貢献 学外連携プロジェクトとして、社会人（動物看護師等）を対象としたeラーニングによる履修証明プログラムや、新たな社会人を対象とした履修証明プログラムを開講するほか、外部機関と共催する公開講座などを開講します。また、地（知）の拠点として包括連携協定先を近隣市町村に拡充し、産学官連携事業を展開していきます。

Ⅳ. 総合的學生支援 全学生に対し、チューターによる修学状況等の面談を行い、学生の学修生活の改善を促します。また、就職支援・公務員試験対策として、新たに就職適性検査や面接対策特別講座を取り入れるほか、国家試験対策においてもさらに充実させます。そのほか、課外活動活性化のための支援や留学生支援を充実させるとともに、学生が満足できるキャンパスの整備に引き続き取り組んでいきます。

Ⅴ. 大学運営と内部質保証 アセスメントポリシーに基づいた3つのポリシー達成状況評価から問題点を検出するとともに、ポリシーを適正に達成するための改善策を策定します。また、各学部と連携して3つのポリシーに基づいた教育の質に係る自己点検・評価を全学的に行います。教職員の人材育成では、eラーニングを含むICTを用いた講義の導入を加速させるためのFD活動を行うほか、教員も対象としたSD活動として、法人全体で行っている人材育成プログラムも取り入れながら、業務に直結する専門性のあるSD研修を計画・実施します。

千葉科学大学 学長 木曾 功

【 I 】 教育改革

教育の質保証を目指した教学マネジメントを適切に機能させ、学生の多様なニーズ、時代の変化に対応した教育プログラムの充実を図り、それぞれの専門分野において、自分の進路に対する明確な目的を持った、安全・安心な社会の構築に寄与する優れた人材を育成することを目指します。

1. 大学の教育改革に関する目標

中期計画	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告
① 初年次教育の組織的展開	【 I-1-1 】 ・留学生に対する初年次日本語教育を充実させる。	・学科カリキュラムに掲載されている日本語科目とは別に、日本語力が不足している学生に対して、日本語基礎 I・II・III・IV を開講し Zoom と対面式を併用して実施した。また、日本語能力試験の N1 を目指して、上級クラスの日本語教育も実施した。
② 入学前・リメディアル教育の充実	【 I-1-2 】 ・令和2年度スタートアップセミナー（春学期、秋学期）を実施する。 ・セミナー実施中、並びにセミナー終了後の確認試験により講義内容の定着度を調べ、効果を検証する。	・新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。
③ 実効性のある教学マネジメントの推進	【 I-1-3 】 ・教学マネジメント委員会を立ち上げ、教育目的を達成するために学修成果・教育成果の可視化が可能となるようなデータを収集する。	・教学マネジメント委員会の開催はできていないが、学習成果・教育成果の可視化を可能とするためのデータ蓄積を行った。
④ キャリア教育対策	【 I-1-4 】 【薬学部】 ・1～4年次では早期体験学習などキャリア意識を育むための科目が、5～6年次では、実務実習など現場体験を重視したプログラムや課題解決能力を養う科目が配置されている。まず、これら現行カリキュラムが機能し、卒後、社会人としての自立に寄与しているのか検証を行う。	【薬学部】 ・現行カリキュラムが機能しているかの検証のため、卒業生、および卒業生が就職している事業所に対するアンケート（追跡調査）を計画し、アンケート内容、対象者について準備中である。

	<p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部共通科目であるキャリアデザインⅠ・Ⅱを通して様々な分野で活躍している人材並びに卒業生による、職業教育を実施する。 各学科に対し、選択科目である就業力育成特論受講の啓発を行い、受講率の向上を目指す。 <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学部では、保健師・看護師国家試験受験資格ならびに、養護教諭1種の免許取得に必要な教育課程編成がなされており、教育課程全般にわたり必要なキャリア教育対策を実施しており、その向上を目指す。 	<p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 秋学期の必修科目として実施し、学外から講師（消防官、警備会社社長、犯罪被害者支援会、元NHKアナウンサーなど）を招聘するとともに、内定者報告会、OB・OG報告会も開催した。 春学期オリエンテーションで当該科目の意義、履修内容について学生に説明し、啓発を図った結果、履修者が昨年度35名から74名と約2倍に増加した。これまで危機管理学科の学生が主体であったが、他学科の履修者も増加した（環境1、医療28、動物7）。また、授業アンケートの結果でも学生満足度が高かった。 <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年次養護教諭課程履修学生16名、2年次養護教諭課程・保健師科目履修学生61名、3年次保健師科目履修学生16名、養護教諭課程履修学生3名、4年次保健師科目履修学生20名、養護教諭課程履修学生9名に対し、キャリア教育を実施したほか、3年生を対象に「看護学生のための就活スタートアップ講座（①②動画配信）」及び就職ガイダンスを実施した。
<p>⑤ 愛校心(帰属意識)の高揚教育・育成</p>	<p>【I-1-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同窓ネットワークの構築を目指すため、銚子市内勤務又は千葉県等近隣在住のOB・OGと在学生との交流会を新たに実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 当初、交流会は大学祭での開催を予定していたが、その大学祭自体が中止となったため、交流会も中止した。
<p>2. 大学院の教育改革に関する目標</p>		
<p>中期計画</p>	<p>令和2年度事業計画</p>	<p>令和2年度事業報告</p>
<p>① 大学院教育の充実</p>	<p>【I-2-1】</p> <p>【薬学研究科】</p> <p>1. 大学院教育の充実</p> <p>①薬学専攻について、より臨床的な課題を対象とする研究領域を中心に、薬剤師に焦点を当てた医療薬学に関する教育研究の充実を検討する。</p>	<p>【薬学研究科】</p> <p>1. 大学院教育の充実</p> <p>①医療薬学に関する教育研究の充実について検討した結果、大学院学生の研修(実習)先確保、研修費用等の課題が挙げられ、課題解決に向け、さらに検討を継続する。</p>

	<p>②大学院学生の主任指導教員だけではなく、複数の教員による教育研究指導体制を整備する。</p> <p>③期間内で学位論文を提出し、修了要件をクリアできるよう入学時からのオリエンテーション、サポートを充実する。</p> <p>2. キャリアサポート</p> <p>①修了後の学生が、自立した薬学研究者として社会で活躍できる能力をキャリアへ活かすことができるようサポートする。</p> <p>3. 学生確保</p> <p>①入学者確保に向けた戦略を立案する。</p> <p>②薬科学専攻に関しては、生命薬科学科の募集停止に伴い、存続を含めて研究科で議論と検討を実施する。</p> <p>【危機管理学研究科】</p> <p>1. 大学院教育課程の見直し</p> <p>①危機管理学研究科サテライト教室総合危機管理学コースのカリキュラムおよび履修方法の検討を行う。</p> <p>②危機管理学研究科サテライト教室総合危機管理学コースの修了要件の見直しについて検討を行う。</p>	<p>②現状、研究室単位での複数教員による教育研究指導体制となっており、すべての大学院生について複数教員の指導体制を検討する予定であったが、学部における指導体制の見直しを優先して行ったことにより、大学院の検討が遅れた。</p> <p>③概ね期間内に学位論文を提出し、修了要件をクリアできているが、メンタルヘルスに関わる理由により提出できないケースがあったため、積極的な専門家のカウンセリングの利用を促し、サポートした。</p> <p>2. キャリアサポート</p> <p>①博士、修士の学位取得者で企業にて活躍されている方との交流の機会や大学院向けインターンシップ情報の提供を予定したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、交流の機会等、設けることが出来なかった。今後、オンラインの活用を考慮する。</p> <p>3. 学生確保</p> <p>①学部方針として薬剤師国家試験合格に向けた教育にプライオリティを置くこととなったが、国家試験合格後、大学院進学の特典について学部生に周知した。</p> <p>②令和3年度入学生に博士課程進学志望者がいるため、以降5年間は存続することとなったが、その間に薬科学専攻への他大学卒業者の受け入れについてメリット、デメリットを精査する。</p> <p>【危機管理学研究科】</p> <p>1. 大学院教育課程の見直し</p> <p>①2月8日に行われた、大学院運営委員会において、総合危機管理学コースではサテライト教室を使用せず、高度なメディア技術（Zoom等）を活用した教育体制について基本方針を決定した。</p> <p>②2月8日に行われた大学院運営委員会において、修了のための必要単位数と特別研究及び課題研究の扱いについて決定した。</p>
--	--	---

	<p>③危機管理学研究科として現代的課題（自然災害、人為災害など）のニーズに対応した質の高い取組み支援プログラムを構築する。</p> <p>2. 教員の研究指導能力の向上</p> <p>①課程の目標や教育方法などについてFDを実施する。</p> <p>②教員評価の実施を検討する。</p> <p>3. 地域連携活動の推進と地域発展への貢献</p> <p>①大学院教育と地域社会のニーズをマッチングさせる。</p> <p>②地域からの社会人大学院生の進学のシステムを構築する。</p> <p>4. 大学院進学者の確保</p> <p>①昨年に引き続き大学院で取得できる実現可能な資格に絞って更なる検討を加える。</p>	<p>③自然災害の危機管理（クライシスマネジメント）として自治体や警察、消防、自衛隊が共同して災害対策を実施できるシステムの構築の研究を、博士課程のテーマとして行った。</p> <p>2. 教員の研究指導能力の向上</p> <p>①大学院運営委員会において教育方法などについてのFD開催を検討したが、コロナ禍の中、実施できなかった。</p> <p>②学部で実施している内容を大学院向けに改変し、大学院教員評価表を作成した。</p> <p>3. 地域連携活動の推進と地域発展への貢献</p> <p>①災害時において、銚子のホテルに泊まっている観光客の避難誘導を効率的に行う研究や、一次救命処置（BLS:Basic Life Support）において、AHA（American Heart Association）心肺蘇生と救急心血管治療のために質の高いCPRを評価できる定量モニターを開発するなど、地域の観光施設や医療機関とともに共同で研究を継続中である。</p> <p>②社会人向けの大学院である総合危機管理学コースと医療マネジメントコースについては、文部科学省の職業実践力育成プログラム（BP）に申請し、12月に認可を受けた。また、産学連携交流・研究活動を推進するパンフレットを作成し、地域の医療機関や企業に広報活動を行った。</p> <p>4. 大学院進学者の確保</p> <p>①大学院運営委員会において細胞検査士、博物館学芸員、食品衛生管理者・監視員、実験動物一級技術者等の資格取得を検討したが、実現可能な魅力のある資格に絞り、さらに検討が必要であると確認され、次年度も引き続き議論することとした。</p>
--	---	---

	<p>②学内からの入学生増加の方法について検討する。</p> <p>【看護学研究科】</p> <p>1. 学生の学修支援の強化</p> <p>①入学前にオリエンテーションを実施し大学院研究科の履修や就業との両立についてイメージできるような支援をする。</p> <p>②大学院設置基準第14条における教育方法の特例により、社会人に配慮した日別時間割作成を継続する。</p> <p>③計画した期間内で修士論文を提出し、修了できるようサポートする。</p> <p>④学生本人が、修士課程修了後のキャリアへの活かし方や組織・地域への貢献の仕方について構築できるようサポートする。</p> <p>⑤個々の院生の背景やニーズに合わせた履修が可能な科目構成とする。</p> <p>⑥学生の学修環境の向上を図る（院生講義室・院生室など）</p>	<p>②学部生に対する大学院説明会の開催やオープンラボなどを適時行うことを大学院運営委員会において決定した。</p> <p>【看護学研究科】</p> <p>1. 学生の学修支援の強化</p> <p>①令和3年度入学予定者に対し、1)大学院の授業概要、2)修士課程修了に必要な単位数と授業科目の取り方、3)質疑応答、4)令和3年度連絡事項等について、入学前オリエンテーションを令和3年3月24日に実施した。</p> <p>②共通科目6科目を受講する学生は全員社会人であったため、講師の都合とそれぞれの学生の勤務状況で可能なように時間割を組むなどの調整を行った。</p> <p>③これまでは研究指導教員と学生が研究計画書を作成し、完成した段階で研究計画検討委員会に提出する方式であったが、今年度より、研究計画検討会を2か月に1度のペース（9月、11月、1月）で定期的開催し、学生が毎回参加することで、研究計画書の作成段階から複数教員での指導を受けることが可能な体制とした。</p> <p>④それぞれの学生が適宜相談できるような体制を整えている。秋学期のオリエンテーション時に学生の修了後のキャリアについての展望を把握し、その後は学生の状況に応じて個別に支援した。</p> <p>⑤時間割に関しては、②と同様であり、科目選択については、個人の背景や今後のニーズに合うような科目選択ができるように支援した。</p> <p>⑥院生の学習環境である院生講義室と院生室について、6号館3階のゼミ室11・12が使えるように調整した。適切な環境が確保でき、講義やゼミが行いやすくなっている。</p>
--	---	---

	<p>2. 研究科組織の安定運営</p> <p>①学内審査により、大学院教育に関与できる教員数の増加を図る。</p> <p>②より円滑な運営のために委員会構成を見直す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修士論文の研究計画書作成に関しては、従来の研究計画検討委員会に代わるものとして、教務委員会内に「研究計画検討会」を設置する。 ・研究計画書の倫理審査に関しては、従来の看護学研究科倫理審査委員会に代わるものとし「千葉科学大学ヒトを対象とする研究倫理審査委員会」にて研究倫理審査を受ける。 <p>③個々の教員の能力が充分発揮できる組織にする。</p> <p>④研究分野・科目構成の見直しを図る。</p> <p>3. 入学生の安定確保</p> <p>①入試日程に合わせて「社会人学び直し研修」を実施する。</p>	<p>2. 研究科組織の安定運営</p> <p>①今年度中に、研究科教育に関与できる教員を増加すべく、昇格の条件について検討し、3名増加した。</p> <p>②より円滑な運営のために委員会構成を見直す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度より従来の研究計画検討委員会の在り方を変更し、独立した委員会ではなく、教務委員会の所管として研究計画検討会と位置付けた。 ・今年度より従来の看護学研究科倫理委員会を廃止し、「千葉科学大学ヒトを対象とする研究倫理審査委員会」にて研究倫理審査を受けることとした。 <p>③個々の教員の能力が充分発揮できる組織にするため、2か月に1度のペースで定期的開催する研究計画検討会に、研究科に属する全教員が指導教員として参加することとした。</p> <p>④本学があるエリアの施設で働く社会人ナースにとって魅力的な新たな分野として「看護マネジメント学」を設置し、令和3年度からの入学希望者の受け入れが可能となった。さらに、現在小児看護学分野のみのCNSコースに、新規にがん看護分野の設置を検討すべく、基礎的資料を収集した。</p> <p>3. 入学生の安定確保</p> <p>①新型コロナウイルス感染症の影響で、予定していた6～8月のオープンキャンパスの実施ができなかったが、代替案として11月28日(土)に開催した「看護実践連携研究会」のプログラムの中で、「アカデミックスキル」について説明する時間を設けた。また、3月13日の二次募集に応募する希望者に対して個別に対応した。</p>
--	--	--

	<p>②入試は二次募集を実施する。</p> <p>③入試では、「社会人特別選抜」の入試科目内容について再検討する。</p> <p>④色刷りのパンフレット・入学試験要項を千葉・茨城県内約 100 施設に送付する。</p> <p>⑤学部卒業生が 2021 年度には卒後 3 年目を迎えるので、卒業生が就職した施設にもパンフレットを送付する。</p> <p>⑥オープンキャンパスでは、研究科を紹介する企画を工夫する。</p> <p>⑦各施設への研究科への関心が高まるような看護研究指導を行う。</p> <p>⑧看護実践連携研究会開催時に研究科を紹介できる工夫を行う。</p> <p>⑨科目等履修制度について検討する。</p>	<p>② 3 月 13 日（土）実施に向けて希望者をリクルートするために近隣の主な病院等に研究科の説明を行い、個別対応も行った。</p> <p>③2021 年度の募集要項では、社会人特別選抜の受験科目から英語を廃止し、社会人の受験に対する門戸を広げた。</p> <p>④「看護マネジメント学」コース入りの入学試験要項を二次募集に合わせて実習病院を中心に持参した。</p> <p>⑤色刷りのパンフレット・入学試験要項を作成し、令和 2 年 4 月吉日付で千葉・茨城県内約 100 施設と卒業生の勤務する施設 187 箇所に送付した。</p> <p>⑥新型コロナウイルス感染症の影響でオープンキャンパスは実施できなかったが、研究科入学に関心のある社会人ナースに個人面談をして説明を行った。</p> <p>⑦看護実践連携研究会役員会で病院をはじめ、それぞれの施設で看護研究指導についてのニーズを把握し、共通している内容について研修会や発表会でのミニレクチャーを行い、個別の内容に関しては該当する教員の協力を得て研究指導體制を説明した。</p> <p>⑧第 1 回目の 5 月は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。第 2 回目の 11 月 28 日（土）に開催した「看護実践連携研究会」のプログラムの中で、「アカデミックスキル」について説明する時間を設け、研究科長が研究科の魅力についても触れた。</p> <p>⑨開学後 2 年が経過し、今年度は看護マネジメント学の追加や共通科目の単位の見直し、研究指導體制の見直しなどを優先して行ったため、当初の予定よりも多忙となってしまう科目等履修制度の検討が出来なかった。</p>
--	---	---

<p>② 社会人の受け入れ体制の整備</p>	<p>【I-2-2】</p> <p>【薬学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人の受け入れについて、製薬企業、病院を含む医療機関について小規模な聞き取り調査を実施して、社会人の需要の有無について検討する。 ・社会人の受け入れ体制について検討する。 <p>【危機管理学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合危機管理学コースの存続を含め研究科で検討する。 ・完成年度を迎える医療マネジメントコースの評価と改善を行う。 <p>【看護学研究科】</p> <p>1. 個々の教育プログラムの適正化：</p> <p>①共通科目が終了した時点で、漸次院生に授業評価を行い、内容や開講時期などを点検する。</p> <p>2. 個々の学修状況の把握と効果的な学びを可能にする指導：</p> <p>①学修内容が学生の背景や修了後のニーズと適合するような科目選択を指導する。</p> <p>②教員（非常勤講師）には科目終了時に、学生に対しては、春・秋学期オリエンテーション時にヒアリングを行い学修状況や個々のニーズの把握に努める。</p>	<p>【薬学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業生 39 名に小規模アンケートを実施し、需要の有無調査を完了した。今後は集計・評価を実施し、結果を踏まえながら、土日開講やオンライン等、受け入れ体制について検討する。 <p>【危機管理学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サテライト教室を廃止し、全国どこからでも受講できるよう、e - ラーニング等の通信技術を用いていくことを研究科委員会にて決定した。 ・授業アンケートの内容を一部改正し、大学院生用のアンケートを作成した。 また、日本臨床衛生検査技師会と、現状報告や次年度の学生募集について意見交換を行った。 <p>【看護学研究科】</p> <p>1. 個々の教育プログラムの適正化：</p> <p>①共通科目が終了した時点で授業評価を実施した。</p> <p>2. 個々の学修状況の把握と効果的な学びを可能にする指導：</p> <p>①学修内容は個人の背景や今後のニーズに合うような科目選択ができるように支援している。特に修士論文の指導の場である研究計画検討会では、個人の背景を尊重しながら指導をした。</p> <p>②非常勤講師にはその都度ヒアリングを行った。学生の秋学期オリエンテーションを令和2年9月7日に実施し、学生全員が参加した（2名がリモート）。その際にヒアリングを実施した。</p>
------------------------	---	--

	③高度実践看護師教育課程を継続する。	③現在小児看護学分野のみの CNS コースに2名在籍している。新規に応募者を募ると同時に、がん看護分野の設置の準備をすべく、基礎的資料を収集した。
--	--------------------	---

【Ⅱ】研究推進

外部資金獲得のためのサポート体制などの環境が整備され、多くの教員が研究活動を推進させて外部資金を積極的に獲得するとともに、本学独自のいくつかの研究分野において、国内外から本学が重要な研究拠点になることを目指します。

1. 研究活動の推進・充実に関する目標

中期計画	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告
① 研究活動に係る補助金（科研費等）の積極的な獲得	<p>【Ⅱ-1-1】</p> <p>【薬学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検評価面接あるいはFD講演会にて外部研究資金獲得への指導をする。 ・外部研究資金申請に関する説明会を実施する。 ・学術論文発表を積極的に働きかける。 <p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費および外部資金獲得に向け、学部として推進する。また、危機管理学部教員自己点検・評価時の面接においても補助金獲得の推奨を行う。 <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内科研費は元より、科研費を含めた外部資金獲得への指導を年度初めの自己点検評価面接時に実施し、年度末にその成果報告を受ける体制を継続する。 	<p>【薬学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月教授会で学部方針として薬剤師国家試験合格に向けた教育にプライオリティをおくこととなり、研究推進に関しては条件付きで実施することとなったが、研究方針については次年度に検討する。 ・可能な範囲で外部資金獲得に向け、FD講演会の開催を検討していたが、学部の研究方針が未確定であったため、開催出来なかった。 ・学術論文発表については、研究実施の条件として、今後学術論文投稿を組み込むことを年度末に通知した。 <p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月、自己点検・評価に係る年度目標を報告させ、科研費等取得に向けた指導を行った。今年度の成果としては科研費6件、受託研究1件、寄付金12件であった。 <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年5月に実施した面談において教員の研究計画を把握し、指導を行った。研究成果報告については、3月末に文章で提出させた。

② 外部資金獲得のための環境整備	【Ⅱ-1-2】 ・昨年度に引き続き、研究支援を紹介するホームページの整備を行い、補助金公募情報の活用を工夫する。	・研究支援を紹介するホームページの整備を行い、補助金公募情報について閲覧しやすいようにした。
------------------	--	--

2. 本学独自の研究分野における研究拠点の構築に関する目標

中期計画	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告
① 「好適環境水」等の新技術を応用したブランディング事業の推進	【Ⅱ-2-1】 ・次世代型陸上養殖施設の運用について見直しを行う。 ・好適環境水を用いた陸上養殖技術開発試験を行う。 ・モクズガニの種苗を生産する。 ・陸上植物・廃棄食材等の効率的飼料を用いた、水生生物（ウニ等）の飼育試験を行う。	・これまでブランディング事業費で賄っていた陸上養殖施設の人件費および電気代等ランニングコスト削減について検討した。具体的な対策として、施設運営人員については水生動物関連のサークルを立ち上げ（Club AquaCulture）、サークル活動の一環としてボランティアで運用の補助をしてもらえよう、体制を整えた。また、電気代については実験に支障がない限り、設定水温を季節ごとの平均気温に準じた水温に変更し、コスト削減を図った。 ・好適環境水を用いたアクアポニクス（複合養殖）等の試験を実施し、生育させることに成功した。 ・陸上養殖施設にて6月より試験的にモクズガニの種苗生産を開始し、8月には幼ガニの生産に成功した。幼ガニの一部は現在屋外水槽にて飼育中である。 ・陸上養殖施設にて、7月に入手したムラサキウニを、キャベツ等陸上植物を用いて飼育試験を4か月間実施し、味覚試験を行った。

【Ⅲ】学外連携・地域貢献

大学が地域社会における様々な産官学連携プロジェクトの中核となり、地場産業の振興や人材の育成に寄与し、地域活性の中核を担う存在になることを目指します。

1. 積極的な学外連携プロジェクトの展開に関する目標

中期計画	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告
	【Ⅲ-1-1】 ・例年通り県内及び本学近隣地域を主な対象とした外部機関と共催する公開講座等を開催する。	・10月2日から10月9日にWEB開催された日本動物看護学会第29回大会にて公開講座として、専門職として考える「ポストコロナ新しいペットの防災・減災」を同時開催した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人の動物看護師を対象とした、eラーニング形式による履修証明プログラムを銚子会場に加え、東京会場を新たに設けて開講する。さらに、新しいプログラムとして非臨床安全性評価人材養成プログラムを開講する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、社会人に対して新規の募集を行えなかったが、昨年スクーリングに参加出来ず資格を与えられなかった社会人3名のみ 12月2日、12月16日のスクーリングに遠隔で参加してもらい資格を与えた。
--	--	---

2. 地域活性の核となる知の拠点の形成に関する目標

中期計画	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告
① 地(知)の拠点整備事業(COC)の実施	【Ⅲ-2-1】 <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県北東部及び茨城県南東部の地(知)の拠点として、これまで銚子市を中心として締結してきた包括連携協定を近隣市町村に拡充し、地場産業の振興や人材の育成に寄与できる産学官連携事業を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに、銚子市及び銚子市教育委員会と共催の下、市民公開講座を20講座開講し、延べ約400名が参加した。

3. 「地育・地就」実現のための環境整備に関する目標

中期計画	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告
① 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)の実施	【Ⅲ-3-1】 <ul style="list-style-type: none"> ・銚子市が各地方自治体と共催する『ジャパンチャレンジャーアワード』等の地域の新規産業参入、就職先の創生を目的とする活動に外郭団体として参画し、地方創生の取り組みに協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・銚子市が各地方自治体と共催する『ジャパンチャレンジャーアワード』は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年6月に延期になった。

【Ⅳ】総合的學生支援

本学の学生に対して、学習面・生活面・就職面・経済面などのあらゆる面において、強力な総合支援体制を整備・充実させ、質の高い教育支援環境を提供することを目指します。

1. 学習支援体制の充実に関する目標

中期計画	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告
① 学生ポートフォリオシステムの効果的活用による学習支援策の充実	【Ⅳ-1-1】 <ul style="list-style-type: none"> ・チューターは全学生に対し、修学状況等に関する面談を行い、面談記録をポータルサイトに入力集約する。この活動を通じて学生の学修生活の改善を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・春学期の成績評価が出そろった段階で教育・進路懇談会を開催し、その状況を踏まえて全学生への面談実施を学務委員会で各教員に依頼し、実施した。面談記録に記載のない場合は当該教員に対し督促を行った。

2. 経済支援制度の整備・充実に関する目標		
中期計画	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告
① 効果的な経済的支援策（奨学金制度等）の整備・充実	【IV-2-1】 ・高等教育無償化制度の発足に伴い、本学独自の経済的に修学困難な学生に対する授業料減免制度は廃止する。今後、高等教育無償化制度の条件から逸脱した場合は、学内で制度復活を審議する。	・高等教育無償化制度の運用は滞りなく終了した。新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い新設された「学びの継続」等国の諸施策も行った。新型コロナウイルス感染症の蔓延による家計の急変があった場合は、状況に応じて臨時対応を行っていく。
3. 就職支援体制の強化に関する目標		
中期計画	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告
① 戦略的就職支援策の整備	【IV-3-1】 ・全学就職内定率97%（前年度と同じ）を目指すため、これまで実施してきた就職ガイダンスに加え、新たに就職適性検査を希望者を対象として実施する。	・新たな就職適性検査として、(株)学情が提供する「就職模擬試験」を1・2年生対象に8～11月までに5回実施し、延べ346名が受験した。
② 公務員試験対策の強化・合格数増加	【IV-3-2】 ・公務員採用試験合格者70名（前年度と同じ）を目指すため、これまで実施してきた面接対策や小論文対策に加え、新たに面接対策特別講座を希望者を対象として実施する。	・新型コロナウイルス感染症の影響で新たな面接対策講座を委託する会社が見つからず、中止せざるを得なかった。その代替措置として、公務員試験の2次面接受験者に対する模擬面接を7～12月までに延べ55回実施し、面接対策強化を図った。

<p>③ 国家試験対策の充実・合格数増加</p>	<p>【IV-3-3】</p> <p>【薬学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度の結果を点検し、その結果に基づいて対策を実施する。 低学年から国家試験を見据えた対策の強化（オープン試験、共通オフィスアワー） 学力別対応（グループ分けし、下位者対応を強化する）。 <p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自発的な勉学促進のため学生国家試験委員を選出する。 国家試験全国平均以上の合格率を目指し、国家試験補習講義を充実させる。 	<p>【薬学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> スタートアップ模擬試験で全国における当学生の学力の現状を分析し、国家試験対策委員会で検討、議論、方針を策定した。また、合格率アップのため、10月教授会で薬剤師国家試験合格にプライオリティをおき、指導強化することとなったため、国家試験ホームルーム制度として、新たに国試専任チューター制度をとった。更に、国家試験対策委員会等の組織を改編した。 新型コロナウイルス感染症防止対策のため、春学期の間中断していた共通オフィスアワーは、秋学期より低学年への対応をリスタートした。また、オープン試験を11月に実施した。 低学年については、学習習慣定着を目的とした共通オフィスアワーを秋学期より再開した。6年生に対しては、7月時点の学力に応じた国家試験対策専用のクラス担任を選定し、ホームルームを実施した。また、下位者対応強化として、低学年は共通オフィスアワーにて補習を行い、6年生はクラス担任が毎日の学習進行を管理した。 <p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響と臨地実習が繰り下げになった関係で、学生国家試験委員を選出することができなかった。 臨床検査学コースでは、7月より月に1度、過去問題を用いた模擬試験を実施した。臨床工学コースでは、2週間に1度、全国統一模擬試験の過去問題を用いた模擬試験を実施した。対策授業は、隣地実習中は、学生が大学に帰校後の時間帯に勉強と質問時間を設けた。臨地実習終了後は、対策授業及び個別対応を実施した。また、ME試験の過去問題を利用し、適宜模擬試験を行い、電気電子分野、医用計測、生体機能代行装置分野の強化を図った。救急救命学コースでは、4月からZoom方式で国家試験過去問題を中心とした
--------------------------	---	--

	<p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国家試験対策を1年次より計画的に実施する。 ・ 1・2・3期生の4年間の国家試験対策の評価を行い、4期生以降の国家試験対策に反映する。 ・ 4年次生のうち国家試験対策の遅れている学生への計画的な早期対応を行う。 	<p>レジュメを作成し実施した。また、特に正答率の低い問題のポイントを解説した。レジュメは分野別となっており、学生全員がポータルサイトから利用できるように工夫した。12月からは他の教員の空き時間を利用して月曜日以外にもゼミ室ごとに国家試験対策を行った。</p> <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年度はじめに各学年の年間計画を立てて国家試験対策を実施していた。 ・ 3期生の国家試験対策の評価を活かし、4期生の国家試験対策を実施した。 ・ 春学期、国家試験対策が遅れている学生を洗い出し、重点的に夏休みに対応をした。夏休みの成果がでなかった学生を洗い出し、11月以降は業者・教員による対策講座の開催、毎日1限のミニ模試を実施した。また、模試成績が悪い34名に対し、12名の教員が個別指導を行った。
--	--	--

4. 学生生活の支援対策の整備に関する目標

中期計画	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告
<p>① 学生の健康維持・管理に関する支援策の整備・充実</p>	<p>【IV-4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がいのある学生に対する健康支援の実施内容を調査し、集計して問題点に対する改善策を策定し、改善する。 ・ 受動喫煙防止のための継続的な教育と新しい知見等を情報発信する。 ・ 新しいウィルス等の感染防止のために病院・保健所・感染研究所などからの情報を入手し、速やかに情報伝達し学内感染を予防する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がいのある学生に対する支援内容を調査・把握した。問題点に対する改善策の策定並びにその改善について衛生委員会で議論した。 ・ ポスター、ステッカーを掲示し、受動喫煙に対する継続的な呼びかけを実施した。また、衛生委員会で敷地内禁煙の法律の変更がないことを確認し、これまでのように継続的な呼びかけを実施した。 ・ 厚生労働省、文部科学省、県などからの情報を収集し、学内の新型コロナウイルス感染症対策室から情報を発信した。

<p>② 課外活動活性化のための積極的な支援</p>	<p>【IV-4-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学祭について学生と教職員との協働は継続して実施する。 ・大学祭での集客を目指し、大学祭期間中に使用できる割引券をオープンキャンパスで来学した高校生に配布することも継続して実施する。 ・クラブ活動や大学祭が盛んに行われるよう、活動実績のないサークルは大学祭に参加するよう学友会会則を変更したため、活動実績の報告、確認を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で大学祭が中止となった。次年度については、コロナ禍が長引いても大学祭が開催できるようリモート等の方法を模索する。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で大学祭が中止となった。次年度においてもコロナ禍が長引いた場合は、新たな集客方法を模索する。 ・次年度においてもコロナ禍が長引いた場合は、クラブ活動の自粛も継続することになるが、学友会会則を変更し全ての学生から会費を徴収していることから、活動資金の使用方法を検討していく。
<p>③ 学生寮の完備・充実</p>	<p>【IV-4-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寮内トラブルを防ぐため、引き続き寮のオリエンテーションを実施する。 ・学生課職員による巡回を定期的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年3月30日（木）、9月16日（水）に寮のオリエンテーションを実施した。令和元年度に比べてトラブルも減少した。 ・学生課女性職員による巡回を実施し、寮の状況を把握することによりトラブルは減少してきた。
<p>④ 留学生支援の強化</p>	<p>【IV-4-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生数増加に伴い、受入体制の整備を行う（寮、入管申請、学生管理、日本語教育等）。 ・プレースメントテスト時に併せてアンケートを実施する。 ・日本語能力の向上、均一化を図るべく1年次の日本語授業を充実させる（具体的には、現行の日本語Ⅰ、日本語理解Ⅰに加えて、週4回1限目に「日本語基礎」及び「N1指導」を行う）。 ・留学生委員会及び留学生委員会ワーキンググループを定期的の実施し、全学的に問題点の改善を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開学してから留学生の入学者数が最大人数となり、留学生寮への入居者数も最大人数となったことから、寮の用意（備品含め）、入国管理局の手続き、住民登録・健康保険加入手続きや生活マニュアル（日本語版・英語版）を用意するなど、受入体制を整備した。 ・プレースメントテストをオンラインで実施した。アンケートもオンラインで実施し、145名の対象者のうち129名が回答した。 ・日本語基礎を春学期前半はZoomで行い、後半は対面で行った。1限目に限らず、学生のスケジュールに合わせて行なった。また、N1指導を秋学期より開始した。 ・留学生委員会ワーキンググループを2回（7/15、9/2）、留学生委員会を1回（9/24）開催し、未入国学生への対応や日本語能力試験中止に伴う対応について検討した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・銚子市国際交流協会と連携し、地域コミュニティと積極的に交流を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、交流会を中止することとした。
⑤ キャンパス整備	【IV-4-5】 <ul style="list-style-type: none"> ・本部キャンパス食堂にソファと本棚を設置し、くつろぎのスペースを創る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本部キャンパス食堂に本棚（書籍）とソファを設置し、くつろぎのスペースを創った。

【V】大学運営と内部質保証

大学のマネジメント体制を充実・強化し、優秀な学生の確保と教職員に対する計画的で効果的な人材確保・育成を実践することを目指します。また、PDCA サイクルが適正に機能する実効性のある自己点検評価体制を整備して内部質保証システムの確立を目指します。

1. 大学のマネジメント（運営管理）体制の充実・強化に関する目標

中期計画	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告
① 意思決定プロセスの整備・迅速化	【V-1-1】 <ul style="list-style-type: none"> ・統合した部署の意思決定プロセスを見直し、迅速に動く体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務組織の改編が大学機関決定され令和3年度より実施プロセスに入る。
② 教学マネジメント体制の充実	【V-1-2】 <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントポリシーに基づき3つのポリシーの達成状況を評価し、問題点を抽出する。3つのポリシーを適正に達成するため改善策を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で教学マネジメント委員会の開催に至っていない。そのため、評価資料としての授業アンケート、学生生活アンケート、卒業時アンケートの実施と結果のまとめを行った。
③ 大学事務業務の効率化	【V-1-3】 <ul style="list-style-type: none"> ・業務効率をアップさせることを目的に、各部署の業務内容を全職員に把握させ、職員同士、忙しい時には助け合いができる体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい事務組織が大学で機関決定され令和3年度より実施予定であり、また、各課の業務に支障が出ない範囲で同一部署が長期にわたる職員は異動する人事案を策定した。
④ 危機管理体制の整備・運用	【V-1-4】 <ul style="list-style-type: none"> ・年次計画に沿って飲料水・非常用食料等の備蓄等の非常時への対応を行う。 ・地震・津波避難訓練、防災訓練を通して、教職員に非常時における対応を周知させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は新型コロナウイルス感染症防止対策の消毒液、消毒液を置くテーブル等を購入したため、非常用食料等の備蓄ができなかった。次年度については、再度計画を練り直し非常時への対応を行う。 ・地震・津波避難訓練、防災訓練は新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。

⑤ 適正な学部学科構想の検討	<p>【V-1-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、外国人留学生の受入拡充、大学院の社会人受入体制の強化を行う。 ・航空業界を中心とした現場で活躍できる人材の養成を目指し、危機管理学部航空技術危機管理学科に新たなコースを展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院への社会人受け入れ増加を目指し、危機管理学研究科において、職業実践力育成プログラム (BP) への申請を行い、認可された。また、看護学研究科においては看護職に人気の高い認定看護管理者に対応できるよう今年度中にカリキュラム変更を行った。(2月理事会承認済) ・危機管理学部航空技術危機管理学科において、航空業界全般で活躍できる人材の育成を目指し教育課程の充実を行い、新たに「航空マネジメントコース」を設置した。(5月理事会承認済)
----------------	--	---

2. 戦略的広報対策に関する目標

中期計画	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告
① 学生募集のための効果的な広報対策	<p>【V-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネット広報を強化する。 ・新パンフレットを4月に完成させ、全国の高校に発送する。 ・各学科リーフレットを入試広報部で作成、タイムリーに適所に配布する。 ・留学生マーケットへの進攻と受け入れ体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広告代理店（リクルート、進研アド等）と協力し、スタディサプリ、マナビジョンなどの従来の広告形態の見直し、及び新規広告を順次行った。 ・新パンフレットを5月に作成し、全国の受験生に約10,000部、高校に約6,000部、協定校等に約240部を発送した。 ・学科ごとに3～5月に作成し、昨年を含めた資料請求者に約1,000部、オープンキャンパス参加者に560部、説明会等参加者に約500部を配布した。 ・留学生向けのオープンキャンパスを10月に2回実施した。また、151校の日本語学校を中心に広報活動を行った。
② 一般広報対策	<p>【V-2-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当者を決めて、毎月ホームページのチェック作業を実施する。 ・オンラインプレスリリースを1ヶ月3本以上発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各選抜の出願受付、オープンキャンパス等のイベントごとに担当者が更新を都度検討している。各学科のウェブサイトについては、学科広報委員の担当者と打合せのうえ更新を行った。 ・配信を行う会社が当該業務を廃止したため、中止を余儀なくされた。他社を検討するも予算面から今年度は一旦中止とした。

③ 高大連携事業の推進・拡充	【V-2-3】 <ul style="list-style-type: none"> ・高大連携推進協議会による高大連携推進教育研究会を開催し、参加者（高校教諭と本学教職員等）との交流を緊密にし、継続的な連携（出張講義等）に繋がる取り組みを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染防止、高校の授業遅れなどの理由から、推進協議会の会長（学長）、副会長（千葉県立銚子高等学校校長）と相談の上、今年度の教育研究会の開催を中止したが、幹事校 13 校を訪問し、高大連携に関する要望を尋ねた。
3. 入学者の確保・退学者等の減少に関する目標		
中期計画	令和 2 年度事業計画	令和 2 年度事業報告
① 優秀な学生の確保・入学者数の増加	【V-3-1】 <ul style="list-style-type: none"> ・入学者数を増加させることを目的に、入学者選抜方法を見直す。 ・優秀な学生を確保することを目的に、入試特待生制度に関する広報活動を適宜実施する。 ・ホームページ等を介して、ブランド力向上に繋がる情報を適宜発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学部の入学者を増加させるため、薬学部特色選抜として「後継者（薬剤師）育成型選抜」および「医療振興型選抜」を新設した。 ・銚子 3 校特別奨学生制度、入試特待生制度のチラシの作成・配布するとともに、大学 HP を通じて情報発信を行った。 ・大学 Facebook を通じて、大学の教育・研究に関する活動について、令和 3 年 1 月末時点で計 40 回の情報発信を行った。
② 退学者減少のための対応整備	【V-3-2】 <ul style="list-style-type: none"> ・必修科目を 2 回欠席した学生には、教務課より電話等によって注意を行い、学生の現状把握及び学修意欲の向上を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教務課において、出席確認システムを用いて出欠を確認し、随時実施した。3 月末での離籍者数を確認し、効果の検証を行った。
4. 教職員の人材育成・確保に関する目標		
中期計画	令和 2 年度事業計画	令和 2 年度事業報告
① 教員対象の組織的 FD 活動による人材育成	【V-4-1】 <ul style="list-style-type: none"> ・Moodle を含む ICT を用いた講義の導入を加速するための FD 講演会や FD 講習会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症防止対策のため、大学全体で同時双方向型遠隔授業（Zoom 利用）を実施することになり、全教員に対して同時双方向型遠隔授業に関する講習会を 12 月 23 日に実施し、教員 46 名、事務職員 9 名が参加した。

<p>② 専門性、年齢、性別等の構成を考慮した計画的な人材確保</p>	<p>【V-4-2】</p> <p>【薬学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門性・年齢・性別等の構成のアンバランスを是正する計画を学部長、学科長など執行部で検討・立案する。 <p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理学部の現状は、教員の高齢化が進み、かつ女性の教員の割合が少ない。教員の新規採用時には、学部・学科の将来構想及び年齢、性別等を考慮した人選を行うことを検討する。 <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022年度のカリキュラム改正に向けて、カリキュラム内容の検討並びに、求められるカリキュラムに即した人材育成・確保を図る。 ・退職者の早期把握と、計画的な補充を行う。 	<p>【薬学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師国家試験合格に向けた教育にプライオリティをおくこととし、これに向けた教育プログラム、教育組織の最適化をした。これを踏まえた上で、教員を補充できる機会には、専門分野構成のアンバランスの是正に努める。 <p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合学習・日本語支援センター構想の検討に連携して、科目編成、担当教員の見直し、新規採用教員の検討を継続して実施し、今年度は航空技術危機管理学科に航空マネジメントコースの新設に伴う教員1名を採用した。 <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年6月にカリキュラム改正委員会を立ち上げ令和3年3月末に学部内で新カリキュラムの概要を決定した。また、求められるカリキュラムに則した人材育成について、学部FD（12月22日）でテーマを検討した。 ・年度途中での退職者2名、年度末での退職者3名、欠員領域1名に対し公募を行った。
<p>③ 教職員の自己点検制度の確立・運用</p>	<p>【V-4-3】</p> <p>【薬学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度検討した教員評価制度を基に自己点検・評価を実施する。 <p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度各学科で実施した教員評価制度をまとめ、実施の妥当性について検討し、改訂したものを実施する。 	<p>【薬学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月教授会で学部方針として薬剤師国家試験合格に向けた教育にプライオリティをおくこととしたことに伴い、評価内容についてより教育面を重視した評価への変更を決定し、新たな教員評価基準について、次年度より検討を開始する。 <p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年2月に全教員に自己評価を実施し、3月に学長に教員自己評価として報告した。

	【看護学部】 <ul style="list-style-type: none"> ・初年度より行っている自己点検・評価を継続して実施する。 	【看護学部】 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年5月に学部長が教授全員に対し自己評価を基に面接を実施し、教授は各領域教員の面接を実施した。
④ 職員対象のSD活動を通じた計画的な人材育成	【V-4-4】 <ul style="list-style-type: none"> ・法人全体で行っている人材育成プログラムも取り入れながら、業務に直結する専門性のあるSD研修会を計画し、実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中、計画変更もあったが教職員研修会2回開催した。
5. 内部質保証システムの構築・運用に関する目標		
中期計画	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告
① 実効性のある自己点検評価体制の整備・運用	【V-5-1】 <ul style="list-style-type: none"> ・各学部と自己評価委員会・教学マネジメント委員会が連携し、3つのポリシーに基づいた教育の質に係る自己点検・評価を全学的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により各組織の活動に遅れが生じ、連携した自己点検・評価を実施することが困難となったため、次年度に新たな評価体制に基づき、自己点検・評価を実施する。

主な行事予定

4月3日	新入生オリエンテーション (中止)
4月4日～5日	新入生一泊研修 (中止)
4月6日	在学生春学期オリエンテーション (中止)
4月7日	入学宣誓式 (中止)
5月17日	看護の日 (中止)
5月30日	看護実践連携研究会 (中止)
6月14日	オープンキャンパス (Web型)
7月5日	オープンキャンパス (Web型・来場型)
7月19日	オープンキャンパス (Web型・来場型)
8月1日～5日	教員免許状更新講習会 (中止)
8月2日	オープンキャンパス (Web型・来場型)
8月9日	オープンキャンパス (Web型・来場型)
8月23日	オープンキャンパス (Web型・来場型)
8月24日～9月5日	春学期定期試験
8月30日	オープンキャンパス (Web型)
9月6日	教育進路懇談会 (地方) (中止)
9月6日	オープンキャンパス (Web型)
9月13日	オープンキャンパス (Web型・来場型)
9月26日～27日	教育進路懇談会 (本学)
9月30日	在学生秋学期オリエンテーション
10月3日	オープンキャンパス (Web型・来場型)
10月6日	就職懇談会 (東京) (中止)
10月25日	オープンキャンパス (Web型・来場型)
11月7日～8日	青澄祭 (大学祭) (中止)
11月8日	オープンキャンパス (Web型・来場型)
11月14日	学内業界研究会 (延期)
11月15日	オープンキャンパス (Web型・来場型)
11月28日	看護実践連携研究会
1月16日～17日	大学入学共通テスト
1月25日～2月6日	秋学期定期試験
2月5日	薬剤師の仕事研究会
3月25日	学位記授与式

学生・教職員数

■在籍学生数

(令和2年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数		収容定員	在学者数		在学者数		
			留学生	社会人		留学生	社会人			
大学院	薬学研究科（博士一貫）	3	1	0	0	12	3	1	0	
	薬学研究科（博士）	5	0	0	0	15	0	0	0	
	薬学研究科（修士）	10	2	0	0	20	5	0	0	
	危機管理学研究科（博士）	3	1	0	1	9	7	0	7	
	危機管理学研究科（修士）	5	14	0	13	10	19	1	16	
	看護学研究科（修士）	5	1	0	1	10	8	0	8	
大学院 計		31	19	0	15	76	42	2	31	
学部	薬学部	薬学科（6年制）	120	59	12	0	720	498	82	1
		生命薬科学科 (募集停止)	—	—	—	—	75	43	3	0
		計	120	59	12	0	795	541	85	1
	危機管理学部	危機管理学科	120	126	61	0	440	316	84	0
		環境危機管理学科 (募集停止)	—	—	—	—	80	20	0	0
		医療危機管理学科	80	76	5	0	320	247	6	0
		航空技術危機管理学科	40	31	3	0	160	64	7	0
		動物危機管理学科	60	50	7	0	200	119	8	0
	計	300	283	76	0	1,200	766	105	0	
	学看護部	看護学科	80	99	0	0	320	311	0	0
計		80	99	0	0	320	311	0	0	
学部 計		500	441	88	0	2,315	1,618	190	1	
総合計		531	460	88	15	2,391	1,660	192	32	
留学生別科		40	5	5	0	40	6	6	0	

(単位：人)

■卒業生数等一覧

(令和2年度)

区分	修了者・卒業生	就職希望者 A	就職者 B	就職率 B/A	進学者	退学者・除籍者	休学者	留年者 ※
大学院	7	2	2	100%	0	3	1	11
学部	373	348	286	82%	13	48	12	111

※ 修業年限を超えて在籍している学生数 (令和3年4月1日現在)

(単位：人)

主な就職先	総務省、葛飾区役所、練馬区役所、防衛省 航空自衛隊、一般曹候補生、警視庁、千葉県警察、東京消防庁、千葉市消防局、船橋市消防局、横浜市消防局、日本調剤、アイングループ、ウエルシア薬局、アイセイ薬局、スギ薬局、クオール、クラフト、くすりの福太郎、マツモトキヨシホールディングス、毎日薬局、銚子商工信用組合、国保旭中央病院、成田富里徳洲会病院、神栖済生会病院
-------	--

■教職員数

(令和2年5月1日現在)

学長	副学長	教授※	准教授	講師	助教	助手	別科講師	教員計	事務職員
1	3	62	22	23	12	1	1	125	56

※学長・副学長除く

(単位：人)

財務関係

■事業活動収支

■施設設備整備事業（抜粋）

(単位：千円)

科目		年度	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	2,488,707	2,512,646
		経費等補助金	252,746	271,790
		その他収入	147,034	115,338
		計	2,888,487	2,899,774
	支出	人件費	2,326,111	2,073,150
		教育研究経費	1,504,915	1,626,938
管理経費		395,705	438,113	
その他支出		3,277	769	
	計	4,230,008	4,137,970	
	教育活動収支差額	△4,031,521	△438,196	
教育外	収入	受取利息等	4	4
	支出	借入金利息等	3,020	2,472
		教育活動外収支差額	△2,982	△2,468
	経常収支差額	△4,034,503	△440,664	
特別	収入	資産売却差額等	1,269	2,055
	支出	資産処分差額等	4,420	0
		特別収支差額	△3,151	1,055
	基本金繰入前収支差額	△4,037,654	△439,609	
	基本金繰入額合計	△272,255	△81,449	
	当年度収支差額	△4,309,909	△521,058	

(単位：千円)

事業名	金額
第5期ネットワークリプレイス	65,450

令和2年度 事業報告

岡山理科大学附属高等学校



教育の質的改善に取り組み、サイエンスとグローバルを軸に「探求力・創造力・思考力」を身につけさせ、地域社会から一層信頼される高等学校づくりを推進します。



本校の最重要課題は、グローバル化している社会に対応した教育を展開することです。学園の建学の理念や高校のビジョンを遵守し、以下の項目に重点を置いた学校改革に取り組んでいきます。

○人材育成と教育力の向上

グローバル社会に対応できる人材の育成のために、これまでの教育内容や教育手法を改革します。自ら考え自ら行動する学修態度の定着に加えて、サイエンス分野での取り組み技法を基に、探究心を向上させる教育へと転換します。これらの教育を実現するために、教師力の向上に継続的に取り組みます。

○国際協力と社会貢献

学園が協定を締結している交流協定校との交流を強化し、英語教育を含めグローバル社会で「生き抜く力」を養成します。また、学校としての使命である地域社会との協働において、情報拠点として、地域社会の発展に寄与します。

○高大連携と社会連携の強化

岡山理科大学を始めとした関連大学、並びに企業体や研究施設などと連携し、キャリア形成に繋がる教育を進めます。また、専門的知識や専門的手法を身に付けさせ、グローバルな視野を併せ持つ人材の養成を行い、資質の向上を図ります。

○組織力の強化

組織の見直しを行うとともに、情報共有の強化や教科会議等を密に実施します。そして、情報を共有することで、学校組織の向上を図り、教職員の意識改革によって、組織力の強化に取り組めます。

○経営基盤の安定

生徒の確保に向けて学校組織が共同して、広報活動の改善・強化に取り組めます。また、社会的な説明責任を果たし、生徒及び保護者が満足できる学校、地域から認められる学校として発展するように、教職員が一丸となって経営基盤の安定に努めます。

岡山理科大学附属高等学校 校長 田原 誠

I. 教育について

1. 人材育成と教育力に関する中期目標		
中期計画	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告
生徒一人ひとりのニーズを把握し、きめ細かな実践型指導を推進する。	<p>■サイエンスおよびグローバル教育の推進</p> <p>生徒の学習意欲の向上と学習習慣の確立及び基礎・基本的な知識や技能を高め、学力の定着と個々の成長に努める。</p>	<p>■サイエンスグローバル教育の推進</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策のために実施した4・5月の臨時休業で、学習習慣が乱れた生徒も多くいたため、どの学年も授業進度の影響が出ない範囲で、基礎学力の定着に重点を置いた指導を行った。</p>
	<p>■アクティブラーニングの推進</p> <p>教員一人ひとりが、教科教育の専門性を高め、授業の質的改善を行い、生徒の基礎・基本的な学力を定着させ、生徒に応じた細やかな教育指導を行うと共に、アクティブラーニングなどの実践型教育の充実を図り、生徒が意欲的に学習できる環境の構築に努める。また、ICT教育も充実させ教育の活性化に努める。</p>	<p>■アクティブラーニング推進</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策のため授業の進め方を大幅に見直した。アクティブラーニングの推進増を目指し、グループ討議や協働学習を取り入れる計画だったが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、これらの活動は控えた。生徒の個々の学習活動で、個人的な見解をまとめ発表させる指導に切り替えて実施した。</p>
	<p>■ICT活用教育の推進</p> <p>ICT教育プラットフォームの機能を授業や復習など学習活動に活用する、iPadで授業を行うなど、ICTを活用した教授法を研究し、授業中に実践的、体感的な活動が生まれるように努める。積極的に校内外の研修に参加し、整備されているインターネット環境を有効活用する。</p> <p>ICTを活用した授業の研修会を開催する。</p>	<p>■コロナによる教育現場のICT活用教育の推進増</p> <p>臨時休業のためにオンラインでの教育提供が求められた。ICT推進担当主催の校内研修会を開催して教員の活用技術の向上を推進した。また、動画作成方法やiPadの効果的な活用など様々な場面での有効活用を検討し、実践した。</p> <p>生徒は1人1台iPadを持参し、校舎の88%がWi-Fi接続可能な環境を実現しており、小テストやアンケートの実施、授業ノートのクラウド保存および自己を振り返るポートフォリオの作成を行った。</p> <p>再度休校になっても、全教員がオンライン授業を行えるように、指導法や教材作成の研究を進めている。</p>
<p>■基礎学力向上への取り組み</p> <p>学習内容の定着を目的に、単元のまとめ段階で、確認テストに加え、発表や討論の時間を設定し、対話的な活動を行う。100分授業の利点を有効に活用する。</p>	<p>■基礎学力向上への取り組み</p> <p>新型コロナウイルス感染防止の観点から対話的な活動は控えているが、単元単位での学習内容定着のための確認テスト等の活動を実施した。</p>	

	<p>■生徒一人一人のニーズの把握 Classi のポートフォリオ機能や LHR でのアンケート調査などで、クラス担任が生徒の学習状況を把握し、面談を通して、学習指導を行う。</p>	<p>■生徒一人一人のニーズの把握 令和3年度からの新たな大学入試において、Classi に繋がるポートフォリオの利用が見送られ、大学入試での活用の機会はなくなったが、各担任が担当する生徒の活動状況把握等で活用した。また、高学年においては受験時の出願書類（志望理由書等）の作成の際の基礎資料として活用した。</p>
	<p>■進学指導プログラムの充実 外部テストのデータを活用し、進路目標に合わせた、学習到達目標を設定する。</p>	<p>■進学指導プログラムの充実 外部テストについては各科コースで生徒の現状にあう学習到達目標へ向け、基礎学力の向上、志望校のレベルへの到達など生徒個々のレベルでの学力アップに努めた。進学指導の際の基礎資料として最大限に利用した。</p>
<p>リーダーシップやチーム力を発揮できる人材を育成する。</p>	<p>■国際バカロレア（IB）教育プログラムの導入 IB 教育の実践により、自らの力で考える思考力とコミュニケーションを基軸とする協調性を養成する。プレゼンテーションなどの実施を通して、伝える力を育成し、リーダーシップとチームワークを発揮できる人材を育成する。</p>	<p>■国際バカロレア（IB）教育プログラムの導入 IB カリキュラムは二年次からで、本年入学した一年生は文科省の必修科目を中心に履修中だが、IB の教育手法を活かし、協働学習やプレゼンテーション等、生徒がアクティブに学べる環境下で、生徒にはかなりの成長が見られた。協働学習では各生徒がそれぞれの役割を分担し、共に探究し、コミュニケーション力、社会性スキルを養っている。プレゼンテーションについては苦手意識を持っていた生徒もいたが、現在は臆することなく、すべての生徒が論理的に発表できるようになった。フィリピンの生徒との協働学習をオンラインで実施した（10月30日）。この活動を通して、英語によるコミュニケーションを実践し、多様性の理解と俯瞰的な考え方を深めることができた。このような教育環境下で生徒はそれぞれの地域、および、世界で活躍できるリーダー性を培っていると考えている。</p>
	<p>■サイエンスおよびグローバル教育の推進 チームワークの大切さを実感できるよう、共同で作業を進める場面を授業に取り入れる。また、その作業のまとめとして、日本語または英語で発表することでプレゼンテーション能力を高める。学習発表会や文化祭の機会を利用して、学習内容のプレゼンテーションを行う。</p>	<p>■サイエンスおよびグローバル教育の推進 新型コロナウイルス感染症対策のため、協働学習は行わなかったが、学習内容の発表のための作業は個々に行わせた。学習のまとめとしてのプレゼンテーションは、口頭発表に加え新型コロナウイルス感染症対策のために展示発表も導入した。</p>

Ⅱ. 学生支援について

1. 正課外活動支援に関する中期目標		
中期計画	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告
<p>正課外活動に対する支援。</p>	<p>■正課外活動支援の充実</p> <p>精神と身体の高揚を一体的に喚起する教育活動を実施するとともに、正課外活動を通じて社会性に優れた人材の育成を進める。</p> <p>校外の施設訪問や清掃ボランティア活動などを行うことで、座学では得られない奉仕の精神や活動による達成感を得られる。</p> <p>部活動を充実させ、身体的能力の向上、文化的資質の向上を目指す。また、生徒一人一人に目標を設定させて活動を促す。</p>	<p>■正課外活動支援の実施</p> <p>グローバルサイエンスコースでは、通学路の一斉清掃を8月、3月に実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症のため郊外の施設訪問は実施できなかった。来年度実施が可能か検討している。</p> <p>部活動は、新型コロナウイルス感染症による休業中は全面的に活動を停止し、学校再開後は活動を開始したが、遠征等の対外試合には制限を設けたため、全面的な再開には至らなかった。競技によって全国大会の有無に差があり、生徒に目標設定させることが難しい場合があった。</p>
2. 多様化する生徒支援に関する中期目標		
中期計画	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告
<p>多様化する生徒支援。</p>	<p>■教育相談体制の充実</p> <p>多様な生徒に応じた細やかな教育指導を行うとともに生活指導の充実を図る。</p> <p>生徒一人一人の養育歴や家庭環境に配慮し、保護者と連絡を取り合い、最適な指導方法を研究する。また、担任は教育相談室や外部機関と連携をとり、多角的に生徒を見守る。複数相談員の体制を整える。</p>	<p>■教育相談体制の充実</p> <p>カウンセラー二人体制で、生徒一人ひとりに応じた教育相談が実施できるよう努めた。また、外部機関との連携を図りながら、円滑な指導体制でカウンセリングに臨んだ。</p> <p>相談件数の増加や複雑化する相談内容にカウンセラー二人体制での対応は物理的に難しくなっている。カウンセラーの増員が必要となってきた。</p>

Ⅲ. 国際化について

1. 国際理解と国際貢献に関する中期目標		
中期計画	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告
国際化を日常的なものにするとともに、多角的な国際交流事業の更なる充実を図る。	<p>■交流協定校との交流</p> <p>国際理解に重点を置き、異文化交流に積極的に取り組む。生徒に国際的感覚を身近に感じさせるために、留学生を可能な限り受け入れ、また、海外校との交流協定を締結し、留学制度を確立させたい。</p> <p>交流協定により訪問を受ける外国からの研修団との交流、関連大学からの留学生との交流などの機会に、生徒を積極的に活動させることによって、異文化交流を推進する。</p> <p>本校の授業を履修できる日本語力を持った留学生を受け入れ、本校の日本人学生と交流することで、生徒の交流に向けた学習意欲の向上を行う。</p> <p>海外研修、短期留学、長期留学の推奨によって、国際理解教育の推進を図る。</p> <p>ネイティブ教員を増員することによって、教員にも多様性をもたらす。</p>	<p>■交流協定校との交流</p> <p>例年通り、本校生徒たちが異文化交流出来るように昨年度から計画を立てていた行事は、新型コロナウイルス感染症の世界的感染のため、全てキャンセルになった。</p> <p>その中でも国際交流局の協力も得て、計画していたインターナショナルコースのスリランカ研修旅行や、フィリピン・バギオ大学附属高等学校生の本校 IB コースでの受け入れについては、オンラインでの協働学習に変更した。Zoom や Google Meet をプラットフォームとして、スリランカ現地の学生と本校生徒とのミーティングを通して、異文化交流やグループワークを実施した。</p> <p>また、生徒が国際感覚を身近に感じられるよう、留学生を可能な限り受け入れており、中国から日本に入国が出来ていない生徒たちには Skype を利用してオンライン授業を毎日実施した。来年度の国際交流計画について、コロナ禍に柔軟に対応できる企画を立てるように準備をしている。</p>
英語運用能力（聞く・話す・読む・書く）の向上を図るために、英語の「基礎学力」の定着及び「応用学力」の伸長に対応できる指導法を工夫する。	<p>■英語教育の強化</p> <p>英語能力を向上させるために英文教科書のみならず、イングリッシュ・キャンプや4技能育成に優れたケンブリッジ英検等の導入を図り、英語でのコミュニケーション能力育成のための特徴的な教育環境の構築を図る。また、国際バカロレア・ディプロマ教育の実施により海外への進学の実現を図る。</p> <p>ケンブリッジ英語検定の受検を視野に入れた検定対策授業をグローバルサイエンスコース、スポーツサイエンスコース、中高一貫コースに設定し、ケンブリッジ英検以外の英語検定への受験を積極的に促す。</p>	<p>■英語教育の強化</p> <p>英語能力を向上させるために導入を図ったケンブリッジ英検等への取り組みでは、学校設置科目で「ケンブリッジ英語」を設け、ケンブリッジ・イングリッシュ準拠の講習受講経験者が授業を担当して、4技能育成に優れたケンブリッジ・イングリッシュのノウハウを基に生徒への教育を行った。ケンブリッジ英検以外の英語検定への受験を積極的に促し、令和2年10月と令和3年1月に実用英語検定を実施した。ケンブリッジ英検は本校で12月に実施した。今後もケンブリッジ英語検定協会等とは密接な関係を保ち、英語指導に生かすようにする。</p>

	<p>■国際バカロレア (IB) 教育プログラムの導入</p> <p>インターナショナルコース、国際バカロレアコースが中心となって、イングリッシュキャンプ（合宿）を行い、コミュニケーション力、プレゼンテーション力の向上を目指す。</p> <p>英語学習の動機づけ、英語の基礎力の定着を目指し、e ラーニングやオンライン英会話を活用する。</p>	<p>■国際バカロレア (IB) 教育プログラムの導入</p> <p>英語学習の動機づけ、英語の基礎力の定着を目指したカリキュラムを、インターナショナルコース、国際バカロレアコースを中心に実施した。特にコミュニケーション力、プレゼンテーション力の向上については、課外でも「考えるカフェ」などのイベントを行い、論理的思考に根差したコミュニケーション力、プレゼンテーション力育成を図った。</p> <p>e ラーニングの活用については、インターナショナルコース（2年生）、グローバルサイエンスコース（1・2年生）が、オンライン英会話の活用については、グローバルサイエンスコース、教育学科、インターナショナルコースの163名が受講し、生徒は熱心に取り組んだ。</p>
--	---	---

社会連携・貢献について

1. 高大連携・社会連携に関する中期目標		
中期計画	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告
<p>学習において、岡山理科大学との高大連携の強化を図るとともに、生徒の学力の伸長を目指す。</p>	<p>■関連校との高大連携による質の高い教育の提供</p> <p>生徒に関連校の大学の講義等を履修する事で、学習の学問的な発展などに興味を抱かせ、大学進学後の取得単位認定につなげることで、高大連携を強化する。また、生徒が大学の教育研究に触れることで、生徒一人ひとりの能力・適性や自己の発見と成長に繋げたい。</p> <p>岡山理科大学との連携、各学年に高大接続担当を置き、円滑な活動に配慮する。</p> <p>岡山理科大学との高大連携の中心であるグローバルサイエンスコース1年次、2年次のサイエンスワーク（大学聴講）、2年次、3年次のゼミ活動については、開講科目の増加による充実を図る。</p>	<p>■高大連携事業3年目を迎え、高大連携プログラムを受けてきた生徒がいよいよ来年度、大学へ</p> <p>高大連携教育として岡山県唯一の教育プログラムである1年次のサイエンスワークでは、研究の面白さや、科学の多様性や研究の多様性を認識させつつ、講義のテーマとした分野に関係した高校での学びとの関連を理解することができた。また、2・3年次では大学の研究室において課題を設定し、その課題を解決するための方法を学ぶことができた。その中でもゼミ活動に参加して、その研究室が対象としている研究分野の研究手法や研究の進め方、さらに卒論発表会などへの参加によって、科学の世界におけるコミュニケーション方法の理解を深めることができた。</p> <p>岡山理科大学の約50名近くの教授陣と本校教員で「同じ立地内にいる高校生を高校・大学で育てる」ことの将来図がしっかり見えてきた。約20名のゼミ活動参加生徒のほとんどが岡山理科大学に進学した。来年度もさらに高大連携の強化を図り、生徒の学力の伸長と目標達成を目指したい。</p>
	<p>■関連校への進学支援</p> <p>高大連携によって岡山理科大学とのマッチングを進め、能力と意欲を持った生徒が大学に高く評価されて受け入れられる道を築く。</p>	<p>■関連校への進学支援</p> <p>コロナ禍の休業のため4、5月は実施できなかったが、6月以降、グローバルサイエンスコースを中心として「サイエンスワーク」、「課題研究」等に取り組んでいる。また、8月7日（金）には『大学教職員による「自分レベルアップ面談会」』と題して岡山理科大学の教員が本校生徒を対象に広く進路選択のアドバイスを行う会を実施した。</p>

<p>社会との協働で、生徒の視野が広くなり常識的な習慣を身につけられるように、社会との繋がりを強化する。</p>	<p>■提携企業等と連携した教育の提供</p> <p>多様な社会体験は、社会人として必要な知識や技能を身につけ、家庭や学校だけでは身につけることができない様々なルールや社会習慣についても学ぶことができる。家庭や学校の教育力と地域の教育力を連携する事で、実社会で生き抜くために役立つ多様な能力を養成する。</p> <p>自主活動期間を中心に、福祉施設や校外清掃活動などボランティア活動の場を提供する。</p> <p>自主活動期間や長期休業中におけるキャリア教育の一環として職場訪問を計画する。</p> <p>家庭と協力し、県や市が主催するコミュニティ活動、地元の町内会活動など校外の諸活動への積極的な参加を促し、社会の一員としての意識を醸成する。</p>	<p>■提携企業と連携した教育の提供</p> <p>コロナ禍のため、学校再開後は生徒が自ら目標を定める自主活動期間にも通常の授業を行ったために、学外での取り組みができなかった。そのような状況の中でも、8月と3月に各回約30名の生徒と教員が岡山駅西口から運動公園までの「ボランティアロード」の清掃ボランティアを実施した。</p>
	<p>■国際バカロレア（IB）教育プログラムの導入</p> <p>国際バカロレア教育における活動に倣い、他のコースにも一定のボランティア活動時間を卒業要件に加えるべく検討する。</p>	<p>■国際バカロレア（IB）教育プログラムの導入</p> <p>検討を進めたが、卒業要件に加えるためには単位認証と履修課程表への組み入れが必要であり、卒業要件としない形でのボランティア活動の導入を検討することとした。</p>

V. 組織・運営について

1. 組織力の向上に関する中期目標		
中期計画	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告
<p>学校の方向性に対して教職員が一丸となり、ベクトルが一つになるような組織作りを目指す。</p>	<p>■学校運営会議の強化</p> <p>教育職員と事務職員が一体となり、附属高校の方向性を共有するために、運営会議や教科会議などを定期的開催し、協議した内容を全校の職員会議に諮る強力な運営体制を維持継続する。さらに、校務組織を簡素化して全員が校務運営に参画できるように改革し、構成員の意識の向上に努める。</p> <p>学校運営会議を毎週行い、学校を取り巻く現状を報告、確認することによって、学校運営に必要な措置を講じる。</p>	<p>■学校運営会議の強化</p> <p>校務分掌やコースなど各部署が業務を能動的に立案し、学校運営会議で検討し、職員会議に諮る、という流れを遵守し、業務について教職員全員で共通理解を得られるようした。</p> <p>高校入試をとりまく状況、本校の入試と入学者の状況、大学進学状況、模擬試験結果と進学結果などを逐次数値をとりまとめて、情勢の共有を行った。</p>

	<p>■教科会議の強化・連携 教科会議、分掌会議を定期的に開催し、議事録によって検討事項、決定事項を校長、教頭に報告する。</p>	<p>■教科会議の強化・連携 教科会議における検討事項、決定事項は教科主任が議事録を提出することにより、校長・教頭へ報告した。</p>
	<p>■職員会議の強化 職員会議以外にも、メールによって、教職員間の情報共有を図る。</p>	<p>■職員会議の強化 教職員への連絡事項は、職員朝礼、学内メール、Classi を利用し、伝達した。 高校入試をとりまく状況、本校の入試と入学者の状況、大学進学状況、模擬試験結果と進学結果などを過去約 10 年間の数値をとりまとめて、教職員間で情勢の共有を行った（11 月 10 日）。</p>
	<p>■各科の合同会議 複数の校務分掌を担当することによって、業務への理解、業務の分散化を図る。</p>	<p>■各科の合同会議 大きな検討事項がなかったため、各科の合同会議は行わなかった。年間を通じ、コース、学年、校務分掌が単独で対応できる案件が生じている状態であった。</p>
<p>学校運営が円滑になるように、チームリーダーの養成や研修を実施し、それが全体へ波及するような仕組みを考える。</p>	<p>■教職員の資質向上への取組み 学校現場で必要となるリーダーシップ性を向上させるために、各種の研修やワークショップ等への参加を通じて、個々のスキルアップを図り、組織の一員として自己の確立へ導く。</p>	<p>■教職員の資質向上への取組み 新型コロナウイルス感染症対策のため、各種の研修が取りやめになったが、ICT を活用した指導法の研究、研修は進み、教員個々のスキルアップに通じた。</p>
	<p>■国際バカロレア（IB）教育プログラムの導入 国際バカロレア、新たな大学入試に関係する研修に加え、新学習指導要領に関係する研修へ積極的に参加する。外部団体主催の教科指導に関係する研修を重要視し、研修への参加を強く勧める。 研修で得た情報は、職員会議や校内ワークショップにて全教員で共有する。</p>	<p>■国際バカロレア（IB）教育プログラムの導入 国際バカロレア教育プログラムの実践を全教員で研修するには至っていない。「考えるカフェ」に参加することで、IB 教育の理念を授業に導入する教員が増えている。</p>

VI. 内部質保証について

1. 内部質保証に関する中期目標		
中期計画	令和 2 年度事業計画	令和 2 年度事業報告
<p>内部質保証システム体制の確立と第三者評価の導入。</p>	<p>■学校運営会議の強化 教育職員と事務職員が一体となり、附属高校の方向性を共有するために、運営会議や教科会議などを定期的に開催するとともに、自己点検及び外部評価を実施する。</p>	<p>■学校運営会議の強化 校務分掌やコースなど各部署が業務を能動的に立案し、学校運営会議で検討し、職員会議に諮る、という流れを遵守し、業務について教職員全員で共通理解を得られるようにした。学校運営全般については、年度末に定期的に保護者全体に依頼する学校調査アンケートの結果を第三者の評価として活用している。</p>

	<p>■教科会議の強化・連携 教科指導に関しては、教科主任が中心となり、授業研究を進める。</p>	<p>■教科会議の強化・連携 教科会議における検討事項、決定事項は教科主任が議事録を提出することにより、校長・教頭へ報告を行った。</p>
	<p>■公開授業の実施と検証 年数回、教頭、教頭補佐等によって授業評価を行い、教育の内容と教員指導力の改善などを進める。 年数回、生徒による授業評価を実施し、授業担当者による効果的な授業の進め方を検討する。(非常勤講師を含め全教員対象として実施予定)</p>	<p>■公開授業の実施と検証 授業時間数と授業進捗の確保を最優先しているため、授業評価は行わなかった。来年度は、全校を上げての研究授業の実施を検討したい。</p>

VII. 運営・財政基盤について

1. 経営基盤の安定化に関する中期目標		
中期計画	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告
<p>生徒を安定的に確保するために志願者の増加を図る。</p>	<p>■広報活動の充実 附属高校としての評価を高めるためにブランディングを定め、教育活動並びに教育内容を多角的に伝え、広報活動の充実を図る。また、部活動は広報的要素が大きいことから、教育と併せた広報活動を展開する。さらに経営状況の分析をもとに、収支バランスの健全化を目指し、効率的、効果的な広報活動の展開を進める。</p>	<p>■広報活動の充実 今年度は、新型コロナウイルス感染症により従来方式の広報活動の実施が困難と予測されたため、若手教員を中心に検討委員会を開催して活動方針を立案し、実施した。 岡山理科大学を含む関連大学・専門学校との連携を進学実績・日常的な取り組みを通してアピールし、他の私学との差別化を図ったが、その効果が出ているかは今後の分析による。 部活動のアピールは部活動体験オープンスクールの実施がなかったため各部で対応した。</p>
	<p>■オープンスクール・入試セミナーの充実 岡山理科大学との連携を特徴として充実を図る。 中学校、塾訪問、説明会参加により各コースの特徴をわかりやすく周知することで、本校が求める生徒像を外部に具体的に発信する。 広報活動の迅速化、効率化を図れるように、ハード面、ソフト面で入試広報課への支援を増やす。</p>	<p>■オープンスクール・入試問題解説講座の充実 今年度は、新型コロナウイルス感染症対応のため、ホームページでの学校説明会を1回行い、オープンスクールの開催を2回に限定し、参加人数も制限して実施した。 ・ホームページ学校説明会 (7月24日から31日) ・第1回オープンスクール 9月13日 ・第2回オープンスクール 10月18日 オープンスクールでは、希望者全員が参加できる状態ではなかったため、地区別説明会の定員を昨年度よりも多くして補ったが、来場者数は例年並みであった。 広報活動の迅速化、効率化のために、入試広報部門に対して行った、支援補助教員の配置は入試広報業務の経験が欠けるために必ずしも十分な効果が得られなかったため、経験者の登用が重要と考えられる。</p>

	<p>■入試制度の検討と見直し</p> <p>インターネット出願を導入し、入試業務の簡素化、迅速化を進める。競技人口の多い競技を部活動として志望する生徒を積極的に募集することによって、生徒増を図る。</p> <p>社会のニーズを精査し、新しいコースや系などの研究を進める。</p>	<p>■入試制度の検討と見直し</p> <p>インターネット出願の実行システムを完成させ、受験者などの出願操作に必要な説明資料を作成した。また、入試広報活動のなかで、その利用方法について関係者に広く説明を行った。このシステム構築の中で、入試制度の簡素化についての必要性を痛感した。</p> <p>競技人口の多い部活動を志望する生徒を積極的に募集するために、特待生制度の見直し、生徒募集に効果的であった。</p> <p>本校の入試と入学者の状況、大学進学状況などの数値をとりまとめる中で、本校の特徴、本校への社会的ニーズ、当面の間の方向性を示唆する結果を得た。</p>
<p>補助金など学外資金の獲得を強く推進する。</p>	<p>■提携企業等と連携した教育の提供</p> <p>生徒の安定的確保が、補助金の交付額の改善を導き、安定経営に繋がる。また、SSH などの外部資金を獲得することで、教育内容を広め、生徒の学習意欲の高揚に繋げるため、募集活動が幅広く展開できるよう努めたい。</p> <p>募集定員数の生徒を確保できるよう、全教職員が協力して入試広報活動に取り組む。</p> <p>新体制の教育活動の安定化を目指す中、外部資金を獲得できる教育活動の導入に関して検討を始める。</p>	<p>■提携企業等と連携した教育の提供</p> <p>学校の安定的経営は入学者の確保によるところが大きいことを肝に銘じ、全教職員で募集活動を行っている。新型コロナウイルス感染症対応のため、オープンスクールの開催回数は例年より減らしたが、中学校訪問、地区別説明会、入試解説講座は以前と同様に実施した。</p> <p>国際バカロレア関係で外部資金を獲得した（日本国際バカロレア教育学会授業研究会事業）。今後も各種外部資金の獲得を目指したい。</p>

主な行事予定

4月9日	入学式（中止）
5月18日	PTA 総会（中止）
6月1日	始業式
7月14日	後援会総会（通信）（中止）
8月2日	1期卒業式（通信）
9月25日	体育祭
10月2日	文化祭
11月11日、12日	球技大会
11月21日	文化祭（通信）
12月6日	2期卒業式（通信）
1月9日	県外生入試
1月28日 29日	選抜1期入試
2月19日	選抜2期入試
3月1日	卒業式
3月15日	3期卒業式（通信）
3月19日	終業式

生徒・教員数

■在籍生徒数

(令和2年5月1日現在)

課程・学科・コース名				入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
1年	2年	3年					
全 日 制 課 程	○ ○ ○ ○ ○		グローバルサイエンスコース	80	278	400	278
			総合進学コース	180			
			普通科 国際バカロレアコース	20			
			普通科 スポーツサイエンスコース	80			
			普通科 中高一貫コース	40			
	普通科 計				400		
	○ ○ ○ ○ ○		グローバルサイエンスコース			400	269
			総合進学コース				
			普通科 インターナショナルコース				
	○ ○ ○ ○ ○		普通科 スポーツサイエンスコース			40	3
普通科 中高一貫コース							
教育学科							
全日制課程 計				400	278	1,200	722
通信制課程(広域)普通科						200	49
総合計				400	278	1,400	771

(単位：人)

■卒業生数等一覧

(令和2年度)

区分	卒業生	就職希望者 A	就職者 B	就職率 B/A	進学希望者 C	進学者 D	進学率 D/C	退学者・ 除籍者	休学者	留年者 ※
全日制課程	175	10	10	100%	165	161	98%	10	1	0
通信制課程	20	6	6	100%	8	6	75%	2	3	0

※ 修業年限を超えて在籍している生徒数 (令和2年4月1日現在)

(単位：人)

主な就職先	JFEスチール(株)、(株)デンソー、ダイハツ工業(株)本社、(株)三井E&Sマテリアル、いすゞ自動車中国四国(株)、佐川急便(株) JFE物流(株)西日本事業所、シマフンコーポレーション(株)、ロードワン岡山(株)、岡山国際ゴルフ倶楽部
主な進学先	東京大学、岡山大学、香川大学、北見工業大学、兵庫教育大学、高知工科大学、青山学院大学、駒澤大学、東海大学 日本大学、東洋大学、同志社大学、立命館大学、関西大学、関西学院大学、甲南大学、近畿大学、京都産業大学 岡山理科大学、倉敷芸術科学大学、千葉科学大学、吉備国際大学 他

■教職員数

(令和2年5月1日現在)

校長	教頭	教諭	教員 計	事務職員
1	3	56	60	13

(単位：人)

財務関係

■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額
教育活動収支	取入	学生生徒等納付金	484,878	432,558
		経常費等補助金	267,772	245,172
		その他の取入	73,771	37,974
		計	826,421	715,704
	支出	人件費	823,228	779,639
教育研究経費	235,661	242,303		
管理経費	127,355	113,589		
その他の支出	292	0		
計	1,187,046	1,141,525		
教育活動収支差額			△ 360,827	△ 425,821
教育外	取入	受取利息等	1	2
	支出	借入金利息等	8,068	6,428
	教育活動収支差額		△ 8,067	△ 6,426
経常収支差額			△ 368,894	△ 432,247
特別	取入	資産売却差額等	2,503	1,262
	支出	資産処分差額等	9,889	1,367
	特別収支差額		△ 7,386	△ 105
基本金組入前収支差額			△ 376,280	△ 432,352
基本金組入額合計			△ 234,278	△ 204,922
当年度収支差額			△ 610,478	△ 637,274

■施設設備整備計画（抜粋）

(単位：千円)

事業名	金額
国際バカロレアコースHR教室改修	9,646

令和2年度 事業報告



岡山理科大学附属中学校



優れた教育内容を提供し、学んでいる子ども達の学力をさらに伸ばし、難関大学・難関高等学校入試を突破するだけでなく、社会に出て各分野で活躍できる人材を育成します。



社会のグローバル化や産業構造の転換等により、個人に求められる能力は変化しつつあります。社会の持続的な発展を支えながらも自らの人生を切り開く力が必要です。そのために、次の項目に重点を置いた教育を展開していきます。

○人材形成と学力育成

大きな変化が見込まれる将来に向かって、自己の夢を実現し、目標を達成させるためには、まず、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動する姿勢が欠かせません。そのため、これまでの知識・技能の教育に加えて、思考力や判断力さらには表現力、そして主体性・論理性という「真の学力の伸長」に取り組んでいきます。また、日々の学校生活を通して、基本的学習生活習慣をつけさせます。

○国際理解と国際力向上

グローバル社会の到来を踏まえ、異文化を理解し、国際力をつけることは、自己の表現力が付いた強い人間の養成につながると考え、英語力の強化に取り組みます。

○家庭との信頼関係

家庭と学校を繋ぐ生活記録ノートの活用により、生徒個々の家庭と密接に連携し学校内の様子等が伝わりさらなる信頼が得られるように努めます。

○組織力の向上

安定した学年運営を行うために、教職員が現状を把握するとともに、各々が分析を行い意識改革することで組織力の強化に努めます。

○経営基盤の安定

生徒確保に向けて学校組織全体で広報活動を強化しながら教育改革を進めます。生徒及び保護者が満足できる学校とするために、安定した経営基盤の構築に教職員が一丸となって努めます。

私たち教職員一同は、加計学園建学の理念の下、「立志三風」を掲げ、「生活三則」の指導に一丸となって取り組んでいきます。

立志三風

- 一、慎独・去稚心の志風を守る（自主）
- 一、振気・勉学の良風を尚ぶ（努力）
- 一、忠恕・爽凜の美風を養う（友愛）

生活三則

- 一、場を清めましょう
- 一、時を守りましょう
- 一、礼を正しましょう

岡山理科大学附属中学校 校長 田原 誠

I. 教育について

1. 人格形成と学力育成に関する中期目標		
中期計画	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告
生徒に対して、立志三風と生活三則を継続的に推進します。 【1-1】	<p>■服装指導の実施 服装モットーは「凜とした爽やかさ」です。制服-規定のものに限らず全てにおいてTPOに合わせ、清々しさを持った着こなしを指導します。</p> <p>■挨拶の励行 朝のあいさつ運動や職員室への入室指導などを通し、気持ちを込めて挨拶ができるように、また、正しい言葉遣いができるように指導します。この指導が面接での自己表現力に繋がるように努力します。</p>	<p>■服装指導の実施 制服については、「衣替え」がないので、TPOに合った清々しさを持った着こなしになるよう、クラス担任ならびに生徒指導課で日頃から指導しました。</p> <p>■挨拶の励行 毎週水曜に登校指導であいさつを指導していました。また、授業の開始終了時、職員室入室時などの指導も継続しており、今年度は特に、1年生はしっかり職員室入室時のあいさつができています。</p>
生徒一人ひとりを尊重し、お互い協力できる生徒作りを推進します。【1-2】	<p>■共通の教育目標 基本的な生活習慣を確立して、集団の中で協力しながら生徒が主体的に活動できる力を身につけるよう指導します。</p> <p>■将来につながるリーダーの育成 体育祭、爽凜祭（学習発表会）、球技大会、オープンスクールなど様々な学校行事は実行委員が主体的に運営しています。生徒が自主的に活動する中で企画力、実践力、思考力などを学び、個々の人間形成力を育成します。</p>	<p>■共通の教育目標 今年度はHR活動を中心に、クラス内の仕事を協力して取り組むように指導しました。委員会活動が十分取り組めていない状況なので、来年度は改善を図りたいと思います。</p> <p>■将来につながるリーダーの育成 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の関係で、例年どおりの行事運営が難しくなっています。体育祭は簡素化して10月23日に実施。爽凜祭は、クラス発表は控えて体育祭代替行事と同時期に実技系教科の作品を展示する形となりました。しかし、それぞれの準備においては生徒が協力しながら取り組んでおり、体育祭に代わる行事についてもクラスで力を合わせて盛り上げることができました。</p>

<p>学力を定着・向上させるための、学びの習慣化を推進します。【1-3】</p>	<p>■クラス編成</p> <p>令和元年度入学生からは、SR クラスとして多様な進路志望に対応できるようにし、同じ敷地内にある大学、高校との連携教育を実施することで、より深い見地から専門的な学びが出来るように改編しました。</p> <p>3年生は、高校進学クラス（定員40名）と中高一貫クラス（定員40名）と2種類のクラス編成です。高校進学クラスは、難関公立高校や難関私立高校への進学を目指します。中高一貫クラスは、国公立大学や難関私立大学への進学を目指します。</p> <p>■共通の教育目標</p> <p>少人数教育を生かして、生徒の学力の向上を進めます。さらに、国際的な視野を持ちながら、自己の将来を見据えて生徒が進路選択できる力を身につけるよう指導します。</p>	<p>■クラス編成</p> <p>1・2年生は、SR クラスとして多様な進路志望に対応できるようにし、同じ敷地内にある大学、高校との連携教育を実施することで、より深い見地から専門的な学びが出来るようにしています。</p> <p>3年生は、高校進学クラス（定員40名）と中高一貫クラス（定員40名）と2種類のクラス編成です。高校進学クラスは、難関公立高校や難関私立高校への進学を目指します。中高一貫クラスは、国公立大学や難関私立大学への進学を目指し、令和3年度高校入試においては全員の生徒が第一志望校に進学することができました。</p> <p>【主な進学実績】</p> <p>岡山理科大学附属高等学校 21名 岡山朝日高等学校 3名 岡山操山高等学校 1名 岡山一宮高等学校 1名 倉敷青陵高等学校 1名 倉敷天城高等学校 1名 津山工業高等専門学校 2名</p> <p>■共通の教育目標</p> <p>生徒の学力の向上を進めます。また、国際的な視野を持ちながら、自己の将来を見据えて生徒が進路選択できる力を身につけるよう指導しました。昨年度からスタートした「自分史プロジェクト」を発展させ、学力の振り返りのみならず、学校生活以外のことにおいても、自己を見つめなおせるよう指導しました。</p>
--	---	---

	<p>■クラス別教育目標</p> <p>・SRクラス（第1・2学年） 深い学びを通してしっかりとした学力をつけ、自分の進路をしっかりと考えて選択できる力の養成に努めます。</p> <p>・高校進学クラス（第3学年） 難関高校への進学に必要な学力の養成に努めます。また、高校で求められる、自分の考えをわかりやすく説明できる力の養成に努めます。</p> <p>・中高一貫クラス（第3学年） 基礎学力を充実させることから始め、それをふまえて国公立大学や難関私立大学への進学に必要な学力の養成に努めます。また、科学的・論理的な思考能力を高め、探求活動を推進させます。</p> <p>■カリキュラム・シラバス関係</p> <p>(1)SRクラスの国語・数学・英語の授業進度は、中学3年の前期までに原則中学校の学習内容を終え、残りの期間は高校入試対策を含めた中学校内容の復習を行います。岡山理科大学附属高等学校のグローバルサイエンスコースで学習していく上で必要な学力の定着を進めます。</p> <p>(2) 高校進学クラスと中高一貫クラスの授業進度は、原則として3年生前期まではほぼ同じように進めます。3年生後期からは、高校進学クラスの授業では高校入試対策を実施し、中高一貫クラスの授業では一部高校の学習に繋げるための学習を行います。</p> <p>■授業・学習関係</p> <p>(1) 1単位あたり年間35時間の授業時間を確保します。今年度は新型コロナウイルス感染症防止のための臨時休業により授業時間が確保できないため、夏期休業などを短縮して授業を設けます。</p> <p>(2) 受験対策としての補習を実施します。</p>	<p>■クラス別教育目標</p> <p>・SRクラス（第1・2学年） 毎日の学習計画のチェック、「帰りの学習」の学習内容の指定など学習習慣の向上と学力伸張を図りました。</p> <p>・高校進学クラス（第3学年） 難関高校への進学に必要な学力の養成に努め、継続した面接指導により、自分の考えをわかりやすく説明できる力を高め、志望校の合格を果たすことができました。</p> <p>・中高一貫クラス（第3学年） 基礎学力の充実を図り、中学校の内容を復習させ、附属高校の中高一貫コースで学ぶための意識付けを行いました。</p> <p>■カリキュラム・シラバス関係</p> <p>(1)SRクラスの国語・数学・英語の授業進度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休校期間があったため、予定より少し遅れていましたが、今年度は2年生までなので、来年度には予定通りの学習内容（中学校内容の復習も含む）を行えるようにしたいと思います。</p> <p>(2)高校進学クラスと中高一貫クラスの授業進度については予定の進度より少し遅れていましたが、1月からは高校進学クラスでの高校入試対策、中高一貫クラスでの高校学習につなげるための学習を実施することができました。</p> <p>■授業・学習関係</p> <p>(1)今年度は新型コロナウイルス感染症防止のための臨時休業により授業時間が確保できないため、夏期休業などを短縮して授業を設けました。また、体育祭や爽凜祭を代替行事に切り替えて、準備時間などを削減することで、授業時間の確保に努めました。</p> <p>(2)冬季休業中に受験対策としての補習を実施しました。</p>
--	--	--

	<p>■考査関係</p> <p>成績不振の判定基準点を設け、基準点に達していない生徒への指導を行います。指導期間中の部活動は原則禁止とします。</p> <p>■校外模試</p> <p>(1) 学習の定着度をはかり、全国との学力比較や各生徒の弱点の把握などのために、校外模試を受験します。</p> <p>(2) 高校進学クラスでは、県内の高校入試対策として県模試等の各種模試を受験します。</p> <p>■自習教室の開設</p> <p>全学年の生徒を対象とし、自学自習の習慣を身につけることを目的に、岡山理科大学と連携し、教員志望の大学生を講師として自習教室を通年で週3日、放課後に開講します。</p>	<p>■考査関係</p> <p>原則として、考査期間中の部活動は禁止しています。</p> <p>5教科(国語・社会・数学・理科・英語)では成績不振の判定基準点を設け、基準点に達していない生徒については保護者への通知を行い、保護者の協力のもと指導を行いました。</p> <p>■校外模試</p> <p>今年度は、1～3年生全体で、県内の高校入試対策として県模試等の各種模試を受験しました。この結果を各生徒に通知して、面接指導等に生かすことで、生徒自身の県内での学力位置を確認させることで、早いうちから進路意識を持たせられるように指導することができました。</p> <p>■自習教室の開設</p> <p>全学年の生徒を対象とし、自学自習の習慣を身につけることを目的に、岡山理科大学と連携し、教員志望の大学生を講師として自習教室を通年で週3日、放課後に開講しました。なお、新型コロナウイルス感染症対策として、学年別を実施することで、「密」を避ける工夫をしています。</p>
<p>学力を向上させるための、教授法研究を推進します。【1-4】</p>	<p>■学習計画の指導</p> <p>「学習の記録」にその日取り組む学習計画を書き、できたことをチェックする習慣が身につくよう、指導します。また、「自分史プロジェクト」と題して、さまざまな活動についての振り返りをまとめ、ポートフォリオが作成できるよう指導します。</p>	<p>■学習計画の指導</p> <p>「学習の記録」にその日取り組む学習計画を書き、できたことをチェックする習慣が身につくよう、「やりっぱなし」にならないよう、振り返りをさせる時間をとることができました。また、「自分史プロジェクト」により、年度初めと中間・年度末に自分の目標と達成したことを振り替える機会を持つことができ、PDCAサイクルに生かすことができました。</p>

	<p>■授業改善</p> <p>これからの授業に必要とされるアクティブラーニングでの授業や ICT を利用した授業方法、評価方法などの教職員研修会を定期的実施します。さらに、「Classi」（ベネッセ）を利用して、教員間の情報共有を図ります。</p> <p>また、他者を尊重しながら自分の考えを表わし深める力や論理的に考えることが出来る力の養成に努めるために、岡山理科大学附属高等学校が取り組んでいる国際バカロレアの教育手法を取り入れます。</p> <p>さらに、教員の授業力強化のため、ケンブリッジ大学英語検定機構認定西日本試験センターJP176と連携を継続します。</p> <p>■教科会議・学年団会議の強化・連携</p> <p>各教科において、教科主任を中心とした教科会議を開催し、授業改善等の取組みを推進し、情報を共有することで、効率的な生徒の学力向上を図ります。</p> <p>また、学年団会議ならびに中学校担任会議において、生徒の情報を共有することで、的確な指導を行います。</p>	<p>■授業改善</p> <p>5月の休業期間中には、一方向のオンライン動画授業を展開しました。しかしながら、生徒の理解度確認のためにも、また生徒の学習意欲向上のためにも、双方向でのオンライン授業の必要性が高まっています。今年度は教職員の ICT 研修会を実施できませんでしたが、来年度から「1人1台 PC 端末」の利用を Chromebook により行う予定ですので、それを活用した学習活動に関する教員間の情報共有と教員の ICT スキル向上を図るための、教員への ICT 研修会を開催する予定です。</p> <p>また、他者を尊重しながら自分の考えを表わし深める力や論理的に考えることが出来る力の養成に努めるために、道徳の時間や総合的学習の時間等を利用して、協働学習を行いました。</p> <p>さらに、教員の授業力強化のため、ケンブリッジ大学英語検定機構認定西日本試験センターJP176 と連携を継続しています。</p> <p>■教科会議・学年団会議の強化・連携</p> <p>各教科において、教科主任を中心とした教科会議を開催し、授業改善等の取組みを推進し、情報を共有することで、効率的な生徒の学力向上を図りました。定期的に受験する模擬試験の結果についても、教科担当で回覧しながら学年の成績を踏まえて、指導の改善につながっています。</p> <p>また、学年団会議ならびに中学校担任会議において、生徒の情報を共有することで、的確な指導を行っています。中学生は特に、低学年で友人関係やコミュニケーションの問題を抱えやすいので、担任と教育相談室が連携しながら生徒への適切な対応をとるようにしました。</p>
--	---	---

Ⅱ. 学生支援について

1. 生徒支援体制の強化に関する中期目標		
中期計画	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告
<p>入学から卒業までの支援体制の強化を構築します。【2-1】</p>	<p>■家庭、地域社会との協力・連携強化 毎日の生活記録ノートの確認や家庭への電話連絡等で家庭との協力を深めます。また中学生専用の定期バスの乗車指導・通学指導などの登下校指導の実施や、御野学区連絡協議会などを通じ、地域との連携をしていきます。</p> <p>■教育相談室・保健室との連携 思春期である中学生期を心身とも健康に過ごせるように、担任や生徒指導課と教育相談室及び保健室が綿密に連絡を取り、連携を強化します。</p>	<p>■家庭、地域社会との協力・連携強化 今年度は「生活記録ノート」の様式を改訂し、忘れ物を減らし家庭ですべきことを計画して振り返りができるようにしました。これをもとに生徒の状況を担任が把握しながら、家庭への連絡を丁寧に行いました。また、リニューアルしたホームページの保護者への連絡ページや、保護者に登録していただいた一斉メールを使いながら、必要な連絡が確実にできるようにしました。日頃の通学指導も継続してきちんと取り組みました。なお御野学区連絡協議会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催できませんでしたが、必要な連絡はできています。</p> <p>■教育相談室・保健室との連携 臨時休業に伴う行事の見直しや授業優先になっていることもあり、生徒同士の関係作りが例年より難しくなっているため、保健室・教育相談室の利用者が増えました。また、保護者の不安も強まっており、教育相談が増えました。これまで以上に、担任と教育相談室・保健室の連携を心がけていきます。</p>
<p>社会との協働で、生徒の視野が広くなり常識的な習慣を身につけられるように、社会との繋がりを強化します。【2-2】</p>	<p>■社会性規範育成への取組 外部講師による講演などを活用し、規範意識の啓蒙に努めます。学校独自としての規則だけではなく、アクティブラーニングやプレゼンテーションの指導を通じ、その場の状況に適した言動が取れるよう、常日頃から生徒への指導や話し合いを行います。</p>	<p>■社会性規範育成への取組 今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、外部講師の講演をとりやめました。 総合的学習の時間などで、アクティブラーニングやプレゼンテーションの指導を通じ、その場の状況に適した言動が取れるような指導を工夫しました。</p>

	<p>■情報教育</p> <p>生徒のインターネットリテラシーの現状を踏まえ、情報モラルの向上に努めます。その一環として岡山県警察本部より講師を招き、「インターネットモラル教育」の講演を実施します。また、SNS等個人情報の適切な扱いを指導します。</p>	<p>■情報教育</p> <p>今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため岡山県警察本部からの講師をお招きした「インターネットモラル教育」の講演は実施していません。代わりに、本校教員によるネットいじめに関するプレゼンを、1年生対象に7月に実施しました。</p> <p>また、生徒に対する情報モラルの向上のための指導を生徒指導課により実施しました。</p>
--	--	---

Ⅲ. 国際化について

1. 国際理解と国際力向上に関する中期目標		
中期計画	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告
<p>国際化を日常的なものにとらえ、多様な教材等を使用し語学の伸長に対応できる工夫をします。【3-1】</p>	<p>■論理力向上のための取り組み</p> <p>国語授業の中で「論理エンジン」を副教材として取り扱い、論理的な文構成の把握や文章作成の能力を養います。また「Literas 論理言語力検定」や「作文検定」を受検し、論理的思考力・表現力の定着度を図ります。</p> <p>■英会話</p> <p>英会話を1～3年生の全クラスで実施し、自ら積極的にコミュニケーションをとれる姿勢を養います。この授業についてはケンブリッジ大学英語検定機構認定西日本試験センターJP176 スタッフの協力を得て実施します。また、1年生から大学入学共通テストを見越し、4技能（聞く、話す、読む、書く）に対応したケンブリッジ大学英語検定機構が発刊するコースブックを使用しています。</p>	<p>■論理力向上のための取り組み</p> <p>国語授業の中で「論理エンジン」を副教材として取り扱い、論理的な文構成の把握や文章作成の能力を養っています。特に、1年に対しては国語授業の中で「論理」の時間を週1回実施しました。また11月に「Literas 論理言語力検定」を、9月に「作文検定」をそれぞれ受検して、作文検定については3級以上合格者が80%以上を達成しました。</p> <p>■英会話</p> <p>英会話を1～3年生の全クラスで実施し、自ら積極的にコミュニケーションをとれる姿勢を養っています。この授業についてはケンブリッジ大学英語検定機構認定西日本試験センターJP176 スタッフの協力を得て実施しています。また、1年生から大学入学共通テストを見越し、4技能（聞く、話す、読む、書く）に対応したケンブリッジ大学英語検定機構が発刊するコースブックを使用しています。希望者にはケンブリッジ英語検定（12月13日）を受検させました。</p>

	<p>■実用英語技能検定・漢字能力検定を全生徒に実施</p> <p>(1) 1年在籍生徒の9割以上が5級以上の取得を目標とします。</p> <p>(2) 2年在籍生徒の8割以上が4級以上の取得を目標とします。</p> <p>(3) 3年在籍生徒の6割以上が3級以上の取得を目標とします。</p> <p>(4) 教員が生徒に対し、積極的に受験指導を行います。</p>	<p>■実用英語技能検定・漢字能力検定を全生徒に実施</p> <p>漢字検定は11月に、英語検定は1月に全員受験しました。漢字検定については、1年60%、2年50%、3年30%の目標達成率でした。一方、英語検定は1年63%、2年41%、3年41%の目標達成率でした。</p> <p>来年度は、計画的な検定対策を取り入れて、目標達成を目指します。</p>
<p>国際化を日常的なものにとらえ、多様な教材等を使用し語学の伸長に対応できる工夫をします。【3-1】</p>	<p>■TOEFL Primary Test を1・2年生に実施・希望者にケンブリッジ Key Test 実施</p> <p>(1) 1年修了時にはCEFRのA2レベルをクリアすることを目標とします。</p> <p>(2) 2年修了時にはCEFRのB1レベルをクリアすることを目標とします。</p> <p>(3) CEFRのB1レベルをクリアした生徒にはTOEFL Junior Standardの受験を勧めます。</p> <p>■授業・学習関係</p> <p>岡山理科大学附属高等学校で令和2年度から開始される国際バカロレア教育の手法を取り入れ、課題に対して論理的・批判的に考えて研究する取り組みを設けます。グローバル社会に適應できる人材の養成に努め、語学力の向上を図ります。</p>	<p>■TOEFL Primary Test を1・2年生に実施</p> <p>TOEFL Primary Test は、実施ができませんでしたので、来年度は実施できるように計画します</p> <p>■授業・学習関係</p> <p>岡山理科大学附属高等学校IB担当の協力により、中学生向けの「考えるカフェ」を希望者対象で9月からスタートし、20名以上の参加を得ることができました。</p>

IV. 組織・運営について

1. 組織力の向上に関する中期目標		
中期計画	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告
<p>学校の方向性に対して教職員が一丸となり、ベクトルが一つになるような組織作りを目指します。【4-1】</p>	<p>■学校運営会議の強化</p> <p>校長、教頭、事務部長、並びに校務分掌の課長で組織する運営会議において、学校全体の運営方針に基づき、学校運営が円滑にかつ革新的に進むよう、学校業務の企画立案および連絡調整を強化します。</p>	<p>■学校運営会議の強化</p> <p>毎週月曜日に中学校の運営会議を実施して、学校業務の企画立案および連絡調整を行いました。また、教務アプリのClassiで中学校運営会議メンバー間の情報交換がいつでもできるようにしており、会議ができないときも情報の共有ができるようになりました。</p>

V. 内部質保証について

1. 内部質保証システム体制の確立に関する中期目標		
中期計画	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告
<p>内部質保証システム体制の確立と第三者評価を導入します。【5-1】</p>	<p>■生徒による授業評価・教員自身による授業評価 確かな学力を育むために、教員の授業改革が生徒にどのように受け止められているのかを知り、生徒の側から捉えた授業改善を進めるとともに、教員自らが自己評価を行いながら改善点を明らかにして、授業改善に活かします。</p> <p>■生徒・保護者・第三者による学校評価 学校教育活動が教育目標の実現のために適切に行われているかどうかについて、生徒・保護者ならびに第三者による外部評価を頂き、それをもとに学校教育活動のさらなる改善を図ります。</p> <p>■授業計画書の作成 全科目の授業計画書を作成し、授業内容及び授業進度を生徒・保護者が理解できるようにし、円滑な学習活動を助けます。</p> <p>■考査関係 定期考査の成績処理終了後、各教科各学年の学習定着状況を把握し、授業計画書を見直します。</p> <p>■成績評価基準の見直し 観点別評価のルーブリックを各教科で整備して、「知識・理解」に偏った評価にならないよう、授業中の活動や課題提出なども正当に評価し、生徒が主体的に学ぶことができるような教育改革を進めます。</p>	<p>■生徒による授業評価・教員自身による授業評価 今年度は12月に実施しました。この成果をもとに、教員自らが授業改善を行いました。</p> <p>■生徒・保護者・第三者による学校評価 本年度の学校評価を1月に行い、結果を集計中です。令和3年4月に教員間で分析して、学校教育活動の改善につなげることを予定しています。</p> <p>■授業計画書の作成 全科目の授業計画書を年度初めに作成しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休業を行いましたので、計画書を見直して授業を実施しました。これをもとにして授業内容及び授業進度を生徒・保護者が理解できるようにしました。</p> <p>■考査関係 定期考査の成績処理終了後、各教科各学年で成績を共有しています。また、この成績を観点別評価の材料の一つとして、生徒の学習への取り組みが多面的に評価されるようにしています。</p> <p>■成績評価基準の見直し 観点別評価のルーブリックを各教科で整備して、「知識・理解」に偏った評価にならないよう、授業中の活動や課題提出なども正当に評価し、生徒が主体的に学ぶことができるような教育改革を進めています。また、来年度からの学習指導要領改訂に伴い、指導要録やルーブリック、成績通知票等の見直しをしました。</p>

VI. 運営・財政基盤について

1. 志願者増加への方策に関する中期目標		
中期計画	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告
<p>情報提供を一層強化します。【6-1】</p>	<p>■情報提供</p> <p>(1) オープンスクールや理科実験教室のアンケートによれば、参加動機の上位には常に「小学校からの案内」がランクインしています。小学校の自由研究系課題とリンクさせた企画内容を維持するとともに、印刷物等により案内を行います。</p> <p>(2) オープンスクールや入試だけでなく、学校の情報を新しくリニューアルしたホームページや facebook でも、迅速に幅広く提供します。さらに、直前には新聞等の告知を行い、生徒数の確保に努めます。</p>	<p>■情報提供</p> <p>(1) オープンスクールの副題やチラシにおいて、「自由研究課題を終わらせよう」という文言をクローズアップしたことで、9割を超す講座が満席となり、キャンセル待ちが多数でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、定員増加ができませんでした。</p> <p>(2) ホームページを新たに作り直し、小学生に対する「ワクワク感」を前面に押し出しました。また、情報掲載量を最小限に抑えることで、発信したい情報のみを届けられるレイアウトにしました。Facebook だけでなく、Instagram も新たに開設し、幅広い世代へのアプローチが可能となりました。しかしながら、SNS に関しては人手不足・時間不足から今年度の更新は滞っている現状があり、改善の必要があります。 *5月から7月にかけて実施した YouTube を利用した講座において、申込時にメールアドレスを必須とし、1000件を超えるアドレスの登録をいただきました。そのため、以降のイベントの案内、学校情報発信において、迅速かつ確実に多数のご家庭に情報提供することが可能になりました。</p>
<p>塾との信頼関係をより一層強化します。【6-2】</p>	<p>■塾との関係の強化</p> <p>中学校入試における私塾の影響力は大きく、多様化する生徒・保護者の進路実現に向けて、各塾に対しタイムリーな情報発信をします。</p> <p>従来の塾訪問に加えて「通勤経路型塾訪問」を実施し、それぞれの塾に本校教職員の担当固定化を行い、相当数の塾訪問を計画し、円滑に実施します。さらに、入試結果を踏まえた塾対象入試説明会をオンラインで6月に実施予定です。</p>	<p>■塾との関係の強化</p> <p>過去の入試データより主要塾を整理し、月に1回のペースで訪問しました。訪問者を入試広報課長に絞り、より密接な関係性が構築できました。また、私立小学校への訪問を上記同様開始し、受験者・入学者のさらなる増加に向けて動きました。</p> <p>一方で、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各教員による「通勤経路型塾訪問」は中止としました。代案として、ホームページ上に塾関係者が登録できるサイトを作成し、登録時に入力したメールアドレスにテキスト・画像・動画などのコンテンツを用いた情報を発信しました。これを塾対象オンライン説明会とし、以後、継続的な情報発信を行いました。</p>

<p>イベントの内容を充実します。【6-3】</p>	<p>■広報企画</p> <p>昨年度も実施した「県立中学校適性検査型対策講座」等には多くの児童保護者の参加がありました。今年度も継続実施し、引き続き本校教員の各入学試験分析力と入学試験作題力の向上を目指します。</p> <p>また、学校見学（個別オープンスクール）にて、児童保護者に対し平素の学校を見学する機会を設け、3年生で開講している学校設定科目「理科実験」の見学を積極的に呼びかけます。</p> <p>①県立中学校適性検査型早期対策講座（5月 オンラインで開催）</p> <p>②県立中学校適性検査型対策講座（10月）</p> <p>③教科型入試対策講座（11月）</p> <p>④オープンスクール（7・8月）（本校教員による参加体験型授業）</p> <p>⑤理科実験教室（8月）（岡山理科大学教員による参加体験型授業）</p> <p>⑥論理教室（6・7・8月）</p> <p>⑦トワイライト天体観測会（9月）</p>	<p>■広報企画</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大により、イベントの内容・時期などを一部変更しつつ実施しました。</p> <p>【実施済みイベント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立中学校適性検査対策 YouTube 講座 ・論理教室 YouTube 講座 ・第1回オープンスクール（理科実験講座） ・第2回オープンスクール（理科実験講座） ・第3回オープンスクール（論理力育成講座） ・第1回入試説明会（兼 天体観測会） ・第2回入試説明会（兼 適性検査模試） ・第3回入試説明会（兼 選択教科模試） <p>昨年度の集客数 1281 名に対し、今年度の集客数が 2889 名と、約 1600 名増加しました。2つの入試説明会も募集から数日で満席（合計 1200 席）となり、申込締め切り日まで約 1 か月を残しての募集終了となりました。なお、Web を利用した申込で、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために申込定員を設けましたが、キャンセル待ちが合計 300 組 600 名を超えた状況となり、非常に高い反響がありました。</p>
<p>入試制度を検証します。【6-4】</p>	<p>■入試制度の検証</p> <p>多様な力を秘めている児童ひとりひとりの力がはかれるように、「推薦入試（調査書型）」「推薦入試（基礎学力型）」「適性検査型入試」など入試制度を検証し、さらなる受験生増につながる入試制度の策定に取り組みます。また、オープンスクール参加から入試出願まで受験者の便宜を図るため「web 出願」導入を実施します。</p>	<p>■入試制度の検証</p> <p>2年前から導入した推薦入試を中心に、昨年度と同様、多様な力を試す入試制度で実施しました。</p> <p>また、定員確保と同時に入学者の質の向上を狙い、推薦入試（自己推薦）において、新たに「担任所見」の提出を必須とし、小学校での学習・生活態度を重視することにしました。</p> <p>出願、合格発表をインターネットで行うことで、受験者の便宜を図るとともに、様々な資料の郵送料などが不要となり、経費節減につながりました。</p> <p>前年度の志願者数 298 名に対して今年度は 414 名の志望者を集めました。他校が軒並み志願者を減らす中で、本校の受験者増加は特筆すべきことでした。</p> <p>しかし、実際の入学者は前年度とほぼ同数でしたので、本校の取り組みをさまざまな点から検証して、さらなる改善を図ります。</p>

主な行事予定

(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休業ならびに行事の中止・延期があります)

4月9日	入学式 (中止)
4月18日	授業参観 (中止)
5月31日	PTA 総会 (書面審査による実施)
6月1日	始業式
6月14日	音楽鑑賞 (中止)
7月16日、21日	健康診断
10月23日	体育祭 (本校)
10月23日	爽凜祭 (学習発表会) (縮小実施)
11月11日	蒜山研修 (修学旅行の代替)
12月17日	百人一首大会 (中止)
2月5日、6日	校外活動 (中止)
3月13日	卒業式
3月15日～23日	海外研修 (中止)
3月19日	終業式

生徒・教員数

■在籍生徒数

(令和2年5月1日現在)

学校名	入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
岡山理科大学附属中学校	80	64	240	146

(単位：人)

■教職員数

(令和2年5月1日現在)

校長	教頭	教諭	教員計
1※	1	9	10

※校長は附属高等学校と兼任

事務職員
1

(単位：人)

財務関係

■事業活動収支

(単位：千円)

科目		令和元年度 決算額	令和2年度 決算額
教育活動 収入	学生生徒等納付金	76,226	90,149
	経常費等補助金	52,711	54,047
	その他収入	5,121	4,398
	計	134,058	138,594
	教育活動 支出	人件費	119,486
教育研究経費	28,687	22,851	
管理経費	11,678	11,488	
その他支出	0	0	
計	159,851	152,099	
教育活動収支差額		△25,793	△13,505
教育外	受取利息等	1	1
	借入金利息等	0	0
	教育活動収支差額	1	1
経常収支差額		△25,791	△13,493
特別	資産売却差額等	1,819	188
	資産処分差額等	0	0
	特別収支差額	1,819	188
基本金組入計収支差額		△27,410	△13,305
基本金組入額合計		△27,410	△13,305
当年度収支差額		△29,607	△18,079

令和2年度 事業報告

岡山理科大学専門学校



建築と動物そして水生生物のスペシャリストを養成。学生、保護者、学校、地域、関連業界の皆様に支持され、愛される学校を目指します。



本校は、節目の50周年に向けて職業を意識した専門学校として、企業・業界・社会のニーズに対応した質の高い教育を目指します。そして、文部科学省が推進する高度職業実践の高等教育機関創設という将来展望に対し、柔軟に対処できるよう、将来性を意識した学校運営に取り組んで参ります。

<重点施策>

1. 業界団体の意見や要望に応え得る人材育成のために、職業人育成に主眼を置き、教育内容の改善を行います。
2. 「職業実践専門課程」を有する学校として、業界団体等が行う技術研修へ教員派遣を積極的に進め、教員の資質向上に努めます。
3. より実効性のある教育体制を構築するために、教育組織の改善に取り組みます。
4. 急速に変遷し、グローバル化する社会のニーズを真摯に受け入れ、本校の特徴を生かして柔軟に対応して行きます。
5. 本校のブランディング効果を上げるため、全教職員が協力して学校教育に当たります。

岡山理科大学専門学校 校長 奥田 宏健

I. 教育について

1. 教育に関する中期目標			
中期計画		令和2年度事業計画	令和2年度事業報告
(1) 1年次中に「キャリア教育」を体系化する。			
①入学直後から職業人意識を育む講演を慣例化し、「キャリアデザイン」の履修を図る。	I-1-1	① 地域が要求する職業人能力の育成を目指す。 ② 国、公共自治体が認証する資格取得教育、技能教育に専念する。 ③ 実務能力を高め、仕事力のある人材を育成する。	① その時代に適した地域が要求する職業人能力の育成に努めた。 ② 令和2年度より資格取得教育、技能教育に専念できるようカリキュラムを編成し直した。 ③ 実務能力を高め、仕事力のある人材育成に努めた。

②全学生に「キャリアマナー」の履修と特定学科での「キャリアデザイン」の履修を体系化する。	I-1-2	① 職業人として気持ちの良い職場環境作りの素養を養う。 ② 一緒に働きたいと思われるマナー、立ち居振る舞いを身に付ける。	① 職業人として気持ちの良い職場環境作りの素養を養うよう企業と連携し、育成に努めた。 ② 職業人としてのマナー、立ち居振る舞いを身に付けさせる為、「キャリアマナー」のカリキュラムを全学科に配置した。
(2) 学科毎に職業に直結した専門知識・技術・技能を持った人材育成のために、教育課程編成の再構築を行う。			
①職能団体の要請と技術の進化に伴い、カリキュラムを弾力的に編成し、逐次教育内容の見直しを行う。	I-2-1	① 地域のニーズに対応した魅力的なカリキュラムにする。 ② 各学科の取得資格の拡充をする。 ③ 取得資格の合格率向上を目指す。	① 教育課程編成委員会で話し合われた結果を基に地域のニーズに対応したカリキュラムに編成し直した。 ② 各学科の資格取得に基づいたカリキュラムに編成し直した。 ③ 取得資格の合格率向上を目指すカリキュラムに編成した。
②事業現場の中核を担い、現場レベルの改善・革新をけん引できる人材を養成するために、学生参加型の授業店を推進する。	I-2-2	① 実務経験豊富な教員による実際の現場の授業実践。 ② インターン実習を1年次から導入し、職業現場を早期に理解。 ③ 実務を授業に取り入れ、実際に即した授業実施。	① 令和2年度より実務経験豊富な教員による実践的な授業を取り入れ専門的知識・技術・技能を持つ人材育成のためのカリキュラムを配置した。 ② 令和2年度より1年次からインターンシップ実習にいけるようカリキュラムを配置した。 ③ 動物看護学科では、動物病院での外科手術を実際に行い、手術の準備や手術の補助等を実践的に修得した。
③多様な校外実習と現場体験により、社会のニーズを感知できるよう研修施設の開拓に努める。	I-2-3	① 文部科学省職業実践専門課程外部委員の授業を積極的に取り入れ、カリキュラムに反映させる。 ② 外部団体イベント等の積極的参加で協力。 ③ 各学科カリキュラム実施上の協力機関の開拓。	① 年2回の教育課程編成委員会で外部委員より助言いただいたことを積極的に授業に取り入れ、カリキュラムに反映した。 ② 外部団体イベント等に積極的に参加できるカリキュラムを編成した。 ③ それぞれの学科で体験学科を通じて、社会のニーズを感知できるよう研修施設の開拓に努めた。

(3) 建築学科専攻科と動物系総合学科研究科の意義を再考し、人材目標に合ったカリキュラム編成に重点を置く。			
①専攻科と研究科は更なる技術向上を目指す為、ワンランクレベルの高い学科として位置付ける。	I-3-1	① 在学中に二級建築士を取得し、さらに、一級建築士に挑戦する。 ② 各学科基本技術修得のうえに、さらに、学科を越えて興味ある分野の専門技術を学ぶ。	① 制度が変わり、在学中に受験が可能になる学生のため、建築士試験の合格につながるカリキュラムを考慮し、編成し直した。 ② 建築系は「建築学科専攻科」動物系は「動物系総合学科研究科」を配置した。
(4) 入学者確保のための新たな学費軽減策を検討する。			
①学科毎の受験者数に応じて、奨学生枠を付与する方法を模索する。	I-4-1	① 特待生入試制度を充実させる。 ② 指定校制度を充実させる。	① 特待生入試制度を充実させ、経済的に苦しい学生にも機会を与えることで入学者増加につなげた。 ② 指定校制度の充実のため、来年度に向けて更なる検討が必要。
②受験者の多い学校との連携を強化する仕組みを開発する。	I-4-2	① 高等学校の研究発表会等の指導・助言をする。 ② 学内の卒業研究発表会やシンポジウムに参加させる。	① 様々な高等学校と連携を行い、構築していくことで繋がりを持てるように努めた。 ② 発表会などに参加させることで、本校の学生や教員との交流を深め、入学しやすい環境に持っていけるよう努めた。
(5) 授業アンケートの完全実施と集計・分析による授業評価を実施。教育の質の高位平準化のための教員研修の促進。			
①学習者目線での授業展開を目指し、常に授業改善を実施する。アンケート結果によって、授業評価を行い、改善策の指導を実行する。	I-5-1	① 授業アンケートを前期末、後期末に完全実施。 ② アンケート結果による評価による、改善策の指示・指導。 ③ アンケート結果による評価の共有化を図る。	① 定期的に授業アンケートを実施した。 ② アンケート結果により、低評価になってしまった教員と面談を行い、即座に改善させた。 ③ 教職員皆に回覧を行い、共有化した。
(6) 学科毎の目標資格取得率を全校で共有。			
①各種資格取得率を格段に上げる。資格取得困難学生を重点的にサポートする。	I-6-1	① クラス全員の意識向上を図り、合格率を上げる。 ② 資格取得困難学生のサポートをする。	① この時期に資格試験に合格することが将来自分のためになることを、もう一度自覚させ、学生の意識向上を図った。学科によっては高い合格率を上げることができた。 ② 資格取得困難学生のサポートをした。

(7) 関連企業・団体との連携による教育課程編成。			
①職業実践専門課程の認定要件である「教育課程編成委員会」の年2回の開催を以て、関係業界が求める人材養成に努める。	I-7-1	① 適切な教育課程編成委員会による委員会を年2回開催する。 ② 初回は年度当初に開催し、年度カリキュラムの実施計画に対する助言・意見聴取、2回目は年後半に開催し、カリキュラム実施状況に対する助言と、新年度カリキュラム編成に対する意見の聴取をする。	① 教育課程編成委員会を年2回定期的に開催した。 ② 年2回の会議での助言・意見聴取を新年度カリキュラム編成に取り込むことで関連企業・団体との連携強化に繋げた。

II. 研究・創作について

1. 研究・創作に関する中期目標			
中期計画		令和2年度事業計画	令和2年度事業報告
(1) 研究の重点化やブランド力の向上を図る。			
①各学科の教育目標と知的・物的資源に鑑み、当該業界での問題に対しての解決方法を提案していく。	II-1-1	① 学生グループによる自主的研究を助長し、課題解決の主体的能力を高める。 ② 課題の論理的構成力とプレゼンテーション力を高める。 ③ 関係地域社会の提案を研究し、研究能力を高める。	① 学生グループによる自主的研究を助長し、課題解決の主体的能力を高めた。 ② 課題の論理的構成力とプレゼンテーション力を高めた。 ③ 関係地域社会の提案を研究し、研究能力を高めた。
(2) 附帯事業における利潤を追求する。			
①各資格取得の専門講座を充実させる。	II-2-1	各資格取得の為の専門講座を充実する。	各資格取得の為の専門講座を充実させた。

Ⅲ. 学生支援について

1. 学生支援に関する中期目標			
中期計画		令和2年度事業計画	令和2年度事業報告
(1) 楽しい学校を先ず学生に印象づけ、欠席や中退から無縁であるよう、全校で醸成する。			
①入学生と在校生の交流の場を増やす取り組みを模索する。	Ⅲ-1-1	① 同窓会の役割を見直し、学校帰属意識を高める。 ② 学友会の充実を図る。	① 同窓会の役割を見直し、学校帰属意識を高めた。 ② 交流のために1年に1回、球技大会や学園祭を開催している。(今年はコロナ禍で中止。)他にドッグショーや建築設計コンペなど各種競技会の参加支援など学生の自立のためのサポートを行った。
(2) キャリア形成支援を行う。			
①正課のキャリア教育と正課外のガイダンスや講演との有機的な接続を図る。	Ⅲ-2-1	① 実績のあるキャリア教員による授業の充実をする。 ② 学外から正課外キャリア教員を招聘して本校の独自授業(RS特別講義)を充実させる。	① 実績のあるキャリア教員による授業の充実を図った。 ② 学外から正課外キャリア教員を招聘して本校の独自授業(RS特別講義)としてカリキュラムに編成された。
②社会で活躍する卒業生の講演を企画する。	Ⅲ-2-2	研究発表会等で本校卒業生による特別講演を実施する。	研究発表会等で本校卒業生による特別講演を実施した。
③全校一斉の挨拶週間、ゴミ拾い、ボランティアデーを設けることで、学生一人一人にキャリア形成の重要性を認識させる。	Ⅲ-2-3	① 全校学生、教職員の挨拶を励行する。 ② 地域の実施する清掃活動へ参加する。 ③ 早期から職業人の意識の醸成を図る。	① 学校内での通路にて、学生自ら進んで挨拶をするようになった。 ② 今年度は新型コロナウイルス感染症防止対策のため未実施。 ③ 就職課教員により毎月1回様々な就職に関するガイダンスを行っている。その中で「キャリア教育」、「職業教育」といった内容のガイダンスを行い、学生に職業人としての意識を認識させた。
(3) 心身に問題を抱えた学生の学生生活をサポートする。			
①教育相談室と各チューターの懇談の場を設け、学生の悩みに向けて相互協力体制を敷く。	Ⅲ-3-1	① チューター制度を充実させ、学生一人一人の就学、就職の支援の場を設ける。 ② 教員と学生の距離を感じない環境を醸成する。	① チューター制度を充実させ、学生一人一人の就学、就職の支援の場を設けた。 ② 教員と学生の距離を感じない環境を醸成した。
②発達障害者に対する接し方を学ぶ。外部講師招聘による教員研修を増やす。	Ⅲ-3-2	適切な外部講師招聘による教員研修をする。	適切な外部講師招聘による教員研修を行った。

③身体障害者の校内設備利用の利便性を上げるための教職員研修を増やす。	Ⅲ-3-3	身体障がい者の修学を容易にする為、個々の障がい状況に応じた支援を教職員で共有する。	身体障がい者の修学を容易にする為、個々の障がい状況に応じた支援を教職員で共有できるようにした。
(4) 正課外活動についての支援。			
①独自のクラブ活動や団体参加のクラブ活動の参加に努める。	Ⅲ-4-1	学生のクラブ活動や課外活動を支援する。	学生のクラブ活動や課外活動の支援をした。
(5) 学生の修学を促進する取組を行う。			
①修学困難な学生の修学支援を積極的に進める為、広報活動に努める。	Ⅲ-5-1	① チューター活動を活用し、修学困難学生の修学支援を積極的に行う。 ② 学生の出身高校と連携を密にする。	① チューターは修学支援制度について、学生にしっかり伝え、修学困難な学生のサポートをしっかり行った。 ② 学生の出身高校に本校で飼育している犬たちを連れていき、本校ならではの校内ガイダンスを行った。

IV. 国際化について

1. 国際化に関する中期目標			
中期計画	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告	
(1) 留学生の受け入れを行う。			
①クラスのコミュニケーションを推進する。	IV-1-1	生活習慣、言語等の相違を克服するため、クラスコミュニケーションを推進する。	生活習慣、言語等の相違を克服するため、クラスコミュニケーションを行い、留学生の学校生活をサポートした。
②一人一人の学生に真摯に向き合う。	IV-1-2	① 留学生の出身国を理解し、意志疎通を図れるよう教員研修をする。 ② 留学生に日本の生活習慣を理解・習得させ、意志疎通の向上を図る。	① 留学生の出身国を理解し、意志疎通を図れるよう教員研修をしていく。今年度は、新型コロナウイルス感染の影響等から参加しなかった。 ② 留学生に日本の生活習慣を理解・習得させ、意志疎通の向上を図った。

V. 地域社会連携・貢献について

1. 地域社会連携・貢献に関する中期目標			
中期計画		令和2年度事業計画	令和2年度事業報告
(1) 地域社会交友を促進する。			
①地域のボランティアに積極的に参加する。	V-1-1	① 地域の清掃活動等に積極的に参加する。 ② 各自治体が開催するフェスティバル等に積極的に参加する。	① 今年度は新型コロナウイルス感染症防止対策のため未実施。 ② 各自治体が開催するフェスティバル等に積極的に参加した。
(2) 関連機関・団体との連携・協力を行う。			
①常に時代のニーズに合った職業人を養成する為、情報収集に努める。	V-2-1	① 職業安定所、自治体等が開催する企業説明会に積極的に参加し、情報収集に努める。 ② 学校関係者評価委員及び内部委員からの情報収集に努める。	① 県主催の「おかやま就活フェス」や「高梁川流域合同企業面接会・企業研究」「高梁川流域学校・企業就職情報交換会」「マイナビ就職 EXPO 岡山」など毎年10回参加している。今年は、コロナ禍で上記のものは全て中止になり、行ったのは「山陽新聞就活 DASH!2022 就活情報交換会（オンライン開催）」のみであるが、企業の人事担当者と情報交換をすることができた。 ② 年1回の学校関係者評価委員会で情報収集を行った。

VI. 組織・運営について

1. 組織・運営に関する中期目標			
中期計画		令和2年度事業計画	令和2年度事業報告
(1) 学校運営・教育方針の周知徹底を図り、全教職員の共有化できる体制づくりを策定する。			
①「建学の理念」「専門学校の使命」を念頭に多面的に捉えた「学校運営」「教育方針」の見直しを協議する体制を構築し、流動的な社会情勢に呼応できる学校運営に資する。	VI-1-1	① 教員資質の向上のため、外部団体、研究会等への積極的参加を推進する。 ② 各種会議を合理的に開催する。 ③ 組織の改革と削除を具体的に実践する。	① 教員資質の向上のため、外部団体、研究会等への積極的参加を推進した。 ② 毎月一回の運営会議で「学校運営」「教育方針」等の適正を図るため協議しあった。 ③ 組織の改革と削除を具体的に実践した。

②方針に基づき、校長を中心とした意思決定会議を明確にし、各組織の長の権限と責任を明確にする。	VI-1-2	① 限定した人材を効率的に配置し、スリムな組織体制にする。 ② 各組織の長の権限と責任を明確にする。	①② 新年度に学校運営組織を作成し、それに基づき、各組織の長の権限と責任を明確にした。
(2) 教員の能力開発・評価を行う。			
①教員自己点検シートにより、主体的な能力向上を図り、自己目標とその達成度を評価する。	VI-2-1	教員自己点検シートにより、自己目標と達成度を評価する。	教員自己点検シートの実施により、教員の主体的能力の向上に役立つことができた。
②関係機関との協力のための教員派遣を推進する。	VI-2-2	教職員の派遣をして、自治体等関係機関の事業推進に積極的に協力をする。	教職員の派遣を通して、自治体等の関係機関との繋がりを深めることができ、更なる教員の能力向上に役立った。
(3) 教員の人材育成システムを構築する。			
①職能団体などの情報収集並びに研修先の開拓を図る。	VI-3-1	外部団体のイベント、研究会等に積極的に参加し、学生の研修先の開拓に努める。	動物飼育トレーニング学科新コース設立に伴い、新たに家畜人工受精師、牛削蹄師資格取得が可能となっている。その協力機関として農場、農業大学校などがある。また、就職に結びつく研修先として動物病院、ドッグスクールなど6件開拓した。
②教員研修規約に則り、年間教員研修経費の予算を立てて教員派遣を推進する。	VI-3-2	新任教員・中堅教職員は、積極的に各種研修会に参加する。	岡山県専修学校各種学校振興会で行われている「教職員研修会」「キャリアサポーター養成講座」に積極的に参加するよう促している。各学科にて教職員は、技術向上になる学会参加など、年に約2回参加している。

VII. 内部質保証について

1. 内部質保証に関する中期目標			
中期計画	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告	
(1) 内部質保証システムを確立する。			
①機関評価並びに分野別評価の実施に向けて、幹部職員を研修に派遣する。また、第三者評価機関の評価に対応するため、学校評価委員会を組織する。	VII-1-1	① 全学科を文部科学省職業実践専門課程学科として、適切な教育課程編成委員及び学校関係者評価委員による各種会議を組織する。 ② 関係外部委員による倫理委員会を開催する。	① トリミング学科は、職業実践専門課程に認定された。 ② 関係外部委員による倫理委員会を開催した。

②学校自己評価に加え、学校関係者評価を行い、結果の情報公開を履行する。	VII-1-2	学校自己評価及び学校関係者評価を情報公開する。	学校自己評価及び学校関係者評価を情報公開した。
③運営側と各下部組織の意思の疎通が図られるような対話の場と機会創出に努める。	VII-1-3	学校運営会議を定期開催し、遅滞することなく結果を学内組織に周知し、組織の意志疎通を図る。	毎月、学校運営会議を定期開催し、遅滞することなく結果を学内組織に周知し、組織の意志疎通を図った。
(2) 情報の収集と分析を行う。			
①学会、研究会に積極的に参加する。	VII-2-1	各種学会、研究会に積極的に参加する。	各種学会、研究会に積極的に参加した。
②自治体、団体の会議に参加する。	VII-2-2	法に基づく自治体の会議、団体の会議に参加する。	法に基づく自治体の会議、団体の会議に参加した。
③職業実践専門課程での会議を積極的に活用する。	VII-2-3	文部科学省職業実践専門課程各種会議を積極的に活用する。	文部科学省職業実践専門課程各種会議を積極的に活用した。

VIII. 教育研究環境について

1. 教育研究環境に関する中期目標			
中期計画	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告	
(1) 教育環境のチェックにより、安全で快適な教育環境を目指す。			
①既存建物の耐震診断を実施し、結果次第で年次計画を立てて、改修・補修工事等の実施を実現する。	VIII-1-1	既存建物の耐震検査を実施し、年次計画を立てて、改修補修工事をする。	築40年を過ぎているため、建替え等を含めた検討を行った。
②施設・設備、備品の老朽化をいち早く察知し、最新の設備の導入に向けて、整備計画を策定し逐次実施する。	VIII-1-2	設備・備品の点検を逐次行い、施設・設備整備計画を策定し、逐次更新をする。	設備・備品の点検を逐次行い、施設・設備整備計画を策定し、逐次更新を行った。
③校内禁煙策を協議し、快適でクリーンな校内環境を目指す。	VIII-1-3	校内の全面的禁煙を目指し、快適でクリーンな校内環境を図る。	喫煙場所2カ所を建物外に設けている。全面的禁煙を目指した。

(2) 安全衛生管理体制を構築する。			
①教職員・学生の安全意識の啓蒙に努め、防災委員会の中に環境アセスメントを導入し、安全管理体制の強化を目指す。	VIII-2-1	① 教職員、学生の防災意識の向上を図る。 ② 年に1回以上、全学生を対象に防災訓練マニュアルに基づき訓練を実施する。 ③ 防災委員会を年に1回以上開催する。	① 教職員、学生の防災意識を高めるよう指導した。 ② 1回以上、全学生を対象に防災訓練マニュアルに基づき訓練を実施した。 ③ 防災委員会を年に1回以上開催した。
②ユニバーサルデザインの追求により、全学生及び外来者が利用しやすい施設整備を推進する。	VIII-2-2	① 学校設備の効率的運用を図る。 ② 関係外部団体の利用の推進を図る。	① 学校設備の効率的運用を図った。 ② 関係外部団体の利用の推進を図った。

IX. 運営・財政基盤について

1. 運営・財政基盤に関する中期目標			
中期計画	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告	
(1) 教育の基盤は安定した財務状況に起因することを校内統一見解として、各自が財務安定化に向けて目標を持つ。			
①人件費率の安定化(60%)を図る。	IX-1-1	黒字運営を目標とし、昨年よりも更に教職員の最小限の人員数での運営に努め、人件費抑制を努める。	最小限の人員を適材適所に配置し、業務の効率化を図り、安定した働き方を確立させた。
②教育研究費の削減には限界があり、在校生数に比例した経費の予算組を立てる。	IX-1-2	教育・研究費の適正運用のため、入学生の増加と適切な予算配分をする。	教育・研究費の適正運用のため、入学生の増加と適切な予算配分に努めた。
③収支の改善を実施する。	IX-1-3	収支の均衡を図り、適切な予算執行に努める。	収支の均衡を図り、適切な予算執行に努めた。
④財務改善に向けた取組を推進する。	IX-1-4	学業不振者や欠席しがちな学生に対し、教職員(チューター、サブチューター)がコミュニケーションをとり、早めの細かい対応を心掛け、退学者の減少に努める。	学業不振者や欠席しがちな学生に対しては、学生本人に対しての声掛け、また保護者に対して連絡を取り合い、三者面談を行い、退学者の減少に努めた。
(2) 広報・ブランディング戦略			
①地域の自治体、団体の動向を的確に把握する。	IX-2-1	町内会、各種団体主催イベントに参加し、情報収集に努める。	町内会、各種団体主催イベントに参加し、情報収集に努めた。

X. その他について

1. その他に関する中期目標			
中期計画		令和2年度事業計画	令和2年度事業報告
(1) 文部科学省が制度化する専門職大学は、専門学校を取り巻く客観情勢を分析して研究を進める。			
①文部科学省が制度化する専門職大学は継続して研究する。	X-1-1	文部科学省が制度化する専門職大学については、継続して研究する。	専門職大学については、情報を分析した結果、専門学校の特色である、地域のニーズに対応した柔軟なカリキュラムを構築できることを生かす方が良いと判断し、取り組みを中止することにした。
②専門学校の特徴である地域のニーズに対応した柔軟なカリキュラムを活かし、職業実践専門教育の充実に努める。	X-1-2	大学・専門学校等の高等教育機関全入時代を迎え、本校は専門学校の特徴を強化し、地域社会・地域職業に密着した専門学校を目指す。	大学・専門学校等の高等教育機関全入時代を迎え、本校は専門学校の特徴を強化し、引き続き地域社会・地域職業に密着した専門学校を目指している。

主な行事予定

4月8日	入学式(中止)
5月7日～8日	昼間部・夜間部オリエンテーション
5月11日	昼間部・夜間部前期授業開始
6月11日	球技大会(中止)
8月3日～8月25日	夏季休暇
9月14日～19日	前期末試験(昼間部は9月18日まで)
10月9日	昼間部・夜間部後期授業開始
10月31日・11月1日	RiSEN祭(中止)
12月21日～1月6日	冬季休暇
2月1日～2月5日	後期末試験(夜間部は1月30日から)
3月20日	卒業式

学生・教職員数

■在籍学生数

(令和2年5月1日現在)

課程・学科名		入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
工業 専門課程	建築学科(昼間部)	40	44	80	91
	建築学科(夜間部)	20	14	40	24
	福祉住環境デザイン学科	(募集停止)	—	—	—
	計	60	58	120	115
商業実務 専門課程	映像情報学科	(募集停止)	—	—	—
	計	(募集停止)	0	0	0
文化・教養 専門課程	動物看護学科 3年制	30	11	90	25
	〃 2年制	20	29	40	45
	トリミング学科	40	29	80	42
	動物飼育トレーニング学科	40	26	80	45
	アクアリウム学科	40	39	80	69
	計	170	134	370	226
合計		230	192	490	341
専攻科 研究科	建築学科専攻科	10	15	10	15
	動物系総合学科研究科	10	9	10	9

(単位：人)

■卒業者数等一覧

(令和2年度)

区分	卒業者	就職希望者 A	就職者 B	就職率 B/A	進学者	退学者・ 除籍者	休学者	留年者 ※
岡山理科大学専門学校	157	118	115	97%	25	16	1	2

※ 修業年限を超えて在籍している学生数 (令和3年4月1日現在)

(単位：人)

主な就職先	(株)浅沼組、(株)重藤組、セキスイハイム山陽(株)、大阪動物医療センター、山陽動物医療センター、イヌネコ美容室プロペラ、ペットのチャリィー 岡山倉敷店、(公財)岡山県動物愛護財団、(有)希望園、北の大地の水族館、三共水産(株)、(株)日本ドルフィンセンター、海上自衛隊、他90事業所
-------	--

■教職員数

(令和2年5月1日現在)

校長	教員	教員 計	事務職員
1	9	10	8

(単位：人)

財務関係

■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	270,852	288,457
		經常費等補助金	54	16,742
		その他収入	6,057	11,920
		計	276,963	326,519
	支出	人件費	176,828	172,048
教育研究経費		60,525	76,922	
管理経費		25,879	25,802	
その他支出		0	0	
計		263,226	274,270	
教育活動収支差額		13,737	52,249	
数活外	収入	受取利息等	0	1
	支出	借入金利息等	341	271
	教育活動収支差額	△ 341	△ 270	
經常収支差額		13,396	51,979	
特別	収入	資産売却差額等	45	0
	支出	資産処分差額等	0	9
	特別収支差額	45	△ 9	
基本金組入前収支差額		13,441	51,970	
基本金組入額合計		△ 19,182	△ 19,499	
当年度収支差額		△ 5,741	32,471	

■施設設備整備計画

(単位：千円)

事業名	金額
小動物飼育ルーム設置	1,485
1校舎1階及び2階トイレ改修工事	1,800

※ 新学科の実習場として、小動物ルームを設置する。

※ 1校舎の男子トイレ及び職員トイレは旧式のため、改修工事を行う。

令和2年度 事業報告



玉野総合医療専門学校

21世紀の医療・保健・福祉のスペシャリストを養成します。



本校は、6つのビジョンを掲げ、21世紀の医療・保健・福祉のスペシャリストを育成します。

<6つのビジョン>

1. 医療関連社会で活躍でき得る人材（学生）を育成する。
2. 学生ひとりひとりの成長を支え、成果を具体化する。
3. 世界・日本の現状に応じた、国際性豊かな医療教育体制を整備する。
4. 研究マインドの保持と最新状況の理解を基にした教育能力を発展させる。
5. 地域社会と共に行動し、互いの発展に寄与する。
6. 全体の統一方針を確立し、学科間の相互理解を進展させ、教員・学生が納得できる学校運営を目指す。

玉野総合医療専門学校 校長 平井 義一

I. 教育について

1. 充実したカリキュラム整備に関する中期目標

国家資格取得を目指し、医療の現場で活躍できる人材を養成するため、法令に基づいたカリキュラムを充実させる。

中期計画	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告
①各養成施設基準に対応するため、カリキュラムの精査・改定を行う。	昨年度変更を行った、理学療法士・作業療法士養成施設のカリキュラムについて、学生の理解度等を検証する。また、看護師養成施設のカリキュラム改定が控えており、必要な対応を行う。	理学療法学科及び作業療法学科の令和2年度入学生より、新たな養成施設の基準に沿ったカリキュラムを導入し、教育を実施した。また、保健看護学科においては養成施設の基準が令和4年度に変更されることから、2月に開催された変更に関するオンライン説明会に参加した。

②国家資格取得に関連する専門科目の内容精査及び充実を行う。また実務家教員の配置を行う。	養成施設の規則に基づき教育を行うため、各学科において法令に基づいたカリキュラムの配置を行う。また、専門科目の理解を深めるため多くの実務家教員の配置を行う。	養成施設の規則に基づいたカリキュラムを各学科に配置し、科目の内容に沿った専門分野の教員（非常勤講師含む）として実務家教員の配置を行った。
③医療の現場に限らず社会で必要となる基礎知識を習得させるため、基礎科目の内容精査及び充実を行う。	専門基礎並びに専門科目へと体系的なカリキュラムに繋げるために必要な基礎科目の内容精査及び充実を行う。	各学科で目指す国家資格に係る分野の基礎から専門基礎、専門へと繋がる体系的なカリキュラムで教育を行った。
④実習を通して知識を深めることが出来るよう、充実した実習計画の作成を行う。	シラバスの充実を図り、目的・目標を明確にすることで実習科目の重要性を理解させる。	シラバスの様式を一部見直し、講義目的・ねらいを記載し、科目に取り組む目的を明確にした。
2. 入学者選抜方法の検討に関する中期目標 各学科並びに各職種において求める人物像や目的意識をしっかりと持った学生を受け入れるため、入学者選抜方法の検討を行う。		
中期計画	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告
①大学入学者選抜実施要領に準じた選抜方法の実施を検討する。	入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定するための入試を実施する。	入試区分ごとに選考方法、また学科ごとに面接時の評価基準を設け、学科が求める人物像に沿った入学試験を実施した。
②入試方法の妥当性の検証を行うため、入試区分による在学生の成績追跡調査を行う。	入試区分による在学生の成績追跡調査を行い、定期試験の結果から得られる情報を基に、学生指導に活用、また次年度の入試方法に反映させる。	定期試験の結果と入試区分による成績を基にした追跡調査を実施し、次年度に活用することとした。
3. 教育の質保証に関する中期目標 教育活動の質や学修成果の水準等を保証するため、多面的に自己点検評価を行う。		
中期計画	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告
①教育活動、学修成果などに関する自己点検評価を定期的に行う。	自己点検評価報告書を作成し、改善に努める。	自己目標・課題を評価指標に基づき点検した。教育活動及び学校管理運営改善のため、報告書の作成を行った。
②授業アンケートを定期的に行い、集計結果の内容をフィードバックさせ、改善に努める。	学生による授業アンケート（前期・後期）を実施する。	学生自身の授業への取り組み状況や理解度、また教員の授業方法などに対する意見を把握するため、授業アンケートを実施し、集計結果をフィードバックした。来年度は集計結果を基に改善を図る。
③教員間による授業観察を定期的に行い、教授方法に関する考察を行う。	校長・副校長による授業観察を実施し、その結果を教育・指導力向上に活かす。	新型コロナウイルス感染症への対応のため、授業日程が変更になったため、校長や副校長等のスケジュールと合わず、授業観察を行えなかった。来年度の実施を検討中である。
④教員と個人面談の機会を設けるため、チューター制度の導入をおこなう。	各学年に1名以上のチューターもしくはコーディネーターを配置する。	各学年に1名以上のチューターもしくはコーディネーターを配置し、細やかな学生指導を行った。

Ⅱ. 学生支援について

1. 学生支援に関する中期目標		
学生及び保護者との面談の機会を設け、個々の学生が抱える問題に対処するための取組を行う。		
中期計画	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告
①学校生活や家庭での状況などを情報共有し、学生の変化に即応できるよう最適な時期に保護者懇談会を実施する。	保護者と教員が連携した学生サポートを行うため、保護者懇談会を実施し、相互に情報の共有が行える関係性を築く。	保護者と教員が連携した学生サポートを行うため、9・10月に保護者懇談会を実施し、学習状況など情報の共有を行った。また、新型コロナウイルスの関係から一部電話での対応も行った。
②講義内容への理解が不十分な学生の理解度を高めるため、授業の前後、放課後等を利用し、個別相談や個別指導を行う。	学習意欲の低下から退学につながらないようにするため、学生個々の理解度を把握し、個別指導や相談を実施する。	学習意欲・成績の低下による退学防止に繋げるため、学生個々の理解度を把握し、個別指導や面談を随時実施した。
③国家資格の合格率を高めるため、通常の授業に加え、過去の出題傾向などを考慮した対策講座などの実施を行う。	学生個々の理解度に応じた国家試験対策を実施する。	学生個々の理解度に応じた国家試験対策や模擬試験を年間を通して実施し、全国平均を上回る合格率を各学科において修めた。
2. 生活支援に関する中期目標		
充実した学生生活を送るため、課外活動、通学支援や各種奨学金のサポートなどの支援を行う。		
中期計画	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告
①各部活の活動が十分に出来るよう設備支援、人的支援、経済的支援を行う。	練習環境の整備や大会への出場を目指す部活の活動を支援するため、顧問を中心とした人的サポートや金銭面での援助を行う。	新型コロナウイルス感染症の観点から、大会は中止となったが、学内での活動において顧問を中心に感染対策を行いながら活動を行った。
②地域との交流を目的としたボランティア活動の支援を行う。	教育の一環としてボランティア活動に参加する学生の支援を行う。	新型コロナウイルス感染症の観点から、地域のイベントが中止となり、今年度は実施を見送った。
③多様な学生を積極的に受け入れるため、スクールカウンセラー等による相談しやすい体制を整える。	相談室の設置並びに定期的なカウンセリング日を設け、相談体制を確立する。	カウンセラーの配置と相談室の設置を行い、予約体制（週1回）にてカウンセリングの実施を行い、退学防止等に役立てた。
④在校生の生活環境を調査し、公共の交通機関以外による通学方法の選択肢を提供する。	遠方から通う学生の通学に係る負担を軽減するため、JR岡山駅、JR倉敷駅、JR茶屋町駅から本校までの無料スクールバスを運行する。また、駐車場の整備を行い自家用車による通学希望者を支援する。	遠方から通う学生の通学に係る負担を軽減するため、JR岡山駅、JR倉敷駅、JR茶屋町駅から本校までの無料スクールバスを運行した。また、新型コロナウイルス感染防止のため、バスを増便し、分散乗車を行った。この他、学内に駐車場の整備を行い自家用車による通学希望者を支援した。
⑤経済的理由により修学の機会が損なわれないよう、各種奨学金支援制度の内容紹介を行う。	各種奨学金の説明会を実施し、経済的理由による退学者の減少を図る。	各種奨学金（授業料等減免）の説明会の他、新型コロナウイルスに関連した「学生支援緊急給付金」の手続き業務を行った。

Ⅲ. 研究・創作について

1. 研究の推進に関する中期目標

教員の研究活動を推進し教育効果を上げることに繋げるため、個人研究費の配分を行う。

中期計画	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告
①各年度において適切な研究計画が実行されるよう、研究計画及び予算計画に基づき配分を行う。	各教員が専門性を生かし作成する研究計画に基づき予算の配分を行う。	教員の研究活動を推進するため、研究計画に基づき個人研究費の配分を行った。また新型コロナウイルスの影響により、一部の教員においては出張が減少したことから、予算執行計画の変更を柔軟に行った。
②各年度において研究成果の発信を行うため、紀要の発行を行う。	研究成果の発信を各機関に行うため紀要の発行を行う。	各学科における研究成果として「玉野総合医療専門学校紀要第15巻」の発行を行い、関連団体等に配布を行った。

Ⅳ. 地域社会連携・貢献について

1. 地域貢献・社会連携活動に関する中期目標

地域との関りを深めるため、各種イベントへ教職員が参加し交流の機会を設ける。また本校の教育内容を活かし、医療に関する最新情報を提供するため公開講座を実施する。

中期計画	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告
①地域のイベントへ教職員及び学生が参加し、地域の方々に本校の教育内容を理解してもらいながら交流を深める。	地域のイベントに参加し、普段交流のない職種や年代の方々と関わりながら、本校の教育内容を紹介し地域を盛り上げる活動を行う。	新型コロナウイルス感染症の観点から、地域のイベントが中止となり、今年度は実施を見送った。
②本校の教育内容を公開講座を通じて紹介するため、医療に関するテーマの公開講座を年間約3回実施する。	本校教員による医療に関する内容をテーマとした公開講座を10月以降3回実施する。	新型コロナウイルス感染症の観点から、今年度は実施を見送った。

Ⅴ. 国際化について

1. 国際交流事業の推進に関する中期目標

国際理解を深めるため、本学園と教育交流協定を締結している海外の同世代学生と交流する。

中期計画	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告
①ライト大学やフィンドリー大学など、訪日文化研修団を受け入れ、学生主体による交流会を実施する。	7月に訪日文化研修団を受け入れ、同世代の外国の学生と接し国際理解を深める。	新型コロナウイルス感染症の観点から、今年度は実施を見送った。

2. 海外研修の推進に関する中期目標

海外の医療系大学等における教育内容を体験するため、参加希望者を募り夏季休暇中に海外研修を実施する。

中期計画	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告
①本学園と教育交流協定を締結している大学を中心に海外研修行事を実施する。	研修先となる海外の教育機関を検討し、9月の夏季休暇中に海外研修を実施する。	新型コロナウイルス感染症の観点から、今年度は実施を見送った。

VI. 教育研究環境について

1. 教育研究環境に関する中期目標

養成施設指定基準に基づいた教育環境維持のため、計画的に実習設備等の見直しを行う。また、自主的に学習に臨む学生のための環境整備を行う。

中期計画	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告
①養成施設基準やカリキュラム改定に基づき、教育に必要な実習設備等の維持及び整備を定期的に行う。	理学療法学科及び作業療法学科のカリキュラム改定に伴い必要となる実習機器の購入を行う。	理学療法学科及び作業療法学科のカリキュラム改定に伴い、必要な器具として、「3次元動作解析システム」、「筋電図計測装置」を購入し、授業に活用した。
②自主的に学習に臨む学生をサポートするため、専門分野に関連した図書の購入を行う。また蔵書検索や無人貸出を行っている図書館システムの見直しを行う。	各学科からの要望に応じた図書の購入を行う。また、システムのサポート終了に伴い、新システムへの移行を行う。	養成施設の基準に基づき、必要な種類の図書を購入し図書室に設置した。また、蔵書検索や無人貸出のシステムを更新し学生の利便性を図った。
③講義やレポート作成の環境を整えるため、パソコン教室のシステムやソフトウェアの整備を定期的に行う。	サポートが終了したソフトウェアの更新を行う。	オンライン講義やネットワークを利用した講義に対応するため、学内の各教室の通信環境を整備した。また、全学生にオンライン講義対応のアカウント作成を行い活用した。

VII. 組織運営と内部質保証について

1. 学校運営組織、自己点検評価、第三者評価に関する中期目標

学校運営に関する全学的事項を定めるため、各種会議により検討を行い方針の決定を行う。また、教育の質向上を目的とし、自己点検評価の実施並びに第三者評価体制の導入を行う。

中期計画	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告
①学校運営に必要な方針を決定するため、定期的に各種会議を開催し、学校運営の向上を行う。	学校運営方針の決定に必要な事項について、各種会議において専門的な事項を審議する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年より各種会議の実施回数を制限したが、メール審議などにより必要な取り組みの議論を行うことが出来た。
②自己点検評価制度の確立を行い、教職員の意識向上を継続的に維持するため、点検評価を毎年実施する。	自己の活動を評価するため、各教員において自己点検評価を実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種委員会が縮小され、教育活動に関する点検評価項目を中心に各学科で行った。

③内部質保証を適切に実施するため、自己点検評価の内容など第三者から評価を受ける体制を導入する。	第三者評価の体制を構築するために必要な検討を行う。	第三者評価の体制導入について、他校の導入実績を調査したが、他校においても導入実績が少ないことから次年度に調査を継続することとした。
---	---------------------------	---

VIII. 運営・財政基盤について

1. 財政状況の安定化に関する中期目標

安定した学校運営を行うため、収入増加及び支出減少に必要な取り組みを行う。

中期計画	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告
①安定した収入を維持するため、学生募集活動を強化し、入学定員を確保することで学納金収入を増加させる。	資料請求者やオープンキャンパス参加者の分析を行い、適切な広報活動を行うことで入学者の定員確保に努める。	募集学科の資料請求者の分析とオンラインオープンキャンパスを活用し、新型コロナウイルス感染予防による対面における広報活動の縮小を最小限とし、入学者の確保が行えた。一方で、募集改善の見込みのたたない介護福祉学科の募集停止申請を岡山県に行った。これにより、令和3年度は収容定員充足率の改善が見込まれる。
②退学による収入減少を抑えるため、担任を中心とした学生指導に取り組む。	退学につながる状況を未然に防ぐため、過去の退学者の傾向を分析し、在校生への指導に役立てる取り組みを行う。	担任を中心とした個別指導により、成績不振などによる退学者が前年度より減少した。
③経費削減のため、見直し可能な契約内容や取組内容がないか、毎年内容の精査を行う。	見積額の妥当性を検証するため方法や契約内容の精査を行う。	電力会社の変更や学生アンケートなどの外部委託業務を見直し、経費削減に努めた。

2. 情報発信力の強化に関する中期目標

教育活動の内容や受験生が求める情報の発信強化を行う。

中期計画	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告
①地域住民や近隣高校以外の受験生に本校の特色を発信するため、効果的な情報発信方法を検証する。	広告掲載やホームページ・SNSなど、メディアごとの反応状況を分析し、効果的な情報発信方法に予算等を投じる。	高校生をターゲットにした広報展開として、InstagramやLINEを活用し、情報の発信を行ったことで閲覧数も登録者数も増加した。

主な行事予定

4月4日	新入生登校日
5月23日	全学科オープンキャンパス (中止)
6月	岡山県専修学校スポーツ大会 (中止)
7月	国際交流 (外国人研修団との交流) (中止)
7月5日	入試説明会
8月	玉野まつり (中止)
8月21日	宣誓式 (保健看護学科)
9月23日	後期授業開始
9月26日	保護者懇談会
10月18日	特別入試、指定校推薦入試他
10月31日	優勇祭 (学校祭) (中止)
11月14日	推薦入試Ⅰ期、A0入試他
12月12日	推薦入試Ⅱ期、社会人入試他
1月30日	一般入試Ⅰ期、国家試験合格祈願、壮行式 (理学・作業)
1月31日	国家試験受験 (介護福祉士)
2月12日	入学前オリエンテーション
2月12日	国家試験受験 (保健師)
2月14日	国家試験受験 (看護師)
2月20日	一般入試Ⅱ期
2月21日	国家試験受験 (理学療法士・作業療法士)
3月10日	卒業証書授与式 (学科別開催)
3月24日	一般入試Ⅲ期

学生・教職員数

■在籍学生数

(令和2年5月1日現在)

課程・学科名		入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
医療専門課程	保健看護学科	40	44	160	145
	理学療法学科	40	41	160	107
	作業療法学科	40	36	160	79
	計	120	121	480	331
教育・社会福祉 専門課程	介護福祉学科	40	4	80	18
	計	40	4	80	18
合 計		160	125	560	349

(単位：人)

■卒業生数等一覧

(令和2年度)

区分	卒業者	就職希望者 A	就職者 B	就職率 B/A	進学者	退学者・ 除籍者	休学者	留年者 ※
玉野総合医療専門学校	92	91	87	96%	1	23	6	12

※ 修業年限を超えて在籍している学生数 (令和3年4月1日現在)

(単位：人)

主な就職先	岡山赤十字病院、心臓病センター榊原病院、障がい者支援施設王慈療護園、岡山リハビリテーション病院、岡山博愛会病院、岡山県精神科医療センター 他
-------	--

■教職員数

(令和2年5月1日現在)

校長	副校長	教員	教員 計	事務職員
1	2	27	30	7

(※副校長2名は教員兼任)

(単位：人)

財務関係

■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	336,790	377,426
		経常費等補助金	24,178	36,358
		その他収入	20,368	13,230
		計	381,336	427,014
	支出	人件費	366,495	336,274
		教育研究経費	99,356	101,176
管理経費		35,939	34,739	
その他支出		529	65	
	計	496,319	472,254	
	教育活動収支差額	△ 114,983	△ 45,240	
教活外	収入	受取利息等	0	1
	支出	借入金利息等	0	0
		教育活動収支差額	0	1
	経常収支差額	△ 114,983	△ 45,239	
特別	収入	資産売却差額等	1,808	0
	支出	資産処分差額等	140	10
		特別収支差額	1,668	△ 10
	基本金組入前収支差額	△ 119,315	△ 45,249	
	基本金組入額合計	0	△ 15,885	
	当年度収支差額	△ 119,315	△ 61,134	

令和2年度 事業報告



「Be a Global Japanese! 一流の日本人になれ!」をコンセプトに、1歳児～5歳児の乳幼児を対象とした教育保育を行っています。

併設：御影小規模保育ルーム(神戸市小規模保育事業)



御影インターナショナルこども園は、開園から7年目を迎えました。日本人としてのアイデンティティを身に付け、世界中の人たちと友だちになれる人材を育てるという教育保育方針のもと、特色ある「MIK教育プログラム」「英語イマージョンプログラム」「生活プログラム」の3つの柱によって、

それぞれの個性を伸ばしながら発達段階に応じて生きる力を育みました。

保育所保育指針等において「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明示され、小学校との円滑な接続の重要性が増しています。本園においても、小学校との連携強化を図り、小学校での学びにつながる教育保育内容の更なる充実を図りました。

御影小規模保育ルームにおいても、保護者のニーズに合った教育保育に取り組みました。

今年度、特に以下の項目において重点的かつ具体的に取り組みました。

- ①幼小接続
- ②保護者満足度の向上
- ③地域コミュニティとの連携
- ④財務改善

御影インターナショナルこども園
園長 三木 圭子

御影インターナショナル こども園

設置場所：神戸市東灘区御影2丁目15-27

定員：120名

■教育活動計画

1. 1歳児クラス

情緒の安定を第一に考え、保護者との連携を密にし、家庭生活とのバランスを取りながら保育を行いました。また、石井式漢字教育を取り入れて、国語教育の礎を養いました。

2. 2歳児クラス

前述の保育内容に加え、プレイマージョンとして歌、体操、絵本読み聞かせなどについて積極的に英語を使った保育を行いました。また、外部講師による体育あそび教室も継続して行い、心身の健全な発達を促しました。

3. 3～5歳児クラス

英語イマージョンプログラムを実施しました。専任の担当者が、日々作成したプログラムに沿って、外国人教員と日本人保育士が連携してクラス運営を行いました。

4～5歳児については、Cambridge Exam, Starters (ケンブリッジ国際児童英検スターターズテスト)を1月に受検し習得度の確認を行いました。

また、様々な分野の外部講師を招聘し、絵画造形、体育あそび、リトミック、鍵盤ハーモニカ、論語の

クラスを定期的で開催しました。園児たちの興味と関心を広げ、大きく育てることができました。

■幼小接続

小学校教育との円滑な接続を図る観点において、保育所保育指針、幼稚園教育要領等に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明確に示されたことにより、本園においても、卒園後の学びにつなげるために一層の幼小接続に取り組みました。

小学校との連携を行うにあたっては、本園が文教地区に立地していることから、私立小学校だけでなく、近隣の公立小学校とも情報交換を図りました。

御影小規模保育ルーム

定 員：19名（0歳児～2歳児）

■保育方針と保育目標

保育指針に基づき、支給認定を受けた保護者の児童に対し、特定地域型保育を提供しました。

■保育活動計画

1. 0～1歳児クラス

健やかな生活を確立できるよう環境を整えとともに、健康や安全など日常生活に必要な基本的な習慣や態度が身につけられるよう働きかけました。1歳児からは、石井式漢字教育を取り入れ、国語教育の礎を養いました。

2. 2歳児クラス

前述の保育内容に加え、様々な体験ができる環境を整え、子どもの思いに共感しながら、豊かな感性を育むよう働きかけました。

社会連携・社会貢献

■地域への貢献

本園では、地域との交流の一環として例年近くの神社で開催される「花びらまつり」などに園児が参加していました。しかし、今年は新型コロナウイルス感染症の拡散状況を鑑み、拡散防止のため参加を予定していた行事がすべて中止になりました。

秋祭り、ファミリーコンサートや子育て講座など、地域の方にも参加していただける主催行事についても、同様の理由で開催を見合わせました。

■ボランティア活動、就業体験受入

昨年度、地域ボランティアの方々にご協力いただき、しめ縄づくりやクリスマス会など、多くの園行事を開催することができました。今年度は、新型コロナウイルス感染症の予防対策を行いながら、可能な限り園児たちに様々な体験ができる機会を持ちました。

一方、近郊の大学で保育士を目指す就業体験学生の受け入れ、中学生が職場体験、福祉体験、勤労生産活動を行う兵庫県の事業「トライやる・ウィーク」の学生受け入れについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施できませんでした。

環境整備

■ICT化の推進

一昨年、保護者との連絡・情報共有、スタッフ業務の効率化のため、保育園管理システムを導入しました。今年度もお知らせ一斉配信、アンケート、ICカードによる登降園管理などの機能により、保護者とのコミュニケーションの向上を図るとともに、園児情報ほか様々な情報の共有、保育料請求などの業務効率化に役立てました。

■図書の実

保育士の読み聞かせや子どもたちが読書に親しむための絵本などの、児童・幼児用図書の充実を図りました。ご家庭でも絵本に親しんでいただくため、「ふくろう文庫」による図書の貸し出しを計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡散防止のため、図書の貸し出しは中止しました。

■安全管理、健康管理

乳幼児や小学生の安心安全を担保するため、職員全員が、施設・遊具等の安全管理、感染症の予防などの健康管理を徹底しました。担任は子どもの健康管理について、保護者との情報の共有に努めました。

乳幼児突然死症候群(SIDS)や非常災害などの発生時に備え、定期的に緊急時対応訓練を実施しました。

■職員研修

園内研修については、必要に応じて外部講師を招聘し、計画的に実施しました。園外研修についても、事情の許す範囲で保育士の能力向上に努めました。

園児の受入

■園児・児童の受入方針

御影インターナショナルこども園では、保護者に教育保育方針・目標などの内容を十分に理解していただくうえに入園していただくよう、入園説明会や親子面接の機会を利用して、園の方針を積極的に説明しました。

なお、御影小規模保育ルームは認可施設のため、神戸市からの割り当てにより入園者を受け入れました。

■入園説明会・施設見学

御影インターナショナルこども園では、体験型の入園説明会や施設見学会などで、園の方針を説明し、保護者の方のお子さまの教育保育に対する思いとミ

スマッチが生じないように努めました。

御影小規模保育ルームについては、神戸市へ支給認定手続き及び利用申込みの提出の際に、多くの入園希望者に選択いただけるよう、施設見学会を実施しました。また、個別見学も受け付けました。

■保護者満足度の向上

保護者満足度を向上させ、保護者からの評価が高まることが募集の大きなポイントになることを、職員一人ひとりが日々のミーティング等を通じてしっかりと自覚しました。満足度調査を定期的の実施し、更なる改善に努めました。

「けやきの会」(保護者会)については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会議等の開催を休止しました。代わってクラス担任と保護者の日々のコミュニケーションを強化することで、園児が健やかに生活できる環境を一緒に構築しました。

主な行事予定

4月	1日 入園の会 1日 進級式
5月	16日 親子のつどい・クラス懇談会 <中止>
6月	15日～19日 保育参観・個別懇談
7月	18日 入園説明会<中止> 22日 夏のフェスティバル<中止>
8月	22日・30日 入園説明会
9月	14日 祖父母参観日<中止> 18日～19日 お泊り保育 20日 運動会(小規模)
10月	25日 運動会(こども園) 30日 ハロウィンパーティー
11月	15日 七五三<中止> 18日 保育参観・クラス懇談会(こども園) 20日 保育参観(小規模)
12月	19日 みんなの発表会(こども園1～2歳) 24日 クリスマス会
1月	6・7日 初詣 24日 みんなの発表会(小規模)
2月	20日 みんなの発表会(こども園3～5歳)
3月	27日 卒園式

その他行事

誕生日会、遠足、子育て講座 など

児童・教職員数

(令和2年5月1日現在)

■在籍児童数

◎御影インターナショナルこども園

クラス名	収容定員	在籍児童数
1歳児	12	8
2歳児	18	18
3歳児	30	21
4歳児	30	22
5歳児	30	19
合計	120	88

◎御影小規模保育ルーム

クラス名	収容定員	在籍児童数
0歳児	19	3
1歳児		6
2歳児		7
合計	19	16

■職員数

園長	副園長	英語 教員	保育士	事務 職員	計
1	0	3	13	2	19